

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 崎 山 華 英

令和8年旭市議会第1回定例会委員会会議録目次

予算審査特別委員会 令和8年2月27日（金）

付議事件	1
出席者	1
欠席委員	1
傍聴議員	1
事務局職員出席者	1
開会	2
委員長の互選	2
副委員長の互選	3
閉会	6

予算審査特別委員会 令和8年3月6日（金）

付議事件	7
出席者	7
欠席委員	7
傍聴議員	7
説明のため出席した者	7
事務局職員出席者	8
開会	9
議案の質疑	10
散会	75

予算審査特別委員会 令和8年3月9日（月）

付議事件	77
------	----

出席者	7 7
欠席委員	7 7
傍聴議員	7 7
説明のため出席した者	7 7
事務局職員出席者	7 8
開会	7 9
議案の質疑	7 9
散会	1 5 6

予算審査特別委員会 令和8年3月10日（火）

付議事件	1 5 7
出席者	1 5 7
欠席委員	1 5 7
傍聴議員	1 5 7
説明のため出席した者	1 5 7
事務局職員出席者	1 5 8
開会	1 5 9
議案の質疑	1 5 9
会議時間の延長	2 4 3
議案の採決	2 4 4
閉会	2 4 5

建設経済常任委員会 令和8年3月12日（木）

付議事件	2 4 9
出席者	2 4 9
欠席委員	2 4 9

傍聴議員	2 4 9
説明のため出席した者	2 4 9
事務局職員出席者	2 5 0
開会	2 5 1
議案の質疑	2 5 2
議案の採決	2 5 8
閉会	2 5 9

文教福祉常任委員会 令和8年3月13日（金）

付議事件	2 6 3
出席者	2 6 3
欠席委員	2 6 3
傍聴議員	2 6 3
説明のため出席した者	2 6 3
事務局職員出席者	2 6 4
開会	2 6 5
議案の質疑	2 6 6
議案の採決	2 8 0
陳情の審査	2 8 2
陳情の採決	2 8 6
閉会	2 8 8

総務常任委員会 令和8年3月16日（月）

付議事件	2 9 1
出席者	2 9 1
欠席委員	2 9 1

傍聴議員	2 9 1
説明のため出席した者	2 9 1
事務局職員出席者	2 9 2
開会	2 9 3
議案の質疑	2 9 4
議案の採決	3 1 1
閉会	3 1 3

予算審査特別委員会

令和8年2月27日（金曜日）

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和8年2月27日（金曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

出席者（8名）

委員長 永井孝佳

委員 松木源太郎

委員 片桐文夫

委員 崎山華英

委員 伊場哲也

委員 常世田正樹

委員 戸村ひとみ

議長 宮内保

欠席委員（2名）

副委員長 平山清海

委員 木内欽市

傍聴議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 穴澤昭和

事務局書記 加瀬哲也

開会 午後 5時 4分

○議会事務局長（穴澤昭和） 本会議でお疲れのところ、ご苦労さまでございます。

予算委員会を開催するに当たりまして、すみません、木内委員と平山委員はちょっと今早退という形で……

（発言する人あり）

○議会事務局長（穴澤昭和） もうしばらくよろしく願います。

委員長が選出されるまでは、年長議員の松木委員にお願いいたしますので、どうぞよろしくお願います。

（座長 松木源太郎 座長席に着席）

○座長（松木源太郎） では、始めましょう。

ただいまご指名いただきました松木源太郎でございます。

委員長が選出するまで、しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日、宮内議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮内 保） 委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいま本会議におきまして、9名の皆様に予算審査特別委員会委員を選任いたしました。

これから正副委員長の互選がございますが、本委員会は令和8年度の予算という重要な審査があります。十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○座長（松木源太郎） ありがとうございます。

それでは、初めに当委員会の委員長の選出を行いたいと思います。

委員長選出方法については、いかがいたしましょうか。

（「指名推選」の声あり）

○座長（松木源太郎） 指名推選。

では、どうぞ、片桐委員。

○委員（片桐文夫） 指名推選で。

○座長（松木源太郎） では、指名推選にしたいと思います。

おはかりいたします。

選出の方法は指名推選にしたいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○座長（松木源太郎） 異議なしと認め、よって、選出の方法は指名推選といたします。

では、どなたか推薦をお願いいたします。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 期数からいったら、ちょうど中間からもう上のほうになってきた永井孝佳委員が委員長にふさわしいかと思えます。

○座長（松木源太郎） 今、片桐委員から永井孝佳委員について、委員長にというご意見がございました。

（「賛成」「異議なし」の声あり）

○座長（松木源太郎） 永井委員を委員長とすることでよろしいですか。

（「結構です」の声あり）

○座長（松木源太郎） では、お願いいたします。

ご異議なしと認めます。

ここで、私、委員長と交代させていただきます。

では、委員長、よろしく申し上げます。

（委員長 永井孝佳 委員長席に着席）

○委員長（永井孝佳） 今、ご推挙いただきました永井です。よろしく申し上げます。

予算審査が円滑に行くように努めますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

それでは、引き続き当委員会の副委員長の選出を行いたいと思えます。

それでは、副委員長の選出方法ですが、いかがいたしましょうか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 委員長のとくと同じように、指名推選で。

○委員長（永井孝佳） ただいま指名推選の声がありました。

おはかりいたします。

選出の方法は指名推選にしたいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 副委員長につきましては、常世田正樹委員に。適任かと思えます。

○委員長（永井孝佳） では、ただいま片桐委員より、副委員長に常世田委員とのご意見がございましたが、常世田委員を副委員長にすることでよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） すみません。常世田委員、ご意見ありますか。

○委員（常世田正樹） 拒否権はないんですか。正直に言いますけれども、平山委員、木内委員、早退されていますけれども、どちらかが副委員長が適任だと私は思います。

（発言する人あり）

○委員（常世田正樹） 平山委員か木内委員のどちらかに副委員長をやっていただきたいと思っています。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、ご意見をどうぞ。

○委員（伊場哲也） 今、常世田委員がおっしゃられた、いないのを指名推選みたいにするのは、ちょっとうんと思えますけれども、でも、おっしゃった意見ももつともだというふうに思いますので、私は平山清海委員がいいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（永井孝佳） では、今、常世田委員と伊場委員から、平山委員がいいのではないかとこのご意見がありましたけれども、平山委員を副委員長とすることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 異議なしと認めます。

よって、平山委員が副委員長に決定いたしました。

副委員長の挨拶はできませんので、割愛します。

なお、ただいま正副委員長の選出結果については、この後、本会議において議長より報告をしていただきます。宮内議長、よろしくお願いいたします。

次に、事務局より予算審査の日程及び各議案の審査方法について説明がありますので、よろしくをお願いいたします。

局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） 書いてあるとおりでございます。

皆さんがご承知であれば、私の説明は省かれることとなりますが。

（発言する人あり）

○議会事務局長（穴澤昭和） 丁寧な説明が大事だと私は思っていましたので、よろしくお願いいたします。

さらっと行ってしまいますからね。

それでは、ただいまお手元に配付しました審査の日程及び審査方法案をご覧ください。

予算審査の日程については、ご承知のとおり3月の6、9、10日の3日間を予定しています。常任委員会の所管ごとの審査という形でいきますので、よろしくお願いいたします。当然、執行部の出席も所管ごとになります。

各日程の審査する議案についてですけれども、3月6日は、議案第1号のうち総務常任委員会所管事項と議案第2号になります。

3月9日は、議案第1号のうち文教福祉常任委員会の所管事項と議案第3号から議案第5号までとなります。

3月10日、議案第1号のうち建設経済常任委員会の所管事項と議案第6号から議案第8号までとなります。

まず審査ですね。

審査は、議案ごとに歳入歳出を併せて一括質疑、一括答弁で行います。

表決になりますけれども、3月10日の議案第8号までの審査が終わりましたら、議案第1号から議案第8号までの8議案を行います。

もうちょっと待ってくださいね。まだ本会議もありますからね。

次に、審査する上での注意点ということで、赤字で書いてある部分になります。

その中で、まず、表の審査方法の欄をご覧くださいいたきたいんですけれども、その中の議案第1号の一般会計予算になりますが、款を明記してあります。

その4款衛生費の部分について、これがまたがることになりますので、説明します。

まず、総務常任委員会の中では、4款衛生費のうち、131ページ、予算書になりますけれども、看護学生入学支度金貸付事業及び中央病院の負担金については、これは企画政策課の所管になりますから総務常任委員会の所管になっています。

次の9日、文教福祉常任委員会の所管の審査では、4款の衛生費ですけれども、126ページの保健衛生総務費から141ページの母子保健費までが文教のときの審査の対象になります。

10日、建設経済常任委員会の所管の審査のときには、4款衛生費は、環境課所管の141ページの環境衛生費から150ページの塵芥処理費までがこの建設、10日の日の審査の対象となります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 事務局の説明は終わりました。

日程及び審査方法について、ご意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特に意見がないようですので、予算審査日程及び審査方法については、資料案のとおりに進めさせていただきます。

なお、3月6日の議案第1号、一般会計予算については、1款は議会費となりますので、2款の総務費から審査しますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 5時13分

予算審査特別委員会

令和8年3月6日（金曜日）

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和8年3月6日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和8年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2号 令和8年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3号 令和8年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4号 令和8年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5号 令和8年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6号 令和8年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7号 令和8年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8号 令和8年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（10名）

委員長	永井孝佳	副委員長	平山清海
委員	松木源太郎	委員	木内欽市
委員	片桐文夫	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	常世田正樹
委員	戸村ひとみ	議長	宮内保

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議員	伊藤房代	議員	高橋美千子
----	------	----	-------

説明のため出席した者（21名）

副市長	柴 栄 男	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行政改革推進課長	椎 名 実	総務課長	向 後 稔

企画政策課長	榎澤 茂	財政課長	池田勝紀
税務課長	多田 仁	市民生活課長	齋藤邦博
会計管理者	戸葉正和	消防長	常世田昌也
監査委員 局長	杉本芳正	その他担当 職員	10名

事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局書記	加瀬 哲也
------	-------	-------	-------

開会 午前10時 0分

○委員長（永井孝佳） おはようございます。

本日はお忙しいところ、おつかれさまでございます。

ここで委員会を開会する前にあらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報が取材のため、この後、本委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。ちなみにカメラマンは宮野書記でございます。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日、宮内議長に出席をいただいておりますので、宮内議長、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮内 保） 改めておはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は令和8年度の予算という重要な審査があるわけでございます。付託いたしました新年度予算関係の議案は8議案であります。内容も多岐にわたり審査も大変ではあります。十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、永井委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 宮内議長、ありがとうございました。

続いて、執行部を代表して柴副市長、ご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は予算審査特別委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日から審査をお願いいたします議案は、令和8年度の一般会計、特別会計、企業会計の各予算の議決についての8議案となります。

常任委員会所管ごとに審査をいただくこととなりますが、執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○委員長（永井孝佳） 副市長、ありがとうございました。

議案の質疑

○委員長（永井孝佳） それでは、ただいまから、委員会に付託されました8議案の審査を行います。

審査の日程ですが、本日と来週9日と10日の3日間を予定しております。

本日は、議案第1号のうち総務常任委員会所管事項についてと議案第2号、9日の審査は、議案第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項と議案第3号から議案第5号まで、10日の審査は、議案第1号のうち建設経済常任委員会所管事項と議案第6号から議案第8号までとします。

また、採決については10日の質疑終了後に一括して行います。

次に、審査方法ですが、議案ごとに歳入歳出合わせて審査を行い、発言方式は一括質疑・一括答弁方式とします。

しかし、質疑項目が多岐にわたる場合は言っていただければ、若干、二つに分けるとかはできますので、言ってください。

また、発言時には、お手元のマイクのオン、オフの切り替えと、質疑は予算書のページ順に行います。ページを述べてから質疑を開始してください。

質疑、答弁については着座で結構ですので、簡潔・明瞭にお願いいたします。

なお、本会議において質疑された内容については控えていただくようお願いいたします。

本日の終わりは午後4時を目安に進めていただきたいと思いますので、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

ここに9名いらっしゃいますので、1人が1時間以上やってしまうと9時間かかってしまいますので、その辺をちょっとご配慮いただき、皆さんが質疑できるようによろしくをお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、何点かお伺いします。

52ページ、自治体DX推進事業、18負担金補助及び交付金800万円についてお伺いします。

デジタル専門人材派遣負担金の人材の人数についてまず教えてください。

次が、62ページの企画費、生涯活躍のまち形成事業、おひさまテラス内のカフェの賃料についてお聞きします。

続いて、63ページ、シティプロモーション推進事業、12の委託料、地域おこし協力隊業務委託料550万円の内訳についてお伺いします。併せて委託料、コンサルティング業務委託料、ロケター推進業務委託料の約1,000万円、この事業の開始当初からの委託料を年ごとに教えてください。

68ページ、地域振興費、移住・定住促進事業、18の負担金補助及び交付金について、起業・就業等創出事業移住支援金700万円の事業内容と過去3年間の実績、人数・件数について教えてください。

衛生費に移りまして、131ページ、保健衛生総務費の11看護学生入学支度金貸付事業320万円の1人当たりの貸付金額と人数について教えてください。

まず、1回目の質疑、それをお願いします。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 私からは52ページ、自治体DX推進事業についてご回答いたします。

アドバイザーの人数ですが、1名となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、62ページの企画費、生涯活躍のまち形成事業の中のおひさまテラス内のカフェの賃料でございます。

こちらは毎月の売上額の10%、こちらを使用料としていただいております。

それから、63ページ、シティプロモーション推進事業の地域おこし協力隊委託料です。

こちらは報酬が350万円と活動費が200万円です。

それから、その次のコンサルタント委託料です。こちらのほうの事業開始からの実績を申し上げます。

令和4年度が1,234万7,500円、令和5年度が1,300万円、令和6年度が同じく1,300万円、令和7年度は825万円です。この委託料のうち2分の1が国の交付金で賄われております。今のがロケターリズムの推進業務委託料のほうになります。

それから、コンサルティング業務委託料のほうですね、すみません、こちらのほうは令和8年度初めて行う業務委託になります。

それから、68ページ、移住・定住促進事業の負担金補助及び交付金になります。

起業・就業等創出事業移住支援金の過去3年の実績です。まず、こちらの内容ですけれども、中小企業等による人手不足の解消に資するため、東京圏から旭市に移住し起業、就業等を行った者に対し支援金を交付するものでございます。

過去3年の実績を申し上げます。令和4年が2世帯2人で120万円、令和5年は3世帯6人で780万円、令和6年が5世帯8人で900万円となっております。

それから、131ページになります。看護学生入学支度金貸付事業ですけれども、こちらは1人当たり40万円で8年度は8人を予定しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、再質疑させていただきます。

デジタル専門人材アドバイザー1人ということで昨年度、DXエバンジェリストを養成、育成ということで始めたと思うんですけれども、現在、市内に何人いらっしゃるかとということ、今後増やす方向なのかどうかお伺いします。

○委員長（永井孝佳） 全部一括でお願いします。

○委員（常世田正樹） 次が、生涯活躍のまち、おひさまテラス内のカフェの賃料、月の売上げの10%ということで、おひさまテラスの創業当時からカフェに入っていた方が知り合いで撤退されたんですけれども、今回入られている企業のほうは撤退とか、そういった話は聞いていないか、お伺いします。

シティプロモーションのほうです。地域おこし協力隊の業務委託料ということで活動費が200万円ということで実際、足りているのかどうか、不足をしているという、そういった声は協力隊のほうから聞こえてこないかお伺いします。

次のコンサル業務委託料、ロケット推進業務委託料、数字のほう分かりました。費用対効果の評価、結構な予算をかけていますので、どのように行っているのかお聞きします。また、今後もこの事業を継続していくのかについてもお伺いします。

次の68ページ、移住・定住推進事業ですけれども、実際の定住状況、また市外に転出してしまったとか、そういったことがないかどうかお伺いします。

131ページの看護学生の支度金について、金額と人数分かりました。中央病院のほうに就職しないで一括返還して市外の病院に就職してしまう人数とか、また希望すれば100%借りられるのかについてお伺いします。

よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） お答えいたします。

エバンジェリストは市内で何名いるかということと、今後、増やすのかということです。

年度当初に1年間の活動スケジュールを示して募集したところ、73人の参加希望がありました。本年度はエクセルやワードの操作研修や生成AIの活用方法、DX展示会や先進地視察、また官民合同による勉強会など延べ6回、122名に参加をいただきました。

今後も、ニーズに即したより実践的なものとなるよう研修内容を充実し、参加者を増やすことはもちろん、DX人材の育成に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、62ページ、おひさまテラス内のカフェでございます。現在入っておりますお店のほう、これ昨年の7月16日に新たな事業者さんが入りまして、オープンしております。今のところ撤退というようなお話は聞いておりません。

それから、63ページ、シティプロモーションのほうです。地域おこし協力隊の活動費200万円です。足りているのかということでございますが、シティプロモーションに関しての地域おこし協力隊1名の委嘱というのは、令和8年度から初めて委託する予定でございまして、ただ、地域おこし協力隊はほかの業務でも活動を行っておりますけれども、今のところ200万円で活動費が足りないというようなお話は聞いてございません。

それから、ロケツーリズム推進業務委託料のほうです。費用対効果、これをどのように考えているのかということでございます。こちらの効果ですけれども、テレビや映画など本市が取り上げられることで市の知名度、あるいはイメージが向上しております。今年度も実施しましたコラボ企画、こちらのほうでも多くの方が旭市を訪れていただいて、それなりに経済効果はあったものと考えております。ですので、この事業を継続していくのかということでございますが、今後も継続してまいりたいと考えております。

それから、移住・定住の起業・就業等創出事業移住支援金で、今まで転出してしまった方

がいるのかということでございますが、昨年度まで転出した方の実績はありません。

それから、看護学生入学支度金です。中央病院へ就職しなくて、その返還があるのかということでございますが、この入学支度金の貸付けでございますけれども、こちらは中央病院に限らず市内の医療機関に就職するということが前提になっておりますので、中央病院に就職しなくても、市内の医療機関であれば貸付けができるということになっております。ですので、どなたでも希望されれば、4年制の大学を出た後に市内の医療機関に看護師として従事する見込みがあれば、借りられることとなります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ちょっと、回答漏れで、一括返還した人の人数は。

○企画政策課長（榎澤 茂） 失礼しました。資格を取られて、その後、市内の医療機関に勤めないでというような形、あるいは途中で退職されてということで、返還の人数でございます。

今までに令和4年度に2人、それから令和7年度に3人、合計5人ございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、何点か再質疑させていただきます。

52ページのDX推進事業なんですけれども、エバンジェリストのほうの結構な職員の方の参加があり、とても頼もしく感じます。しかし、現状、コンピューターなどの不具合が生じた場合、各課でその修理というか、復旧を対応することができているのか。それとも精通した職員が各課にお邪魔して直しているのか、ちょっとその辺が分かればお伺いします。

おひさまテラスのほうのカフェの状況については分かりました。月額10%というのが妥当な数字だと思います。

63ページのシティプロモーション推進事業ということで、令和8年度から開始ということで、以前いらっしゃった地域おこし協力隊の方がかなり精力的に動いていたので、ちょっと活動費が足りないというような話を聞いていたので、ちょっと確認させていただきました。

ロケツーツ推進業務委託料につきましては、先日もサンモールシネマのほうで大々的にイベントをやって、県内外からもたくさん人が来られたということで、引き続き継続していくということで分かりました。

ただ、市民の中には、ちょっと一部で盛り上がっていて、何かこう、うまく入り込めていないというような不満も持っている方もいるので、業務のほうを丁寧に説明して、多くの人を巻き込んでいっていただけるような体制づくりをしていただけたらと思います。

68ページ、地域振興費の移住・定住については分かりました。結構な人数の方がいらっしゃるということで、引き続き続けていただけたらと思います。

131ページ、看護学生入学支度金貸付事業なんですけれども、中央病院に限らず結構看護師不足が全国的に言われております。ちょっと看護学校の2年生の段階で試験に受かることができなくて、3年次の実習に進めなくて退学してしまう生徒が最近増えてきたと、ちょっとお聞きしたんですけれども、そこら辺の状況について分かったら教えてください。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） システム等の不具合が出た場合ということでお答えいたします。

システムいろいろございまして、例えば内部系のシステムとかで、うちのほうに情報管理班という所管がありまして、そちらのほうで対応できるものについては職員のほうで対応します。あとはSEが常駐しておりますので、そこで対応ができるものについては対応します。そういったものができなければ、ちょっと後日の話になります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） シティプロモーション推進事業、今年の1月のイベント、ちょっと年代層が高いというところが参加されているのかなというところもありまして、一部に層がちょっと偏ったところがあるのかもしれませんが、この事業につきましては、そういったロケとか、そういった撮影とか、そういったものを通じて旭市をどんどんPRしていくというところで、そこにはおっぺし隊ですとか、市民の方々も含めて旭市を盛り上げていければと思っておりますので、引き続き頑張っていきたいと思っております。

それから、看護学生の入学支度金のところで中央病院の看護学校のご質疑かと思っております。2年生での実習で仮にそれが受からないとなると、3年生に上がれないということでございますけれども、病院のほうに確認しましたところ、病院のほうでは不合格者に、合格できなかった者には再実習の機会というのを設けているというふうに伺っております。それでも合格せずに、どうしても退学になってしまう方というのが一定数いるということで、1学年定

員60名ですので、5年間ですと300名になりますが、そのうち8名の方が退学されているという事で聞いております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

最後に1点だけ伺います。52ページのDX推進事業の常駐しているSEの方は職員ですよね、それとも違う扱いで雇用されているのか、その点だけ教えてください。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 職員ではなくて業者のそれぞれのシステムごとのシステムエンジニアの方に常駐してきていただいております。職員ではなくて外の人。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 質疑させていただきます。

初めに、2款総務費を中心に質疑のほうをいたします。お願いします。

49ページ、予算書、説明欄6 公用車管理費、説明欄10 需用費、確認できましたでしょうか。燃料費251万2,000円、積算根拠をお願いいたします。何台分とか、何リッターぐらいを計上予定しているよ、お答えください。

次に、17番、備品購入費、車両購入費314万2,000円、何を購入する予定なのか、お答えください。

50ページ、説明欄7、庁舎管理費、12番の委託料4,529万3,000円、うち受付業務委託料690万8,000円、どこに委託する予定なのか、お教えください。

続きまして、その下の13番、使用料及び賃借料1,791万1,000円のうち、51ページの一番上にLED照明借上料1,592万円が計上されておりますけれども、その内容をお伺いいたします。

続きまして、51ページでございます。説明欄8、行政改革推進費230万6,000円のうち、7の報償金23万8,000円、この内容についてお伺いいたします。

52ページ、千葉県公共建築等連絡協議会負担金6,000円、入らなければならない根拠と、入らないと仕事に支障が出るのか、お伺いいたします。

52ページ、説明欄9、自治体DX推進事業1,076万6,000円、その7番に賞賜金7万5,000

円、この積算根拠についてお伺いいたします。

その下の説明欄18、負担金補助及び交付金800万円、デジタル専門人材派遣負担金800万円でございます。この金額の積算根拠、先ほど前者から質疑がありましたアドバイザー1名、積算根拠をお願いいたします。

続きまして、53ページ、1項総務管理費、2目の人事管理費の説明欄1、人事管理事務費4,307万円、ここの7番でございますけれども、同じように報償費、報償金25万円、それから賞賜金14万4,000円、この二つについての積算根拠をお尋ねいたします。

続きまして、54ページ、説明欄2、職員研修費386万4,000円、うちの12番の職員研修委託料212万3,000円が計上されております。研修費、研修委託料の積算根拠、お尋ねいたします。

続きまして、60ページ、説明欄12、これも委託料です。610万円。この分析調査委託料610万円計上の積算根拠、お尋ねいたします。

62ページ、説明欄5、生涯活躍のまち形成事業1億1,820万7,000円、生涯活躍のまち形成の観点から実績をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

予算書76ページ、2項徴税费、2目賦課徴收费、収税事務費として4,293万5,000円、説明欄12、公売物件鑑定委託料55万円、本年度予算では公売物件鑑定委託料55万円、今言いましたように計上されております。昨年度の予算では不動産鑑定委託料という名称だったのではないかと確認しておりますけれども、名称の変更の理由、お尋ねいたします。

続きまして、最後、82ページでございます。5項の統計調査費、委託統計調査費399万2,000円のうち、経済センサスの調査費が397万5,000円計上されておりますけれども、旭市におけるこの調査の実施方法、本調査は国の基幹統計で地域経済の実態を把握するのに非常に重要な調査であるというふうにお聞きしておりますけれども、じゃ旭市ではどのように調査を実施しているのか、その実施方法についてお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、順を追ってご説明をいたします。

まず、49ページの公用車管理費の燃料費について積算根拠ということでした。これはガソリン代を161円掛ける1,300リットル掛ける12か月ということで251万1,600円、前年度実績により算出をいたしました。

次に、17、備品購入費、車両購入費、何を購入するのかということ。これはEV軽貨

物車を1台購入予定でございます。これは前年には2台購入しておりますが、同じものを1台購入する予定であります。

次に、50ページの12委託料の中の受付業務委託料でした。これは帝京警備保障というところに長期継続契約をしております。

次に、51ページ、LEDの照明借上料ということで、こういったようなものかということですが、これは市内の24施設について主に電力量が多いところ、お昼とかでも電気をつけていなければいけないとか、そういったような電力量の多い施設24施設について、実際にリースによってLED照明をつけております。内容についてはそういうような形です。

次に、行政改革推進費の7、報償費、報償金です。これは会議等を行われましたときに6,000円、これを掛ける12名の3回ということで計算をしております。委員は行政改革推進委員会です。

次に、52ページの一番上の千葉県公共建築等連絡協議会負担金というのがあります。これについては営繕積算システムというものを導入しております、これを入れている団体については、この協議会に加入しなければならないというルールがあるということです。

続きまして、52ページの9、自治体DX推進事業のうち7の報償費、賞賜金です。これはITパスポートを取得しようとする職員に対して、1名7,500円の補助ということで10人分を見込んでおります。

次に、18の負担金補助及び交付金のデジタル専門人材派遣負担金の800万円ですが、これは派遣先のフォーバルという会社との中で協議をしまして、それで負担金800万円というふうに決めております。

(「今、会社名何っておっしゃいました」の声あり)

○行政改革推進課長(椎名 実) フォーバルです。

私のほうからは以上です。

○委員長(永井孝佳) 総務課長。

○総務課長(向後 稔) まず、53ページの人事管理事務費の7、報償費の報償金と賞賜金の内容でございます。

報償金のほうは職員のストレスチェックの面接官の謝金でございます。労働安全衛生法に基づきまして、全職員ストレスチェックをしております、そのストレスチェックで評価が高評価、高いストレスを受けていると評価を受けた職員で、希望する職員は医師の面接を受けさせております。医師のほうは中央病院のほうに単価で1時間当たり1万5,000円で、前

年ですと契約をしております、16人分ほどを計上してございます。

それと、賞賜金のほうですが、こちらは職員の永年勤続表彰をした際に賞状を入れるホルダーが2,800円、消費税の31人分、あとは退職する方に賞状を出す、その額を1,800円掛ける消費税21人、紙袋などで14万4,000円となっております。

続きまして、54ページ、職員研修費の12、委託料でございます。こちらのほうは職員研修、委託をして研修をしているものでございます。まず、ハラスメント防止研修、こちら36万4,640円で、こちらハラスメント防止研修のほうは、例年ですとこの半分だったんですが、ハラスメントを特に強化したいということで、2回分ということで前年より2倍の金額にしてございます。

それと、レジリエンス研修といたしまして、こちらはレジリエンス、復元力、回復力といったか、困難な状況になったときに、しなやかに適応して生き延びる力ということで、そういった力を養うための研修を9万円ほど、それと新規採用サポーターのコーチング研修、新規採用職員につきましては、同じ班の職員をコーチとして、サポーターとしてつけるんですが、そのサポーター、どういうふうにコーチをしたほうがいいのかとか、そういったものを指導するコーチング研修が9万円ほどです。

それと、人事考課研修、こちらのほうで157万6,300円、こちらは人事考課の目標設定の研修と考課の基礎研修、考課するほうと考課されるほうと両方の研修ですね。それと考課者実践研修、それをさらに2次考課、1次考課した後その上の方が2次考課する、そういったものの研修も含めて全部で157万6,300円となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、61ページの分析調査委託料の内容についてお答え申し上げます。

こちら2点ございまして、1点目は成田空港の機能強化による本市への波及効果等について分析調査をお願いするもので、金額のほうは450万円を予定しております。

もう一つは、千葉工業大学との域学連携事業として、こちらは160万円を予定しているものでございます。

続きまして、生涯活躍のまち、実績をどのように把握しているのかということでございますが、まずは多世代交流施設おひさまテラスの来館者数、こちらのほうを把握しております。令和5年度が18万2,000人、令和6年度は16万2,000人、令和7年度は11月末現在で11万

8,000人ですが、今年度末、大体17万人を超える見通しでございます。それに加えまして、イベント等も企画しております。こちらのほうのイベント数も令和5年度で137件、令和6年度138件、令和7年度は11月末時点で約130件で、こちらのほうも年度末に向けて件数のほうは増加する見込みであります。こういったことから、利用者数のほうが増えてきているのではないかと考えております。

それから、3点目、統計の経済センサスのほうです。この経済センサスの調査目的ですけれども、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資するとしております。どのように調査するのかということでございますが、基準日6月1日現在で調査を実施いたしますが、基本的にはインターネットで回答をいただく予定でございます。インターネットで回答できない事業所等もあると思いますので、そこについては調査員が伺って調査をすると、そういう流れになっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 税務課長。

○税務課長（多田 仁） それでは、税務課から76ページ、12委託料、公売物件鑑定委託料、これが名称がなぜ変わったかという理由なんですけど、私、昨年、令和7年の当初予算書をちょっと今見ているんですけども、名称のほうは変わっておりません。ちなみに令和6年度もこの名称のままということになっています。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、再質疑ございますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。経済センサス、回答いただきました。多田課長、すみませんでした。名称のほうありがとうございます。

それでは、順次、再質疑させていただきます。初めの49ページの公用車管理費、161円掛ける1,300リットル掛ける12か月、ありがとうございます。その下に修繕費247万3,000円、記載ございますかね。これは何を修繕する予定なのかと、上から順次いきたいと思いますが、委員長よろしいですか。

○委員長（永井孝佳） はい。

○委員（伊場哲也） 何の修繕を予定しているのかお尋ねします。

○委員長（永井孝佳） すみません、一括でお願いします。

○委員（伊場哲也） 続きまして、50ページ、先ほどの説明欄7の庁舎管理費、委託料の件ですね。帝京警備保障、受付業務。では警備委託料902万円とありますね。これは帝京警備保障ではないのではないかと思いますけれども、どこに委託されているのでしょうか、お尋ねいたします。よろしいですか。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） 1回目に質疑した内容を深掘りするのが再質疑で、警備費となると、また別の問題に……

○委員（伊場哲也） ああ、もういいですよ、いいですよ。

○委員長（永井孝佳） では、先ほどの再質疑はもうないですよ。

○委員（伊場哲也） なしです。

○委員長（永井孝佳） 分かりました。では、新しい質疑を分けた分をもう一回やる。

○委員（伊場哲也） ですから、混乱すると思って上から順番にというふうに言ったんですけども、伝わらなかったようです。上から順番のほうが分かりやすいと思いますよ、委員長。

○委員長（永井孝佳） すみません、伊場委員、再質疑ではなく、ほかの質疑を始めるということで、そういう認識でいいですかね。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） そうですね、ページごとに区切ってもらうのは、取りあえず質疑を全部してもらって、その上で再質疑をしてもらって、別のブロックをまた別にやってもらうのはいいんですけども、この50ページは1回やった後に、また50ページを改めて質疑ってなると分かりづらくなってしまいますので、今回はいいですけども、次回からはそのページの若い順とかから質疑してもらって再質疑、また、ほかの場面で質疑して再質疑してもらったほうがいいんですけども、あとどのぐらいありますでしょうか。

○委員（伊場哲也） もういっぱいありますよ。

○委員長（永井孝佳） いっぱいある。

○委員（伊場哲也） ですけども、内容は執行部はすぐお答えできる内容。

○委員長（永井孝佳） ちょっと確認させていただきますので、審査の途中ではございますけれども、11時まで休憩いたします。お願いいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 0分

○委員長（永井孝佳） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊場委員の質疑を行います。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） アドバイスありがとうございます。分かっているつもりで、なかなか体で覚えていないとか、習うより慣れろでやって、なかなか慣れないのですけれども、今、委員長からありました一括質疑、一括答弁、これに当然心がけて、この後も質疑させていただきますけれども、また間違ったら委員長、並びに局長、指摘してください。全然遠慮する必要はありませんので、申し訳ないですけれども、お願いいたします。

では、続いて質疑をさせていただきます。

最初に質疑させていただきました需用費、修繕費247万3,000円というふうに予算計上されておりますけれども、何を修繕する予定なのか、お尋ねいたします。

続きまして、50ページの委託料について再質疑をいたします。再質疑の項目につきましては4点ほどありますので、お書きください。まずは、先ほどは受付業務委託料ということで質疑させていただきました。この後、警備委託料902万円、これはどこに委託されるのかということ。その下にコンサルティング業務委託料398万7,000円、記載されていると思いますけれども、これもまずはどこに委託されるのですか。併せて何のコンサルティング料なのか、これをお尋ねします。

それから、その下にやはり委託料ということで清掃等委託料1,016万4,000円、これがありますね。これはどこに委託されるのですかということですか。

委託料の最後でございますけれども、分析調査委託料110万3,000円、何を分析するのですか、どこに委託するのですか。これをお聞きいたします。

続きまして、51ページ、行政改革推進費、先ほどの230万6,000円のうちの報償金については理解いたしました。その下に負担金補助及び交付金で財団法人でしょうか、建築コスト管理システム研究所賛助会負担金、記載がございます。この賛助金とは何なのか、お尋ねいたします。

続いていってしまってよろしいですか、委員長。

○委員長（永井孝佳） 続けてください。

○委員（伊場哲也） 52ページで、先ほど連絡協議会6,000円の払わなければならないという

根拠についてお答えをいただきました。ですから、ねばならないですから、当然6,000円を払って協議会に当然入っていると、例年、これ入らないと、仕事に具体的にはどんな支障を来すのか、これをお尋ねしたいと思うんです。払うのが当たり前だとは思いますが、業務に支障があつては当然払わなければいけない、そこをお尋ねしたいというふうに思います。

続きまして、52ページでございます。自治体DX関連、先ほど800万円の積算根拠、また、派遣先会社名フォーバル、どのような契約形態になっているのか。6年度7年度で推進アドバイザー、システムエンジニアの契約は間もなく2年間が終わるのではないかと推測いたしますけれども、今後何年間程度契約を想定されているのか。これまで2年間の中で主にアドバイザーにアドバイスいただいた内容ですね。当然それを受けてDX推進計画が作成されたと思いますのでね。併せて令和8年度も800万円、フォーバルに支払うという予定の予算計上ですから、8年度は具体的にどのようなアドバイスをいただく内容なのかお教えてください。ご理解いただけていますでしょうか。よろしいですか。

それから、これは総務課長だったでしょうか。ストレスチェックの面接官云々、永年勤続の積算根拠についてお話をいただきました。これはもう当然予算計上して当たり前なんでしょうけれども、この事業効果、与えることによって労をねぎらう等々あるかと思えますけれども、お答えできる範囲で結構ですんで、お尋ねしたいというふうに思います。

続きまして、54ページの職員研修費の件です。ハラスメント研修、レジリエンス研修、それからコーチング研修、併せて人事考課、その研修内容等についてもご説明いただきました。

ここで再質疑ですけれども、人事考課研修、具体的にこの研修を行うことによって、こういった効果があるんだよと、これが1点ですね。そして、人事研修を行ったことによって、また行うことによって、どのように市役所運営・経営の業務改善に活かされるのかということ。そのために研修をやられると思うんですね。それが今度は業務改善だけではなくて、市民サービスにどのような具体的な市民サービスに役立っているのかと。そして、第3期総合戦略の課題解決とどのように結びついているのかということなんです。

最後に、研修を受けた職員の知識、これを庁内でどのように情報共有を図っているのかと。あるいは、研修の評価をされているのかでも結構です。ちょっと質疑項目が多岐にわたっていますけれども、総務課長、大丈夫でしょうか。私としては再質疑の形でお伝えしているつもりです。よろしいですか。

続きまして、企画政策課長、先ほどの成田空港450万円、内容についてご説明いただきま

した。千葉工大について160万円ですか。もう少し具体的にこういったことを分析するんだよと。千葉工大さんとの事業については、具体的に主な内容で結構ですので、こういったことを予定していますといったことをお教えてください。

取りあえず委員長、ここで区切ってよろしいでしょうか。まだ質疑あるんですけども。

○委員長（永井孝佳） 新しい質疑はないですか。

○委員（伊場哲也） ないです、再質疑です。あと二つ。

○委員長（永井孝佳） あるなら分けなくて大丈夫です。お願いします。

○委員（伊場哲也） それでは、生涯活躍のまち形成事業、18万2,000人、16万2,000人、そして間もなく十七万何千人と増加が見込まれていると、利用者数の増加についてご答弁いただきました。併せてイベント数についても137件、138件、現在130件、これも増と、非常にありがたいことだと思うんですね。なぜかといいますと、これ生涯活躍のまち形成事業というのは年間1億2,000万円、3,000万円、4,000万円くらいの税金投入で、市のいわゆる事業としても結構目玉な事業だというふうに推測しているんですね。6万人人口、1人当たり毎年2,000円負担して掛ける6万人で1億2,000万円くらいの税金投入ということですね。ただ、人数が多いばかりではどうかな、少ないよりいいんですけども、そこで、事業効果についてお伺いしたんですけどもね。では、市としては、この形成事業について、いや、こんな効果があったよなど、こんな成果があったよなど、成果、効果、これについてどのように総括しているのか、評価しているか、お聞かせください。

併せて、やはり費用対効果、決して否定しているわけではないんですよ。ただ、いいものをつくってくださったと。使い倒してくれと。私も使い倒しはしませんけれども、プライベートなことですけども、ギター演奏会でコンサート、小さいミニコンサートなんかもやっていますけれども、なかなか使い倒すまでいっていないんですね。ですので、非常に難しいなというふうに思うんですけどもね。より良い形成事業にしていきたいという視点からの質疑ということでご理解いただければと。

改善計画、最後ですけども、こんなふうにしていきたいんだよと。評価を受けて、もしそういうお考えがあれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、不動産公売物件鑑定料云々につきましては、私のちょっと見間違え、6年度の決算書の記載事項と比較してしまったということで、これについては結構でございます。

最後、経済センサスの調査費、先ほども答弁いただきましたけれども、人数ですね。どれくらいの体制人数を整えているのか。併せて市内の事業者数、事業所数、この把握状況です

ね。

最後です。この調査した結果が本市の産業政策、あるいは旭市の地域経済分析、これをどのように活用をしようとしているのか。いや、国がやれって言うから、やったんだではなくて、せっかくやった、お金をかけてやったこの調査を市の地域経済の活用、こんなふうになかすよというご答弁をいただければと思います。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、順次お答えいたします。

まず、49ページの6、公用車管理費、修繕料です。こちらについては、まず一つとして、車検の整備料16台分、107万3,266円、二つ目として、法定点検代が22台、39万8,906円、臨時修繕料として100万円、この合計の247万3,000円となります。

次に、50ページ、委託料の中のまず警備委託料です。これはまず本庁舎の警備をライトコーポレーション合同会社、市川の営業所となります。こちらにお願いしてございます。

もう一つは、旧飯岡庁舎の警備委託をお願いしております。これは機械警備です。これについては総合警備保障アルソックをお願いしてございます。

次に、コンサルティング業務委託料です。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） 松木委員、答弁中ですので、もし意見があるんだったら、後に挙手にてお願いいたします。

すみません、答弁のほうを続けてください。

○行政改革推進課長（椎名 実） 次に、コンサルティング業務委託料です。これは何って、エネルギーサービスプロバイダー業務委託といいまして、複数の施設をまとめて東電より安価な電力会社を見つけてもらうというような、こういうコンサルティング業務になります。これは43施設を行っておりまして、株式会社エネリンクというところをお願いしてございます。

次は、清掃等委託料です。清掃等委託料につきましては、この本庁舎の清掃となります。これは総合環境というところに長期継続契約をしております。

次に、分析調査委託料です。これにつきましては、アスベストの調査業務委託料となります。第2分館、飯岡庁舎解体に伴う調査でございます。委託先については、今はまだ決定し

ておりません。

次は、51ページです。51ページの18、負担金補助及び交付金です。これは初め千葉県公共建築等連絡協議会の負担金をお話しました。これに入らなければということですが、まず51ページに13、使用料及び賃借料というところに事務機器賃借料とあります。51ページの下から2番目で、この事務機器というのは公共施設等の修繕等を行った際に、うちの職員が建築設計積算いたします。そのシステムです。このシステムを使うためにこの会に入って、さらにその賛助金負担金と上にあるのは、ここに入ればその事務機器料が15万円ほど安くなるというようなことで、そういった設備を使うためにそのようなところに入会しているということになります。

それで、さっきのすみません、協会に入らないとどうなるかというようなお話なんです、そのシステムを使えませんので、そういった算定ができなくなるということになります。

次に、52ページ、デジタル専門人材派遣負担金です。これにつきましてはDX推進アドバイザー、2年の契約でお願いをしてございました。これについては派遣者、派遣元企業、派遣先自治体の3者の合意があれば、1年間延長が可能となります。こういったこともありまして、現在のアドバイザーを1年延長をお願いするものです。その理由としては、基幹システムの標準仕様に準拠したシステムへの移行が1年延期になったこと、標準化システムの移行後は本格的に書かない窓口等をはじめとするフロントヤード改革を検討、推進していくに当たり、引き続きDX推進アドバイザーの知見が必要であると考え、今回延長をお願いしたものです。

このDXアドバイザーの具体的な業務については、本市のDX推進に係る全体総括に関すること、基幹系システムの標準化・共通化の対応、マイナンバーカードの普及促進及び行政手続のオンライン化の推進、AI・RPAの利用促進及びテレワークの推進、セキュリティ対策、DX人材育成、情報システムやICT機器等に関する相談対応、指導、助言等、これを業務内容としており、これらについては国のDX推進計画において位置づけられたものがあります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 私のほうからは、53ページの人事管理事務費の報償費についてのその効果ということでございます。

まず、ストレスチェックによる医師の面談につきましては、当然医師と面談をすることに

よっていろいろなアドバイスを受けたり、ストレスの軽減につながるものと思っております。そういったことが、ストレスがさらにたまって、病気休暇になってしまうとか、そういうこともある一定程度防げているのではないかと思っております。

それと、賞賜金のほうは永年勤続の表彰などの費用に係るものでございますが、これは20年勤続の職員と30年勤続の職員に賞状を渡していることでありますが、そういった20年30年という節目の年に区切りとして、これまでの公務員生活を振り返っていただいて、さらにモチベーションを上げていただくために必要なものではないかと思っております。

続いて、54ページの職員研修の委託料でございます。そちらにつきましては、まず幾つか研修ございますが、例えばハラスメント研修につきましては、様々なハラスメントに対する知識を深めることに併せまして、これまでの認識を再確認していただいて、ハラスメントをしないための意識の醸成、ハラスメントが起こらない職場づくりのために実施しているものでございますので、そういった職場づくりのために必要なものと思っております。さらに充実させていこうと考えております。

それと、レジリエンス研修やコーチング研修につきましては、若手職員の育成、人材育成について、最近では若手職員でも売り手市場というのがあって、転職してしまう方も中にはいますので、そういったものを防ぐためにも、若手の入ったうちから丁寧に育てることが必要になってきております。

それと、あとは人事考課研修につきましては、こちらも非常に大切なものでありまして、組織のマネジメントの向上といった点から、組織目標について、課長、副課長、その下の職員とそういった情報を共有して、そのためにどういったことをしていくかという業績評価、あとはもう一つは能力評価とありますが、そういったことで組織マネジメントの向上につながっているものでございます。あとは、期首面談と期末面談というのを上司と部下のほうで面談をしております、そういったときにコミュニケーションと人材育成の機会の確保になっているものでございます。あとは、そういった面談をすることによって職員に気づき、こういったところが足りなかったとか、こういったところがよかったとか、上司にほめてもらったり、指導していただくことによって、職員に気づきを提供するといったことも行われているところでございます。

そういったものを含めまして、人事評価の実施とか、そういった研修を重ねることによって、職員の能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しまして、組織全体の力を一層高めて、市役所の最大の目的である市民サービスの向上につながっているものと考えております。

それと、あとは総合戦略の課題、どのようにということでございます。総合戦略のほうでは人材育成につきましては、アクションプランのほうに載っております、アクションプランのほうでは職員の意識改革、能力や資質の向上、組織の活性化と効率化というところにつながっていくのではないかと考えております。

それと、その研修を受けたものを情報共有というところでございますが、先ほどの委託研修のほかにも東総地区広域市町村圏事務組合で実施している研修とか、あとは千葉県自治研修センターとか、市町村アカデミーとか、そういったところに研修派遣もしております。そういったところは負担金のほうで予算を計上しておりますが、そういった研修を受講した場合には、帰ってきて復命書ということで当然、こういったことを学んだということで決裁を受けますが、そのほかにも同じ班内とか、同じ課内でこういった研修でこういったところがよかったというふうに情報共有していただくように指導しております。そういったことによりまして、その研修を受けてきた人が、さらにみんなにフィードバックすることによって、研修を受けてきた人も、その周りの人もそういった研修の効果を受けられるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 分析調査委託料の千葉工大との委託に関する詳細についてご回答申し上げます。

千葉工業大学との域学連携事業は、新たな公民連携事業として取り組むものでございます。具体的な内容としましては、学生たちのフィールドワークを通じて地域の課題解決を目指す事業となりまして、来年度は三つほどを予定しております。

一つが、みんなに伝えるプロジェクトと称しまして、市の情報発信の強化を目指す、二つ目は、商店街にぎわい創出プロジェクトとしまして、地域の活性化を目指す、3点目としては、道の駅魅力向上プロジェクトとしまして、季楽里あさひの魅力向上を目指すということで、今回三つの事業に取り組む予定でございます。

続きまして、生涯活躍のまちでございます。費用対効果と改善の計画ということでございます。おひさまテラスの費用対効果ということでございますが、市内また近隣市町に同様の施設がございませんので単純な比較はできませんけれども、先ほど回答申し上げましたとおり、利用者数は増加傾向にあります。また、利用された方々のアンケート結果から、満足度の高い施設でございまして、一定の成果を上げているものと認識しております。

改善計画ということでございますが、毎月指定管理者とは必ず打合せの場を持っております。そこで様々なイベントを実施した効果ですとか、それから利用者のアンケート結果、要望等、そういったものを常に把握をいたしまして、施設の改善につながるように努めているところでございます。

それから、経済センサスの調査関係です。まず調査員の人数でございますが、35人、それから指導員というのがもう3名おります。ですので、合計38名ということになります。

それから、過去のちょっと実績、調査結果でございますが、平成28年には事業所数が3,116事業所、それから5年前の令和3年の事業所数は2,840でございますので、ちょっと年々減少傾向にあるのかなというふうに思います。

この調査結果は市としてどのように活用するのかということでございますが、この経済センサスの調査は国からの法定受託事務でございまして、この内容、主な利用方法というものは、地方消費税の清算及び市町村への交付の際の基礎資料、それから経済環境、雇用、中小企業等の各種の基礎資料として、国がデータを吸い上げているものでございまして、特にこれで旭市がこのデータを使って何か使っているというものではございません。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） それでは、一番最初の10番の需要費、内容について詳細にご回答いただきました。最後、臨時で100万円という答弁があったかと思えますけれども、これは、いざというときのためのお金というふうに捉えてよろしいかという質疑でございます。

続きまして、飛んで53ページの報償費、賞賜金に関する再質疑でございますけれども、大変申し訳ないですけれども、予算書を見ますと報償費、賞賜金、結構いろんなところに出てくると思うのですけれども、市全体で年間どれぐらいの報償費というのを計上しているかと、これをお尋ねしたかったのですけれども、この53ページでは場違いな質疑になりますか。というふうになるのであろうと思ったので、後ほど結構ですので、市全体でどれぐらい報償費を計上しているものかをお教えいただければというふうに思いました。委託料については昨年度お聞きしたかと思えますけれどもね。

委員長、以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 財政課長、答えられますか。

副市長。

○副市長（柴 栄男） 報償費については、総務常任委員会だけの数字ではないのかなと、ほ

かの委員会も絡んでくるのかなと思うんですけれども、それでもあれでしょうか。

○委員長（永井孝佳） 答えられれば、答えていただきたいと思いますが、ほかの委員会も絡んでいますので、回答いただかなくても仕方ないと思っております。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 報償金、いろんな科目、いろんな分野において散りばめられているところがございます。市としてもそれを改めて総額で幾らというのは、今までデータを取っていませんので、もしそのデータが必要であるということであればあれなんですけれども、後日ということになりますけれど、ちょっとデータがそろえられるかどうか、ちょっと分かりません、そこは。

○委員長（永井孝佳） 答えられなければ結構でございます。

伊場委員、ほかにございますか。すみません、再質疑ですね、答弁をお願いします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 49ページ、公用車管理費の10、需用費、修繕料についてご質疑がありました。臨時修繕料100万円というのはどういったものかということです。これは公用車等の故障によりまして、臨時的に直さなければならないというような状況が起きたときのためのものでありまして、100万円という予定で計上したのは、直近3か年における平均の実績でこれぐらいかかっているということで計上いたしました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかにありますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 先ほどの財政課長のお言葉で、時間はかかるかと思っておりますけれども、勉強のためにじっくりで結構なんです。市全体として今まで出したことがないと。でも大事な税金を使っただと、そういう視点から、これくらい使っているんだよというの、それがほしいので、後ほどで結構ですので、おおよその概算で結構です。お教えいただければというふうに思います。

総務費の2款については、これで質疑を終わりますけれども、ほかの款でもよろしいですか。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） そうですね、一般会計の予算書、議員さんにもお配りしております。そういった細かいところにつきましては、第1号議案ではなくて予算説明書という形でして、

それで申し訳ないんですけども、うちのほうも手で拾って全部報償金、これページごとに書いてあるのを拾うとかしかないんです。それもしあれであれば、伊場委員のほうでも予算書を見て拾うことはできます。それを市役所の職員にやらせたいということでのご質疑ということですか。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 財政課長、データベースでも資料提供いただいていますし、紙ベースでも政務活動費でお金を払って買っています。ですので、財政課長が言われたように、自分でも調べることは可能なんです、おっしゃるとおり。しかしながら、これでいいのかなという不安がありますので、時間がかかっても結構ですということが一つ。おおよその概算でも結構ですということをお伝えした上で、お教えいただければということをお伝えしています。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 今ちょっと私のほうの手元にはなかったんですけども、今、最初の伊場委員の質疑の中で職員のほうがすぐ調べてくれましたので、8年度の予算としては……
(発言する人あり)

○委員長（永井孝佳） 答弁中ですので、ちょっと待ってください。待ってください。

○財政課長（池田勝紀） 8年度の報償金の予算といたしましては、4,193万6,000円、賞賜金につきましては93万4,000円ということです。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 課長、今まで調べたことがない、調べていませんと先ほどおっしゃいませんでしたか。部下が今、届けてくれたと、部下が調べているということですか。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、すみません、予算審議に対する……

○委員（伊場哲也） 予算審議に対してね、分かりました。では、後ほどね、後ほど今のちょっと予算審議の答弁についての課長のその部下云々についてはね、申し訳ないですけども、けんかなんかするつもりは毛頭ございません。ただ、予算審議を申し訳ないけれども、一生懸命やっている、その答弁として、この在り方について、やっぱりしっかりと見直さないで、どこで見直すんだというふうに思いましたのでね。後ほど課長と事務局長にも入っていただいて、議長にも入っていただき、こういう対応の仕方では本当にいいのかと。だって冒頭、副市長はしっかりと審議いただき、また予算可決してくださるようにと依頼されているわけです。いい加減に審議できないから、分からないから質疑しているんです。分かれば質疑する必要はないじゃないですかということ、これはしっかりと池田課長と納得いくまでお話をさせて

いただきたいと、これをお伝えして、私終わりますよ。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 分からないということであれば仕方ないんですけども、議員さん、市民から負託されているというところで一生懸命質疑されているということです。資料のほうも一応お出ししていますので、そういうのが要は予算の中で疑問だということであれば、もしかしたら事前に議員さんご自身が報奨金、賞賜金の項目を拾われて数字を出すこともできないことではないということです。

以上です。

○委員長（永井孝佳） すみません、皆様に申し上げます。予算審議にちょっと外れてしまっていますので、この件はちょっと個別にやっていただきたいと思います。私としましては、両方の言い分は分かると思いますけれども、予算審議に限り今回は進めていきたいと思えます。

では、ほかに質疑ございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません、ちょっと気になってしまったことが1点あるので、申し訳ないんですけども、今、伊場委員の質疑をちょっと聞いていまして、毎年同じ質疑がやっぱり繰り返されることを、すごく時間の無駄だと思うんですね。なんで、もちろん直近の……

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き、質疑を再開します。

崎山委員。

○委員（崎山華英） では、私のほうで予算質疑させていただくんですけども、すみません、全部で20項目で、再質疑入れると30項目ぐらい質疑があるので、5個ぐらいに分けて質疑をさせていただいてもよろしいでしょうか。

ちょっとすみません、歳入からページから順番にということなので、歳入のページから質疑させていただきます。

27ページです。県支出金の旅券事務電子申請導入整備費市町村交付金30万8,000円なんですけれども、こちらこれまでなかったような気がしますので、詳細を伺いたいと思います。

続いて、33ページの総務費寄附金のほうに移ります。ふるさと応援寄附金の3億6,200万円、前年度予算からも分かる通り、令和7年度は5億円の目標でいましたけれども、8年度は3億6,200万円を設定した経緯について、もう少し丁寧にご説明いただけたらと思います。

続きまして、34ページに移ります。減債基金繰入金ですね。こちら議案説明のほうでも財政課長おっしゃられたと思うんですけれども、5億円、今回初めて大きくまとまった金額を繰り入れるということで、本来だったら議案質疑のほうで質疑したほうがよかったのかもしれないんですけれども、この5億円の具体的な充当先などがありましたら教えてください。それで充当先と、もし併せて質疑してもよければ、8年度末減債基金残高の見込みを教えてください。

続いて、歳出のほうに移ります。

一般管理費、庁舎管理費です。警備委託料のほうは……

(発言する人あり)

○委員(崎山華英) 50ページですね。50ページ、歳出、一般管理費、庁舎管理費の警備委託料、今質疑もありまして、答弁あったんですけれども、去年は1,400万円だったと思うんですが、例年の水準に来年度は戻るだけなのか、何か要因があれば教えてください。

続いて、一般管理費も同じく庁舎管理費の分析調査委託料、これ近年、庁舎管理費の中ではなかったと思うんですけれども、詳細を伺います。

続いて、56ページ、文書広報費に移ります。市民相談事業のほうで、こちら委託料で手話通訳委託料と託児業務委託料、これも昨年までなかったと思うので、詳細を伺いたいと思います。

あと二つです。59ページの財産管理費、工事請負費の普通財産(建物・工作物)改修工事となっているんですけれども、1,557万6,000円、こちらの内容について詳しく教えてください。

あと最後、一旦切ります。62ページの企画費で生涯活躍のまち形成事業、これ指定管理料が7,500万7,000円ということで、これ年々見ていきますと減少傾向なんですけれども、明確な要因等、もしあれば教えてください。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） では、27ページ、旅券事務電子申請導入整備費市町村交付金30万8,000円ですけれども、今のところパスポート、旅券に関しましては権限移譲を受けて窓口で申請交付事務を行っておりますけれども、オンラインで申請できるように8年度の途中から行う予定でありますので、そのために必要な歳入となっております。

それから、56ページ、市民相談事業の12、委託料、手話通訳と託児業務とありますけれども、これは8年度の12月に今、開催を予定しています旭市みんなで人権を考える集いのための経費です。

13の建物等借上料、これが一応東総文化会館の借り上げ料で同じ目的なんですけれども、この人権を考える集いというのは、法務局の匝瑳支局、香取支局、佐原支局管内の18市町あるんですが、この団体で北総人権啓発活動地域ネットワーク協議会というのを組織しております、ここが18市町で持ち回りでイベントを行うと。これが旭市では前回、平成19年に当番で1回行っているんですけれども、それが回ってくるということで、そのための経費です。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） ふるさと応援寄附の積算根拠ということでお答え申し上げます。

確かに令和7年度予算額としては5億円を見込んでいたところで、5億円で予算計上しておりましたけれども、今年度の実績を踏まえまして、来年度の予算を見積もったものでございます。令和6年の寄附実績ですけれども、1億9,500万円だったわけですが、令和7年のこの予算編成の時期ですので、昨年10月末現在の寄附の状況を見まして、今年度の寄附受入れ額を3億1,700万円ほど見込んで予算立てをしたものになります。

7年度の決算見込みとして3億1,700万円なんですけれども、これにどのぐらいの伸び率を見るかということで参考にしましたのが総務省、国が公表しているふるさと納税の受入れ額の過去3年間の平均の伸び率、こちらが大体14.8%ですので、こちらを掛けまして、掛けると多分三億五千何百万円になるかと思うんですけれども、それに少し足して3億6,000万円というふうに見込んだものでございます。

それから、生涯活躍のまちの指定管理料が下がっている理由ということでございますが、先ほど申し上げましたように、毎月指定管理者と打合せをしております。そういった中で指定管理者のほうが当初はイベント等を企画する際には外注をしていたんですけれども、自前

で自分たちで企画をするように取り組んでおりまして、そういったところからその経費が少しずつ下がってきているというところで、指定管理料が少し下がっているというような、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 減債基金の関係でお答えしたいと思います。充当先ということだったんですけども、これは財政調整基金と同じで、特に個別に充当先があるというわけではなくて、一般財源として取り扱っております。それで、8年度末の残高ということなんですけれども、一応30億6,174万円です。これは今回3月補正も一応出させていただいているんですけれども、それを加味しない金額ですと30億6,174万円、仮に今回3月の補正でも少し出していますので、その金額でいきますと8年度末は31億2,157万2,000円となる見込みでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 私のほうからは、50ページの委託料、まず警備委託料についてです。

これは前年度と比較してというようなお話であったと思います。前年についてはこれ長期継続契約の中で入札価格の見込みで計上しております。今年については金額が決定しましたので、その金額を計上いたしました。その差ということです。

次に、分析調査委託料ということで、今回初めて載ったというようなお話だったと思います。これにつきましては、今後解体を予定する第2分館と飯岡庁舎、これの解体に伴いアスベストの分析調査を行うものでございます。

次に、59ページ、工事請負費、これにつきましては、まず、旧中央第二保育所、この改修工事、これが1,514万7,000円、これは今の第二保育所を改修いたしまして、今予定では二中の卓球部が部活動ですか、そういったものを行うような改修を予定しております。

もう一つは、防災重点農業用ため池、太田溜池、これの改修工事が42万9,000円と見込んでおります。

以上です。

（「太田溜池ってどこですか」の声あり）

○行政改革推進課長（椎名 実） 干潟中学校の南側にあります。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございました。旅券事務の交付金については、これからオンラインで申請できる関係でということでした。ありがとうございます。

ふるさと応援寄附金のことも、あくまでそういった総務省のデータとか、そういった根拠に基づいてということ、それ以上の理由はないということでした。ありがとうございます。

ちょっと新しく委託業者も——パンクチュアルさん——されたということで、今後もっと増えるのではないかと期待がありましたもので、そのパンクチュアルさんとの協議の中でも、どういった形があったのかなというのはちょっと気になりましたもので、議案質疑と同じことじゃないかという指摘もいただいたんですけども、ちょっと再度聞きたいなと思って質疑をさせていただきました。ありがとうございます。

減債基金繰入金についても財調とかと同様の扱いということで、個別に充当先があるわけがないということでしたが、こちら来年度以降、再来年度以降も、この5億円という規模で同額というかの繰入れを予定しているのか、ここは再質疑をさせてください。

あと、一般管理費50ページの庁舎管理費の警備委託料について、契約の中で今年決定した額ということでしたが、先ほど質疑の中で本庁舎と飯岡庁舎の機械警備、それぞれ別々の事業者委託されているということなので、その内訳、もし分かれば教えてください。

あとは、市民相談事業、56ページの手話通訳、託児業務委託、てっきりふだんの市民相談の中でと思ったんですけども、今回、人権を考える集いというのがあるということで、こちらで必要なものだよということが分かりましたので、分かりました。ありがとうございます。

取りあえずこれで、一旦この区切った分にはについては再質疑、以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、減債基金の関係です。来年度以降はというところだったと思います。今回、委員さんおっしゃったとおり、初めての繰り出しということになります。

令和8年度の公債費が新庁舎、それから広域ごみ処理施設の建設に係る起債の元金償還開始に伴いまして、令和7年度と比較して、2億3,000万円ほど増額となるということを踏まえています。それから、減債基金の積立ての開始時期、そのときにはもう想定していたんで

すけれども、公債費のピークが令和9年、そのあたりだということで、積立てを始めたところになります。

そのことから、今年度から積立てを始めたわけですがけれども、来年度以降についても、5億円程度の繰入れを続けていければと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 50ページ、警備委託料です。内訳ですが、本庁舎については869万円です。飯岡庁舎については33万円となっています。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 零時58分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、崎山委員の質疑を行います。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願いいたします。

続いて、消防費に移る前までの総務費の後半で質疑をさせていただきたいと思います。

63ページです。企画費の中でシティプロモーション推進事業の中でコンサルティング業務委託料191万2,000円、こちらの内容は分かったんですけれども、私の議案質疑のほうでもこの事業の見直しの観点の中、六つの観点があるということで答弁いただいたと思うんですけれども、この予算全体の事業を見る中で商工費の中の観光資源創出プロモーション、こちらについてと比較というか、あわせたときに、この類似性等の検討はなかったのかについて、もし答弁いただければお願いしたいと思います。

続いて、同じく63ページ、シティプロモーション推進事業でロケツーリズム推進業務委託料、先ほど常世田委員のほうからも質疑がありまして、委託料の推移のほうは分かったんですけれども、過去の質疑の答弁を見ますと、この地域活性プランニングさんとの契約分だと思うんですが、この令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間の契約でということで

したので、来年度は新たな契約の更新になると思うんですけれども、これは年ごとにまた委託料を見直す形ということで、さっきも答弁したのかな、すみません、確認で、また来年度から3年間の契約かということと、委託料のほうは年度ごとに見直すのかということを確認させていただきたいと思います。

続いて、同じく地域おこし協力隊業務委託料についてですけれども、これは確認なんですけれども、予定する人数については1人でよろしいかということ、ちょっとさきの再質疑につながるんですけれども、予定する数は1人ということ、よろしいかということ、質疑いたします。

続いて、66ページに移ります。交通安全対策費について、交通安全対策事務費の中の委託料、児童交通安全街頭指導委託料187万6,000円とあるんですけれども、過去2年の予算書を見ますと280万円ほどであることと、決算も5、6年度見たんですけれども、240万円ほどだったんですけれども、今回予算で100万円ほど減額した要因について教えてください。

続いて、67ページですかね。同じく交通安全対策費の交通安全対策事務費の中にある今度、負担金補助及び交付金の中の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金60万円、昨年の予算では72万円でしたのが60万円で減額、やや減額されているところなんですけれども、こちらについて要因と補助金制度の周知の取組はどのようなことを行っているのか、お願いいたします。

これが総務費の中で最後です。69ページ、地域振興費、デマンド交通運行事業、こちら委託料、コールセンター業務委託料とデマンド交通運行委託料、両方ですけれども、これ昨年予算よりも増えているようなんですけれども、拡充なのか、要因を教えてくださいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、63ページ、シティプロモーションのコンサルティング業務委託料ということでございます。商工のプロモーションと何が違うのかということかと思えますけれども、このシティプロモーションでのコンサルティング業務委託料のほうは、市の公式インスタグラムのアカウントの管理をお願いするものでございます。旭市出身のインフルエンサーの方に旭市の情報をインスタグラムを使って、どのように効果的に発信すること、委託するものでございまして、商工のほうの観光プロモーションとはちょっと内容が異なるということで、こちらのほうで予算計上しているものでございます。

その下のロケツアーリズム推進業務委託料ですけれども、こちらのほう委員おっしゃるとおり地域活性プランニング、こちらのほうに今年度も委託しておりまして、来年度も一応予定をしているところでございますが、何年間ということではなくて、あくまでも単年度ごと、前は3年間というのがあったと思うんですけれども、来年度につきましては単年度というふうにしておりますので、また再来年度以降どうなるかというのは、状況を見てということになろうかと思えます。

その下の地域おこし協力隊につきましては、委員おっしゃるとおり、人数は1名でございます。

続きまして、69ページのデマンド交通のほうの委託料のほうでございます。コールセンター業務委託料のまず増額ですけれども、こちらのほうは今年度の10月から委託してまして半年分でした、今年度の予算については、8年度は1年分になりますので、増額ということになります。

それから、デマンド交通の運行委託料のほうですけれども、こちらのほうはタクシーのほうを委託しておりますタクシー事業者と委託契約する形になるんですが、昨今の物価高騰と人件費等の高騰がございまして、1台当たりの運営費をこちらのほうを令和6年度が1万8,700円だったんですけれども、今年度は1台当たりが2万5,245円ということで、契約を今見込んでいるところでございます。この2万5,000円というのがどうなのかというところだと思えるんですけれども、近隣を見ても3万円、内容は若干違うところはあると思うんですが、3万円ぐらい取っているところもありますし、周りで見ても、そう高い金額ではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 66ページの交通安全対策事務費、12、委託料、児童交通安全街頭指導委託料でございますけれども、これ交通擁護員という名目で旭地域の7小学校と嚶鳴小学校の計8校の前に週3回立っていただいている方々の委託料なんですけれども、シルバー人材センターのほうにお願いしております。シルバー人材センターのほうで人員の人繰りがかなり難しいというお話をいただきまして、それで8年度は週2回とすることとなったものであります。

それから、18の負担金補助及び交付金、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金、これは予算額としましては、7年度は360人を予定しておったんですけれども、ちょっと申込みが実

際少ないものですから、8年度は300人という想定とさせていただきました。

周知の方法につきましては、昨年度から自転車の販売店や外国人を多く雇用されている事業者とか、いろんなところに周知してきたわけなんですけれども、この先また申請があまり数が上がりませんので、周知の方法や周知先について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

最初のシティプロモーション推進事業、コンサルティング業務委託料については分かりました。別々のことをやっているというのは理解しているんですけども、やっぱり同じく旭市をPRするというのであれば目的は一緒ですので、何か連携できるものがあれば、ぜひ課は違えど連携していただきたいなと思っております。

ロケツーリズム推進業務委託料についてですけども、先ほど常世田委員からも質疑にもありましたけれども、やはり評価、費用対効果の面で気になるという意見があるのかなとは思いますが、確かに正直ロケというのは他の自治体でも全国的にどこもやっていらっしゃるんで、旭市の知名度を上げるというのは、正直そのインパクト性には欠けるのかなとは思ってはいて、でも何かやらなくていいのかというと、何よりの目的というのは、参加される市民の方がエキストラですとか、映像制作の現場に関わることによって、この旭市の良さを知ったりだとか、そういったシビックプライドのほうの醸成につながるということは重要だなというふうに思っております。成果指標について、これまでロケーション協議会のほうで事業報告書も毎年出していただいているので、成果指標のほうも確認させていただいているんですけども、ロケの件数とか、そういったどんな番組に紹介されたとか、そういった成果でしか、ちょっと表に出ていなかったもので、参加したエキストラが何人だったのかとか、協力してくれた店舗さんですとか、事業者さんがどれぐらいだったのかという、そういった成果指標というのは今回出しているのかというのをちょっと併せてお尋ねできたらと思っております。

地域おこし協力隊業務委託料について、これ事業ごとに地域おこし協力隊業務委託料、計上されているわけなんですけれども、これ課が複数の課にそれぞれ地域おこし協力隊がいらっしゃるということで、統括する課というのは、これは企画政策課になるんでしょうか。ちょっと予算と外れてしまうところもあるかもしれないんですけども、お尋ねさせていただきます。

交通安全のほうの66ページのほうに移ります。児童交通安全の指導員の方がどうしても人員が少なくなってしまって、週2回になってしまっているというのは、ちょっと悲しいところではあるんですけども、なるべくボランティアでもやっていただける方が増えるといいなというところで、これは質疑はありません。

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金、申込みがどうしても少なかったということで、減額した理由については分かりました。これ補助金申請する人が増えればいいというわけではなくて、ヘルメットをかぶる人が増えればいいという認識でおりますので、できるところからヘルメットをかぶって自転車に乗る際はかぶっていただくとか増やす、増えるってことが最終目標になりますので、そこでちょっとお尋ねしたいところが、市の職員の通勤で自転車を利用されている方、通勤に自転車を利用されている方はどれぐらいいらっしゃるのかということと、その場合、着用を徹底しているのか、それについてお尋ねいたします。

そして、最後の地域振興費、デマンド交通運行事業、こちらについては物価高の影響で運行委託料のほう単価が上がってしまっているってことで、分かりました。実際この市民の方が利用する場合の利用料に変更はあるのかどうか、お尋ねいたします。

再質疑は以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） ロケツーリズムのほうでよろしいでしょうか。

いいですかね。その成果指標についてというところで、ロケの実績というものを上げているところはあるんですけども、委員ご質疑のようにエキストラの参加者数ですとか、撮影の店舗数というところの指標はあるかということなんですが、申し訳ありません、今、その実績についての取りまとめはちょっと行っておりませんので、ちょっと数字のほうは把握していない状況です。

それから、地域おこし協力隊、それぞれのところというところで、各課で募集等をかけていて、それを統括、企画がするのかもしれないのかというご質疑かと思いますが、地域おこし協力隊にお願いする内容というものが、それぞれの所管の業務の内容ということになりますので、対応についてはそれぞれの課のほうで行っていただくような予定でしております。ただ、これが数がやっぱりどんどん多くなっていけば、そこについては検討する余地はあるのかなとは思っております。

それから、デマンド交通の利用料についてということで、利用者のほうの金額、こちらの

ほうは変更はございません。予定はしておりません。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 自転車の件で職員が通勤で自転車を使用している割合でお答えいたしますと、全職員の2.1%が自転車で通勤をしております。人数のほうはちょっとはつきりここ出ていないんですが、割合として2.1%で、そのうちヘルメットをかぶっているかどうか、ちょっと全体を把握しておりません。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。ロケツーリズムのほうの話なんですけれども、ぜひエキストラの参加者数ですとか、市民の方がどれだけ参加してくださっているとか、協力いただいた事業者さん、民間の方とか空き家を貸してくれた方、どのような、どれぐらい、多分同じ人が何回もいつも関わっているというのが指摘されてしまうところなのかなと思いますので、そこら辺の指標もぜひつくっていただけたらいいなと思いました。

地域おこし協力隊については現状はまだ三つの課ですか、来年度、導入されるのが、ということなので、統括する課はないということなんですけれども、やはり地域おこし協力隊、それぞれ何か孤立しやすいとか、孤独になりやすいところがありますので、やっぱり勝手に同じ旭市の地域おこし協力隊として集まってというのはあるかもしれないんですけれども、ぜひお互いに相乗効果で良くしていけるような、そんな形をつくっていただけたらいいなと思っております。

このシティプロモーション推進事業なんですけれども、それぞれSNSの発信とロケと、そして地域おこし協力隊にとって、それぞれの事業、別々だとは思うんですけれども、目的としてはシティプロモーション推進ということで、市をプロモーションするというのは同じ目的を持っていますので、ぜひ連携といいますか、ロケをしたらSNS情報発信のほうにも反映されるし、その中で地域おこし協力隊の方も動いていただくとか、そういったばらばらに動くのではなくて、できるだけそろって同じ目標に向かってやっていただくという、そういった形を取っていただければ、何倍にも効果があるのかなと思いますので、ぜひその辺は質疑ではありませんけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、自転車用のヘルメットの件なんですけれども、今2.1%という数字がありましたんで、恐らく全職員670人ぐらいいらっしゃるのかなと思って、14人ぐらいが自転車で通勤されているのかなと思ったんですけれども、まず、できることからという、やはり市の職員

にはヘルメットをかぶっていただきたいですし、把握していないのだとしたら、改めて周知をお願いしたいなと思っております。市の職員だけではなくて企業さんですとか、市内の企業さんに向けて、必ず自転車のヘルメットは着用義務になっていますよということの周知を引き続きお願いしたいと思っております。質疑ではありませんでしたね。なので、続いての消防のほうに続けてよろしいですかね。

○委員長（永井孝佳）　お願いします。

○委員（崎山華英）　そうしましたら、すみません、消防に偏ってしまうので消防長が大変になってしまって申し訳ないかもしれないんですけども、ごめんなさい、消防に入るかと思いましたが、もう一個、すみません、総務費のほうであって1問追加してもよろしいですか。

○委員長（永井孝佳）　いいです、総務と消防も続けて。

○委員（崎山華英）　すみません、では続けていきますので、1問だけ総務費の関係がありまして、その後、消防になります。

71ページ、諸費のほう、市バス運営事業、こちらについて修繕料853万5,000円が計上されておりますけれども、例年に比べて大きいようですけれども、その内容について教えてください。

続いて、飛びまして206ページに移りますが、常備消防費、206ページですね。常備消防費のうち3番の消防施設整備事業、こちらの防火水槽設置工事1,548万8,000円の詳細、どこの防火水槽を設置するのかについてと、あと解体・撤去工事874万6,000円、こちらについてもどちらの防火水槽を撤去されるのかを教えてください。

続きまして、207ページです。今度は非常備消防費の非常備消防事務費のこちらの中でアプリ使用料というのが出てきていますけれども、昨年までなかったと思いますが、その詳細を教えてください。

続いて、209ページから210ページにまたがります。災害対策費の中の210ページ、防災体制強化事業の中の親子向け防災イベント開催委託料及び会場設営委託料（防災フェア）、これ同じものことだと思うんですけども、こちら今年からというふうな説明もありましたけれども、昨年も本当はやるはずだったのが、天候が悪くてあいにく中止だったというところがあったと思います。今回、今年開催に当たり、昨年開催予定だった内容より何か充実を考えられたのか、何か変更点だとか、1年間また考える期間がありましたので、去年の予定よりも何か違うことをやる予定なのか、お尋ねしたいと思っております。

併せて、この会場設営委託料というのは去年に比べて減額になっているんですけども、

その理由を教えてください。、

続いて、最後、これは210ページ、災害対策費の中の被災者支援システム運用事業負担金323万9,000円、千葉県のほうで統一して標準化するという形で、県内どこに行っても罹災証明が出せるといったシステムだと思うんですけども、やっとなら旭市も導入してくれて、うれしいところなんですけれども、これシステムの導入完了というのはいつになるのか、お尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 71ページ、市バス運営事業の10、事業費、修繕料、例年に比べて額が大きいということの理由ですけれども、市ではバスを2両所有しております。このうち1号車と呼ばれている古いほうなんですけれども、平成14年に購入したものでありまして、大分老朽化が進んでおります。その関係でほかに運行の代替手段が見つければ、廃車のほうに向けて考えたいなというふうに思っているところなんですけれども、今のところ利用者の分を代替する手段が見つかりませんので、ここままだしばらく数年は使用するというにしまして、それでちょっと大型の、大きめの修繕を行います。この分が550万円くらい入っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部からは206ページ、まず防火水槽の設置、どこに設置するのかということでございますが、こちらは旭市新町、平成の家というところがありまして、そこの既存の防火水槽をちょっと屋根等が大分危険でありますので、そこが耐震性でもないということで、それを取って、そこに地上型耐震性の貯水槽を設置するものでございます。

次に、解体撤去で7か所どこだということですが、まず1か所目が旭市の川口582番地、鈴木宅の北側、これは10立方メートルの小さいものでございます。それと、2基目が旭市萬力874番、西11区の共同館にあるもの、これも15立方メートルの小さいものでございます。続きまして、三つ目が旭市入野76番地、菅谷宅の西側、こちらは24立方メートルの防火水槽でございます。次が四つ目、これが旭市萬力1685、齊藤宅、これも20立方メートルでございます。その次が5個目、旭市井戸野1410番地、石橋宅、これが28立方メートルでございます。次、6番目、旭市江ヶ崎1000の5番地、齋藤宅の東側31立方メートルでございます。最後、7か所目が旭市泉川781番地、石橋宅北側35立方メートルでございます。これら全て私の土

地にありますので、そのおうちのほうの家の建て直しであるとか、土地の売却ですとか、そういうのに関して取ってほしいということで取るものでございます。

続きまして、207ページの消防団のアプリでございますが、こちらはアプリを活用しまして、消防団の運用の支援を目的としております。まず、火災の位置の情報でありますとか、それに伴う水利情報、または消防団員が現場へ行ったときに活動したというような活動報告等をデジタルでやるDX化が目的のアプリでございます。

消防本部は以上です。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 209ページの親子向けの防災イベントの件でございます。崎山委員おっしゃられるように、今年度、昨年10月に実施予定だったんですが、雨のため外でのイベントは全部中止になりまして、室内でできる防災講演会だけ実施したものでございます。昨年実施できなかったもので基本的には内容、その防災スポーツの内容につきましては、基本的には同じものを考えておりますが、来年度は別日に実施していたスポーツ振興課で実施しているスポーツフェスティバル、それと同時開催するというので、お互いの参加者を取り込むという相乗効果を期待しております。

会場設営のほうの費用が減少したものでございますが、そういったスポーツフェスティバルと一緒にやるということで、ちょっと会場のほうもちょっと少なくとも済むかなという点もありますし、あとは見積りを予算用に取りましたら、去年より価格ベースで少し減っていたというところでございます。

それと、被災者支援システムの導入でございますが、こちらにつきましても、もう既に県内で22の自治体の実施、参加しております。来年度は旭市も含めまして47団体が実施する予定でございまして、導入の時期につきましては、はっきりとは申し上げられませんが、8年度中には必ずできまして、夏ぐらいにはある程度、形ができてくるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 質疑はございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。市民生活課長のほうで市バスの運営事業について質疑させていただきまして、1台がかなり老朽化しているというところで、何とか維持するための費用ということで、今回少し多めにかかっているという回答でございました。かなりその需要があるということで、引き続き使えるようにしていただけるということは分か

ったんですけれども、昨年決算の委員会のほうで質疑した際に、稼働率について伺ったと思うんですが、全体で約46%で土日祝日のみだと稼働率25.9%ということで維持費も高額になる中、もう少し稼働率を上げるための工夫とか改善ができないのかなと思っておりましたが、1台は廃車になる可能性もちょっと今後あるかもしれないというものが浮かんできたところで、何とも言えないところであると思うんですけれども、例えば休日の子ども会の遠足で利用ができるとか、もう少し利用しやすいような要綱の改定などは今後、来年度、考えていないのかということ併せて質疑させていただきたいと思います。

消防のほうに移りまして、防火水槽の設置についてと撤去について、詳細を回答いただきましてありがとうございました。来年度、この新設・撤去を行って、市内にこの防火水槽何基になるのか、数というのが分かれば教えていただきたいと思います。

それに伴い、今アプリ利用料についてのほうの回答にもありましたけれども、市内防火水槽でしたりとか、あと消火栓、どのように管理しているんですかという質疑をしようと思ったんですけれども、今後、そのアプリを利用してデジタルで一元管理ができるということで、消防団も一緒にそれを活用して利用できるということでよろしいでしょうか。

あとは大丈夫です。防災フェアについてはスポーツフェスティバルと一緒に、合同でやられるということで、そういうところでさらに充実、一緒にやられるということはいいことだと思いましたので、今年こそは雨にならないように、お天気よくなるように願っております、よろしく願いいたします。

再質疑は以上となります。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市バスですけれども、利用団体の拡大ということですが、例えば先ほど言われました子ども会などのバス借り上げのための別な予算が出ているので、これちょっと規定上、お貸しできないということで、今のところ利用規則を緩めるというか、道路交通法とか、そういった関係もあって、あまり観光地とかも回ることに規制があるものですから、ちょっと利用団体、さらにもっと拡大するというふうを考えるのは、ちょっと難しいと思っております。

○委員長（永井孝佳） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 防火水槽の数でございますが、現在、耐震性の貯水槽、旭市内に全部で109か所、これは令和7年4月1日現在です。今年度もつくっておりますので、ここに

プラス1、さらに8年度になれば、耐震性貯水槽に関しては111個になる見込みでございます。その他防火水槽は先ほど15立方メートルと、そういうのを申しましたが、一応消防のほうで水利として認定をしておりますのが20立方メートル以上でございますので、その数が令和7年4月1日のデータでございますが、519個ある状態でございます。

続きまして、アプリのほうですが、このアプリの地図アプリに防火水槽ですとか消火栓、これを落として団員も全て分かるような、そういうシステムになる予定でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、まず20ページの議会のところからいきます。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、議会については、今回は第1款は入れないということになっておりますので。

○委員（松木源太郎） 1点だけ、ちょっと聞かせてください。1点だけ、なぜかという、分かりますけれども、どうしても聞いておきたい。

○委員長（永井孝佳） 後では駄目ですか。

○委員（松木源太郎） 駄目です。というのは、ちゃんと資料まで出ているんだから、わざわざこういうのくれたんだから、1点だけなんです。タブレットが今、配られていますけれども、その費用が出ているんですけども、それは買い換えるということなんですかという、そのことだけ。だって、また我々に配られているのがあるんですけども、24台買い換える464万9,000円が出ているでしょう。ちょっと何だろうなと思いますよ、誰でも。それだけのこと。その1点だけ。

あとは、歳入からいきます。

1番目が地方交付税です。20ページ、地方交付税、これも毎年のように伸びたり縮んだりいろいろしているんですけども、令和8年度は少し伸びて普通交付税が85億2,000万円、それから特別交付税が11億5,000万円、合計で96億7,000万円ですが、3.4%増えている。これ全体的にこういうようなことなのかということと、それから、これだけ増えると、どのぐらいのお金を中央病院のほうに回すことになるのか。それを聞いておかないと、ちょっと議論できないものですから、これからの。

それから、25ページ、新しくご存じだと思うんですけども、児童福祉関係で子どものた

めの教育・保育給付交付金というのがありますね。これどうなのか、市になるか分かりませんが、これの使い方というか6億9,100万円、これについての内容を詳しくお聞かせいただきたいと思います。委員会違うから駄目。駄目。これじゃ、民生のときにやります。

それから、37ページ、これも駄目かな、雑入。これも駄目だな、雑入の28番、長熊釣堀センター売店収入、これも駄目だね。駄目ね。

○委員長（永井孝佳） これも、今日は総務なので。

○委員（松木源太郎） それから、54ページ、先ほどもあったんですけども、職員研修費のハラスメントの研修会を倍にするというんですけどもね。どういうところで委託してやっているんですか。職員の研修というのを、東広でもって、ある程度やりますよね。その中にはそういうような部分は含んでいないんですか。東広というのは、初級から上がっていく段階のレベルアップするときの講習会をやっていますね。そこのところちょっと、そういうようなところでもって恒常的にやれないのか。年1回やっているのを2回やったって、あまり効果がないと思うんで、どんな判断でもって、これを決められたか、お聞かせいただきたいと思います。これは丸ですね、いいですね、これは。

○委員長（永井孝佳） はい。

○委員（松木源太郎） それから、55ページですが、私、前からちょっと疑問に思っているんですけども、地方公務員ではない旭中央病院の職員の方の共済金をまとめて年間全部6億2,100万円払うわけですけども、県の地方公務員の団体でもって、これを正式に受けているわけですか。つまり前の団体が1市3町のいわゆる地方公務員だったんでね。それをちょっと1回確認しておきたくて、今このことを聞きますけれども、どういう手続でどういう関係でもって、これは継続されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、66ページです。交通安全対策事務費、これは大変いろんなことをやってくれて大変ありがたいんですけども、私は昨年度から干潟に住んでいる方のご相談に乗って、いわゆるゾーン30というやつがあって、中央小学校と干潟学区だけが県の承認を受けていますね。ところが干潟のほうは10年近くたっているもんだから、道路のところのグリーンも消えてしまっていたり、入り口のところの30というのも消えてしまったりして、それで、今度旭農高のところがきれいになったわけです、南側ね。そして、気にしているいろいろ中央小学校のグリーンゾーンというのはかなり広いんですよ。それが途中まであったりなかったり、いろいろこうしているんですね。令和8年度にこれをちゃんと立派にする、そういうようなご計画は、この交通安全対策なんかではないのか。なぜそんなことを聞くかという、ご存じの

ように今年の4月から道交法厳しくなってね、センターラインのない道路は30キロなんです。もうこれで決められてしまっているわけ。それでもう一つは、自転車で走っている人の右側を通る場合は、1.5メートル以上離れていない場合には青切符が切られる、こういうことになっているんですから、そういうことに対応して、特にグリーンゾーンなんかはきちっとそういうのをもう分かっているわけだから、予算の中でもって入れるべきだったと思うんですけどもね。それについてどういう対応をしたか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、消防のほうにいきます。206ページですね。206ページに入っているのか、入っていないのか分からないんですけれども、消防車の車両の整備、206ページには消防車両整備事業とあって、その中には購入費の2,612万7,000円しかになっていないんですけれども、消防車の日常的なというか、年の整備というのはどういうふうにやっているんですか。

それで、特に私は合併前に旭市でもってはしご車を入れるときに、あれ1億円したんですよ、当時ね。それでもってこれがどのぐらい続くか。近くでは当時は銚子市しかなくて、銚子市よりも高いものをやろうということいろいろやって、12階ぐらいまでは届くようにしよう。10階ぐらいしか届かないと思うんですけれどもね。そういうことなんで、この整備についてはどのぐらいの間隔で、お金をどのぐらいかけてやっているのか。今回の中には入っているのか、入っていないのか。5年に一遍やるとかね、3年に一遍やるとか、これ1回買ったなら、永久に使わざるを得ないですよ、こんな高いものは。そういうことでもって銚子市だって昔のやつを使っていますからね。そこら辺についてどう今しようとしているか、お聞かせいただきたいと思います。

209ページ、先ほどもご質疑ありましたけれども、私も大変この防災体制強化事業でいろんなことをやっていらっしゃるのでありがたいなと思っているんですけれども、これができなかったんで、結局また今年もやっていただけるんですけれども、この内容について、もう少しちょっと分かりやすいというか、やり方でやったほうがいいのではないかという気がしているんですけれども、これは実際にどういう形でどんなのをやろうとしているか、具体的に教えていただきたいと思います。

最後に279ページ、これはちょっと人件費の問題ですけれども、今ここに平成17年から令和7年までの職員の構成が書いてあります。今度、この人員がどういうふうになるか、お聞かせいただきたいと思います。予定しているかね。令和7年4月1日が職員数671人、市長部局含めて全部で正規を含めて。それから、会計年度職員463人、その中でもってご存じのように、子供たちの面倒を見るね。

(発言する人あり)

○委員(松木源太郎) 学童保育。学童保育を民間委託するという事なんで、例えば今いる教育総務課が会計年度職員が163人いて放課後児童クラブ等って書いてあって、これが会計年度職員の35.1%を占めているわけですね。これがどのぐらいになるのか、このことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(永井孝佳) では、一部所管外もあったように感じましたけれども、答えられる部分があったら、そちらも併せて答弁をお願いいたします。

まず、議会事務局長。

○議会事務局長(穴澤昭和) 予算書の43ページ、備品購入費のところですけども、464万9,000円、これは購入をすることになっています。現在、お手元にあるタブレットにつきましては、3年間のリースということで借りているもので、今般リースと購入を比較した中で購入のが安価ということだったんで、そちらを選択したものであります。よろしく申し上げます。

○委員長(永井孝佳) 財政課長。

○財政課長(池田勝紀) それでは、私のほうから交付税の関係でお答えしたいと思います。

交付税の関係、今回ポイントとして上がっているというところなんですけれども、国のほうでは地方交付税法の第7条の規定に基づきまして、毎年地方財政計画というのを示しています。これは大体国の予算が決まったり、閣議決定が済んだあたりに、大体国会に提出するタイミングで一般的に公表されています。その地方財政計画の中で地方交付税の総額を8年度につきましては20.2兆円確保するという事で、これは前年に比べて1.2兆円増額で確保するということがうたわれています。そういった要因もある中で、個別というか、もう少し細かいことを言いますと、算定経費、そういうところで臨時財政対策債の償還基金費、そういった新たな費目が新設された、そういったところや物価高騰給与改定に伴って単位費用が増になっている。そういったことから基準財政需要額というのが上がっています。そういったことが要因になっているというところもあります。

(「何%ぐらいだって言っているの」の声あり)

○財政課長(池田勝紀) 国ですか、国は6%ぐらいですかね。ただ、うちのほうは国の交付税は県のほうにも行きますので、そういった部分を加味しているので、うちのほうは3.4%というところで見込んでいるというところになります。

その増えた要因の中での中央病院の分ということですけども、予算書の131ページ、ご

覧いただいてよろしいでしょうか。

131ページ、上のほうに12番で旭中央病院負担金というところで数字があると思うんですけども、確認できますか。その中で一応うちのほうとしては交付税で中央病院として算定された同額を、そのままやっていくということで、8年度の見込みとしては、その数字を見込んでおります。これは対前年度の比較としますと、一応1億794万7,000円、約4.8%の増と見込んでおります。

あとは、いろいろと増減は、病院関係であれば、病床数に係る算定単価の増、それから機械器具などの元利償還金の増、特別交付税の算定項目のうち病床数、それから救急救命センターに係る措置額の増、それなどが要因となっています。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうからは、まず54ページ、職員研修のハラスメント研修、どういうところで東総広域はというご質疑でございます。ハラスメントの研修のほうは、これは予算ですので、どこにというはっきりまだ決まっているわけではありませんが、例年ですと、株式会社パトスという東京にある自治体向けの研修をしている会社をお願いをして講師を派遣して、研修をしていただく予定でございます。

東総広域でやらないのかということでございますが、東総広域につきましては、新任職員研修とか初級、中級、監督者研修、そういった職層に応じた研修を行ってございまして、そのほかに昨年度ですとディベート研修というような、そういった研修をしているんですが、この研修につきましては、内容につきましては、旭市だけではなくて3市の研修担当者が集まらして、こういった研修をやったらいいかということで話し合っ決めてるものでございます。

以前にはハラスメント研修をやったことがあろうかと思えます。一応来年度につきましては、そういった担当者の話の中では、今この定年延長が始まって高齢職員が働き方、そういったものを、そういった方に研修をやったらどうかというような話はしております。

それと、中央病院の負担金でございます。一部事務組合の負担金ですが、こちらにつきましては、今、中央病院は地方独立行政法人でございます。こちらのほうは移行型の地方独立行政法人ということで、その設立をした団体、自治体が、こちらの一部事務組合負担金については支払うというふうなことが地方公務員等共済組合法、こちらのほうで規定されているというところでございます。

それと、209ページ、防災フェア・防災スポーツのほうですが、分かりやすいやり方、ど

ういう内容かということでございますが、基本的には今まで防災訓練というと、子育て世代とか子供さんが参加するのが難しかったので、そういった世代に向けても参加していただける、幅広い年代に参加していただけるようにということで、子供が遊びながら防災行動を体で学ぶ体験プログラムということで防災スポーツ、これは三つ、キャタピラーエスケープといいまして、火災時を想定して姿勢を低くして避難する、段ボールみたいなやつでキャタピラーの中に入ったような形で膝ついて前に四足歩行で進むような、そういったものでタイムを競うとか、あとはレスキュータイムアタックといいまして、毛布で負傷者を何人か、4人とか6人とかでチームを組んでレスキュータイムアタック、あとは悪路を想定したバランス移動ということで、一輪車のようなものを使って障害物レースみたいなものを防災スポーツでやると。そのほかに展示エリアとか展示車両エリアというのも設けまして、その展示エリアでは防災グッズとか、そういったものを防災の協定を結んでいるところが出展していただく。あと、車両展示エリアでは消防車とか、あるいは自衛隊のほうの車も呼んで展示して見ていただくとか、そういったことを予定しております。

それと、最後ですが、279ページからが給与費明細書になっておりまして、その中の人数ということでございますが、先ほど松木委員、職員数671人とおっしゃいました。それは4月1日現在の全職員の職員数は671人でありまして、それに相当するというのが281ページ、こちら会計年度任用職員以外の職員、これは一般会計だけですので、ほかの特別会計もありますが、この一般会計だけですと、予算上の人数なので実際には想定したときより、例えば2月3月に予算を組んだ後に退職も実際いるので、想定外の退職もいるので、このとおりの人数にはなりません、一応予算上では本年度は644人で、前年度642人ということで2人の増、その下の括弧書きの27というのは、再任用職員です。再任用職員は27人、31人から27人に4人減るといような見通しでございます。

(「これが一般会計の……」の声あり)

○総務課長(向後 稔) 一般会計の正職員です。学童の職員ですが、そちらにつきましては、次のページ、282ページ、こちらに会計年度任用職員とあります。学童の先生方は全て会計年度任用職員になりました。こちらのほうがパートタイムの会計年度任用職員でありましたので、この左上の職員数の括弧書きのところでございます。本年度は321人で前年度が578人、257人減少しています。それは学童全部ではありませんが、学童の委託とか、学童が委託になることによって減る人数、あとは会計年度任用職員は基本的には正職員の補助的な業務なので、実際には減らせれば減らしていこうというような趣旨も、できるだけアウトソーシング

グしようというようなこともありますので、そのほかも含んで257人の減ということでございます。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 66ページの交通安全対策事務費ですけれども、道路上のゾーン30のような道路上のペイント、標識の類については、この事務費の中で扱っておりませんし、市民生活課の所管でもありません。建設課が窓口になっていると思われれます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 消防長。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） ゾーン30、建設課のほうで……。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 消防長、お願いします。

○消防長（常世田昌也） 消防本部です。まず、206ページで車両購入のほうあるが、維持点検、その辺はどうだということの質疑だったと思います。

維持管理につきましては204ページ、10、需用費の中の修繕料、こちらで法律で定められました法定点検、または車検等を実施しております。また、修理等もあれば、この修繕から出しております。

（「二百何ページ」の声あり）

○消防長（常世田昌也） 消防団車両につきましては204ページ、常備消防費の2、常備消防事務費、その下の10、需用費、需用費の一番下に修繕料でございます。この中で定められた法定点検、それと車検、また修理等を行っております。消防団車両のほうも同じで、こちらは非常備消防事務費のほうの修繕料で行っております。

それと、はしご車についてですが、はしご車につきましては、国のほうより安全基準というものが出されておまして、まずはしご車を購入してから7年目にオーバーホールを実施すること。その後、7年終わった後の5年目でオーバーホールを実施すること、そしてそのあと5年、計17年しか使用してはいけないというような、これは事故があった関係ですね、それで定められております。

現在のはしご車ですが、2億円弱かかりました、はしご車です。平成28年に購入しております。令和5年に1回目のオーバーホールを実施しまして、このときに4,000万円ほどかか

っております。2回目はそうしますと、令和10年になります。その後もう5年ですので、令和15年まで使用できるというふうな安全基準にのっとった使い方になります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時 9分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、松木委員の質疑を行います。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 再質疑はありませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） では、ほかに質疑ございませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） では、お願いします。私は本会議場での質疑もさせていただきまして、ただ、詳細に当たりましたは、委員会のほうで質疑しますというふうに公述しておりますので、詳細にわたってと、あと前者の皆様との重なっている部分でも、ちょっと角度を変えての質疑といたします。

ページ順にいきたいんですが、もしかすると遡る可能性もあります。まず、53ページです。職員の健康診断委託料です。こちら505万7,000円、これの内訳ですね。こういった健康診断内容でどのあたりの方がその範疇で検査項目とかに違いがあるのかとか、そのあたりをお願いいたします。

それと、職員数に従っての積算だと思いますので、前年とか前々年とかの大きな変動はないと思うんですけども、そのあたりのところをお願いいたします。

54ページです。前者、あと前々者のほうからも質疑ございました職員研修の委託料のところです。予算がもう上程されてからかな、ハラスメントに関してのニュースというんですか、旭市の職員に関してですね。それがありまして、市民の方からメールをいただきました。恥ずかしいと、椅子につばをかけるとか、何か、私はそのとき細かいところまでは読んではいなかったんですけども、そのメールの中にそういうふうを書いてありまして、そういう職

員のお給料を払うために私は税金を払っているわけではないって、物すごく怒りのメールが来てまして、そんな中で令和8年度の予算ですね。何もない、ハラスメントが何もない状態を求めて、そのために予算を組んで、こういう研修をどこかに委託して、職員のために研修されているんだと思うんですけれども、これハラスメント用では36万4,000円ですか、先ほどのご答弁にあったんですけれども、これってどういう方を対象に研修をされていますか。今までずっともしかして同じ株式会社パトスというところで研修をやられているのであれば、恐らくこういう事案が出てきたということでの見直しを、令和8年度では何か違う研修にしなければいけないのではないかとか、そういうことを今お考えだと私は思います。何もない、起こらないために研修をされているわけですから、起こってしまったわけですからね。そのあたりのところをお願いいたします。

それから、62ページです。ふるさと応援寄附です。これ私は本会議場で質疑をいたしました。また、先ほど全く同じ答弁があったんですけれども、3億6,000万円の積算根拠と、そういう答弁があったんですけれども、私ちょっと詳細にわたりまして質疑したいんですけれどもね。3億6,000万円、予算で計上しました。実際には市の投資的経費と申しましょうか、いろんな市がやりたいことに対して、寄附する側は市長にお任せだとか、いろんな教育に使ってほしいだとか、いろいろあるじゃないですか。実際に市が使える金額というのは3億6,000万円のうちの幾らになりますか。それを予算で見えていますか。お願いします。いろいろ本会議場でも答弁ございました。返礼品に係る部分とか、中間業者に、中間業者も何者も入っていると思うんで、率なんかも違うと思いますんでね。それで一体3億6,000万円の幾らが令和8年度、市が使える金額なのかというのを教えてください。

ごめんなさい、ちょっと前後してしまいました。60ページです。成田空港のほうの委託のほうは本会議場で伺いましたので、ただ、もうちょっと細かいことも聞きたいんですけれども、今回は千葉工業大学との連携事業についてなんです、これ160万円ということですが、千葉工業大学の学生さんとフィールドワークということなんですけれどもね。お隣の銚子市ではアムステルダムの大学生を夏休みに呼んで、フィールドワークをやっているんですよ。やはり同じようにまちの魅力、商店街をどのようにしたら魅力が向上するかとか、そういうところをフィールドワークをやられました。予算ちょっと私知らないんですよ。ただ、アムステルダムのほうから学生さんがいらっしゃるとなると、飛行機代とか、いろいろかかると思うんですけれども、旭市の場合の160万円の要するに内訳というんですか。近いので交通費とか、それぐらいのものでこういう金額になっているのかなとは思っているんですけれども、実

際には一体何人の学生さんが参加して、学生さんに係る経費、あるいは教授への支払いなのかちょっと分からないですけれども、そのあたりのところ、内訳を教えてください。

それから、69ページです。コミュニティバスとデマンド交通なんですけれども、こちら令和8年度で見込まれる利用者数、お願いいたします。あと、前年、あるいは前々年からの推移、どういうふうに見込まれているのかなというところをお願いいたします。人数の積算根拠というところですかね。

それから、すみません、ちょっと遡ってしまいます。59ページなんですけれども、前者のほうからあったんですが、1,557万6,000円の内訳のところはちょっと早くて、あとマイクが何かぼやぼやとして聞き取れなかったので、なんか二中のどこやらを何とかに変えられてどうのこうのと言われたんだと思うんですけれども、全く聞き取れませんでした。もう一回そこをお願いいたします。幼稚園をどうのって、二中の部活に何とかかんとかって言われたような気がするんですけれども、書き取れていません。

それから、131ページまで、131ページ、結構です。前者の答弁で分かりました、274ページです。私、ちょっと本会議場での予算の補足説明が本当に早くて、物すごい勢いでここに自分で殴り書きをしているんですけれども、結局増だの、減だのというところとかを矢印とかになってしまっていて、聞き取れていない、書き取れていないので、ちょっとこの確認です。274ページ、元金5.7%増、利子が41%増、これの説明があったんです。私は矢印、両方、矢印で書いております。恐らく細かい説明まであったのかなとは思いますが、確認のためにもう一度、この増の、恐らく増です、増ですって言われただけではないと思うんです。理由を言われていると思いますので、お願いいたします。多分聞かなくてもいいことではないと思いますので、聞きます。そんなところですかね。

○委員長（永井孝佳） よろしいですか。

○委員（戸村ひとみ） はい。

○委員長（永井孝佳） では、戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、まず53ページ、職員健康診断委託料の505万7,000円の内容ということでございます。こちらの対象は全職員なんですけど、職員のほうで人間ドックを受検する方がいますので、その方は対象から外れます。人数としましては正職員、再任用職員のほうが令和6年度395人、令和5年度が373人という実績がございまして、そのほかに会計年度任用職員なども別に、そちらのほうが6年度が210人、令和5年度は215人でございます。

検査項目ですが、消防職員につきましては深夜業務を行うために、胸部エックス線以外の項目を6か月ごと1回受検しなければならないということなので、ほかの職員は年1回なんです。消防職員は6か月ごとの受検ということでございます。法定検査項目としまして、既往歴、業務歴の調査、自覚症状、他覚症状の有無、身長、体重、腹囲、視力、聴力、胸部X線、喀痰検査、血圧、貧血、これは法定項目ですので、肝機能検査——血液検査ですね。血中脂質検査、血糖検査、尿検査、心電図検査などを実施しております。

それと、54ページ、研修委託料のほうでハラスメントの件でございます。ハラスメントのニュースということでございますが、こちらにつきましては、職員が行ったことにつきましては、市民の信頼を損なうようなことをしまして、大変申し訳なく思っております。そういったものを受けまして、ハラスメント対策として、いつも委託していますパトスのほうには、一応予定では2倍の職員数の研修を行う予定でございます。その見直しにつきましては、予算ですので、まだどこの業者に委託するか、まだはっきり決まっているわけではありませんので、そういったことも含めて業者の見直しも含めて検討したいと思っております。

それと、あとは研修以外にも職員のハラスメントアンケートも実施しております。そういったハラスメント研修、ハラスメントアンケートを受けて、こういった傾向があるとか、こういったことに気をつけましょうとか、そういったことはもう既に実施をしております。そのほかに全ての職員がセルフチェックをできるようにセルフチェックシートみたいなものを用意して、いつもそういったものを1回だけではなくて、何度も何度も繰り返しそういったものをできるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、60ページの千葉工大の委託料の内容について詳しくということでした。先ほど申しました三つのプロジェクトを予定しておりまして、まずそれぞれのプロジェクトの予算として30万円、三つありますので、それらをちょっと統括するコーディネーターの方が1人、大学のほうで必要になりますので、そのコーディネーターの委託として40万円、それから大学側のほうの事務局費として14万円、大学の管理費、これが16万円合計で160万円なんです。先ほど言いました、その三つのプロジェクト30万円の内訳ですけれども、消耗品だったり、学生さんの交通費だったりというところで、1プロジェクト30万円ということで概算で今、見積もっているところでございます。

学生さん、何人かということなんです。これはこれから予算成立してから大学側と調整

していきますので、今現在、学生が1プロジェクト何人ではっきり決まっているものではありません。これはまた大学側と調整して人数のほうは決まってくるかと思えます。

それから、62ページのふるさと応援寄附、当初予算で3億6,000万円ということで、これ幾ら使えるのかということだと思うんですが、基本的にこのふるさと応援寄附で頂いた寄附については、一旦基金のほうに積みます。積んでから翌年度以降に事業として、先ほど委員おっしゃった例えば市長にお任せだったり、教育だったりとかという六つほどの使途が分かれていますけれども、それらに充当できる事業に取り崩していくという考え方ですので、例えば今年度3億6,000万円、仮に入ったとすれば、その3億6,000万円はそのまま事業に使えるということになります。ですので、返礼品ですとかかかっている経費、一般に総務省で言われている5割を上回ってはいけないよと言われている経費があると思うんですけれども、そちらのほうについては別途、市のほうで予算をもって出しておりますので、寄附者から寄附いただいた金額については、それは全額をそのまま基金に積みますので、それは総額そのまま使えるというふうな考えでよろしいかと思えます。

69ページ目のコミバスとデマンドの利用者、どのぐらい見ているかということでございます。まず、コミュニティバスの利用者数につきましては、令和4年度、5年度、6年度とも大体5万7,000人前後で推移しておりますので、8年度についても、これぐらいの人数の利用を見込んでいるところです。

デマンド交通の利用者につきましては、令和4年度6,700人ほど、令和5年度は6,900人ほどで令和6年度が1台車両を増やしましたので、利用者が9,300人ほどとなっております。ですので、今年度、それから来年度についても、この9,300人というのがベースになるかと思えます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 私のほうからは59ページ、普通財産管理費、14、工事請負費の普通財産改修工事についてです。

これは二つほどございまして、まず一つが旧中央第二保育所の改修工事、これに1,514万7,000円。改修後は第二中学校の卓球の部活ができるようなスペースを予定しております。

もう一つとして、先ほど場所の説明をしましたが、干潟中の南側にある防災重点農業用ため池、太田溜池の改修工事、これに42万9,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、私のほうから274ページの公債費の関係です。増の要因ということで元金、利子、それぞれ申し上げたいと思います。

まずは元金のほう、増となった要因としましては、令和2年度借入れの新庁舎建設事業、それから広域ごみ処理施設整備事業、これらの大きな事業の元利償還が開始されるというところの増の要因というとなります。

それから、利率のほうなんですけれども、こちらの大きくなった要因としましては、借入れ利率が上昇することを見込んだものになります。ずっとゼロ金利ということで金利のほうは抑えられてきたんですが、昨今の状況を見ますと、金利のほうが大分上がってきています。そういったものを見越しまして、令和7年度としましては1.4%程度だったというところを、令和8年度につきましては2.3%と見込んでいるというところであります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑は、質疑があれば挙手をお願いします。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、順番に職員の健康診断、53ページの健康診断の委託料なんですけれども、これはどこに委託していますか。受診率というのかな、健康診断の受診率というのは100%ですか、皆さんやっていますか。それと、対象になっている皆さん、やっていますか、人間ドックは省くということで、別でということでしたので、ではなくてこの予算に取られている皆さんは100%の受診、健診率ですか。

それと、先ほどのハラスメントに関してはいろいろやっています、しかもセルフチェックシートというのを何回も重ねてやっているということなんですけれども、この予算で取っている、この研修を受ける人というのは、職員全員ではないですよね。対象はどのあたりなのかをお願いいたします。

それから、59ページの、分かりました。私ちょっと中央保育所と中学の何だか、ごちゃごちゃになっていましたので、分かりました。

それと、60ページです。千葉工業大学の学生さんたちのフィールドワークのことなんですけど、今のご答弁だと、もしかすると学生さんで、いや、旭市のそんなフィールドワークなんかやりたくないよみたいな、そういうやりたいって方がいらっしゃらない場合も可能性としてあるということなんですかね。ある程度のもう打診をもって、これを予算立てしてあるのかどうかというところで、こちらからの提示で学生さんに1人や2人じゃなんだろうから、

何人ぐらいは来ていただきたいなとか、どこかのゼミの先生とそういう話をしていらっしゃるとか、そういうことなのではないのかなと思ったんですけれども、じゃないと予算って立てられないですもんね。なので、そのあたりお願いいたします。

ふるさと応援寄附なんですけど、分かりました。市のシステム上、そういうふうな答弁しかできないのかなと思って、ただ、一企業ですとね、これだけのものを投資して、これだけ売上げが上がるから、これだけがうちの会社で使えるんだよというふうに、やっぱり説明ができないと、と私は思っています、3億6,000万円も寄附いただきますよって言って、じゃその中の一体どれぐらいが実際には市政のほうで市民のために使えるものなのかということ把握しておく必要があると思うんです。企業ではないとしてもね。だってこれで経費が3億円かかるんだったら、やらないほうがいいわけじゃないですか。なので、そここのところをどういうふうに考えていらっしゃるのかなというのをちょっとお願いします。今のご答弁では本当に全く見えてこない。やったほうがいいのか、やらないほうがいいのかというのが分からないんですよ。確かに銚子市のように27億円とか売り上げれば、それはやったほうがいいに決まっているって思うんですけれども、果たして1億円ぐらいのところ、寄附額が1億円ぐらいなのに、それでやるべきなのかどうか。令和8年度、来年度に関しましては3億6,000万円ですと予算立ててありますのでね。これはやったほうがいいんでしょうけれども、結構持ち出しが物すごく多いまちというのは、非常に考えて努力をしています。東京都なんかも持っていかれるばかりでは嫌だからというんで、自分のところで何とか寄附いただけるようなものがないかなというのを一生懸命考えていますし、そういった経営という観点から、ちょっとどういうふうに考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

あと、274ページ、分かりました。利率が当然のことながらあれなので、ただ、41.9%増ということだったので、でも今、想定している利率を考えますと、これぐらいの増になるんだろうなというので分かりました。

そんなところです。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

○総務課長（向後 稔） それでは、まず53ページの職員の健康診断、どこに委託しているのかということでございますが、こちらは新東京病院という松戸にある医療法人でありまして、こちらのほう長期継続契約で今現在、令和6年から令和9年の5年間の長期継続契約で、長期継続契約にしているのは前年とか前々年の値とか、健診の値とかが分かるように比較できるようにということをやっております。

それと、受診率のほうでございまして、正職員、再任用職員につきましては、受検率が96.8%、それと会計年度任用職員につきましては95.8%となっております。未受検の方につきましては、総務課職員のほうから受検勧奨をしておりますが、さらに引き続き受検していただくように働きかけていきたいと考えております。

それと54ページ、ハラスメント研修のこちら対象はということでございまして、令和6年度の実績で言いますと、毎年職層を変えて対象を変えてやっております、令和6年度は主査級の職員55名を実施しております。5年度、4年度はほかの副主幹とか課長、副課長クラスとかをしております。8年度につきましては、職員アンケートの結果なども踏まえて、どのあたりの方を中心とか、これから検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、60ページの千葉工大の関係です。こちらのプロジェクトによっては応募がないのではないかとのご心配をいただいておりますが……

（「いやいや、積算根拠ですよ。私、人数を聞いたじゃないですか」の声あり）

○企画政策課長（榎澤 茂） 先ほど申しましたように、具体的に大学生の学生さんの人数は何人というのは、はっきりとした数字、決まっておりますけれども、この事業を実施するに当たって、大学側とは何度か当然調整をしております。どういったことがこの旭市で域学連携できるかということで、幾つかある中でこの三つであれば、大学側でも学生さんを旭市に出して、いろいろできるだろうというところで調整は一応できておりますので、今のところ三つともこのプロジェクトを実施する見込みでおります。

それから、ふるさと納税の件です。やったほうがいいのか、やらないほうがいいのかという話……

（「いえいえ、そういう聞き方ではないですよ、私。そういうふうなことを考えるためにも、どれだけのものを使えるのかということという」の声あり）

○企画政策課長（榎澤 茂） 先ほど申し上げましたけれども、仮に3億6,000万円の寄附に対して国からの指導もありまして、係る経費は50%以内に抑えなさいということになっておりますので、今現在、旭市でも50%を切るぐらいの経費がかかっております。ですので、仮に3億6,000万円寄附があったとすると、経費としてはその半分ですので1億8,000万円が経

費として1億円かかっている予定になります。では、その経費を差し引いた1億8,000万円だけが使えるのかということになるかと思うんですけれども、市の会計上ですけれども、あくまでも寄附をいただいたものは全額基金に積み立てますので、一応はそういう形でやっておりますので、半分は財源として当然ありますので、これはふるさと納税制度というのは継続してやっていく。

○委員長（永井孝佳） 再質疑ございますか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） やったほうがいいのか、悪いのかの判断をするためにもということはいいましたけれども、それが旭市だということを行っているわけではないんです、私。ただ、どれぐらいの経費でどれぐらいの使えるものが出てくるのかということを知るべきではないですかということでした。

健康診断です。新東京病院、松戸にあるということで、ちょっと考えると遠い感じがするんです。ユートピアセンターなんかにはバスとか来ていますよね、健康診断用に。あれは市民向けのあれですか、工業団地用なのかな、何かちょっと時々その健康診断のバスが止まっているのを見ます。ここは皆さん、松戸まで職員、行っていただいているということなんですかね。それだとアクセス的な部分と、あと市内にはとても大きな立派な病院がありますし、なぜ新東京病院なのかなと。松戸まで行くというのが、ちょっと単純な疑問なんですけれども、お願いいたします。

それから、千葉工業大学のフィールドワークにつきましては、当然のことながら大学側とのすり合わせみたいなことはやっていらっしゃるんですが、金額がちゃんと質疑したときに、それぞれ3プロジェクトの中の30万、30万、30万って出ているので、それに対する根拠のことを聞きたかったわけです。学生の交通費とかって言われたので、じゃ一体何人を想定しているのかなということでしたら、まだその辺は分からないということでしたので、じゃゼロってこともあるのかなということでしたら、再質疑をしたわけです。想定していらっしゃる人数というのが当然のことながらあると思っていて、大学とのすり合わせでもね。学生さん任せだと、あとゼミ任せだと、どうしてもそこのまちに相当な魅力が、自分にとっての魅力がなければ来たいとは思わない。というのは、これ私ちょっと人情だと思うんですよ。そんなところでこの30万円というのをどういうふうに想定していらっしゃるのかなというのを思ったわけです。でもそれぞれが道の駅なんかその魅力向上とかに資していただければ、本当にいいことなんで、これを否定するものでも何でもありません。ただ、学生さん任せと

というような感じに聞き取れたので、そここのところの積算根拠を聞いたわけです。

では、今まで市民の方から、あるいは議員の方からも、道の駅に関しては相当なご提案、あるいはそこを改善したほうがいいのではないかとかというような、そういったご指摘なんかも来ていると思うんですよ。それと、今回フィールドワークでの成果物というか、そういうものとの兼ね合いというんですかね、それ令和8年度にどのようにまとめようとしていらっしゃるか、そここのところをお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 以上でいいですか。

○委員（戸村ひとみ） あとコミュニティバスとデマンド交通のことなんですけれども、コミュニティバスのほうは令和4年から利用者数というのは恐らく令和8年も変わらないのではないかとことでの5万7,000人というふうにおっしゃいました。ただ、一方ではデマンド交通でデマンドのほうで台数2台にしたので、令和4年から6,700人、6,900人が今度9,300人でということで、ここは相当の人数がデマンドのほうに移行するのではないかなというふうに私は思うんですね。ですから、このコミュニティバスとデマンド交通というのは、いわゆる重なる部分というものはないのかどうかということをちょっとお聞きしたいです。そんな感じです。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 私のほうから53ページ、職員の健康診断でございますが、健康診断のほうは市民向けの健診と同じようにバスで来ていただいて、バスでスタッフと検査機器と来ていただいて、バスの中と、あと市役所の中の会議室も使いまして、健診のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 道の駅にぎわい創出プロジェクトの件でございますが、この域学連携については学生さんだけということではなくて、当然それぞれのプロジェクトの所管の課がありますので、当然その職員が入って、これフィールドワークやっていくと思います。ですので、委員おっしゃるように、例えば道の駅における要望ですとか、課題ですとか、そういったものを当然踏まえた上で事業を進めていくものになります。

それから、コミュニティバスとデマンド交通ですけれども、すみません、先ほどちょっと説明が足りなくて申し訳ありませんでした。デマンド交通については、令和4年5年までは地域ご

とに3台で運用していました。それが医療機関等で、その地域を越えて、またいで運行できるようにということで1台追加で計4台になりましたので、9,300人ほどという利用になっております。

じゃ、この人数が増えたからコミバスの人数が減るのかということかと思えますけれども、利用の形態はやはりちょっと違いますので、人数的には変わらないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） では、1点だけ、分かりました。新東京病院からバスがほかの自治体でも結構、新東京病院のバスとか来ていますよね。本当に私、ちょっと知りたいので聞きたいんですけども、中央病院に職員が行って健診とかというようなことは、もともと考えられないことなんですかね。その日バスが来る、その日に全員というのではなくて、せつかくこんなに近くに市内に病院があるので、そこで職員の健康診断、自分が行きたいときに行けるというような、そういうことというのはできないものなんですかね。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 中央病院につきましては人間ドックを実施していらっしゃいますので、中央病院で人間ドックを受検する職員も多いかと思えます。あとは、例えば車椅子なんかでエクス線が普通のエクス線だとできなくて、病院じゃないとできないとかという職員は、その病院のほうで受けていただくとか、そういったことはある程度臨機応変にしております。

○委員長（永井孝佳） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

片桐委員、お願いします。

○委員（片桐文夫） 1点、ちょっと素朴なあれなんですけれども、49ページ、総務費の説明欄7の庁舎管理費ですか、需要費の維持補修費になるのか。あと、12、委託料の中で自動ドア保守委託料、もうちょっと詳しく教えていただければ、お願いします。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

暫時休憩。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時53分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開いたします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、お待たせしました。

まず、49ページ、7、庁舎管理費の中の維持補修費ですが、これは本庁と海上、飯岡の施設の維持補修に関する費用となります。

次に、50ページ、委託料の自動ドア保守点検業務委託です。これは玄関とか、あとは西側とか全部、この本庁舎内の自動ドアについての、これの保守点検の費用となります。職員通用口とか、そういったところ全てです。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。一応なぜ聞いたかっていったら、職員通用口ですか。この庁舎新しくなってから、すぐに多分自動ドア壊れていたと思うんですよ。それにもかかわらず、毎年毎年自動ドア保守委託料ですか、57万円とか、六十何万円とかって、いろいろ多分年度によって若干違ったら最初からね。今は57万円ってことなんですけれども、これで見ると、それともその前の維持補修費で見ると、最初に建てたときのあれがもう駄目で、その保障で見てももらえるのか、どうなのかということで聞いたあれなんで、そういったところはどうかですね。昨日、おとといの雨も大分北側の雨風で大分中に水がたまっていたと思うんですよ。毎回毎回そういったあれをやっているんで、それにもかかわらず、こういった補修費なり、たしか補修費はそこだけではなく違うところもあると思うんですけれどもね。自動ドアの保守委託料についても違う箇所があって、それが当然年間の保守委託料だよということであれば、それで問題ないんでしょうけれども、壊れている状態のところをそうやって払うのはどうなのかなと思いますので、それで質疑しました。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 確かに昨日のような状況とかいろいろありますが、まず委託料のほうで組んであるものについては、これは定期的に点検を行うという意味での予算計上です。状況を、不具合が出ていない場合であっても、定期的には点検を行うということで

す。それで、別のほうの維持管理費については、自動ドアが破損してしまったとか、そういったような壊れた場合にこちらのほうで対応するというような予算計上となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そうすると、この総務費の中の需用費、維持補修費の中であれは見るということでもいいのかな。もうこの庁舎が建って何年もたっている中で、毎年、もうずっとそのままの状態だと思うんですよ。ただ、一般の人はそんなにあそこからは入ってこないと思うんですけれどもね。職員だけが不便なあれをすればいいのかなと思うんですけれども、それってどんなものなのかなと思うんですけれども。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時58分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

議案の審査の途中でありますが、午後3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時 8分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、片桐委員のお話にありましたドアについては、職員通用口のドアのことかと思えます。これは玄関等のほかのドアとは違いまして、ほかのドアは自動ドアで電動によって開くんですけども、通用口のドアは電気を使わないエコなドアということで仕様が違います。これ確かに多少びたっと開かないような状況で調整等必

要になる場合等ありますが、これについては壊れているわけではありません。日々の点検等
は行っていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員、大丈夫ですか。

ほかに。

伊場委員、どうぞ。

○委員（伊場哲也） 9款の消防費について質疑をさせていただきます。一括質疑一括答弁。

○委員長（永井孝佳） では、お願いします。

○委員（伊場哲也） 206ページ説明欄3、消防施設の設備事業およそ4,400万円、もう既に話
題にはなっておりますけれども、先ほどありましたけれども、令和7年4月1日現在で519
個の防火水槽、聞きたいこと、現在の消防水利の充足状況、足りるのかどうかということね。
防災安心・安全のまち旭市をうたっておりますので、それ心配になりましたのでお尋ねしま
す。

併せて、老朽化した防火水槽の更新計画なるものがあればお尋ねいたします。

2点目、続いて同じく206ページ、消防車両整備事業2,600万円、これが本署の指揮車を更
新するということとございますけれども、新しい指揮車の導入によってどのように現場指揮
体制の強化、それから災害対応力の強化が図られるのか、お尋ねいたします。

最後、3点目でございます。209ページ、説明欄1、実際は防災体制強化事業、およそ
1,600万円あります。これの210ページ、説明欄18の先ほどこれも話題になっておりますけれ
ども、新たに導入する被災者支援システム、このシステムの導入によって業務の効率化、そ
れから被災者の支援の迅速化、これが具体的にどのようにつながるのか、お尋ねいたします。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） まず、水利が充足しているのかということとございました。先ほど
回答しました中で防火水槽、これは519基あると申し上げましたが、消火栓については1,678
基あります。この中で平成29年に国より通知がございまして、各地域の住宅地、または市街
地、また準市街地、商業地域、工業地域を140メートルの線で引いてメッシュをつくって、
そのメッシュが全国平均の73.5%、これ以上にしようということと通知が来ました。そ
の時点で旭市はこの平均値を下回っておりましたが、最新の令和5年10月1日の調査では

74.1%と、平均を上回っております。このメッシュの中に一つあるのかということで、ここには有効水、防火水槽の40立方メートル以上、もしくは管径150ミリメートル以上の消火栓があるかどうかということですね。防火水槽だけではなく消火栓も見てバランスを見ております。

それと、次に老朽化した防火水槽の計画はあるかということですが、調査、またはそういう区からの訴え等により不具合があった時点で、その都度、修理、修繕をしておりますので、何年で何をやるというような計画は今のところ立てておりません。

それと、指揮車が入ってどう変わるのかということですが、今回入れます指揮車には主な主要装備としましストレッチャー型の移動式指揮板、これは災害状況を情報を全て書いて、何が起きているかというのを情報収集する板でございます。これが今二つ折りのものを持って運んで設定しておりますが、ストレッチャー型って言いまして、救急車のストレッチャーを思い浮かべていただければいいんですが、あれを引っ張って転がして、もうすぐにその場で指揮本部を立ち上げることができますので、情報収集の活動が円滑化されます。

また、車内が広いので車内に作戦テーブルというもので机をつくりますので、出動途上に車内において情報収集、または指示、指揮隊ですので指示を出すことで、部隊運用に大きく役立つものと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、209ページの被災者支援システムの効率化と迅速化ということでございます。こちらにつきましては災害が起こった場合、建物の被害認定調査をして罹災証明書を発行、被災者台帳を管理すると、そういったことに使うもののシステムでございますが、建物の被害認定調査に当たりましては、現場でモバイル端末で写真撮影をして、位置情報などを全部クラウド上に保存します。その結果がクラウド上に集計されまして、罹災証明発行する際に、住民基本台帳や課税台帳と現場での調査データの自動突合を行います。それによって迅速化、正確性の向上ということで、かなり時間短縮できると考えております。職員負担の軽減にもつながりますし、正確性の向上にもつながると考えております。

そのほかにシステムとしまして、これは導入自治体が全国でも増えていきますので、他の自治体へ応援に行ったり、逆に受援を受けたりするということも可能となっておりますのでそういったところもメリットであると考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 私、書いててもれてしまったので消防のほうのちょっと一つだけ聞きたいんですけども、211ページのところで防災行政無線は何%を更新できましたか。昔のやつは本当に聞こえなくてね、私のところも困ったんですけども、最近はよく入ります。そういうことでもって、かなり改善されてきていると思うんですけども、もうそろそろ丸2年近くなりますので、何%ぐらい更新できて、ほぼ100%になるか、それからそういう聞こえないというところがあるのか。外部のスピーカーも縦型のやつは本当によく聞こえますよね。そういうことをちょっとご報告していただければ、ちょっと聞こうと思って、メモを残してあったんで、ごめんなさい。

○委員長（永井孝佳） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 防災無線の更新につきましては、令和5年度から7年度までの3か年の事業でやったものでございます。松木委員おっしゃるようにスピーカー、同報系の子局スピーカーも全部更新されました。戸別受信機のほうにつきましても全ての更新というか、一応戸別受信機2万2,000台用意しておりますが、何度も更新についてお知らせをしております。前の戸別受信機と今の戸別受信機で電波が違うので、前の電波でしか受信できないような放送もできます。前の電波でこの放送が聞こえている方は、すぐに交換してくださいと何度もやっておりまして、もうほぼ完了しているのかなと思っております。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、100%は大体いつているということですか。それでも世帯数が今、統計によると2万7,000世帯ありますね。世帯数増えていますよ、今ね。2万2,000台では足りないでしょう。そのところはどういうふうになっているの、ちょっとそのところ聞きたいんですけども。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 戸別受信機につきましては、全ての世帯の方が必要ということでもなくて、中には今回更新につきましては、はがきで全世界帯に送っております。はがきのほうで、自分は外のスピーカーがすぐそばにあるから必要ないとか、あるいはホームページやインターネット、Xなどでも防災情報を出していますので、それで足りるという方もいらっしゃいます。2万2,000台というのは、おおよそ8割を見込んでおりまして、2万2,000台更新

をしているところでございます。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第2号、旭市病院事業債管理特別会計予算についてご質疑申し上げます。

歳入歳出それぞれ38億4,500万円ということでもって現在、出ておりますけれども、この金額が実は前年度とかなり差があるわけです。ご存じのように令和7年9月の議会に病院管理の補正の予算が出ました。また、同じときに地方独立行政法人国保旭中央病院第3期中期計画の変更も出ました。これは結局、予算のほうはどういうことだったかということ、黒字にはならないだろうけれども、赤字の予算を組んだんだけれども、それでも赤字が11億円だったのが19億6,700万円台になるだろうということでもって、計画の変更が出ました。さらに、7年度中に市債のほうが増えたわけですね。ですから、これをどういうふうに引きずっていないのか、そのことについて通常の場合ではないと思うんです。それについてどのようなことを考えてこの予算を出してきたか、お答えいただきたいと思っております。

○委員長（永井孝佳） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） これは減額、少ないということの理由ということでよろしい……予算が昨年より減っているということの理由でよろしいのでしょうか。

（「どういうことでこういう提案をしたかって聞いているんです」の声あり）

○企画政策課長（榎澤 茂） 昨年度まで研修医の宿舎の建設の借入れ等を行っておりまして、病院事業債のほうが増えたとおっしゃると思いますが、令和8年度につきましては、建物の建設等に伴う起債がございましたので、38億4,500万円ということで予算計上させていただきます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 補正予算が少ないのではないですよ、倍になっているんですよ。そうでしょう。これは9月のですけれども、24億2,000万円がプラス23億5,000万円が47億7,000万円になっているんですよ。べらぼうの増え方でしょう。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、補正予算ではなくて、この令和8年度予算について……

○委員（松木源太郎） だからそれが元だから言っているんですよ。そういう中でもって何で今回、同じような金額の市債が15億5,000万円ですよ。そういうようなことを出してきたのか。この予算のときにも、修正のときも聞きましたけれども、この当初、市債でもって設備をするということが全く出てこなかった。医師の、研修医の施設を建てるについては、最初は10億円程度だったのが、突然20億円を超える金額になった。年度途中でですよ、あれは、もう始まっていたんですよ、工事は。だからそういうような事業計画をやっておいて、どうするんですかって聞いているんですよ。今回は全く通常と同じ金額で出てきますよね。22億9,500万円の諸収入で市債が15億5,000万円、これでもってどういうことをやろうとしているのかということ、ぜひ聞かなければならないと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） この38億4,500万円の内容でございますが、病院のほうで行う事業でございますけれども、こちらは令和8年度については医療機器の整備分と、それから施設設備情報システムの機器の整備ということで委員、先ほどおっしゃいました15億5,000万円というのを事業費として予定しているところでございます。

先ほど来、申し上げますけれども、7年度については研修医宿舎の建設の借入れがあったので、金額のほうが上がっているという点と、あとは病院経営の問題もありまして、有利な起債、こういったものがあるのであれば、それは活用しようということで、中期計画の変更と併せて起債の補正予算も9月の際に提案させていただいた状況です。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、伺いますけれども、令和7年度の最終的な病院本体の収支はどうなっていますか。見通しですけれども、それは病院からちゃんとお報告受けているでしょうね。やっぱり12億円ぐらいの赤字ですか。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） すみません、今、質疑を受けているのは議案第2号、病院事業債管理

特別会計の話になりますので、今の収支状況と、こちらとは離れておりますので、そちらのほうの回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 旭市が病院の設置団体なんですよ、分かっているでしょう。知りませんか、あなた。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） すみません、繰り返しになります。ただいまの審議は議案第2号、病院事業債管理特別会計の質疑でございます。この会計の議案の中身ですが、病院が借入れができないため、市が、設立団体が借り入れる長期貸付金、借入金の貸付け、それと、それを使っての病院が整備する施設等、その会計になりますので、そちらのほうの質疑でよろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 4年に一遍は、ここの議会がこれからの病院がどうあるべきかということを経験する機会が出てくるわけですよ、そうでしょう。だから我々よく見ていなければいけない。ところが、15億円から30億円近くの突然借入れを増やしたりと、そんな金のめどをつけて進めないでもってやるような病院が、本当に我々のためになる病院かということを考えれば、今回のこの予算、やっぱりいろんなことを聞かなければしょうがないじゃないですか。それは結論が出たのは我々教えてもらいますよ。しかし、これを本当にこんなにお金を出していいのか、制度としてそうなっているからじゃないんですよ。私たち議会だって病院がどうなるかについての責任があるわけですよ。それで潰れてしまう、大変なのにお金どんどん出していったらば、これは市民に対して、私は責任を負ったことにならない。あなた方はまた経営の立場から、そうでしょう、市長が院長を任命し、会計監査を任命して、そういう制度になっているから、だから聞いているんですよ。どういうことでもって、この予算をあなた方が承認して、この議会に出したかということを知っているんです。そのためには経理的にどうですかって、正確なこと言わなくていいですよ。同じようにまた12億円ぐらいの赤字になりそうだけれども、これは全国的な問題ですって言えばいいんだから、そういうことに今なっているわけだからね。そういうことを議論させないでもってね、何ですか。そういうことは言いたくないというのは、私はちょっと納得しませんね。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） すみません、言いたくないという発言はしておりません。

(「それはそうだね、言えないということだな」の声あり)

○副市長(柴 栄男) いや、言えないとも言っておりません。あくまでも議案第2号の質疑でお願いしたいとお願いしております。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 松木委員、その前に病院事業債のこれを審議するに当たり、この経営状態というのは多少関連があると思いますので、答えられる範囲で構いませんので、ご回答いただきたいと思います。

松木委員、あれば。

○委員(松木源太郎) 今、委員長が言ったとおりです。

○委員長(永井孝佳) 詳細は要りませんので、答えられる範囲で何かあれば、お願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長(榎澤 茂) 病院とは定期的に意見交換やっている中で、令和7年度の決算見込みという点についても情報交換をしております。ほとんどざっくりとした見込みにはなると思うんですが、令和7年度の決算見込みとしては、10億円程度の赤字が見込まれているというふうに伺っております。

以上です。

○委員長(永井孝佳) よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

伊場委員。

○委員(伊場哲也) 11ページ、予算書、病院事業債の11ページ。地方債の令和6年度末における現在高並びに令和7年度末及び令和8年度末における現在高の見込みに関する調書ございますよね。これについて質疑をさせてください。これ見れば簡単に病院債、8年度末の現在高の見込額が200億円近くあるじゃないですか。これ借金が200億円ぐらいあるということでしょう、簡単に言うとな。以前からちょっと大丈夫なんでしょう、でも大丈夫なのかな、こんなにつて、よく聞かれるんですよね。やはり中央病院は絶対に潰すことはできないんだと。それは皆さん同じだと思うんですけどもね。これ200億円ほどあって、でも病院が黒字で年間20億円以上返せているわけですよ。しかしながら、新しい医療機器の投資も必要だと。今月17日に中央病院の評価委員会、3階の政策決定室で行われる予定ですね。傍聴して、にわかにはその経営状態がどうなのかというのを、また勉強させていただこうというふう

に思っているんですね。実際は病院の収支とか返済能力とか、あるいはその投資の必要性、やっぱり金貸してやらなければいけないと、市で新たに起債を起こすと。令和8年度は15億5,000万円ですか、この辺の繰り返しがずっとされているわけですけども、11ページのこの8年度末、記載されている内容等々を見て、一概には課長、言えないかもしれませんが、担当課の課長として、旭中央病院の健康状態はどのようにお考えなのかなという点をお聞きしたいのですよ。

やっぱり減価償却っていいですかね、その辺もよくよく見てみないと分からないというふうに一般的に言われるということを知っているんですけども、私自身が勉強不足で十分調べていないので何とも言えないんですけども、この200億円余りの令和10年度末の残高見込みを見て、10億円ぐらいの赤字である的なことを考えて、担当課の課長として、あるいは副市長としての見解でも結構ですよ。見解で結構です。お尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 担当課長としての見解ということでございます。旭中央病院自体は、ここ数年ちょっと赤字ということが続いてはおりますが、コロナの関係もございました。そういった中でこの8年度末の198億円の残高、これについてどうなのかということだと思いますが、そういったところもあって中期計画の見直しをしました。起債額の借入れ等も見直しをしました。病院の経営が少しでも改善するようということでも有利な起債を借ると、そういったことも行いました。

また、昨今、物価高に対応するため国のほうの交付金で医療関係にも補助金等が来るような形にはなっておりますし、また病院収入の一番大きな根幹部分である診療報酬の改定、これが行われるということでもありますので、病院との意見交換の中でもありますけれども、やはり診療報酬の改定がかなり大きいと。ここが改定されれば、昨今のこの物価高等々の経費、かなりかかっている部分、そこを賄っていけるのではないかなというふうに伺っておりますので、計画のほうでも恐らく最終年度あたりでは、まだはっきりとしたことは申し上げられませんが、恐らくその黒字化に転換するのではないかなというふうに私としては思っているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 担当の課長から答弁いただいたので結構ですけども、あえてですよ、

担当課の課長、榎澤課長の前に中央病院の室長、企画政策課長ということで兼務されてきました。副市長、副市長の見解、これをお聞きすることができますか。もし、いやいや、それは担当課長がせっかく答えているのに失礼だということであれば、それでも結構です。委員長、お願いします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（柴 栄男） すみません、議案第2号の特別会計に関するということで述べさせていただきます。

先ほど伊場委員おっしゃいましたが、減価償却もある中でというお話がありました。病院の決算は確かに20億円近く、それでまた15億円近く赤字決算になりますけれども、当然その中には減価償却費も含まれております。多分20億円とか30億円ぐらいの減価償却費が含まれています。それは当然現金支出を伴わないもの、でも経費に入っているということで、それを除けば赤字決算といっても現金の支出を伴わない部分があるので、赤字決算だといっても、ちょっと違うかなという部分があります。

ただ、決算上は赤字が出ています。じゃ、病院はどうしているのかといたら、当然内部留保資金がありまして、赤字であればそれを当然使っていきます。それを今それを使っている中で、今、課長もありましたけれども、診療報酬の改定もありました。国からの支援もあります。こういった中で病院の経営というのは安定していくのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。以上で終わります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第2号についての質疑を終わります。

以上で本日の審査を終了します。

なお、次回の本委員会は9日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

本日は大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時38分

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令 和 8 年 3 月 9 日 (月 曜 日)

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和8年3月9日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和8年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2号 令和8年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3号 令和8年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4号 令和8年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5号 令和8年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6号 令和8年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7号 令和8年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8号 令和8年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（10名）

委員長	永井孝佳	副委員長	平山清海
委員	松木源太郎	委員	木内欽市
委員	片桐文夫	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	常世田正樹
委員	戸村ひとみ	議長	宮内保

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

議員	伊藤房代	議員	飯嶋正利
議員	伊藤春美	議員	高橋美千子
議員	金澤雅哉		

説明のため出席した者（26名）

副市長	柴 栄 男	教 育 長	向 後 依 明
財 政 課 長	池 田 勝 紀	税 務 課 長	多 田 仁
保 險 年 金 課 長	大 網 久 子	健 康 づ くり 長	黒 柳 雅 弘
社 会 福 祉 課 長	向 後 利 胤	子 育 て 支 援 長	八 馬 祥 子
子 ども 家 庭 課	石 橋 康 司	高 齢 者 福 祉 長	椎 名 隆
教 育 総 務 課 長	飯 島 正 寛	生 涯 学 習 課 長	江 波 戸 政 和
ス ポ ー ツ 振 興 課	林 甲 明	そ の 他 担 当 員	1 3 名

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 書 記	加 瀬 哲 也
---------	---------	-----------	---------

開会 午前10時 0分

○委員長（永井孝佳） おはようございます。本日はお忙しいところ、お疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

議案の質疑

○委員長（永井孝佳） 本日は、議案第1号のうち、文教福祉常任委員会所管事項と議案第3号から議案第5号までの審査を行います。

それでは、議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、よろしくをお願いいたします。

218ページ、事務局費、6 適応指導教室指導員配置事業についてお伺いします。指導員の配置人数は、現状足りているのか。また、来年度の配置人数の予定についてお伺いします。

次が219ページ、育英資金給付事業、育英資金給付金について、希望をしている人数と採用人数は、昨年度と比べての増減について教えてください。

221ページ、育英基金積立金、あと何年で基金はなくなってしまうのか。また、なくなった場合、その後はどうするのか、お伺いします。

228ページ、教育振興費、小学校教諭補助員配置事業、補助員の配置人数は足りているのか。また、来年度の配置人数の予定についてお伺いします。

243ページ、文化振興費、文化協会補助金の内訳についてお伺いします。

よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、順に回答をいたします。

初めに、218ページの適応指導教室指導員配置事業でございます。

指導員の配置人数ということでございまして、こちらの適応指導教室の指導員の配置事業につきましましては、庁舎内にあるフレンドあさひにおいてカウンセリングや学習指導を行って、在籍学校へ復帰させることを目的として開設をしております。

令和7年度は2名の指導員を配置しております、1日当たり2名から3名の児童・生徒に対応しております。指導員は充足しているということで認識をしているところでございます。

来年度の人数ということでございます。令和8年度も同様、同程度の利用者の人数を見込んでおりまして、指導員は令和7年度と同じ2名を配置予定でございます。

続いて、218ページの育英資金の給付事業の関係でございます。

希望人数と採用人数でございまして、令和7年度実績でございまして、こちら高校生の申込み者が48名おりまして、そのうち採用者は41名、大学生等の申込み者が53名、うち採用者は40名となっております。

これまで比べてみてというところでございまして、これまでの人数につきましましては、令和2年度までは高校生8名、大学生13名というような募集枠を設定しておりまして、予算の範囲内で新規採用者の決定をしておりましたけれども、令和3年度以降、その募集枠をなくしたというところがございます、令和7年度は、5年前と比較しまして107名ということで大分増加してきております。

給付の見込みとしましては、年間で1,560万3,000円ぐらい増ということで、過去と比べまして大分上がってきているというところでございます。

こちらの育英資金の制度でございまして、令和8年度から制度の見直しを考えておりまして、そちらの部分の説明させていただいてから今後の給付金のほうの回答をしたいと思っております。

本事業につきましましては、高校、大学等の義務教育から進学するに当たりまして生じる授業料の負担が困難で進学を断念せざるを得ないという方へ、授業料の全部または一部を篤志家の方々からの寄附によりまして給付してまいりました。しかしながら近年、国・県において修学支援制度の大幅な拡充というところを受けまして、令和8年度の募集から事業の見直しを行ったところでございます。

主な変更点について説明をいたします。

高校生については、国の高等学校等修学支援制度が大幅に改正されるということで、実質全ての高校において授業料の保護者負担がなくなるということから、令和8年度から高校生

の募集のほうを中止するといたしました。

また、大学生等については、国の高等教育の修学支援新制度、こちらが拡充しまして、授業料や入学金の減免、併せて授業料以外の生活費を返還不要の奨学金で支援するなど、学びをお金で諦めないということで手厚い支援が行われるようになります。ただ、この支援については、在籍する大学などが国の基準を満たすということが必要でありまして、そうでない学生には支援されません。

そこで、こちらの旭市の育英資金のほうは、令和8年度からの国の制度の対象とならない学生を対象としまして、誰もがいずれかの公的支援の対象となると、そういった体制で進めていきたいと考えております。

なお、本制度は篤志家からの教育支援の思いに基づくものでありますから、その趣旨を踏まえまして、育英基金という限られた資金を、真に支援が必要な学生のために持続可能な教育の機会の確保と、そちらのほうで続けていくよう見直しを行ったものでございます。

制度見直しについては以上でございまして、これらを踏まえまして、制度の変更後の令和8年度の見込み数でございます。高校生については新規募集を中止いたしまして、継続者の43名への給付を行ってまいります。大学生等につきましては新規採用者7名、継続者74名と合わせまして81名の方へ給付のほうを実施することとしております。こちらのほうの高校生及び大学生等を合わせた124名に対する給付額が1,910万6,000円ということでございます。

続いて、221ページでございます。こちらの育英資金の積立金の関係でございます。

こちらにつきましては、旭市育英基金の令和7年度末の見込みの残高、こちらが約8,516万2,000円でございます。寄附金の募集を継続するとともに、運用による収入で資金の安定化に努めておりますけれども、制度の見直しを行わなければ基金の枯渇が迫っていたところでございます。これら制度見直しを行わなければ、一、二年で募集をやめるというところまでいかないと、卒業までこちらの基金はもたないということでございました。こちら、令和8年度の見直しによりまして、現在高でおおむね10年間は給付を継続できる見込みでございます。

引き続き公的資金制度の動向を注視しまして、真に支援の必要な対象を捉え、見直しを適宜実施していくとともに、本制度の趣旨を広く周知しまして、篤志家からの寄附金を募るなど収入増を目指して、本制度を継続できるよう努めてまいります。

続きまして、228ページでございます。小学校教諭補助員の配置事業でございます。

補助員の人数は足りているかということでございまして、教諭補助員の配置につきまして

は、学校の規模や特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の増加に伴う現場の状況を勘案しながら、適正な配置に努めているところでございます。

令和7年度は30名を雇用いたしまして、市内15校に対して学校担任の補助的役割として一般教諭補助員を23名、小学校の英語授業の補助としてティーチングアシスタント等を4名、養護教諭の補助として1名を配置しました。加えて、本事業英語教育アドバイザーとICT教育アドバイザーをそれぞれ1名ずつ雇用して、教職員の助言・支援に当たっているところでございます。

このような中で令和8年度配置予定人数につきましては、令和7年度と変更なく、30名を雇用して、うち23名、特別な支援を必要とする児童への一般教諭補助員として配置する予定でございます。

私からは以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうからは、243ページの文化協会の補助金ということで回答させていただきます。

248万1,000円の内訳ですが、文化協会の運営費への補助金として63万1,000円、もう一つ、文化祭開催補助金ということで185万円を予定しております。合わせて248万1,000円ということになります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、再質疑させていただきます。

218ページの適応指導教室、フレンドあさひについて、現状分かりました。利用される生徒数は、ここ数年で増えてきているのか、また減っているのか、お伺いいたします。

育英資金の給付事業につきましては、丁寧なご説明いただきまして分かりました。

ただ、日本学生支援機構の奨学金も親の収入によっては借りられないという結構基準も厳しかったりもするので、大学生、やはり皆さん、今アルバイトもやっていると思いますので、何らかの事情でアルバイトもできない子に対しては大学生の育英基金ということで、引き続きサポートしていただけたらと思います。

育英基金に関しては、再質疑ございません。

228ページの小学校教諭補助員につきましてですけれども、やはり小学校、支援学級のほ

う、知的、また情緒で年々お子さんが増えているという実情を聞きますけれども、15校で大体23名ということなので大体1名から2名だと思えますけれども、もっと増員をしてほしいという、そういう現場のほうからの要望はございませんでしょうか。

次が243ページの文化振興事業なんですけれども、ちょっとご相談をいただいたのは、旭市が合併する前は展示会等で作品の販売もオーケーだったけれども、現状は駄目になったということで、材料費の足しにしたり福祉施設へ売上げを寄附したり、そういったことを以前はしていたという話を聞いたんですけれども、またそういった形で販売とか、そういった予定はないのか、お伺いいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 近年の利用人数ということでございます。フレンドあさひの利用人数ということでありますと、ここ6年、7年のほうは活用人数減ってございます。全体の人数としては、フレンドの活用率ということであれば減ってきているというところでございます。

フレンドあさひの利用人数でいきますと、令和5年度が34名、令和6年度が同じく34名でございまして、令和7年度については18名ということでございます。こちらはフレンドの利用人数ということでございます。

228ページの教諭補助員の関係でございすけれども、こちらについては現場からの声ということで、現場のほうからはそういった要望もございす。そういった中で、先ほど申し上げましたように、そういった声もありますけれども、現場全体を見直しながら、そういったところで適材適所というところの人数のほうをこちらで配置させていただいて、お願いしているところでございす。この辺につきましては、県のほうとも連携しながら、今後進めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、文化祭の関係で回答させていただきたいと思ひます。

文化祭での作品販売等につきましては、地域の活性化や創作意欲の向上に有効である部分があるかなとは考えますが、ただし公の場、社会教育施設で行うものでありますので、公共性だったり公平性、管理責任、そんなものを問われるのかなと考えております。

そんな中で、これは平成29年度なんですけれども、文化祭は一本化されていると思いますが、その文化祭の一本化前にあった話だと思いますが、文化協会と公民館等の社会教育を所管をしております私ども生涯学習課で、作品の販売に関して申合せ事項というものを定めています。

それが一応有効になるのかなとは考えておりますが、文化祭はあくまでも作品の展示、学習成果の発表の場でもあるというところで、その趣旨に即した内容でお願いできればというような内容になっております。全面的に禁止するものではないんですが、来ていただくお客さんの前で、安くしろとか、そういう極端な販売行為みたいなのがちょっとあった時期があったようでした。そんなのもあったので、これはということで現在の感じになっているのかなというふうに聞いております。

いずれにしても、文化協会等の考え方も伺いながら、今後、作品販売等に関しましてはちょっと確認させていただければと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、数点再質疑させていただきます。

218ページのフレンドあさひにつきまして、令和7年が半減、これ延べ人数ですか、ではなくて利用生徒数ですか。登録人数ですよ。登録の人数がぐっと減っている要因というか、考えられることについてお聞きしたいのと。

あと、やっぱり学校には行けないけれどもフレンドに行くことができ、高校に入れたよという話も聞いたりもしますので、減った理由について、ちょっと一つお聞きいたします。

あと、243ページの文化振興費についてなんですけれども、確かに展示会と販売会というのは同時にすると混乱も来すしというのも分かりました。やるとすれば個人で販売会をやればいいのかと思いますので、課長、ご答弁ありがとうございます。

そうしたら、1点だけ、フレンドあさひのことについてお伺いします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらのフレンドあさひにつきましては、全体的に市内の不登校の子どもたちが減っているところではなくて、あくまでもフレンドあさひのほうの利用者人数が減っているということで、フレンドあさひ以外にも様々なオンライン学習ですとか、そういった参加の方法がございます。

中には学校へ復帰した子たちもいますので、要因としましては、そういった申請者の数、登録者数が減ったというところがございますが、その中で学校の復帰ですとかオンライン学習ですとか、そういった子、活用をしている子が増えたということであると認識しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません。予算書のページの順番に沿って質疑させていただきますけれども、ちょっと質疑が多岐にわたりますので分けてやっても大丈夫でしょうか。

○委員長（永井孝佳） はい、許可します。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、まず、歳入のほうから1点、9ページ、債務負担行為のほうで一番下のスクールバス運行业務委託料1億6,632万円ということなんですけれども、こちらひかた椿小学校の開校、令和9年度からを予定していると思うんですけれども、令和8年度からなっている理由と、年度ごとの大まかな委託料の内訳がありましたら教えてほしいです。

続いて、86ページです。民生費のほうに移ります。社会福祉総務費、説明欄2の社会福祉総務事務費のほうの中に前年は合同金婚式の委託料が入っていたんですけれども、これが今回予算書のほうには来年度のほうになかったように思いましたので、事業の廃止なのか、何か別の形で実施ということでここに載っていないのか、理由を教えてください。

続いて、86ページの中の地域福祉計画策定支援業務委託料493万1,000円、こちらが前回、この計画策定時、令和3年度の予算、また決算上では個別の事業として計上されていたと思うんですけれども、今回この社会福祉総務事務費の中に含まれているというのは単に予算上の整理ということなのか、その辺り、まずお伺いします。

続いて、91ページに移ります。障害者福祉費の中の、こちら障害福祉計画策定支援業務委託料、これも先ほどの地域福祉計画策定支援業務委託料のことと同じで、前回の策定時は個別の事業としておりましたけれども、福祉費の中に入れてあるのは予算上の整理かということと、前回決算では委託料406万円だったと思うんですけれども、今回委託料の積算根拠についてお伺いします。

92ページ、次のページに移ります。障害者福祉費の中の説明欄4、中度心身障害者（児）医療費助成事業267万3,000円ということなんですけれども、こちら同目内と言ったらいん

ですかね、各種給付事業が前年度の当初予算と比較していくと大体が増か微増している中で、この助成事業のみちょっと減っているように見えましたので、これについてはどのような理由なのか、お尋ねいたします。

すみません。社会福祉課長の答弁がちょっと重なってしまって申し訳ない、次、94ページになるんですが、障害者福祉費の地域生活支援事業、配食サービス事業委託料、こちらは18歳から65歳未満の障害者に向けたサービスになると思うんですけれども、1食分、これまで利用者負担分が400円で、市の負担が450円、合計1食が850円の計算というふうにこれまでの答弁で聞いているんですけれども、来年度は単価に改定等はないのか、お尋ねいたします。

102ページです。生活支援費、こちら外出支援サービス事業のことをお聞きしたいんですけれども、こちら利用者助成金が494万4,000円ということで昨年度の当初予算305万円より大きく増えていますけれども、どのような理由でなのか、積算根拠をお尋ねいたします。

あと二つ、子育て関係、104ページに移ります。児童福祉総務費、児童家庭相談事業の中の子育て短期支援事業委託料、これがちょっとこれまで前年度はちょっとなかったと思うので、内容をお伺いしたいと思いました。

続いて、107ページです。これで一旦切ります。児童福祉総務費の乳児等通園支援事業、乳児等支援給付費1,249万7,000円、こちらいわゆる誰でも通園のことだと思うんですけれども、実施園についてどちらの園が実施する予定なのか確認したいのと、この給付費というのは実施する園に対する人件費としての位置づけというふうに考えてよいのか、お尋ねいたします。

一旦切ります。以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうからは9ページの債務負担行為の関係でございます。スクールバス運行事業ということでございまして、こちらの内容のほうを説明いたします。

ひかた椿小学校のスクールバス、こちらのバスの手配を含めた業務委託の契約を予定しております。この中には添乗員も含まれるという予定でございます。そのため、バスや運転手、などの手配をする準備期間、そういったものを設ける必要があるために令和8年度の上半期に契約を行いたいと考えております。そのため、令和8年度は債務負担行為として設定しますが0円ということでございます。

令和9年以降でございますけれども、こちらのほうは想定としまして4,897万2,000円の3年間というところで考えております。併せて添乗員のほうは646万8,000円の3年間で想定しまして、合わせまして1億6,632万円、年額5,544万円を見込んでいるところでございます。以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） すみません。たくさんありまして、答弁漏れあったらご指摘お願いします。

まず、86ページでございます。合同金婚式のほうが予算上計上がないけれどもというところで、別の事業か廃止かというご質疑でした。こちらにつきましては、庁舎内でこちら協議・検討いたしまして事業のほうを廃止とさせていただきます。

事業のほうを廃止した理由でございますけれども、近年、申込み者数、参加者ともに減少してございます。それと、これちょっと单身の方、それから参加したくてもちょっと事情があって参加できない方への配慮、その辺のご意見等もございまして、あといずれにしても大きいところは、やっぱり参加人数のほうが大分減少してきておりました。令和5年で39組、令和6年18組、それから令和7年で20組というところで大分減っているの、市全体での合同金婚式の役割は果たしたものと考えております。これからは、ちょっと身内のほうでのお祝いということでお願いできたらということで、今回の廃止の結論に至りました。

ただ、別立てで条例等あるわけでないの、崎山委員おっしゃるとおりに、ちょっと予算上での削除というような格好で、事業については廃止の方向です。

それから、同じく86ページの12の委託料の地域福祉計画策定支援業務の委託料でございますけれども、こちらはお見込みのとおりで、前は別立てだったんですけれども、今回こちらの社会福祉総務事務費のほうに繰り入れたような格好になってございます。予算上での整理という解釈でお願いしたいと思っております。

それから、91ページも障害者福祉計画策定支援業務の委託料でございますが、こちらについても先ほど申し上げた地域福祉計画と同様に、予算上の整理でこちらのほうに繰入れさせていただきました。

それと、積算の状況なんですけれども、ちょっと積算根拠、お待ちください。すみません。

続けて、92ページ、中度心身障害者の医療費の扶助費でございますけれども、こちらにつきましては1人当たりの支給額及び支給対象者数見込みの減少ということになります。令和7年度につきましては7万8,412円掛ける40人で見込んでおりましたが、令和8年度につい

ては7万6,366円掛ける35人ということで、前年度と比較しますとマイナス46万4,000円ということになります。

あと、94ページでございます。94ページの配食サービス事業の委託料ですけれども、委員おっしゃっていただいたように、前回私、400円とあと450円で850円で事業のほうやっているとということで、来年度はどのくらいかということでこの同額で850円で事業のほうをやっております。

すみません。ちょっと後ほど回答させていただきます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 予算書102ページの説明欄7の外出支援サービス事業の関係なんですが、扶助費の494万4,000円の増えた理由ということであります。

まず、制度のちょっと概要を説明させていただきます。

本事業は、一般の交通機関を利用することが困難な寝たきり状態にあるおおむね65歳以上の高齢者や下肢不自由な方などを対象とした、医療機関への受診や入退院等の際の送迎を支援する制度であります。

これは、令和5年度から、利便性向上を図るために利用券を使用した車椅子対応タクシー料金を助成する制度に切り替えて実施をしております。令和6年度から、利用者のさらなる利便性向上を図るために、利用状況や利用者の意見等を参考に検討しまして、制度の一部見直しを行っているところであります。

具体的に内容を申し上げますと、片道1回当たり助成の上限を2,000円としておりましたが、上限なしということにしました。これにより、交付された枚数の範囲内でタクシー料金に応じて使用する利用券の枚数を自由に選択できるということで利便性が増しております。

またもう1点、利用券の使用上限を週1回となっていたのを、上限なしとしました。これにより、例えば緊急的に病院に行かなければならないとか、そういった要件ができたときにタクシーを利用することも、利用回数を気にすることなく使えるということにいたしました。

あと、3点目ですけれども、利用券を1,000円券から500円券、細かい券にしまして、これにより、タクシー料金に応じて細かく利用券を無駄なく使えると、細かく選択できるということで要件を変えております。

これらの見直しによりまして利用における制限が緩和されたということで、利用者の選択肢が増えて利便性が向上したということになっております。

このような理由で件数が増えておりまして、それを見込んでの予算増という形になっています。

具体的に令和5年度制度を変えてから、登録者、延べの人数で64人、令和6年度は登録者数、延べで92人、今年度、7年度は1月現在でまだ登録者数増えるかもしれませんが、登録者数が延べで94人ということで、少しずつ活用している方が増えているということで予算増につながっているということになります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 恐れ入ります。先ほどの答弁漏れの関係なんですけれども、障害者福祉計画の策定の前回と比べて金額のほうが増加したというところで、その辺につきまして説明させていただきます。

各計画、見直しサイクルのほうは、障害者計画と、今回障害者福祉計画、それから障害児福祉計画を今度同時に策定することにいたしまして、そうしましてこちらの計画のほうが一体的に、年数が5年ピッチと3年ピッチとであるんですけれども、それを次年度、次回合わせる、9年度からの計画を一体的にそれを作成したいということで金額のほうが増額となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、予算書の104ページ、新規事業にこちらになります子育て短期支援事業委託料ということで、内容としましては、保護者の疾病、出産、育児疲れ、療育不安などによりまして家庭での療育が一時的に困難な場合にお子さんを短期的に受け入れまして、お子さんを安全に療育・保護することを目的としております。

保護者の方にも休息や立て直しの時間を確保しまして、虐待の未然防止ですとか家庭機能の回復につなげることを目的としまして、今回予算計上させていただきました。

対象年齢なんですけれども、受け入れる側の施設の対応できる年齢ということで、今回は5歳以上18歳未満のお子さんが対象となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 私からは、予算書の107ページの説明欄10の乳児等通園支援事業について回答いたします。

まず、この事業は来年度、令和8年度から全国で実施される事業でありまして、6か月から3歳未満で保育所などに通っていないお子様が、月一定程度の枠内で新たに利用できる通園制度となっております。

それで、先ほど実施園ということでご質疑ございましたが、昨年、民間事業所に対して希望調査を行った結果、2園から希望がございまして、来年度は、ひかり保育園と認定こども園あさひこひつじ幼稚園で実施の予定で予算を計上しております。

給付費なんですけれども、こちらさっき委員がおっしゃったように、国のほうで子どもの年齢や1時間当たりの単価が公定価格が決まっております、実施に要した費用について、実施した事業所に対して給付費という形で支払うものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、何点か再質疑を今の中でさせていただきますけれども、そうしましたら、86ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務事務費、地域福祉計画策定支援業務委託料、こちらについても、すみません、先ほどの障害福祉計画策定支援業務委託料同様に、前回の令和3年度と比べて大きく委託料が増えていると思うんですけれども、その根拠についても教えてください。

あと、102ページの外出支援サービス事業については、利便性が向上して利用者の方の数が増えているということなので、大変よいことだと思います。引き続き利用者の方の声を聞きながら続けていただけたらと思います。

児童福祉総務費の子育て短期支援事業委託料、これ新規事業ということで、もう少し詳しく伺いたいなと思ったんですけれども、預かりが必要だという場合に実際実施される機関、預かっていただける機関というのとはどちらになるのかということと、こういうふうな事業が新規で立ち上がったということで、それなりに立ち上げなければいけないなと思った根拠的なものがあったと思うんですけれども、これまで相談が今まで旭市のほうでもいただいている中で、そういった虐待ですとか、虐待にならなくとも預かりが必要だと判断されているようなケースというのは何か数ですとか実績、もしカウントしているものがあれば、今までの状況について教えてください。

続いて、107ページのほうの乳児等支援給付費、乳児等通園支援事業についてなんですけれども、民間2園から実施を、やっていただけるということで、こちらについてなんですけ

れども、利用見込みというのはどのように見ているのか。一時預かり事業についてもちょっとこの後質疑しようと思っっているんですけども、一時預かりと利用手続の方法の違いですか、対象年齢が、こちらの乳児等通園支援事業というのはたしか3歳児までだったと思うんですけども、対象年齢以外に一時預かり事業の中でどのような違いがあるのか、その辺りの整理はどういうふうに行っているのか、お尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 予算書の86ページの地域福祉計画のほうの委託料の増額についてということで、増加の理由についてなんですけど、こちら昨今の物価高騰と、今度、更生保護事業のほうの計画——要は保護司とかを中心に更生保護、再犯防止、矯正施設から出て保護観察中の人の取扱いですとかその辺の計画のほうを、新たにこちらの地域福祉計画のほうに再犯防止推進計画ということで、それは一体的にそちらのほうも含んだ計画とする予定でございます。その関係で、ページ数とかも成果品増えますので、それでちょっと金額のほうは増えるような格好になっております。

そちらは以上です。

それと、先ほどの配食サービスのほうの発言を訂正させていただきたいと思います。

金額のほうを、トータルで私850円と言ってしまったんですけども、大変申し訳ございませんでした。利用者負担のほうは400円で、市のほうの負担が550円ということで、ちょっと市のほうをアップさせていただきました。トータルで950円ということで、少し委託料の金額のほうは上げているような状況、100円上がっております。8年度からになります。

私からは以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、予算書の104ページ、子育て短期支援事業委託料について、すみません、もう少し細かくご説明のほうをさせていただきます。

委員から指摘がありましたとおり、どういう状況でということなんですけれども、うちのほうを担当する保健師のほうは、いろいろ日々電話ですとか窓口ですとか自宅にお伺いしたりとか、いろいろな相談業務を行っております。

その中で児童虐待等の問題だけではなくて、支援していただける身内の方がいらっしゃるということで、なかなか入院と言うとあれなんですけれどもとか、ちょっと出かけたりというのがなかなかできないということで、ではどうなるのかということなんですけれども、

児童相談所にお子さんを本当に一時預かりということで預けなくてはならないのかというようなこともあるんですけども、実際に保健師がそこを回っている間で、児相に預けなくても、もう少しお母さんとお子さんを一時的にも別々のところで生活をしたことによって、お母様が気持ち的に楽になるとか、育児に対して前向きに捉えられるとか、あとお子さんにとってもお母さんと離れますけれども、別な環境で生活するということがいいのではないかとということでというお話とかも実際ありました。

それで、市内の児童養護施設に一応、来年度予定、予算成立してからなんですけれども、海上地域にあります滝郷学園を予定しているんですけども、相談に伺ったところ、滝郷学園のほうでも可能な範囲で受入れをしてくれるというふうに回答を得られましたので、それではということで、来年度新規事業ということで計画をさせていただきました。

実際にいろんな相談が日々ありますので、その内容が何件ぐらい、いつというところまでは、すみません、ちょっと把握はしていないんですけども、日々の相談の中ですとか訪問させていただいたりとか窓口の中でいろいろな相談がありまして、その中で総合的に判断をさせていただいて新しく事業を新規でスタートさせたいということを考えております。

以上です。

すみません、期間なんですけれども、期間的には最長1回につき1週間ということで考えております。いろいろな考えがあると思うんですけども、それが2週間、3週間、4週間というふうになると、ちょっと状況的には一時的ということではなくてかなり内容が重くなってくるといふことであれば、児相を含めまして、また違う方法の支援という形になってくるんですけども、今回のこの新規事業の短期支援事業につきましては最長1週間ということで予定しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 予算の利用見込みなんですけれども、こちらのほうは実施予定の園から、1か月当たりの年齢に分けた利用の実施日数などを出していただいて積算しております。両園とも偶然にも同じだったんですけども、ゼロ歳児が1か月当たり20日、1歳児も20日、2歳児も20日ということで出てきております。それに積算の公定価格を掛けて出しております。

一時預かりとの利用の手続の違いなんですけれども、利用の流れといたしましては、利用の申請をしていただいて、こちらで審査をして認定をして、実施園との面談を行っていただ

いて、利用申込みをしていただくという大きな流れについては違いはないんですが、こども誰でものほうは、国のほうで全国的なシステムを導入する予定でありまして、そのシステムを通じて予約などができるようになっていくところが大きな違いとなります。

あと、こども誰でもと一時預かりの違いなんですけれども、国のほうでは、こども誰でもは子ども目線の支援、一時預かりは親目線の支援ということで言うておりまして、一時預かりのほうは何か保育に欠けるという理由がないと利用ができないようになっております。家の用事で一時的に預かってもらうということで利用をしております。反対に、こども誰でもはそういった理由が全く必要がなく利用できるようになっておりまして、例えば家族以外の同じ年の子どもたちとちょっと関わりを持たせたいんだけれどもとか、そういった理由で、理由を特に問わず利用できるようになっていくところが違いでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

では、障害福祉計画の策定支援業務委託料の増額の理由についてお伺いできまして、対応する計画が増えるというような回答で分かりましたので、どちらも、地域福祉計画のほうにありましても障害福祉計画にありましても一体的に見直しを、また拡充をされるということで、ありがとうございます。

そうしましたら、子育て短期支援事業委託料についてですけれども、これまで市内にはトワイライト保育というか、夜間の一時預かりというものがありませんでしたので、絶対的にそういった需要はあるんだろうなとは思っていたんですけれども、今回このように新規事業で、いきなり児童相談所というのは確かにハードルが高いものだなと思っておりまして、少しでも利用しやすいようなものができたらすばらしいと思いますので、今のところは滝郷学園がご協力いただければいいかなと思いますけれども、市内、恐らくもう一個児童養護施設あると思いますので、複数の施設で利用が今後できるようになったらいいのかなとも思いました。今後も注視させていただきたいと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、乳児等通園支援事業のほうも大体概要は分かったんですけれども、国の全国的なシステムを通じて予約ができるということだったんですけれども、これは国にどれぐらい利用したのかというのを統計を取るために1回必ず通さなければいけないものになるということなんですか。その辺り、予約がデジタル化で、例えば保護者がそのまま市に申請したら、今後はその保護者のほうで何かアプリを通じて予約するという意味合いなのか、ち

よっと状況がうまく分からなかったので教えてください。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、システムの関係なんですが、すみません、ちょっとシステムも、国のほうで説明会とかが遅れたりしておりまして詳細がよく分かっていないんですけれども、まず、利用者の予約ができる予約管理ですとか、あと先ほどおっしゃったようにデータ管理、事業者が子どもの情報を把握したり市町村が利用の状況を確認したりできるということと、あと事業者が市町村へ請求書を発行することができる請求発行の三つの機能を併せ持つシステムと言われておりまして、一番のところは保護者がいつでも予約ができるという利便性の向上というところだと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、今一旦区切った部分は終わりました、続きに進みます。

107ページです。児童福祉総務費、今度一時預かり事業についてなんですけれども、先ほど答弁いただきましたように、乳児等通園支援事業が始まることで、ゼロから3歳未満児については、理由は確かに分かれていますけれども、一時預かり事業と若干重なる部分があるのかなと思っています。なので、一時預かり事業について、3歳未満の利用見込みについてというのはどう考えられているのか。年齢ごとの利用実績、もしこれまでの状況が直近で分かるものがあれば教えてほしいと思います。

続いて、115ページの障害児福祉費、障害児通所支援事業、障害児通所等給付費3億4,850万1,000円ということなんですけれども、令和7年度予算や令和6年度決算実績と比べて大きく増額となっていると思うんですけれども、こちらは幾つか支援、放デイですとか保育所等訪問支援とか分かれていると思うんですけれども、そちらのほうのどれかが大きく増えているのかとか、その積算根拠について教えてください。

110ページについてです。旭市子育て支援センターハニカム運営事業、こちらとファミリー・サポート・センター事業、併せてお伺いしたいと思うんですけれども、ハニカムのほうは891万円、ファミサポのほうは438万9,000円ということで、こちら報酬についてはどちらも前年度比で増額になっているんですけれども、職員配置については増員する予定があるのかどうか。恐らくこちら両方の事業を掛け持ちで職員が行っている状況があるのかなと思いますので、今後職員の増員が必要ではないかとちょっと考えているところでお尋ねをいたし

ます。

続いて、117ページから119ページにかかっております保育所費の中の公立保育所運営費、この中のカメラ設置工事及び保育用備品費（見守りカメラ）の部分になるんですけれども、カメラ、こちら具体的に各園どこに設置になる予定なのか、保育室だけなのかとか、廊下などあらゆる場所に設置となるのか、こちらの予定についてお伺いいたします。

135ページです。予防費の中の感染症予防対策事業、予防接種委託料1億3,525万8,000円、この中のうちRSウイルスワクチンについてお尋ねいたします。こちらの詳細をお尋ねしたいと思います。接種時期ですとか対象の詳細、接種は医療機関でなのか等お尋ねいたします。

136ページ、母子保健費、子育て世代包括支援事業、この中のオンライン医療相談委託料についてです。令和7年度から新たに始まったと思うんですけれども、直近までどれぐらいの登録や利用があったのか、分かる範囲で、こちら目標としていた数値などがあったのかどうか教えてください。それに対してどれぐらい今増の見込みなのか、目標どおりだったのかなど教えてください。

137ページです。母子保健費の中の妊婦・乳幼児健康診査事業、5歳児健診について、こちらお伺いします。健診の概要について教えてください。市内の小児科医師の方、旭中央病院の小児科医師の方のご協力を得られそうということで、健診とその後の連携がどのようにされていくのかということ、詳細をもう少し教えてください。

139ページ、母子保健費の中の赤ちゃん全戸訪問事業156万8,000円、こちら前年比、一般職報酬減額となっているようなんですけれども、これは従事する職員の減によるものなのか、お尋ねいたします。

ここまでが、次、環境課1点だけなので、すみません、環境課の部分も——環境課は違いますか。違いました。失礼しました、明日ですね。すみません。これで一旦、以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時13分

○委員長（永井孝佳） 会議を開きます。

引き続き崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、予算書の115ページ、障害児通所支援事業について増額となっている……

○委員長（永井孝佳） 課長、すみません。107ページの一時預かり事業が先ですかね。でも、順番、そっちのほうがいいですか。順番どおりで。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 107ページの一時預かり事業の利用実績ですが、こちらの一時預かり、公立保育所で実施しております一時預かりの事業費となっております。公立保育所での預かり数をお答えいたします。

令和6年度の預かりなんですけれども、3歳未満児が1,257人、3歳以上児が68人、合計1,325人、これ延べ数になります。

続きまして、110ページのハニカム運営事業費とファミサポの事業の職員の増の予定があるかというご質問なんですけれども、予算上は会計年度任用職員の報酬を分けておりますが、実際は両方の業務を兼務してやっただいておりますので、正規職員と合わせた総数でお答えさせていただきますけれども、今年度は全部で正規職員含めまして6人で運営しておりましたものを、来年度はハニカムのほうの会計職員を1人増といたしまして7人で運営する予定であります。

あと、公立保育所のカメラの設置工事の関係なんですけれども、どこに設置するのかというご質問でした。公立保育所の全保育室に設置する予定で予算を計上しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 失礼いたしました。

それでは、私のほうからは予算書115ページでございます。障害児通所支援事業ですが、これの増額の理由というところでお答えしたいと思います。

事業は幾つかあるんですけれども、大きなもので二つ挙げさせていただきます。

増額になったのが児童発達支援の給付費でございます。こちら令和7年の見込みでは64人だったのが令和8年で91人に増加を見込んでおります。金額の増額としては、差額で2,427万5,494円の増加を見込んでおります。

それともう1事業、やはり委員おっしゃっていらっしゃいました放課後等デイサービスの給付費でございますが、こちら放課後等デイサービスにつきましては、令和7年度の利用見

込みを135人と見込んでおりましたが、令和8年度につきましては利用見込みを167人とさせていただきまして、それで事業費の差額につきましては増額で3,924万4,318円というところで、ここがいろいろ事業ありますけれども主なものでございます。

参考までにこちらなんですけれども、当初予算ベースの比較ですと大分金額が上がっているんですが、前回11月補正で補正予算のほうを組ませていただきまして増額させていただいたように、やはり増額傾向ということにございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 私からは、135ページ、感染症予防対策事業の予防接種委託料、その中の4月から始まるRSウイルス感染症定期予防接種について回答します。

まず、対象者です。対象者は、妊娠中で妊娠28週から37週に至るまでの方が対象となっております。接種場所ですけれども、市内の旭中央病院、田辺病院、中田小児科クリニック、旭かいわクリニックを予定しております。いずれも、無料で受けられます。

あと、予防接種について今後の実施方法、周知ですけれども、今年3月31日までに妊娠届出を済ませた方については、市から個別推奨を予定しております。定期接種化となります4月1日以降は、妊娠の届出の際に案内通知、予診票をお渡しする予定です。そのほか市のホームページ、広報で周知を行う予定です。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、私のほうからは予算書の136ページ、オンライン医療相談の説明からさせていただきます。

オンライン医療相談なんですけれども、まず登録人数ということで、8月1日から始まりまして12月末現在なんですけれども、421名の方の登録をいただいております。それで、登録者の目標人数というのは定めてはいないんですけれども、委託事業者からは、同規模の自治体と比べると登録者人数が非常に多いというふうに言われております。

実際の利用されている相談の種類なんですけれども、いつでも相談ということで24時間365日、相談を受け付けているものがあるんですけれども、それが244件、平日の夜、実際に小児科医、産婦人科医に相談に乗っていただける夜間相談が19件、あと日中なんですけれども、助産師の方に相談に乗っていただける日中助産師相談が7件、あと実際に相談に乗ってもらわなくても過去に相談があった案件を自分で検索することができるみんなの相談検索が

299件の利用がありまして、合計569件の利用がありました。

アンケートを行った結果ですけれども、また利用したいと思う方が99.3%、医師とのやり取り・内容を理解することができましたかという問いに対しては皆さん100%、内容を理解できましたというふうな回答をいただいております。

次に、予算書の137ページ、5歳児健診の詳しい内容ということなんですけれども、5歳児につきましては、乳児期における幼児の言語理解の能力ですとか社会性が高まりまして、発達障害が認知される時期であります。この5歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見をしまして、就学に向けて特性に合わせた適切な支援を行うということで、生活習慣、その他の育児に関する指導を行いまして、幼児の健康保持等及び増進を図ることを目的として実施させていただく予定です。

来年度、該当する5歳児は400人を予定しております。

健診の内容につきましては、集団健診方式で1回25名程度、年間14回、令和8年5月からスタートする予定で準備のほうをしております。

健診の流れなんですけれども、身体測定、あと5歳児特有の集団活動ということで、手遊びですとか片足立ちけんけん、人物画を書いていただく等の集団活動を行っていただいたり、あと問診と歯科診察、歯科指導、内科診察、あと栄養指導、言語心理士による相談ということを予定しております。

こちらで健診をした後、その後ということで、もう1回再診をするということであれば中央病院のほうの小児科のほうに受診をしていただくような形で保護者の方にはご説明をさせていただく予定となっております。

あと、予算書の139ページ、赤ちゃん訪問なんですけれども、こちら予算減なんですけれども、その理由としましては、子どもたちの出生数減少によりまして訪問件数も減少している状況となっております。

訪問につきましては助産師とかも行くんですけれども、子ども家庭課の母子保健班の保健師も訪問しているということで、今まで赤ちゃん訪問でいた助産師を包括支援の相談業務のほうに回っていただきまして、その状況を見ながらということでやらせていただいております。当然全戸訪問ですので、保健師が異動したから全部行かないということではありませんので、引き続き全部の家庭訪問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

すみません。上から順番なんですけれども、一時預かり事業についてなんですけれども、今一時預かり事業をやっているのが公立のみということで、3歳未満が1,257人で、結構大多数が3歳未満のお子さんを一時預かりで預かっているということなので、もしかしたら多少重なる部分で誰でも通園のほうに流れていく可能性もあるのかなと思いましたけれども、ひとまずその実績に基づいてということで分かりました。

早めに手短かになるので、質疑があるものだけ伝えます。

ハニカムとファミサポの件なんですけれども、来年度は増員していただけるということでありがとうございました。

今回、ファミサポのほうなんですけれども、会員同士の交流会があったと思うんですけれども、参加者が少なかったということで、まだまだ組織拡大をする必要があると思いますので、運営費自体の予算よりも、いかに参加していただく方を増やすかというイベントを充実したもの、直接ファミサポの事業に対しての予算ではないかもしれないんですけれども、ファミサポの会員を増やすためのほうの例えばイベントや、ちょっと参加してみたいなと思えるようなセミナーなどを増やす、そういったものにぜひ今後、予算づけをしていただけたらいいなとも思っておりますので、ここについては少ないから需要がないというわけではなくて、引き続き需要に対して使いやすいサービスとなるようにやっていただけたらいいなと思っております。

カメラ設置工事のほうなんですけれども、一応全保育室に設置ということで、できたら廊下ですとかほかの部分にも、保育の透明性を図るという目的の上であれば設置することが必要なのかなとも思っているんですけれども、全保育室に取りあえず今回設置の予定ということで、ありがとうございます。かなり大きな進展だと思いました。

こちらの見守りカメラの耐用年数ですとか使用年数は、これから契約とかされるころだと思うので分からないと思うんですけれども、何年、1回設置した場合に利用される予定なのかお尋ねしたいということと、リースと購入であれば、見守りカメラ、今回の場合、購入のほうが有利という判断だったのかということをお聞きしたいなと思っております。

続きまして、135ページのRSウイルスワクチンの件なんですけれども、こちら具体的な接種までの流れについて説明いただいたところなんですけれども、4月1日以降は妊娠届があった時点で案内をとということだったんですけれども、妊娠届を出すときというのは大体妊娠初

めの頃になると思いますので、実際接種をするタイミングというのは28週からということなので、案内を一旦いただいてから実際に接種するときまで大分期間があくのかなと思ったんですけども、接種する直前にまたお知らせというのはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

オンライン医療相談のほうも、かなり好評をいただいているようで本当によかったなと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

続いて、137ページの5歳児健診について、こちらについても概要のほう、ありがとうございます。これ結構いろんなところでもやっているというような声もありましたけれども、大分全国的には先駆けて、先進的にやっていただけというほうだと思っております。任意での健診というのはこれまでもあると思うんですけども、集団健診で全5歳児が対象というのはかなり重要なところだと思いますので、やっていただけてありがたいなと思っております。

こちらの5歳児健診をやることによって発達の支援が必要なお子さんを拾い上げるということは、お子さんにとっても保護者にとっても早めに支援につなぐということが大事であると、私も一般質問でも伝えさせていただいたと思うんですけども、確かにその後のフォローアップ体制の整備とか支援の受皿はまだまだ足りていない状況だと考えますので、今後につなげていくためにも、5歳児健診の実施によってどれぐらいのお子さんが発達の支援が必要だったのかとか、実態調査、実態把握については今後努めていく考えなのか。それについて伺いたいと思います。

赤ちゃん全戸訪問については、ありがとうございます。状況については分かりました。

1個だけ抜けてしまったのがあったんですけども、来年度予算には載っていないんですけども、病児保育事業というのがこれまで児童福祉総務費のほうにはあったと思うんですけども、これは公立保育所でやっている海上保育所の病児保育事業についてだったと思うんですけども、今回、来年度は海上保育所の病後児保育はなくなるということの認識でよろしいか。それについてだけお尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） まず、一時預かり事業なんですけど、すみません、私のご説明の仕方が悪かったんですけど、一時預かりは民間の保育所でもやっておりますが、この予算に載っているのは公立保育所の分にして、民間の利用実績とかはこちらで把握しております。

るので公立の数字で答えさせていただきました。

一時預かりとこども誰でもの利用なんですけれども、どれぐらいニーズがこども誰でも通園制度のほうあるか、ちょっと把握が難しいのですが、実際にやってみて、利用者の方が柔軟に利用ができるように対応してまいりたいと考えております。

ハニカムとファミサポにつきましても、やはりこちらでも今課題として認識しておりますのが、提供会員がなかなか集まらないというところがございますので、来年度は、また組織のほうとかに出向いて協力をお願いしてまいりたいと思います。よりよい活動になるように努力してまいります。

あと、見守りカメラなんですけれども、今回カメラの設置につきましては二つのパターンで考えておまして、既に統合をして工事が終わっている保育所につきましては、事務室で設置する録画機で一元的に管理ができるような形のものと考えておまして、それは耐用年数10年ぐらいのものを考えております。

ほかのこれから統合が予定されている保育所につきましては、より安価でのカメラの設置を予定しておまして、そちらの耐用年数につきましては5年から10年ぐらいのものということで、こちらにつきましては今後、統合するタイミングで一元管理できるカメラを導入していきたいと考えております。

一番最後にご質疑のありました病児保育なんですけれども、ご質疑のとおり、公立の病児保育、今、海上保育所でやっております病児保育につきましては、利用者が今年度ゼロ人でして、また、令和6年11月末から民間の病中・病後児保育をやっているFLOWER CHILDRENというところがありましたので、公立の病児保育は終了ということで考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長、カメラの部分で、リースか購入かというところの質疑があったと思いますので、そちらのほうも。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。カメラは購入でございます。

○委員長（永井孝佳） 理由もあればということだったんですけれども。購入のほうが安かったという感じでいいんですかね。

○子育て支援課長（八馬祥子） ちょっと後で、すみません、回答いたします。

○委員長（永井孝佳） 承知しました。

では、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、137ページ、5歳児健診の発達の支援の実態把握ということなんですけれども、健診の場で全てを完結させるというわけではなくて、専門医の診察の結果、必要に応じて旭中央病院に精密検査につなげる仕組みとなっております。その後、受診勧奨で終わりにならないような形で、必要な方には受診状況の確認、今までもやっているんですけれども、相談継続の支援など切れ目のない支援を行っていきたいと考えております。

5歳児健診、今回初めて来年度から実施しますので、いろいろな問題が考えられます。いろいろ内容を確認をしながら次年度、継続してやれるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） R S ウイルスの案内の関係ですけれども、一応接種につきましては、基本的には妊婦健診時に予約して接種するケースがほとんどだと思いますので、病院と連携するとともに、課をまたぎますけれども、妊娠中の両親学級とか妊婦の電話相談などもありますので、そういうところで周知して接種漏れのないよう対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長、回答はまだ後のほうがいいですか。よろしいですか。

では、子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。導入につきましてリースか購入かというところで、実際のところ検討はしなかったんですけれども、ただ、たくさん導入するカメラのほうが購入のほうが安価ということで、全体的に購入ということで決定いたしました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

海上保育所の病後児保育なんですけれども、確かに病中時対応の保育室ができたということなので、今後利用者のほうはそちらのほうに移るのかなと思っておりましたので、そのような判断でよろしいかと思っております。

R S ウイルスワクチンのほうも接種漏れのないように、申請時に接種という考えもあったと思うんですけれども、母子の接種、合理的だなと思っておりましたので、やっとな国のほう

で定期接種になってよかったなと考えているところなので、ぜひ周知のほうをよろしく願いたいと思います。

続いて、教育費のほうに移らせていただきます。こちらのほう4点ほど、教育関係、障害教育ですね。

218ページ、予算書です。事務局費、適応指導教室指導員配置事業、こちらのほう、先ほど常世田委員からも質疑あったと思うんですけども、こちらについてはフレンドあさひの分だけということでしたが、各学校などの適応指導教室や指導員の配置状況は予算上でどこで見たらいいのかちょっと分からなかったので、来年度変わりなしなのかについてお尋ねしたいと思います。

あと、223ページになります。教育費、小学校費、学校管理費、小学校施設管理費の中の特殊建築物等調査委託料1,687万4,000円というのが出ていると思うんですけども、こちらについて、すみません、説明があったのかもしれないんですけども、詳細を伺いたと思います。

226ページ、こちらも学校管理費の中の小学校統合整備事業9億2,360万7,000円なんですけれども、これはひかた椿小学校と海上の統合小学校それぞれの分だと思うんですが、どちらの学校にどれぐらいの金額が充てられているのか、内訳についてを教えてください。

あと、238ページ、最後です。社会教育総務費のほうなんですけれども、これは二十歳のつどいの開催事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、一応事業費としては139万5,000円ありますが、昨今、午前開催ではなくて午後開催にしてはどうかみたいなお話も、例えば美容師業の方ですとかからお話を伺っているところであります。仮に午後開催なった場合に、例えば建物の借上料に影響とかあるのかどうか、そのほか予算内外で、今ちょっといきなり質疑しているのでお答えするのが難しいと思うんですけども、この予算の中と予算関係ないところでも影響が起きる可能性があることがもし考えられることありましたら、課長のほうからお聞きできたらなと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから、すみません、ちょっと順番はあれなんですけれども、初めに、223ページの特殊建築物等調査委託料でございます。

こちらにつきましては、3年ごとに行っております建築物のほうの法定検査のほうがござ

いまして、こちらのほうを琴田小学校と矢指小学校を除く全校行うもの、そしてまた毎年行っております防災設備のほうの調査のほう、そちらのほうを2本やるということで、合わせまして1,687万4,000円ということになっております。

続きまして、226ページでございます。こちらの小学校統合整備事業でございます。こちらのほうは、委員お話あったように、ひかた樺小学校と海上地域の小学校、こちらのほうの統合の整備事業に係るものでございます。

主なもので申し上げますと、ひかた樺小学校の部分でございますが、こちらのほうが工事の監理業務委託料、7年度から8年度分として2,387万1,000円、また大規模改造工事及び外構改修工事、これも7年度から8年度分ということで6億7,899万7,000円となっております。

新規としまして附帯工事等、令和8年度で4,414万3,000円、スクールバス等の乗降所の整備工事、こちらのほうが1,624万7,000円、備品等購入費で7,206万2,000円でございます。

続いて、(仮称)海上地域統合小学校、こちらのほうでございますけれども、今回実施設計の業務委託料としまして6,106万1,000円、調査測量委託料としまして198万円、プール解体工事としまして2,501万4,000円ということでございます。

続いて、218ページのほうの適応指導教室のほうでございます。こちら、すみません、順番が前後して申し訳ありませんが、こちらのほうにつきましては各学校の校内の適応指導教室の状況のほうにつきましては、これは市のほうではちょっと対応していない部分でございます。県の加配という部分につきましては二中に不登校対応として1名配置されているという状況でございます。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(江波戸政和) それでは、238ページの二十歳のつどいの関係です。

午後開催にならないかなというお話だったと思います。実は今年度、これまで10時の開催だったのを10時半ということで、30分ではありますが繰り下げて実施している、今回そういう実績があります。

それと、実行委員形式で今やらせてもらっておりまして、そういう方からの意見で、午後にならないかなというのは今のところは届いていない状況であります。

それとあと、施設の利用料の関係ですが、現在午前中で開催が終わりますので午後は借りておりませんので、若干午後からとなればその分延ばす、前日からお借りしているんですが、その分延ばす必要がありますので、若干金額、5万円程度かな、会場使用料ということでア

ップになるかなと思われます。

二十歳、成人を迎える方ですけれども、特に女性陣ですと、前年から着物の関係で予約とかされている方が大勢いらっしゃるということで、そういうのも少し勘案しながらやるとなると、何年かかけてそういうのを案内をしながら、意見を聞きながらやっていく必要があるかなと思っております。いずれにしても、現段階では午後開催がという声はそれほど届いていないということで理解しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

適応指導教室のほうですけれども、今年度と変わらずの配置状況ですということで、ぜひ各中学校でできたら配置できるようにお願いしたいところですが、市のほうで直接的な対応ということではないのもありまして、状況については分かりました。ありがとうございます。特に再質疑はないかな。

二十歳のつどいなんですけれども、実行委員のほうからお声はないということだったんですけれども、そもそも午後開催ができるという選択肢が与えられていないと、その協議については至らないのかなと思いますので、ぜひこれから来年に向けての二十歳のつどい開催事業についての実行委員会開催されると思いますので、その中の協議の中でこういった午後開催の可能性についても協議いただけたらと思います。かなり早朝どころか、もう深夜から、女性については美容室に行ったりですとか着物の準備というのが負担になっている状況、それが毎年成人式の当たり前の光景と言ったらそうかもしれないんですけれども、今後の働き方改革ですとかウェルビーイングの向上に向けてという観点で言えば、そういったことが必要なかなと思いますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

私からの質疑は以上です。ありがとうございます。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 申し訳ありません。ちょっと補足のほうをさせていただきたいと思ひます。

先ほど、私のほうで特定建築物の定期調査業務委託のほう、矢指小と琴田小学校を除くというお話をさせていただきました。この調査業務につきましては3年ごとに行っておりまして、矢指小と琴田小学校のほうは、こちらのほうが面積が小さいということで基準法の報告

義務がないということで、交互に6年おきに行っているということで今回は行わないということでございます。失礼いたしました。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、ちょっと長くなるかもしれませんが簡単にといいか、短時間でやりたいと思います。

最初は、この間聞いて、ちょっと該当しないと言われたところなんですけれども、25ページ、今回、児童福祉費国庫補助金のほうで子どものための教育・保育給付交付金6億9,000万円程度が出ているんです。これは具体的にどんな内容だかということをお簡単に教えてください。

それから、飛びまして103ページ、介護保険費の中の介護保険事業特別会計繰出金9億1,884万3,000円の内容をお伺いします。

それから、次に109ページ、旭市子育て支援センターハニカム——先ほどありましたね——運営事業というんですけれども、このハニカム事業について、これを旭市でもってやっている具体的な効果というもの、それをお聞きしたいと思っておりました。

それから、111ページ、民間教育・保育施設改築等事業3,000万円ですが、この具体的な内容。これは民間の施設について2件ほど補助されるということなんですけれども、具体的にどういうことをやるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、119ページ、4番の民間認可保育所運営費給付事業8億3,100万円、この具体的な内容、委託料を含めて施設型給付などの内容をお聞かせいただきたいと思います。

122ページ、生活保護扶助費ですけれども、この生活保護扶助費の動きが大変少なくなっているんですけれども、この年度、ここのところそういうのが少なくなっているのかということをお聞きしたかったので、扶助費の動向についてお聞かせいただきたいと思います。これは、教育その他は必要ありませんので、一番上の生活扶助費だけで結構でございます。

それから、131ページ、衛生のほうにいきます。中央病院の負担金なんですけれども、ここに書いてある内容ですが、これが例年度に比べてどの程度の流れかということなんです。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、中央病院に関しては。

○委員（松木源太郎） いいんだよこれは、負担金だから。あれでしょう、看護学生の貸付金だけでしょう、除いたのは。そうだよ。

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時53分

○委員長（永井孝佳） では、会議を再開します。

○委員（松木源太郎） 135ページ、10、感染症予防対策事業の中の一番下ですが、扶助費の中で私ちょっと気になるのが、コロナの頃と最近、令和7年度からインフルエンザワクチンの接種料というのが通知来たんですけれども、大変負担が増えたので私はちょっと今年行かなかったんですね。去年の暮れですけれども。これはなぜかという、もう少し、例えばコロナの頃と同じぐらい、1,000円ぐらいにしてもらえないかなという考えがあるんですけれども、そこら辺の議論はされたのかどうか、ちょっと聞いておきたいと思いました。

ここまでにしておきましょう。教育費のほうに移ってしまうとまた長くなるから、いいですか。全部やってしまっていていい、全部聞いてしまっていていい。はい。

では、教育費で235ページ、中学校図書館司書ですけれども、これは何人ぐらい今活動されているのでしょうか。五つの中学校全部にいらっしゃるのでしょうか。

それから、244ページ、市民会館、いわゆる旧保健センターのところの市民会館ですけれども、この6年、7年の利用者数を出していただきたいと思います。

それから、246ページ、図書館について、いろいろと県立図書館と一緒にするような計画がありますけれども、現在の旭市立図書館のほうの利用者はどのぐらい今いるのかということをお聞かせいただきたいと思い。

それから、249から255ページにかけてです。ここに各公民館がありますね、海上公民館からユートピアセンターまでありますが、ここの年間の利用者数をお聞かせいただきたいと思います。海上公民館、それから干潟公民館、それからいいおかユートピアセンターまで、お願いいたします。

それから、259ページ、これは詳細の報告もありますけれども、大原幽学の公園整備事業の中身を具体的にお聞かせいただきたいと思います。

それから、265ページ、これは学校給食センターなんですけれども、ここの第一とそれから第二の管理費、それから委託費、こういうものについての運営、どういうふうに具体的に

分かれているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それでおしまいです。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時59分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を始めます。

引き続き、松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） では、順番にお答えいたします。

初めに、歳入の25ページの子どものための教育・保育給付交付金についてでございます。

市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するよう支援することを目的としたもので、こちらは国の負担分となります。

充当事業といたしましては、106ページの7の認定こども園等施設型給付事業、それから119ページの4の民間認可保育所運営費給付事業となっております。

続きまして、歳出109ページのハニカム運営事業の具体的な効果となります。

効果といたしましては、少子化や核家族化が進む中で子育て相談ができる助言者が家庭や地域にいないなど、地域における子育て支援のニーズが必要となっておりまして、地域全体で子育てを支援する環境を形成するというところで、子ども・子育て支援、児童福祉等の向上を図る事業となっております。そうした効果があると考えております。

続きまして、111ページの改築の関係の具体的な内容ですが、当初予算の概要の13ページに載せてございますが、こちらの改修は干潟町中央保育園の園舎の増改築事業となります。具体的な改修の内容といたしましては、屋根、外壁の改修、エアコンの更新等となっております。

続きまして、119ページの民間認可保育所の運営費となります。こちらは、市が確認した民間認可保育所に保育を委託することで、保育の必要性がある子育て世帯の児童福祉向上を図る事業でありまして、民間保育所に施設型給付費として委託料を支給しているものでござ

います。

以上です

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、私のほうは予算書の121ページから——からと申しますか、具体的には122ページ記載の扶助費の事項になると思います。

122ページのほうの生活保護扶助費について金額のほうが少なくなっているけれども、その動向等について生活扶助を中心にということでご質疑いただきました。お答えいたします。

122ページ19の扶助費でございますが、こちら本年度予算が9億3,576万2,000円で、前年度のほうは9億8,407万6,000円ということで、委員おっしゃるとおり、マイナス4,831万4,000円で、パーセンテージにして4.9%の減ということで、全体として生活保護扶助費が減額になってございます。

生活保護の扶助費を中心にというご質疑でしたので、まず、生活扶助費のほうですけれども、トータル的には、全体的には各扶助費、扶助の項目いろいろあるんですけれども、ほとんどが増額になっております。

一応生活扶助費でございますが、直近1年の実績より、465世帯であった、令和7年度それで見込んでおりましたが、それを478世帯で計上して、こちらにつきましては、金額にいたしまして83万円、微増ですけれども、生活扶助費については微増で算定しております。

その他の扶助、いっぱいございます、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助等々委託事務費まで結構あるんですけれども、このうち減額になっているのが、みんなほぼ増額なんですけれども減額になっているので大きいところが医療扶助費でございます。

ここがちょっとポイントになるんですけれども、医療扶助費につきまして、こちら医療扶助費、今年度の金額で4億7,648万4,000円、7年度の数額でございますが、7年度の医療扶助費が5億3,550万円ということで、差額でこちらが5,901万6,000円ということで、ここが一番減額としては大きいところでございます。

それと、全体を相殺しますと、あとほかの扶助費については、ほとんどが増額ないしは実人数でプラスマイナスゼロというような状況であります。

医療扶助につきましてはちょっと特殊事情がございまして、こちら高額の療養費といえますか、高額の治療の方が9人ほどマイナスになるような、廃止になった方が9名ほど高額の方が廃止になりましたので、その分が一応減額ということで、全体としてはマイナスなんですけれども、冒頭申し上げたように、全体の生活扶助の世帯数としてはやはり微増と申しま

すか、世帯数はちょっと増加のような、そんな傾向で見えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） すみません、質疑と答弁はなるべく簡潔にお願いいたします。全体論として、すみません、よろしくお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 少し戻っていただきまして、予算書の103ページ、説明欄3の介護保険事業特別会計繰出金9億1,884万3,000円の内容についてということでありましたので、お答えいたします。

まず、繰出金でございますけれども、介護保険法に基づきまして、介護保険事業の安定した運営を図るため市の一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出するものとなります。介護保険の歳入、財源につきましては、半分、50%が被保険者からの保険料、残りの半分が国・県・市からの公費で事業を運営しております。

本予算繰出金の内訳として申し上げますと、まず、介護給付費繰出金7億3,506万3,000円でございますが、こちらについては介護保険給付費の12.5%分が一般会計から支出という形になります。

次の地域支援事業繰出金3,707万6,000円、こちらについては地域支援事業費の中の介護予防・日常生活支援総合事業、またその他の地域支援事業の対象事業費、そちらのパーセント、ルール分を掛けた分の金額となります。

次の介護保険事務費繰出金8,984万円ですが、こちらにつきましては介護保険事業特別会計の総務費の相当額となります。

最後に、低所得者保険料軽減繰出金5,686万4,000円につきましては、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階、低所得者の方に対する保険料軽減の相当額となります。

なお、この介護保険事業特別会計繰出金は介護保険事業特別会計予算の6款の一般会計繰入金と同額となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 135ページ、感染症予防対策事業の扶助費、インフルエンザワクチン接種費用助成金について、助成金を上げる検討をしたかについて回答いたします。

インフルエンザ接種費用の助成金につきましては、ご承知のとおり、令和2年度から令和5年度までは、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐための緊急措置として2,000

円に増額しておりました。令和6年度からは通常の1,000円に戻しておりますが、一方で、任意接種の対象者を小学2年生から高校3年生までに拡大し、接種機会の確保を図っているところです。

助成額につきましては、近隣自治体も1,000円、県内にはより高い助成額の自治体もありますけれども、本市といたしましては現在の助成制度を継続して実施してまいりたいと考えております。

今後につきましては、感染状況や国、近隣自治体の動向を注視しまして、必要に応じて検討してまいります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私からは235ページのほうの中学校図書館司書配置事業の関係で回答申し上げます。

こちらの事業につきまして司書の人数ということでございました。市のほうでは、図書館司書のほうを小・中学校合わせまして5名のほうを雇っております、そのうちの3名を中学校のほうに配置をしている状況でございます。

続いて、265ページの給食センターの管理費、また運営費の部分でございます。また、これを第一と第二で分けているというところの部分について回答を申し上げます。

管理費につきましては、施設や設備の維持管理に係る予算のほうを計上しております。主なものとしましては、調理設備の故障などに対応する修繕費ですとか、施設の維持補修費、また施設の維持管理に必要な委託料や備品の購入となっております。

また、運営費につきましては、学校給食の調理に関する経費ということで計上しております。主なものとしましては、需用費であります洗剤などの消耗品、また光熱水費、食材料費としての賄材料費などを計上してございます。委託料としまして、給食の配送の業務、また調理業務委託料をこちらの運営費のほうで計上しているところでございます。

第一と第二、施設のほうがそれぞれ分かれておりますので、こちらのほうの管理等につきましても、併せてそれぞれで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それで、私のほうから244ページの市民会館管理費以降、255ページまで、各社会教育施設の利用状況ということでありましたので、回答をさせていただ

きます。

まず、市民会館です。市民会館、6年度、7年度というお話でしたので、6年度の利用状況、昨年度ですね。3万1,275人、今年度は集計途中ですが12月まで足し算をしますと、2万8,194人ですね。

続きまして、図書館の利用状況ということでして、旭市図書館分ということだったんですが、旭市図書館の入館者数というのはちょっと把握できませんので、本の貸出し人数ということで回答させていただきたいと思います。昨年度、令和6年度が3万7,864人です。

続きまして、公民館です。海上公民館です。海上公民館が6年度が3万1,201人、干潟公民館1万8,409人、いいおかユートピアセンター2万3,826人となっております。

続きまして、259ページの大原幽学遺跡史跡公園の整備事業の関係です。工事の中身ということでした。公園の改修工事ということで、排水、あと斜面の保全等の整備工事と記念館の北側に駐車場を新しく設置するというところでその整備工事、あと、それに伴いまして電柱等の移設がありますのでその工事ということになります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 何点か再質疑しますけれども、そんなに多くありませんが。

103ページの介護保険関係のやつは、これが介護保険の入りのほうだということは分かりましたけれども、要するに市が出しているのがどの程度の、いわゆる基準の25なら25だけなのか、それともどうなのか。そこら辺のところはどういうふうになっていますか。

この介護給付費繰出金7億3,500万円というものが市が本来出すだけのものなのか、それともそれ以外のものが入っているのかということをやっと知りたかったものですからね。これが1点目です、103ページ。

それから今度109ページのところですけれども、この施設は庁舎にある施設でしょう。それで、この庁舎にある施設を、私ずっと4年前に議員になってから見ていたんですけれども、この利用というのはどういう目的なのかと、すごく疑念と言ったらおかしいけれども、市役所の中にそういうハニカムというのをどうしてつくったのかということ私には分からないものですから、そこの根本のところをちょっと聞きたかったもんで、利用状況も含めてお願いいたします。

それから、111ページの干潟町中央保育園、この改築に対して3,000万円というのはすごい大きな金額ですよ。ですから、これは民間の保育所でしょう。ずっと従来からやっている

ものなんですかということで、ちょっと3,000万円の補修というともう根本的な補修だと思うんですけども、どうして今までこういう制度になっているのかということをお聞きしたいと思います。市の中でね。

それから、119ページですが、民間認可保育所運営費給付事業、民間の方たちに対する委託料、それから施設給付費というのは、この算定の基礎になっているベースというのはどういうところなんですかということをお聞きしたかったわけです。

122ページですが、これは大体分かりました。

それで、私、今でも不思議に思っているんですけども、人口1,000人に対して、実は千葉県でもって一番生保支給者が少ないのが佐倉市なんですね。2番目に少ないのが旭市なんですよ。これは本当にそうなのかなと、一番高いのは千葉市ですけども。だから、このところがどうしても分かんなくて、何回調べても分かんないんですよ。これは、そういうふうな人口の構造なのか、それとも何か別の指標があるのか。

なぜ聞くかという、二つあるんです。一つは、私、前にも聞いたことがありますけれども、弟のところは世話になって、お母さんもいて駄目だと、これはしょうがないなと思った。最近聞いたのでは、民生委員をやっていた方が、ある地域のお年寄りが大変困っている。資産家だったんだけど、今はお年寄り以外なくて、最後まで民生委員をやった人ですよ、お願いしたけれどもできなかったんですよ。生保にならなかったんで亡くなってしまいましたということですね。そういう話も片方で聞くんです。

ですから、生保の依頼があって、どの程度の方が生保になっているかということをお聞きしたいんですけども、旭市の状態がどうなのかというのが分かれば、担当課でもって、大変苦労してらっしゃると思うんですけども、そこのお知らせをさせていただきたいと思っています。

あともう一つは、135ページのインフルエンザワクチンなんです。事情は分かりました。コロナが回復してから。ただ、ちょっと聞いておきたいんですけども、令和何年だ、あれは2年でしたっけ、コロナは。3年か2年だよ。3年だっけ。コロナが始まる前までのインフルエンザの予防接種を受けた人と最近受けた人とがどの程度差があるかということなんですよ。それを聞きたいと思って。

私は、もうずっとインフルエンザワクチンを打っていました、冬場になると。ところが、コロナ以降は今打っていないんですよ。かからないからいいですけども、年を取ってくると、だんだんそういうのを気にするもんですから。それで聞いてみると、私もそうだよと。

高くて打てないねという話なんですね。

ですから、他の自治体でやっているように、負担が1,000円になればかなり元に戻るのではないかと思うんだけど、どのぐらいの利用者の差があるか、ここのとちよっと一応聞いておきたいと思ってお伺いしました。

次に、235ページですが、図書館司書というのはとても大事な仕事で、小・中合わせて5人で、結局3名が五つの中学校を担当して、あとの2人の方が残りの小学校を担当するという形なんですか。それとも、そうではなくて別の形になっているんですか。

やはり図書館司書がどのぐらい多いかということが、子どもたちの教育面から大変必要だと思っているんですけども、全部の小学校に置けとは、それは小さいところもあるから言いませんけれども、そこら辺のところはどういう考えでもってこの配置になっているかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、244ページの市民会館その他の利用者数を何で聞いているかという、今度できた市民会館は、建物は保健センターを直したわけですけども、大変改造が悪くて、1階の廊下のところなんか、もうはげてしまってやり直しているとか、それから2階のところ、前にも言いましたけれども、避難用の通路がないもんですから1階の三つの部屋しか借りられないんですよ、あんなに広くて。2階以降は決まった会議をやる時しか使えないということで、私はすごく利用するんで苦労してんですけども、そこはこれから改造する気はないかということをお聞かせいただきたいんです。

あれは非常階段でも脇につけたりすれば2階が使えると思うんですよ。昔の保健センターですから一番奥のところに広いところがあって、それが保健センターが1か所になりましたから、その代わりに診察とか健診なんかのときは、みんなその大きいところを使ってやっていました。それはいいですけども、そういう利用を考えないでもって改造したのではないかということで、これは改造するまで私は言っていきたいなと思っています。それが244ページのところです。

それから、246ページですが、図書館が近い将来に県立から旭市のほうに移管されるというか、譲り受けるということなんですけれども、その準備のためには、今から図書館の本の蓄積をしなければいけないと思うんです。

東部図書館は、千葉県の本でもって、東部図書館というのは社会文化関係です。それで、理科関係は松戸の西部図書館にあるわけですね。これは恐らく中央図書館が改造されていったらば、全部、二重になったとしても中央図書館に持っていかれると思うんですよ。数十万

冊ある図書館ののらがるの中でもって旭市の図書館をやるということになるわけ。ですから、そのための旭市の図書館の充実のための今度蔵書のはじめ、基本的な、これを今からやらなければいけないと思うんですけれども、そういう予算はつけられていないですよ。ですから、そこら辺のところを考えていただきたい。

去年、私は議会の中でもって、市の図書館の状況についての報告がされて、こういうふうにして準備するんだということをご報告したことがありますよね、聞いたこと。そのところについてはどういう対応でもって今しようとしているのか、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

その他のところの公民館やユートピアセンターなどの利用については、分かりました。

それから、大原幽学のところも分かりました。

265ページになりますけれども、給食センターについても分かりましたんですが、ただ、給食センターの契約の仕方、いわゆる運搬等、それから調理なんかの、これは具体的にどういう形でもって契約しているか、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

最後に、ちょっと忘れてしまったんですけれども、これは答弁いただきたいんですけれども。給食無償化の問題なんです。給食無償化の問題は、当初予算の概要の一番最後のところにありますね。

それで、なぜそういうことを言っているかということ、ここに書いてあるのは、財源として

……

○委員長（永井孝佳） 松木委員、ページ数分かりましたら教えていただけると。予算書にはない。分かりました。失礼しました。

○委員（松木源太郎） 皆さん、持っているわけです。学校給食の完全無償化の中身について、これで学校給食は国が出すことになって、旭市の場合は完全給食ですから、中学校はまだ該当ではないわけなんですけれども、小学校が生徒1人当たり5,200円ですよ。5,200円を県と国が同じ金額を出して、それでもってそれに市が上乗せしていくわけです。

ところが、この説明書では、財源のところ公立小学校学校給食費負担軽減事業費補助金、県1億4,700万4,000円、千葉県公立学校給食無償化支援事業費補助金、これは前からやっていたやつですよ、529万2,000円ですけれども、国庫分がこの中に入っているわけなんですけれども、国庫分とどういう仕分けかということ。それ以外のものについては、中学校分なんかはまだ来ていないから市が出していると、こういう仕分けにしなければおかしいのではないかと、そういう仕分でもってできれば文書を書換えていただきたいというお願いです。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 103ページの説明欄3の介護保険事業特別会計繰出金の負担の率という話だったと思います。

1回目のご回答のときに細かく申し上げてしまったんですが、もっと簡単に申し上げますと、介護保険の財源は半分が保険料50%になります。残り半分が国・県・市になるんですけども、国が25%、県が12.5%、市が12.5%というのが大きなルールになります。

今回の繰出金の予算ですけれども、四つ項目がありまして、上段の介護保険給付費繰出金は給付費の12.5%になります。地域支援事業費繰出金は、12.5%の部分と19.5%の部分と事業によって若干変わりがあります。あと、保険料で賄うことができない事務費、3番目ですね、それ以降の下の方はそのままのパーセンテージ関係なくその分が繰出金に……

（「市の繰出しになるわけね」の声あり）

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 市の繰出しという形になります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） では、109ページのハニカム事業がどうして市役所の中で実施されているのかというご質疑についてですが、このハニカムというのも通称でして、この事業は、地域子ども・子育て支援事業の中の地域子育て支援拠点事業となっております。

こうした事業は、市町村が地域の実情に応じて、子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業とされているものの一つとなっております。

市役所内にあるのは、すみません、これは推測になってしまうんですけども、先ほど子育てに悩んだりしている方の相談に乗ったりする事業ということで、各地域にあったほうがいいだろうという考えの下、まず、旭地域には直営でハニカムを置く。ほかの地域も各地域で、海上ですと鶴巻保育園、飯岡ですとひかり保育園、干潟ですと干潟町中央保育園が同じような形で地域支援拠点事業というのを行っていますので、各地域にあったほうがいいだろうという考えの下、旭地域は直営で、今やっているファミサポの事業と同じように直営でやるということで、今回新しい庁舎が建ったときに中に入れていただいたという経緯になっていると思います。

よろしいでしょうか。回答になりましたでしょうか。

続きまして、111ページの改築なんですけれども、これは以前からある事業でして、一番直近ですと令和元年に認定こども園のうなかみ幼稚園の増改築の補助をしているんですけれども、これは市町村がやる事業に対して国が交付金を交付するものでありまして、今回、干潟町中央は、全体では4,000万円の事業なんですけれども、これを2分の1を国が持って、4分の1を市が持って、事業者負担も4分の1ということでやる事業となっておりますので、市町村に対して交付金が下りてくるという形になっております。

今回、先ほど申し上げたように、国が半分で2,000万円を国が持って、残りの2,000万円の1,000万円ずつを市と事業者で負担となっております。

あと、119ページの民間事業所の算定基礎なんですけれども、これは国が定める公定価格がございまして、それを各保育所が、処遇改善加算であるとか3歳児の配置改善加算であるとかいろんな加算が細かくついているんですけれども、自分がやっているところの事業に対して加算を積み上げて積算したものが施設型給付費となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、旭市の生活保護の保護率というところで、県内でも保護率が低いということで、必要な人に必要な保護が届いているのかというご質疑でございます。

こちら統計的な話にはなるんですけれども、いずれにしても、人口の減少率というのがあろうかと思えます。この保護率自体の算出が人口1,000人当たりで何人の方が保護を受けているかということで……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） 1,000人です。1,000人当たりで何人の方がというのでパーミルという単語を使って、委員おっしゃったような傾向があるのは、佐倉市が2番目かどうかはちょっとあれでも、旭市のほうが低いというところがございます。

もともと合併時以降、近隣と比較しましても、1市3町合併した中でも旭市自体はそもそも保護率は低いような状況でありました。加えて近年の傾向としまして、分母である人口の減少の割合が、こちらの施策等もあって人口減少率が他市よりもちょっと低いというところもあって、それで計算された保護率というのが低いというところになろうかと思えます。

民生委員なり、委員のほうからもあれなんですけれども、保護が必要な人には必要なように、一生懸命こちらのほうも努力してまいりますので、ご理解をよろしく願います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） インフルエンザの定期接種のコロナ前と現在の接種率についてお答えします。

コロナ前の令和元年度は55.5%で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症との同時流行への懸念などから66.2%まで上昇しています。その後、令和5年度までは60%台で推移しておりまして、令和6年度は55.3%となっております、現在はコロナ前とほぼ同水準ということになっております。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、図書館司書の巡回のほうでございますけれども、こちらのほうは小・中学校20校に対して5名の図書館司書の方を雇っております。このうち3名は、中学校と小学校を兼務して回るというような形で行っております。

続いて、265ページの給食のほうでございますけれども、契約の仕方というところの話でございました。こちらのほう、まず給食の運搬業務委託ということで、第一学校給食センター、第二学校給食センターそれぞれで行っております。こちらについては5年間の長期契約、令和5年1月から令和9年12月ということで、第一、第二ともに北総通運というところに委託して今行っているところでございます。

続きまして、調理業務委託のほうですけれども、こちらにつきましては令和6年度にプロポーザル方式によりまして選考を行いまして、令和7年度から3年の契約ということで令和7年4月から令和10年3月ということで、第一、第二学校給食センターともに株式会社東洋食品というところに、それぞれ委託契約先として選定しているところでございます。

続いて、こちらの説明資料のほうでございます。こちらのほうの学校給食費の完全無償化というページ、29ページでございます。こちらのほうの下の財源の部分の欄のお話でございました。

公立小学校学校給食費負担軽減事業費補助金、こちらのほう県というふうに書いております。こちらのほうは、県を経由しまして市のほうへ補助金としていただけるものでございまして、これは5,200円掛ける小学校の人数ということで1億4,700万4,000円ということでございます。

国の補助金ではございますが、県を経由するということがこういった表記になっておりますが、委員おっしゃるお話の中でこの辺の書換えについては、今後参考に検討してまいりたい

いと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、244ページの市民会館の関係から回答させていただきます。

委員おっしゃいますように、市民会館の2階が貸出しできない部屋となっております。市民会館につきましては、以前ありました青年の家と駅前の市民会館の統廃合によりまして、現在の場所を市民会館ということで再構築をしております。

建築基準法の関係で2階の部屋が貸出しできない状況ではありますが、市の会議だったりですとか市の講座だったりとかを、2階の部屋を使って工夫して使っているということでご理解いただければと思います。

また、新しく避難路等の増設はという話がありましたが、現状では改修の予定はありません。

続きまして、246ページの図書館の関係です。新県立図書館の移転によりまして旭市で移譲を受けるということで、現在様々な協議・検討を進めている中であります。スケジュールがより具体的にになった時点でより進めていくんですが、そこら辺が決まりましたら早急に取りかかりたい、そのように考えております。

また、蔵書の件もありましたが、蔵書の移譲ということでは、今現在県にあります本の移譲については協議させていただければなと考えております。

また、中身ですが、いろんな学習スペースとかも設けながら、市のコンセプトと併せながら研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

ちょっと図書館のことで1点だけ。こんなことを言って申し訳ないんですけども、1市3町が合併して、1市3町の希少な資料が実はあちこちに散らばってあるんですよ、ご存じだと思うんですけども。そうでしょう。前の庁舎の3階にあったり4階にあったり。こういうのもちゃんと今度、新しい図書館ができれば入れるわけですから、今からちゃんと計画を持たなければできませんよね。県の中央図書館が出来上がったら閉館にする。中央図書館もいつできるかちょっと分からない、もうそろそろできると思うんですけども、そう

いう時期に差し迫っているということですから、予算の審議の機会にぜひ私言いたいと思っ
たんですよ。

ですから、蔵書を増やすだけでなく、1市3町が合併したときの古い資料が、みんな
閲覧できないのかなと思って、蓄積されているんですよ。こういうものをちゃんとしなけれ
ばいけないということを申し上げて、終わりにしたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 3点ほど、民生費のほうから、106ページ、説明欄19扶助費で紙おむつ
給付金2,372万3,000円なんですけれども、これは毎回言っているかなと思うんですけれども、
紙おむつだけではなく、交換券がありますよね。濡れティッシュでしたっけ、何でしたっけ、
ウエットティッシュにも交換できないのか、たしか前、去年かおとし聞いたときには検討
をしてみますというような言葉がたしか出たと思うんですけれども、その結果もちょっと聞
いてみたくて。

あと、それと111ページ、説明欄20、放課後児童クラブ運営事業の中の、質疑やら一般質
問でほかの議員もいろいろやっていたんですけれども、説明欄12、委託料、放課後児童クラ
ブ運営業務委託料、アンフィニという会社、すごく実績のあるいい会社だということは重々
分かりました。

その中で3億2,257万2,000円の委託料を払うんですけれども、4月から、たしか保育料で
すかね、それが5,000円だったのが7,000円という金額に変わると思うんです。それはどうし
てなのか。2,000円の差額、保育料についてどこに入るのか、ちょっとお聞きしたいと思
います。

あともう1点、241ページ、説明欄12、委託料、部活動地域クラブ運営業務委託料、これ
も何名かの議員から質疑の中で何回か出たと思うんですけれども、2,127万円、この金額に
ついて、運営事業委託料、これを払う際、現在の進捗状況とこれからどうしていくのかとい
うのをちょっとお聞きしたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいいたします。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） では、紙おむつの関係でお答えいたします。

今委員がおっしゃったようなウエットティッシュのようなものも購入したいという要望は市のほうには届いておりませんで、また、これは一部助成ということなので、1か月3,000円ということになっておりますので、おむつを買えばもう終わってしまうと思うので、すみません、ちょっとおむつ以外のものの利用の拡大というのは現在のところ考えておりません。以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 私からは、111ページの放課後児童クラブの関係で受託料のお話ございました。こちらのほうが5,000円から7,000円にというところでございますが、こちらのほうにつきましては、昨今の人件費等の高騰によりまして必要経費が増大すると、そういった中で、今後も安定的に放課後児童クラブの運営を継続していく。そのために、これまでの運営に係る受益者と国・県の負担の割合ですとか近隣の状況ですとか、そういったものを勘案しながら、市の使用料・手数料の見直しに合わせて改定を行ったものであります。

この金額につきましては、今申し上げたとおり、近隣等も含めて改定したところですが、この受託料の部分についてはどこに入ってくるのかというお話でございました。この受託料については市が徴収業務を行いまして、雑入として歳入のほうに入ってくるというところがございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） では、私のほうから、241ページの部活動地域クラブの関係で委託料ということでお話がありました。現状の進捗状況ということです。

部活動の地域移行に関しましては、議案質疑でもありましたが、令和8年9月に地域移行できるようということで、今準備を進めております。状況ですが、保護者だったり生徒だったり学校の教員だったりとかに、今説明会をしながら進めている状況です。

この委託ですが、事業の内容につきましては、近隣でも委託業者にお願いしている状況であるんですが、そのように委託が進められるように、現在事務のほうを進めている状況であります。

それと、中身といいますかクラブですが、約20クラブを移行できるようにということで進めております。それに伴いまして指導者のほうを60名程度募集できるように、今準備を進めているところです。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 再質疑のほうさせていただきます。

106ページの民生費の紙おむつの件なんですけれども、確かに3,000円という額で、おむつを一つ買ったら、幾らかちょっと忘れてしまいましたけれども、一つか二つくらいで終わってしまうのかな。だけれども、一応おむつを替えるときに使う濡れティッシュというんですか、何というんですか、おしぼりウェットティッシュや、お尻拭きか。お尻拭きがあったほうがいいのではないかということで、何人かの親御さんから私の耳に、市には届いていないでしょうけれども、私のところには来ているというような状況で、私も何回も言っているようなあれなんですけれどもね。自分で買えよというところなんですけれども、一緒にそういったのにも使えるのであれば、おむつが余って、券が余っているということであればそちらを購入できるのかなと思いますので、そちらの検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

放課後児童クラブのほうにつきましては、分かりました。昨今の物価高の絡みがあつてということで2,000円の上がりをするということで、この4月からアンフィニという会社に引き継ぐわけなんですけれども、より一層、今まで以上のあれをお願ひしたいと思いますので、それは結構です。

3点目の部活動地域クラブ運営事業につきましてなんですけれども、委託料2,127万円という金額、これは委託する20者でしたっけ、20クラブでしたっけの団体のところに払うのかな。それか、あとボランティアでスポーツ協会のほうでもいろんなクラブというか、部を持っていますので、種目を持っていますので、スポーツ協会の中でもいろいろ話をしながらお手伝いできる、ボランティアできるクラブはないですかということで一応話はしているんですけれども、結構メジャーなほう、バレーだとかそういったところは大丈夫ですよというような言葉は聞いているんですけれども、そういった話というのはまだこれから先出てくるのか、お聞きしたいと思います。

以上2点です。すみません、よろしくお願ひいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 紙おむつの関係です。委員のほうにはそういった希望が届いているということなので、店舗のほうと協議をしてみまして、そういったことにも拡大できるかどうか、ちょっと検討してみたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 部活動の関係です。指導者といいますかボランティアの今後という話がありました。

指導者につきましては、基本、地域に移行ですので地域の方に協力をいただいてやるのが本来であります。なかなか最初の滑り出しとしましては、希望される教職員の方のお手伝いを行かないとなかなか地域クラブが進まない部分があります。当初はそういう方の力をお借りしながら、もちろん地域の方も今後新たに募集しまして、お手伝いいただける方を募集する予定ではおりますが、最初はどうしても教職員の力を借りなければというところは思っております。同時に地域の方を募集して協力をいただきたい、そのように考えております。

指導の関係ですと、なかなかボランティアでやっていただくところがどこまで取り込めるのかなというのは、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 民生費、106ページの紙おむつの件につきましては、よろしく願います。もし検討結果が出ましたら、私のほうで結構ですから教えてください。

部活動の絡みなんですけれども、確かに学校の先生方が一番携わってもらえると難しいのかなと思いますので、先ほど私が言ったバレーにしても何にしても、先生方がやってくれるのであればボランティアは全然惜しみなくできますよという言葉は聞いていますので、ぜひともそういった話でもしまとまってきましたら、早めにちょっと教えていただければ協会のほうでも話をできるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（永井孝佳） 答弁は大丈夫ですか。

ほかに質疑はございませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） すみません。たくさんございます。ページ順にいきたいんですけれども、もしかすると、飛んでしまうと後で返らせてもらいます。1回どこかで区切ります。

まず、101ページです。これは単純に私が聞き取れなかったもので、ただ、本会議場で聞くことでもないなと思われましたので委員会で聞かせていただきます。

101ページ、地域包括支援センター運営事業です。違う。それを含む生活支援費、これが

83.6%減、違いますか、これ。という括弧書きの説明のところに、違いますか、これ。大丈夫ですよ。

私、減というところを矢印で下向きにして、「地域密着」までしか書いていないんです。それで、地域包括支援センター運営事業も「計4」、4種類ということなのかな4までしか書いていません。ちょっとここ詳しく、地域密着で何で減、この大幅減。

それと、104ページです。前者数名から、子育て短期支援事業委託料、これ、たまたまというんでしょうか、受けてくださる滝郷学園さんが市内にあるということでこの事業を始められるということだと思えるんですけども、この事業をしようというそのきっかけですね。何か懸案事項といたしまししょうか、相談があつてのものがなかなか解決に結びつかなかつたような例があつて、市内に事業者があるということでというので始まったのかどうか。そのところをお願いいたします。

それから、103ページ、ちょっと遡ります、1ページ。先ほど課長の答弁の中で、介護保険事業特別会計繰出金の中の最初の介護給付費繰出金というのが12.5%と言われました。このパーセントの分子と分母というんですか、あれが何なのかなと思って、ここに書いてある数字だと12.5%というあれにはならないんですよ。なので、ちょっと聞き取れていないんだと思うんですけども、何の12.5%なのか、お願いいたします。

それから、107ページです。これ、こども誰でも、ゼロから3歳児までということで、ご答弁の中で何人が20日と言われたんですかね。ちょっと私、聞き取れていないんですよ。積算根拠、必ず何人かというのはあるはずなので、ただ漠然とこれぐらいの金額だろうということではなくて20日間というのが分かっているのであれば、何人が20日間利用ということなのか。

それで、あとこれの財源ですね。国のほうでは1時間300円を払うというんですかね、というふうな指針というんですか、それが示されていると思うんですけども、自治体によってはゼロというところもあるようなんですけれども、そのところ、個人負担以外に国のほうからどれぐらい出るのかというところですね。

それから、110ページです。ファミリー・サポートです。ファミリー・サポート事業、これの実績ですね、お願いいたします。いろいろ地方自治体によっては問題が起こって——起こっていることはないですね。いろんな問題でこの事業自体をやめるようなところもあると認識しております。そんな中で実績と、あと令和8年度のその実績を基にこの予算が立てられていると思いますので、見込みというんでしょうか、積算根拠のほうをお願いいたしま

す。

それから、111ページです。放課後児童クラブ、アンフィニさんへの委託ですね。3年間で8億4,700万円で、令和8年度で3億3,000万円余りですね。

これ、もう当局側は把握していらっしゃると思いますが、まだ1週間たたないと思いますが、ニュースで埼玉県富士見市の放課後児童クラブ、学童保育で働く職員たちが4月からクラブを運営する民間企業への転籍に応ぜず円滑な移行が見通せない状況になっているというのがニュースで流れました。これは労働条件の切下げに反発して、4日現在——4日現在ということは今日何日でしたっけ、まだ1週間たっていないですね。4日現在、收拾のめどが立っていないということで、大変もめております。

こうした場合に一番困ってしまうのは、やはり親御さんであり、お子さんでありということで、この予算を立てられたのは相当前ですのでこういうことは予測はもちろんのことされてなかった、予測というかこういうニュースが起こるなんていうことは思っていられなかったとは思いますが、ちょっとこの辺りというのは、ただ富士見市の例だけではなくて、やはりちょっとした懸念はあったんじゃないかなと思うわけです。

あと、私がちょっとアンフィニさん、いろいろ調べてみたら、いろんなところの学童を受けています。学童の委託を受けているんですけども、物すごく常に求人募集をしております。至るところで、アンフィニさんが受けている至る学童保育で求人募集をしております。

そんな中で、果たして令和8年度にちゃんと子どもを見て学童で預かって、子どもたちの健全な保育というんですか、それができるような状態に、必ずやってもらわなければいけないんですけども、その辺りのところで、ちょっと当局側の何というんですかね、このニュースが起こってから後の対応というんですか、アンフィニさんへの何か、令和8年度を円滑に行くかどうかというようなところをもう一度すり合わせみたいなのをやっているかどうか、その辺りのところをお願いいたします。

あと、長期休暇の配食というのをアンフィニさんのほうでやられるということで説明があったんですけども、この具体的な内容をお願いいたします。

次、115ページです。先ほども前者のほうのご答弁でございました障害児通所支援事業ですね。こちらの、ちょっと私ね、やはり書き取れていないんですけども、発達障害のほうですか、発達、何だろう、64人が九十何人増えていきますということで、あと放課後デイのほうも本年度は135人だったのが令和8年度の推定人数というか、それだと167人ということ、

そういう答弁があったと思うんですけども、このことが5歳児健診、そちらのほうへ、5歳児健診をするということになったそのきっかけになっているかどうか、その辺りのところをお願いいたします。

つまり、過去5年、いやもっと前から調べていらっしゃるかも分かりませんが、この辺りの人数の増え方ですね、それがきっかけになっているのではないかなと私はちょっと推測しますので、過去のデータをちょっと教えてください。

こういった障害児通所支援に関しましては、遡ること、堂本知事の辺りからですかね、堂本知事が、障害のある人たちも普通にみんなと一緒に暮らしをというようなことで手厚くされた、その辺りからこうした障害児通所支援なんかもどんどん手厚くなってきたと思うんですけども、そんな中で各自治体は、やはり障害児という、発達障害だとかのお子さんとかが物すごい伸び率と言ったらいいのかな、急増しているということで、学校教育の現場でそういう就学前の子どもたちのそういう状況を調べることで、学校教育の現場に障害児とどういふふうにして同じような教育が受けさせられるか、受けてもらえるかということでの結構地方自治体は頭を悩ませ、予算が取れるところは加配の先生を障害児には1人つけるというようなことでの予算を取りながらやってきていると思うんですけども、ただ予算が取れないところというのは、やはりそういう加配の先生を自らの市が出すという、お金を出すというようなことがなかなか難しく、なので実態把握というのが遅れていたというのを私はちょっと思っているところなんですけれども。

そんなところで、市の障害児通所支援、これに対する今までのやり方と、あと今後のやり方に対しての見解をお願いいたします。

それから……

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、もう少しだけ簡潔をお願いいたします。

○委員（戸村ひとみ） でも、これ簡潔にとっても、背景を言わないと……

○委員長（永井孝佳） 背景は察していただいて、思いの部分をもう少しコンパクトにしていただけると。

○委員（戸村ひとみ） いやいや、分かりました。

○委員長（永井孝佳） すみません。よろしく申し上げます。

○委員（戸村ひとみ） はい、分かりました。

でも皆さんの共通理解をいただかなければいけない。

119ページです。これ、すみません、端的に。管外保育委託料というのは何でございまし

よう。5,938万4,000円、お願いいたします。

127ページです。地域医療体制2,439万2,000円です。これは小児科医に来ていただくということで、この内訳として広告料というのがあるんですけども、広告料の39万2,000円、これ私、すみません、勝手に5歳児健診の答弁のところでしたのが、なんか小児科さん来ていただくめどが立ったのかなとちょっと勘違いしてしまったんですが、勘違いではないかも分かりませんが、広告料が計上されているということは、まだ広告をして集めなければいけない、来ていただくように宣伝をしなければいけないということによろしいのでしょうか。あと、めどとしては大体立っているのかどうか、全く白紙なのかどうか。その辺りもお願いいたします。

それから、137ページです。妊婦・乳幼児健康診査、これ嘱託医の195万5,000円の中の5歳児のほうの健診では34万5,000円で、この34万5,000円を除いたほう、それは1人のお子さんが重複してというのも併せて、ちょっとそこの積算根拠をお願いいたします。

その下の会計年度任用職員報酬費、これは一体、これも内訳として112万7,000円が5歳児のということで、357万3,000円の中のそれ以外のところもあると思うんですが、職種、仕事の内容と、あと積算根拠をお願いいたします。

飛びます。217ページと、あと、先ほど債務負担行為のところでは前者のほうから質疑がございましたスクールバスの運行業務委託、こちらのほうの積算根拠と、今後統廃合の学校に対してのスクールバス運行業務ということの最初の一例ということになるのかどうか。この後、その件数がこれと同じ金額で増えていくのかどうかという、そのところをお願いいたします。

それから、226ページです。プールの解体というのが先ほど答弁であったかと思うんですけども、このプールの解体に関しても具体的な積算根拠をお願いいたします。

それと、241ページ、前者からもございました部活動の地域移行です。答弁で、まずは先生ということだったと思うんですけども、今現在、市内で、近隣市の部活動移行による、どう説明したらいいのかな、お子さんを受け入れているスポーツ団体があると思うんですけども、それについて把握されているかどうか。あと、旭市としてもそういう広域で考えて部活動移行というのが存在することなのかどうか、その辺りもお願いいたします。

あと、すみません、255ページです。いいおかユートピアセンター活動費とございます。この活動費というのは一体何なのか、教えてください。

漏れていなければ、そんな感じです、多分。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、午後2時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） まず、予算書101ページの説明欄1の地域包括支援センター運営事業171万9,000円の内容ということで、まず地域包括支援センター、本市では担当地域を旭市内3分割して、令和3年度より全域に中央地域、東部地域、北部地域の三つの委託型センターを配置しています。そのほか、高齢者福祉課内に基幹型地域包括支援センターの計四つの地域包括支援センターがございます。

この地域包括支援センター運営事業の171万9,000円については、高齢者福祉課内にある基幹型地域包括支援センター向けのシステムの電算機器保守委託料、また事務機器の賃借料となります。

次の101ページから102ページにかけての3目の生活支援費の83.6%の減の要因はということの質疑であったかと思いますが、これは主な要因としましては、102ページ、次のページの地域密着型サービス拠点等整備事業が8年度は932万4,000円としたところですが、それが7年度は2億1,236万5,000円ということで、その大幅減によることが要因となっております。

次の103ページの繰出金の12.5%の根拠ということでございますけれども、これは介護保険事業特別会計の保険給付費の58億8,050万円、その12.5%が7億3,506万3,000円となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、予算書104ページ、子育て短期支援事業について、実際にそうしたような相談ですとかというのがあったのかということなんですけれども、実際問題、保護者の方が疾病ですとか出産、あと育児疲れ、あと養育不安などに陥りまして家

庭で養育するのが一時的に困難な場合にお子さんを短期で受け入れるところがあれば、お母さんにかかる負担とかも軽減されるということで、お母さんとお子さんを一時別々に療育・保護するようなところがあればということで、以前からそういう話ですとか相談というのがありまして、保護者の方にも休息を取っていただいて、立て直しの時間を確保することによりまして虐待の未然防止ですとか家庭機能の回復につながるということで、来年度から事業を開始することとなりました。

それと、引き続きまして137ページになります。妊婦・乳幼児健診事業の報酬のところ、5歳児健診以外ということでこちらの項目なんですけれども、幾つか子ども家庭課のほうで担当している健診があるんですけれども、その内訳のほうを説明させていただきます。

乳児健診、医師が、12回健診が行われますので、市内の小児科の先生、こちら12回出ていただいています。

あと、1歳6か月健診なんですけれども、こちら12回あるんですけれども、こちらは医師が12回、市内の小児科の先生と、あと歯科医師の先生、同じ回数12回、こちら1歳6か月健診のほう、出席していただいております。

2歳児、こちら歯科健診ということで、こちらは市内の歯科医師の先生が13回、来年度予定しておりますので、それに係る経費ということです。

あと、3歳児健診、こちら歯科健診がございますので、14回、市内の先生、それとあと医師ということで、市内のほうで小児科の先生が7回出ていただいています。これとは別に、中央病院で別の予算項目のところから7回、委託料ということで出ておりますので、3歳児健診は14回ということでカウントしております。

それと、報酬ということで、健診のほうに会計年度のスタッフが参加していただいています。当然市の職員も専門職が出て対応はしているんですけれども、どうしても足りないということでスタッフなんですけれども、専門職ということで保健師に出ていただいています。ほとんどのものが半日ですので、4時間掛ける日数ということで195日、あと看護師につきましても同じく半日で52日、あと保育士、いろいろ相談ですとか子どもと遊んだりとかというのがありますので、保育士も半日で53日、あと管理栄養士が半日で10日間、あと言語ですとか心理の関係で心理相談員の先生が、やっぱりこれ相談時間がちょっと長くなりますので、4.5時間で24日、言語聴覚士の先生が同じく4.5時間で18日、最後、歯科衛生士が半日で172日ということで予算計上してあります。

すみません。これ5歳児健診の部分も入っているんですけれども、全ての健診のスタッフ

ということでこの人数を計上してあります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 私からは、107ページのこども誰でも通園制度の関係で積算根拠ということでお答えいたします。

1か月当たりの定数が8人で、1人当たり2時間ずつの1か月20日掛ける2施設で予算計上をしております。月、そうすると640時間になりますので、1人10時間上限ということで、1か月当たり2施設で64人の見込みで予算を計上しております。

先ほど、委員のほうから1時間300円というお話がございましたが、これは利用者負担でありまして、国が1人1時間当たり300円程度を標準とするということで、それは実際は実施施設において設定することになっておりますが、大体今のところ1時間当たり300円程度で先行しているところは実施されているようでございます。

あと、国からどれくらい出るのかということで、公定価格なんですけど、ゼロ歳児は子ども1人当たり1時間1,700円、1・2歳児は子ども1人当たり1時間1,400円となっております。ほかに、条件によりまして加算がつく場合、例えば障害児のお子さんを受け入れた場合などは加算がつくようになっております。

続きまして、110ページのファミリー・サポート・センターになります。実績と見込みということで、令和6年度は11月から開始いたしましたので、会員の登録数が、利用会員、提供会員、両方会員全部合わせまして37人で、活動件数は5件でございました。

今年度、7年度は2月末現在の見込みなんですけど、登録会員は54人で、活動件数は56件となっております。

令和8年度の見込みということですが、この予算計上は事業の運営費を計上しているんですけども、委員おっしゃったのは利用見込みということだと思うんですけど、入ってくる補助金で会員の50人から99人は同額になっておりますので、会員がその範囲内で増えるという見込みで、昨年から今年度にかけて17人増加しておりますので、同程度は増加すればいいなという見込みを立てております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、予算書115ページの障害児通所支援事業につきましてのご質疑にお答えします。

まず、1点目でございますが、今回の当初予算の増額のほうには5歳児健診の分を考慮しているかというご質疑でした。こちらにつきましては、具体的に5歳児健診の分を考慮して増額はしてございません。自然の増をもって増加と見込んでございます。

2点目になります。先ほど、人数の回答を崎山委員のほうにさせていただきました。5年の推移ということで加えてお答えします。

まず、児童発達支援の予算の見込み人数でございます。こちら令和4年度が25人、それから令和5年度が36人、それから令和6年度が63人、令和7年度が64人、令和8年度の予算見込みが91人ということで見立てました。

それと、続きまして放課後デイサービスのほうですけれども、こちらにつきましては令和4年度が99人、令和5年度が113人、令和6年度が132人、令和7年度が135人、それからこの予算のやつで令和8年度が167人ということになります。推移は以上でございます。

3点目でございます。5歳児を含む未就学児に係るサービス、児童発達支援も含め、今回の障害サービスの増をもって、学校に上がったときに学校現場のほうで加配ですとかそういった点を考慮できているかどうかということでご質疑いただきましたが、私のほうからの答弁としましては、サービスの内容につきましては変更のほうは特にございません。学校の現場のほうの答弁についてはちょっと差し控えさせていただきます。

私からは以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。先ほど答弁漏れがございましたので、119ページの民間認可保育所運営費のところと管外保育委託料とはということでご質疑がございましたが、管外保育というのは、旭市に住所があつて市外の施設に通っているお子さんがいらっしゃるかと思いますので、どうしてかといいますと、例えば保護者の勤務先の近くの保育所に入れるという方が多いんですけれども、それで旭市のお子さんを市外に委託している委託料となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） それでは、127ページの地域医療体制整備事業の中、広告料について、この内容ですけれども、これは日本医師会が発行する会員向けの機関誌へ広告文の掲載を2回予定しているところです。

それと、開業のめどは立っているのかということで、昨年も同様にこの医師会の機関誌

に、11月に小児科開業促進補助金に関する公告文を掲載したところですが、現時点において具体的な問合せには至っておりません。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうからは111ページの放課後児童クラブのところから回答させていただきたいと思います。

放課後児童クラブの民間への委託の関係につきまして、受託しました業者のほうで株式会社アンフィニというところがございます。こちらにつきましては今現在、令和8年度4月に向けて準備を進めているところでございます。

それで、こちらのアンフィニさんに移行した場合の支援員たちの労働条件というお話でございましたけれども、こちらについては募集のほうも一応今出しておりますけれども、4月からの支援員の人数というところでは現在足りているというところで報告を受けているところでございます。

処遇につきましては、令和7年度の賃金、そういったものを一応3年間は保障する、保障といたしますか、3年間は維持するというようなことで話を聞いております。手当等につきましては、今後その会社の規定によって変わっていくというような話を聞いているところでございます。

続きまして、長期休業中の配食の内容ということでございます。こちらの配食につきましては、現在アンフィニさんのほうで調整を進めているところでございますけれども、こういった部分につきましては、市内の業者のほうを優先的に今調整を進めているというところで報告を受けているところでございます。

続いて、217ページの学校の再編のほうでスクールバスの関係でございます。

スクールバスにつきましては、国土交通省の自動車局のほうから通知が出ておりまして、それによって距離と走行時間から積算しているところでございます。

ひかた椿小学校につきましては、今4ルートのほうを考えております。その中で登校時を1便、下校時2便という形でバスの運行を考えております。

これらの中で、具体的には、まず点呼・点検というものをまずバスを運行する場合には行うということになっていまして、これを時間としましては2時間というふうに定められているところでございます。児童の乗車時間のほうを25分というふうに換算しまして、そういった時間を考慮しまして、登校時については50分を3ルート、1ルートだけ55分という形で運

行をいたします。下校時につきましては、児童の乗車時間のほうを25分または30分といたしまして、これらのものを距離で換算していきます。下校時については2便運行いたしますので、合計で85分から95分というような形で運行されるのではないかとというところで想定をしているところでございます。

その辺を換算いたしまして、時間配分としては2時間15分から2時間30分のような形で換算しております。これを時間換算いたしますと8,000円から9,000円ということで、4万円から4万5,000円、1日かかるというところで、4ルート分ですので16万5,000円、走行時間のほうで見た金額ですけれども、1日16万5,000円というふうに想定しているところでございます。

また、併せまして走行距離の部分の換算ですけれども、これも4ルート分、登校時1便、下校時2便という形で換算をしております。

これらにつきまして詳しく言いますと、児童の乗車距離ということでは6.5キロメートルでルートを見ております。一つのルートは7.8キロメートル、もう一つのルートは6キロメートルというような形で距離で換算しております。そういった形で換算してまいりまして、4ルート部分の走行距離としましては50キロメートル、登校1便、下校時2便で換算しまして50キロメートルから60キロメートルという形で換算してございます。これを運賃換算しまして、1日の走行距離の中での運賃表ということで4万7,000円を想定しております。

こちら合わせまして21万2,000円、税込みで23万3,200円、これらの部分で換算しております。

年間費用としては210日分で合計で出しているところでございます。

金額としては想定で今のところ、4,400万円程度でございますか、その辺で換算したところでございます。

併せまして添乗員の費用ということで、1日1人当たり7,000円、4ルート分ということで2万8,000円、そういった部分を換算して根拠として合計を出したところでございます。

続いて、プールの解体のほうでございます。226ページです。

こちらのほうのプールの解体の費用ですけれども、こちらは嚶鳴小学校のほうのプールのほうの解体の費用ということでございます。こちらのプールにつきましては昭和45年頃に建築されたもので大分老朽化が進んでいるということで、統合に向けて解体しまして、バスロータリーまたは駐車場としてその辺を整備する予定でおります。

工事費の根拠等につきましては、建築積算のシステムで県の単価等を使用して積算をして

いるところでございます。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうから、241ページの部活動の関係です。

市内、近隣市、お子さんを受け入れている団体はというところでありました。市内外、子どもたちが活動しております民間クラブがあるというところは承知しておりますが、どのくらい所属しているのかなど、ちょっと具体的なところは現在市では把握はしていない状況です。

市が進めている部活動の地域移行は、現在中学校で行われております部活の種目を、教育的意義を含んだ上で地域活動が可能となるように体制を整えているものということになります。

また、広域を考えているのかというのがありました。他市町で広域的なクラブを考慮しているというところは聞いておりますが、現在、旭市では広域の受入れ等は考えておりません。

それと、255ページのユートピア活動費というところでは、

ユートピアの活動費は、ユートピアセンターでは講座や教室、イベントなどの開催に係ります講師謝礼、これがメインとなります。それと消耗品等を計上して、こちらの予算を立てさせてもらっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 申し訳ありません。先ほど、発達障害児の関係で学校の加配のお話がありました。現在、本市の小・中学校で加配の措置というものは行ってはおりません。

ただ、特別支援教育の専門家チームというものを組みまして、学校に対して支援があったり、困り感を抱いている保護者に対して就学相談などを行って、児童が見学体験を行った上で小学校に迎え入れるよう進めているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 再質疑ございますか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 詳しいご答弁ありがとうございます。

物すごく書くことが多過ぎて、どこから再質疑していいのか。

101ページ、地域密着、分かりましたが、課長が金額を言ってくくださった、私、83.6%減というこの数字があまりにも大きかったのでそこで聞いたんですけれども、それに対して932万4,000円が、7年度の二億何千万円と比べると83.6%減になるということだったんですけれども、数字だけだとそうだと思うんですけれども。その内容を知りたいということです。

それと、104ページの短期のほうは、やはり今までに以前から相談があったということで、今回事業化というので、事業者がいてくださってよかったということなんだと思うんですけれども。それにしても、予算金額が9万9,000円というのが、お一人の想定なんですかね。ちょっとこの金額が引っかけかきまして、引かかるというか、そこをお願いいたします。

なので、今までの懸案事項だった方を受け入れてもらうためのその予算という、9万9,000円ということなのかなと、ちょっとこの金額で思いました。お願いいたします。

それから、107ページのこども誰でもなんですが、1施設8人で1回2時間、20日分掛け2施設という予算立てだということなんですが、歳入のほうが気になる場所なんです。300円というのが一般的なようですと言われましたか。ようですというか、私は歳入のほうも絶対予算立てしてあると思っていまして、市はどの金額にするんですか、ゼロ円なのか300円なのか、あるいは200円なのか100円なのか。ようですというんだと積算根拠にならないと思います。

2施設、ひかり保育園とこひつじさんということなんですけれども、受け入れる側として施設に規模の大小があると私は思っているわけです。保育園でゼロ歳から3歳児までという、クラス分けとかも施設によって違っているでしょうし、あと先生の配置も違っているでしょうし、そんな中で、実際にこの誰でものお子さんというのはどういう形で園に入られるんですか。1人が1人につくわけではないと思いますのでね、お子さん1人に先生1人がつくわけではないと思いますので、どういう形で入られて。

このこども誰でもというこの事業の目的が、やっぱり社会のいろんな人と関わるとか、子どもにそういうチャンスを与えるとか、そういうのも一つの目的としてあると思いますので、1人に1人は絶対あり得ないと思うんです。そんな中でどういう入りをされるとか、保育園のほうで。2施設が同じ予算というのがちょっと私はどうなのかなと思いますので、そのところの根拠をお願いいたします。

それから、国のほうで、ゼロ歳児が1時間1,700円が出てくると、1・2・3歳児は1,400円、時間、出てくる、時給が出てくるということで、この数字が積算根拠として歳入のほうで計上されているんですね。そういうことでよろしいのでしょうか。つまり、国から出て

くるお金と利用する方のお金とが歳入で計上されているということで、計上されていたらどこに計上されているのかをお願いいたします。

それから、110ページです。ファミリー・サポートです。令和7年中37人が7年度末で54人ということで17人の増を考えているので、令和8年は56人になるのではないかと、その積算だと思います。ちょっとやられてみてどういう問題点があるのか、もう既に把握されていると思いますので、そこをお願いいたします。

それから、放課後児童クラブです。こちら、アンフィニさんのほうで人員配置に関しては大丈夫だというふうに言ってもらっているということで、それは絶対そう言われると思うんですけども、実際問題として収拾のめどが立っていないような事件——事件と言ったらいいのかな——起こっていますので、その辺りのところをアンフィニさんに再度ご確認をいただいて、あと、3年間は現状今のお給料を維持ということで、それで、今働いていらっしゃる方々は、そのことを納得して次への契約ということになっているのでしょうか。そのところ、市としての把握をお願いいたします。

それから、長期休暇の配食のほうなんですけど、これはアンフィニさんに決定する大きな要因としてこの長期休暇配食というのがあったと思うんですけども、あまりにもちょっと漠としているといいましょうか、今市内業者に聞いているみたいですよみたいな、そういうところがちょっと不安です。実際問題として、長期休暇に子どもたちの御飯をどうするかというのはお母様方が頭を悩ませているところで、このサービスが行われるということは非常にいいことだと思います。

市内の校長先生だった方にお聞きしますと、夏休みが終わるとげっそりやせてくる子がいると、そういうふうなことも聞いておりますので、この長期休暇配食に関しては、もうちょっとしっかり根拠を提示していただきたい。これやるんですよとそう言われて、じゃ、どうやるんですかと言ったら、いや市内の業者に当たっているようですと、そういうのではなくて、金額的なところ、あと一体どれぐらいの配食、数字が出せるのか、お子さんたちにですね。10や20とかではないでしょうから、学童、希望すれば全員が出せるのか、そういう体制に持っていけるのかどうか、その辺りを確認してらっしゃると思いますので、お願いいたします。

それから、119ページ、管外保育というんですからそうだろうと思いましたが、金額的に5,900万円、これはすごい金額だと思うんです。これの人数と、それから逆に旭市が管外保育として受けているお子さんの人数、お願いいたします。やはりよそから受けている場合に

は、その分の人件費とかは旭市が払っている、もちろん負担しているわけですから、そういうところの人数もちよっと把握しておきたいです。

それから、127ページ、地域医療、これは分かりました。まだめどが立っていないということですね。

137ページの妊婦・乳幼児、分かりました。いろんな士がつく方、保育士さん、管理栄養士さん、様々やはりこの健診には予算がかかるということで分かりました。

5歳児健診のほうなんですけど、先ほど課長のほうからご答弁があった、その後で教育総務課長のほうからご答弁があるかなとは思っていたんですけども、要するに、なぜ5歳児健診をやるのかという、そのところを私はちよっと本会議場からずっとこだわっているんですけども。

先ほども申し上げましたが、簡潔に言えと言われたんで、その背景を言わなければいけなくてあれなんですけれども、やはり子どもの教育ということに関して、障害児も教育を受けるもちろん権利があつて、それを加配の先生でちゃんとカバーできるというそういう状況にするほうがいいのではないかというので、相当20年以上前から先進市では5歳児健診を始めて、要するに5歳児健診をやらないと、次の年度に加配の先生を何人入れたらいいのかという数字が出てこないんで予算立てができないので、それを始めているわけです。

ですから、この5歳児健診というのは子どもの教育にも本当に密接な関係があると私は思っていますので、そのところで、ただ、今ご答弁の中では加配の先生というのはいないという、旭市にはね、そういうやり方ではないということをお伺いしましたので、ちよっと今後の5歳児健診、私に関して見たら目的なしの5歳児健診みたいに思えてしまいますのでね。だって、手を打つのは何のためか、教育のためではないかというのがありますものですから、そのところの教育方針としてお願いいたします。

スクールバスの件ですが、実は二、三日前に大雨、大風の日がありました。そのときに市民の方からご相談がありました。時間を遅らせて登校していいよということが学校から来たんですが、時間を遅らせる場合に自分が学校に送っていけないと。そうしたときにどうするんだというご相談がありまして、それで、今度スクールバスを出すとしたら余計そのことが結構ネックになってくると思うんですよ。スクールバスは朝1便、夕方2便とおっしゃいましたでしょう。

朝1便出すのを、私、課長から頂きましたよね、どういう状況のときに、警報が出たときに学校に来なくていいよとか、遅らせていいよとかというこれを頂いたんですけども、こ

これから先、温暖化が進んでこの前のような状況というのは、寒いときでもあれぐらいのものが来るので、これから春夏とかに向かって、毎年そういう荒天時というのが増える可能性があると思います。以前に比べて相当増えていると思いますので、もっと増える。今年の夏なんかはもう最高の暑さだろうとあって、気象庁のほうでは40度を超えた日の名前を募集とかとあって、何のこっちゃと思うんですけども。

それぐらい気象に関しては予測できないぐらいの状況になっている中で、スクールバスが回れないとかそういう状況になったとき、親御さんは果たして仕事に行けるのかという状況にもなると思います。また、家にとどまっているお子さんはどういうふうにして学習をするのかという、その辺りのところ、ここから統廃合が進んでいくと思うんですけども、そのあれをそろそろ統一見解として考えておかなければいけない時期ではないかなと思われま

す。

数日前に、保護者の方から連絡をいただいたときに、そういう大問題が起こるんだというふうに思ったわけです。ちょっとそのところ、令和8年度の中でご検討されるような予定がありましたらというか、もしなければ荒天時の対応、これについても方針が出ないまでも、ある程度のことを考えなければいけないのではないかなと思いますが、そのところをお願いいたします。

あと、226ページです。プールの解体のことですが、全国的に水泳授業というのの見直しが図られているんだと思うんですけども、去年何かのときに水泳事業のことに触れられたと思います、当局側のほうで。令和8年度のプール授業というんですか、そちらはどのようにされるのでしょうか。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） それでは、予算書102ページの説明欄9の地域密着型サービス拠点等整備事業932万4,000円の内容ということでございますが、本事業は、介護事業所の参入促進の強化を図るための補助事業であります。旭市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画に基づきまして、地域密着型介護サービス施設の整備を図るものであります。

今年度、7年度に決定した施設整備法人1法人に対して、整備事業の開設準備に係る補助金を交付するものであります。なお、この財源は県の交付金10分の10としております。

先ほどの話に戻りますが、大幅減ということなんですけれども、今年度はこの事業を四つ

の事業所を見込んで予算措置をさせていただきました。2億2,168万9,000円ということで。その中で、整備事業と開設準備という事業の2種類の項目がございます。今現在1法人が決定しておりまして整備を行っていただいておりますが、そちらは年度を越えてしまいますので、繰越明許ということで8年度の繰越し事業ということで設定をさせていただいておりますが、開設準備のほうの補助金は整備が終わってからの開設の準備に係る補助金でありますので、改めて8年度に932万4,000円を計上したものであります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、子ども家庭課からは、予算書104ページの子育て短期支援事業9万9,000円の内訳ということなんですけれども、こちら、私の説明がちょっと至らないところで、もう既にそういうふうに入る人が決まっているのかということなんですけれども、決してそういうふうになっているわけではなくて、今まで相談があった中で、結局は実家に預けられましたとかということで、そこまでは至らなかったというところがあったんですけれども、今後そういう方が来ていただいたときに、そういう相談があったときに対応できるようにということで来年度予算計上した経緯がございます。

内容につきましては、3人のお子さんが1週間、21日間行った場合の金額としてこちらの9万9,000円を計上してあります。1人当たりの単価としまして5,500円で、自己負担がゼロ円の方から1,000円と5,500円の半分という方もいますので、それを差引きまして大体1人の方が1週間、7日と、それが3人分ということで21日を想定しております。

それと、予算書の137ページ、5歳児健診についてということでちょっと補足を、すみません、させていただきたいと思います。

事業の目的ということで、5歳児健診は、乳児期において幼児の言語の理解能力、社会性が高まり、発達障害が認知される時期であります。保健・医療・福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期だということで始めさせていただきました。

国のほうの目標としましても、2028年度までに全国展開100%を目指すということで言われております。ただ、実際やっぱり小児科医が不足しているということで、2024年現在では全国の実施率が14.1%となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、こども誰でも通園制度の積算なんですけれども、

先ほど申しあげました定数に年齢当たりの単価、実施日数等を掛けますと、基本分が1か月当たり1施設47万2,000円という金額になります。これの12か月が566万4,000円になります。これが基本分の事業費になっておりまして、トータル1施設当たりが624万8,400円になっているんですけども、今言った金額とこの金額の差は加算分によるものになっております。1施設当たり624万8,400円掛ける2施設で1,249万7,000円というのが今回の予算計上になっております。

それの中で国の負担分なんですけれども、国がこのうち4分の3、県と市が8分の1ずつの割合になりますので、市の一般財源は156万3,000円ということになります。

歳入なんですけれども、25ページの一番上のほうの説明欄8の乳児等のための支援給付交付金の937万2,000円、これが国の分になりまして、28ページの3の県補助金の説明欄7の乳児等のための支援給付交付金156万2,000円、これが県のほうの負担分となっております。

続きまして、実際にどういう形で受け入れるのかということなんですけれども、この事業は余裕活用型と一般型という手法がありまして、ひかり保育園は余裕活用型ということで、利用定員の空き定員枠を利用して事業をするということです。こひつじは一般型で、専用の部屋を設けて受入れを行うというふうに聞いております。

続きまして、ファミリー・サポート・センターの問題点ということなんですけれども、先ほど崎山委員のご質疑の際にもお答えしたんですけれども、問題点としまして利用と供給のバランスが取れないということで、今年度も広報とか何回かやりましたけれども、利用者はぼつぼつ増えるんですが、提供会員のほうがなかなか増えないので、結局周知をしようと思いついても提供会員がいないのでなかなかマッチングが難しいので、ちょっと今そこで行き詰まっている状態なので、来年度は先ほど申しあげたように、各種団体の会合等に出向いて説明ですとかチラシの配布ですとかをして提供会員を増やしていきたいと思っております。

続きまして、119ページの管外の受入れと委託の人数なんですけれども、すみません、こちらは後日、紙で回答書を提出したいと思います。

○委員長（永井孝佳） では、ただいまの件ですけれども、委員会が終わるまでに答弁できたらお願いします。

○子育て支援課長（八馬祥子） 分かりました。お願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから初めに111ページの放課後児童クラブの関係でございます。

株式会社アンフィニのほうへ今後の運営について改めて確認をしておくようにということでございますので、それはアンフィニさんのほうと話をしていきたいと、しっかりと4月から運営が始まるように確認しながら進めていきたいと思っております。

また、支援員の方々が今後の業務内容ですとか処遇について納得していないのではないかというところでもございましたが、こちらのほうにつきましては、私ども同席した中でアンフィニのほうから支援員に向けての説明会のほうを実施しております。また、一人一人に対して面接を行って、皆さんに納得していただいた上で4月から働いていただくようになっておりますので、こちらについては間違いはないと思っております。

また、お弁当のサービスにつきましては、こちらのほうについては8月から行うということで今調整をしているということでございますけれども、こちらについては業者のほうが決まらなとそういったものの根拠ですとかそういったものはまだ出てきませんので、金額ですとか配食数などそういったものについては、希望する保護者全員がそういったサービスを受けられるように対応していきたいと思っております。

先ほどの5歳児健診の関係でございます。こちらについては加配というお話もございましたけれども、先ほどお話をしていたとおり、特別支援の専門家チームですとかそういったものが今現在市のほうでは対応しているところでもございまして、加配については県のほうで対応していくというようなことになると……

(「いやいや、加配って市の予算ですよ」の声あり)

○教育総務課長(飯島正寛) 加配は、認識としては県というふうに我々認識しております。

それで、5歳児健診の内容につきましては、我々の認識としましては、より時間をかけて個々の発達や心理面を詳しく評価していくというところで、こちらについては子育ての中で、保護者とともにしっかりと把握していくと、そういった内容と思っておりますので、こちらについては引き続き市としてできる支援を行ってまいりたいと思っております。

続いて、217ページのスクールバスのほうの運行につきまして災害時の対応等のお話もございました。こちらについては今現在準備委員会のほうで進めている話でもございまして、その中でまた災害等の対応につきましてもご意見を伺いながら、また先進地などの状況も確認しながら今後考えて進めていきたいと思っております。

続いて、226ページのプールのほうの今後の授業というところでございます。令和8年度、嚶鳴小学校のほうのプールの解体でございます。プールの授業のほうにつきましては、8年度プール授業を行いまして、その後解体する予定でございます。解体後の令和9年度の授業

につきましては、市バスですとかそういったものを使用しながら近隣の民間業者のプール、そういったものへ移行しながら授業を実施する形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、続けてございますか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

子育て短期のほうなんですけれども、お一人に係る金額というんですか、滝郷学園さんのほうで受けてくださる金額が、あまりにも子ども誰でもに比べて物すごく安いという感覚を持ちました。ありがたいことだと思いますが、ただその分負担がいくんではないかなと、懸案事項があったからゆえにこのような事業を考えられたわけですから、もうちょっと予算を取ってもよかったのでは、私の感想ですけれども、と思います。

それと比較して子ども誰でも、一般というほうでは、クラスに入れるのではなくて1人と先生ということになるということなんです。確認です。1人しかその日に来なかったら、1人と先生ということになるんですかね。そうすると、この事業の目的から若干私はずれるような気がするんですけれども、それが一般ということのやり方ということで国のほうから言われていることなんですよね。

理想としては、やはりふだん接しない子どもたちと一緒に過ごして、また何人もの先生と触れ合えるという、これが理想とする像だと思うんですけれども。それでもって1対1になるような状況とそうでない状況とで同じ予算の積算根拠というのはちょっと納得いかないんですけれども、国がそういう指針なんですよね。ちょっとその確認です。

あと、市のほうの持ち出しが156万3,000円で、これは最終的に、予算は予算で、実際には利用者が少なかった場合はもちろんその分減額して計算されるんだと思うんですけれども、その時点で国への請求というのをされるということなんですかね。それをお願いいたします。

ファミリー・サポートです。ファミリー・サポート事業が始まる時に、近隣でファミリー・サポート事業をちょっと前にやられたところとかを参考にされたということだったんです。私、そのときも質疑したんですけれども。そのときに、明らかにそういう問題点がいろんなところからご教示いただいているはずなんです。私そのときにも言いましたけれども、これ本当に利用したい人が多くて、でも実際問題として預かってくれるというような、見てくれるという人は本当に需給バランスが取れないぐらい極端に少ないという問題が起こっているというのは、私はこの事業に関しては指摘したんですけれども。

今後の方針として、どういうふうな状態になったらもう1回見直しがあるのか、令和8年度でそのことをちょっとやっていただきたいなと思うんです。だって、希望しますという人が多くても、でも実際見てくれる人がいない。そうしたときに事業がもう本当に成り立たない状況ですからね。高齢化が進んでいますし、若いエネルギーあふれる子どもたちを見れる人がいったいどれだけ、これから増えてくるという可能性は、私はほぼゼロに近いと思いますので、その辺りのところ、令和8年度でまた再考があるのかどうかのところをお願いいたします。

それから、放課後児童クラブです。こちら、私、課長、働く人とすり合わせをしていないのではないかみたいなことを言ったわけではないんですよ。ちゃんとそこが3年間のお給料を維持して、その後のところもうまく納得した上での契約ですよねと、その確認だけです。そうじゃないんじゃないかという意味で言ったわけではないです、全然。

長期休暇配食のほうですが、やはりこうやって出したからにはご父母の方は物すごい期待されると思いますので、そのところ、やっぱりきちんと詰めていただきたいなと思います。期待外れに終わらないように、そのところをお願いいたします。

それから、管外保育の旭市が受け入れているほうのあれは出してください。お願いします。

それから、5歳児健診と、あと加配の先生との絡みですけれども、私が加配の先生は県に頼るのではなくて、旭市の子どもの教育ですから、加配の先生、市で単独で出しているところがあります。そういう意味で言ったんですけれども。私、そのために5歳児健診をやられたのではないかなと思ったもんですからそれを言いました。では、県のほうで加配の先生を出してもらうためには、どのように市のほうから働きかけをされるべきですか。この5歳児健診の結果をもって教育長のほうからお願いに行ってくださいるんですかね。

やはり小学校1年生に上がったときの子どもたちへの教育というか、担任の先生も物すごい負担があると思うんです。そこに障害児も一緒だと本当に大変なことだと思いますんで、加配の先生というのを教育長のほうでお願いしてもらえものなのかどうなのか。今までそういう実績があれば、それもお答えください。

それから……

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、5歳児健診の予算の範囲までで、その先どうするかはまた別の機会に聞いてもらってもよろしいでしょうか。

○委員（戸村ひとみ） そういうことですか。

○委員長（永井孝佳） すみません。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。全部これ範疇かなと思ひまして、文教の、駄目ですか、先生のほうの。

○委員長（永井孝佳） 予算がそこまでついていて、それをその後にするかというのはまた予算とは別の問題になってきますので。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

○委員長（永井孝佳） すみません、よろしくお願いします。

○委員（戸村ひとみ） では、241ページの部活動地域移行です。これ、いろいろ保育のほうも広域でちゃんと、こちらからも隣町のほうに受けてもらっていたりとかしますので、旭市も受け入れているということがありますので、部活動に関しても全て子どもたちの健全な育成のためのものがございますので、広域で考えるのが私はいいのではないかなと思つてちょっと聞いてみました。検討材料の中に入れていただけるとありがたいと思ひます。

それから、プール教育、水泳教育のことですけれども、津波の被害等も被ったまちですので、水泳教育というのは非常に、服を着たまま泳いでみるだとかそういう教育も非常に必要なことだと思ひていまして、なので、プールをなくすといつたら、じゃその代わりにどうするんだというところを方針として持っていただきたいという思ひで質疑いたしました。ご答弁、いろいろありがとうございました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、午後3時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時45分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、子ども家庭課からは子育て短期支援事業委託料ということで、委員のほうから金額がこの金額でという話でしたけれども、相手方のほうがこの金額でやりますということですのでお願いして、新規の事業ということですので進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） まず、こども誰でもの関係なんですけれども、予算の積算根拠は最初に申し上げたとおり、あくまでも園のほうの来年度実施できる見込みということで予算を計上しておりまして、委員おっしゃったとおり、もちろん実施した人数や時間で実績でお支払いすることになります。

補助金の関係なんですけれども、現時点で国・県への申請方法などは詳細がまだ示されていないんですね。通常の同じような事業の補助金は年度末に実績を基に出しているの、同じような形になるかと思われま。

続きまして、ファミリー・サポート・センターの関係なんですけれども、来年度、方針の見直しをということをおっしゃったんですけれども、ファミリー・サポート・センター1年間フルで活動できたのが今年度で、昨年度は3か月の実績で5件ということなので、来年度は提供会員の確保に注力を注いで獲得に努めてまいりたいと思います。

すみません。先ほど答弁を後でと言っておりました管外の関係、よろしいでしょうか。

○委員長（永井孝佳） お願いします。

○子育て支援課長（八馬祥子） 119ページの4になります。管外に委託している方は、民間の保育所に32名で、あとほかに認定こども園に3人で35名となっています。反対に、受託のほうは、公立保育所で受託をしているのは11人で、民間保育所は50人となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 私から、111ページ、放課後児童クラブの関係で長期休業中の配食サービス、こちらにつきましては業者側としっかり確認を取ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうからは、241ページの部活動の広域的な運営ということでありましたので、回答させていただきます。

まずは、市内中学生の生徒の皆さんの移行を目指してやっております。次の段階で広域的な運営というんでしょうか、のことは次の段階で考慮していきたいと思います。まずは、市内の中学生を移行したいということでやりたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） お願いします。

それでは、議案第1号の質疑をさせていただきます。

217ページ、事務局費、説明欄5になります。学校再編推進事業でございますけれども、学校再編代表者会議委員48人、恐らく（仮称）北統合中学校と新たに令和8年度から再編のほうの会議をスタートする旭市地域南小学校なのかなと推測しますけれども、どこの学校の学校再編を協議する代表者48名なのか、お尋ねいたします。

2点目、218ページ、説明欄11、役務費、通信運搬費24万5,000円、それから13の自動車借上料79万6,000円、この二つの積算根拠をお尋ねいたします。

質疑3点目でございます。その下の18番、負担金補助及び交付金の322万6,000円、およそ分かるのですけれども、この積算根拠、併せてお尋ねいたします。

219ページ、説明欄7、特別支援教育体制の推進事業18万7,000円、新たに17万円程度、昨年度から比べて増になっております。教育用備品購入、何を購入されるのか、積算根拠をお尋ねいたします。

続きまして、220ページでございます。11番、教育の情報化推進事業、221ページの説明欄12、委託料、この中の講師派遣委託料154万4,000円予算計上されております。昨年度と比較しますと400万円程度減少しておりますね。その理由をお尋ねします。研修会の回数が減ったのかどうか。

続きまして、学校管理費、225ページでございます。これももう既に前者から出ておりますけれども、下段、説明欄4の小学校の統合整備事業ですね。分かるようで分からない結構複雑なところもありますもので、重ならない程度で結構ですので、積算根拠をお尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、すみません、今のところはこの数字の積算根拠になりますでしょうか。

○委員（伊場哲也） 小学校統合整備事業9億2,360万7,000円ですね。

○委員長（永井孝佳） の記載がある程度細かく書いてあると思うんですけれども、そのうちのどの部分がかからないとかあれば。

○委員（伊場哲也） 質疑理由をちょっと説明させていただきますけれども、今回、9億2,360万7,000円、予算、これは全体の小学校の統合整備事業、ひかた椿小学校、全体事業費

が10億7,538万2,000円ということで、昨年、令和7年度の予算では3億6,405万8,000円予算計上されているんですね。小学校再編事業そのものの全体の事業費は、今言いましたように10億7,500万円程度と。今回、令和8年度の予算では9億2,360万7,000円、ざっくり計算しますと12億8,700万円程度の予算があるのですけれども、全体の事業費から見ますと二億数千円あるので、これは海上小学校の改修事業に充てるのかと、先ほど回答があったやに、ちょっと確認十分できなかつたので質疑をさせていただいているのですけれども、ご理解いただけましたか。

○委員長（永井孝佳） では、校舎等改修工事の内容をもう一度詳細を説明という形でもよろしいでしょうか。

○委員（伊場哲也） はい。

○委員長（永井孝佳） では、続けてください。

○委員（伊場哲也） 重ならない程度で結構です。

続きまして、226ページ、次のページ、これももう既に話題になっているところではございますけれども、小学校の教育振興費、説明欄12でございます。委託料、前者で話題になりましたけれども、水泳指導の委託料410万3,000円並びに説明欄13、自動車の借上料270万9,000円、この2点の積算根拠をお尋ねいたします。

続きまして次のページ、227ページでございます。説明欄19、扶助費599万4,000円、要保護及び準要保護児童援助費、積算根拠、予定人数を出していると思っておりますのでお伺いいたします。

飛びまして、233ページの説明欄2になりましょうか。先ほど小学校をお尋ねしましたけれども、中学校の要保護・準要保護の児童援助費852万3,000円がありますけれども、予定人数、積算根拠をお教えてください。

続きまして、241ページになります。これももう既に話題になっているところでございますけれども、社会教育総務費、説明欄9、部活動の地域クラブ運営事業、12番の委託料2,127万円ですね。これももう既にメモもしてありますので重ならない程度で結構ですので、積算根拠をお尋ねいたします。お答えいただければと思います。

最後になります。262ページでございます。保健体育費、スポーツ振興事業、説明欄18、負担金補助及び交付金、中段下にスポーツ大会の招致・開催補助金、昨年度同様250万円の予算計上されております。中身、内容、積算根拠をお伝えいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、順に答えていきます。答弁漏れありましたら、よろしくをお願いします。

初めに、217ページの学校再編のほうですね。学校再編代表者会議の委員48名はどこの学校の委員かというところがございます。こちらにつきましては、現在継続して行っています（仮称）北統合中学校代表者会議委員24名。こちらの北統合中学校の代表者会議につきまして、対象学校は干潟中学校区と第二中学校のうちの琴田小学区、共和小学区が対象となります。その中からの委員24名でございます。それと、新たに設置いたします旭地域南小学校、こちらについての矢指小学校と富浦小学校を対象とした代表者会議委員24名、合わせて48名ということでございます。

続きまして、218ページ、こちらの通信運搬費24万5,000円については、スクールバスの運用のタブレット5台6か月分と、あと携帯電話のほうの通信運搬費ということでございます。こちらの携帯電話についても5台分でございます。

続いて、自動車の借上料でございますが、こちらは事前交流で使いますバス、それとスクールバスのほうの試乗会、こちらに利用いたします自動車の借上料となります。

続いて、18の負担金補助及び交付金、閉校記念事業費補助金でございます。こちらのほうは、閉校いたします干潟地域の3小学校の記念事業の補助金でございます。100万円を基本といたしまして、プラス1,000円掛ける児童数ということで322万6,000円を予算として計上しております。

219ページの教育用備品18万7,000円でございます。こちらは知能検査コンプリートセットということで、WISC-Vという備品のほうの購入費用でございます。

○委員長（永井孝佳） 質疑の確認でしょうか。次、221ページの委託料でしたっけ、伊場委員。

○委員（伊場哲也） 400万円減っている内容、情報化推進で。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。

委託料、講師派遣委託料でございます。こちらのほうはICT支援員の派遣業務となりまして、こちらは授業支援ですとか機器サポートを行うというところで、こちらについては時間数の減によるものでございます。

続いて、225ページの学校管理費、小学校統合事業でございます。こちらの事業の概要と

いうことでもございました。こちらは、ひかた樺小学校と（仮称）海上地域小学校の開校準備のための校舎及び屋内運動場等の改修工事及び実施設計を行うものでございます。

事業費の主なものとしまして、委託料が1億285万円、こちらの校舎等改修工事につきまして7億4,815万4,000円、その他の事務費としまして7,260万3,000円でございます。

内容としましては、委託料のほうにつきましては海上地域小学校を対象としました大規模改造工事の設計業務、増築の工事の設計、プール解体工事の設計、あとは屋内運動場の空調設備等の設備設置の設計でございます。

校舎等改修工事につきましては、ひかた樺小学校の大規模改造工事、あとは海上地域小学校、嚶鳴小学校のプール解体撤去工事となります。

その他の事務費ということで、こちらが備品購入費、各種申請等の手数料、そういったものになってございます。

続いて、226ページの委託料……。

（「水泳指導」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼しました。水泳指導委託料でございます。こちらは中和小学校と古城小学校が民間の水泳クラブのほうで来年度授業を行うということで、そちらについての委託料ということで、生徒と学校の先生に対しての指導の委託料でございます。

227ページの自動車借上料でございます。こちらについては、小学校教育を行うためのタクシーとしまして4万5,000円と、あとは陸上大会ですとか音楽会に行くためのバスの借上料ということで266万3,000円程度を見込んでおります。

続いて、227ページの小学校の要保護・準要保護でございます。こちらについて予定人数ということでございます。要保護が3名、準要保護が122名ということで、6年度の実績に基づいて積算しているものでございます。

続いて、中学校の要保護・準要保護の人数と積算根拠でございます。こちらについては、要保護の対象はございません。準要保護の対象としまして82人を、こちら6年度の実績から見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、241ページの部活動の12の委託料の積算根拠ということですが、部活動地域移行に関しましては何度か答弁させてもらっておりますが、8年9月の移行を目指しまして、20クラブ60人の指導員の方で運営できればということで目指して

おります。

積算の根拠ですが、全体の約3割、こちらが指導者の報酬、あと生徒と指導者の保険料が約3割です。残りの7割で、生徒指導管理というんでしょうか、それをアプリで管理させていただきます。それと、残りが事務局といいますか運営費としての人件費等となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 大変お待たせいたしました。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） それでは、私からは予算書262ページ、保健体育総務費の説明欄2、スポーツ振興事業のうち18節負担金補助及び交付金、その中の下から5番目、スポーツ大会招致・開催補助金についてご説明いたします。

こちら250万円の内訳ですけれども、世界ユース卓球日本代表選考会招致補助金としまして150万円、それとパラ卓球ナショナルチームの合宿を旭市で開催する予定でありますので、そのための補助金として100万円、合わせて250万円でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、挙手をお願いします。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 再質疑をさせていただきます。

218ページ、閉校記念事業費補助金、お金の割り振りにつきましては理解いたしました。直接本年度の予算計上とは関係ないから答弁できない、そんなことないと思いますが、一つ確認させていただきたいのは、もう既に校歌、これはもう出来上がっているのでしょうかという、古城小学校、これ確認。令和9年度4月から開校するので、ひかた椿小学校の校歌はもう出来上がっているのでしょうかという、ちょっと心配の質疑です。

○委員長（永井孝佳） それだけでいいですか。

○委員（伊場哲也） 結構です。

○委員長（永井孝佳） では、質疑に対し答弁を求めます。

このほかにないんですよね。ほかにもありますか、218ページ以降。

○委員（伊場哲也） いや、結構ですよ。

○委員長（永井孝佳） もうこの1点だけで。

承知いたしました。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） ひかた椿小学校の校歌ということで、今準備委員会の中でこれを決定するというようになっておまして、会議の中で一応承認というような形を取っております。そこまでは進んでおります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑ございますか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。先ほどの戸村委員のご質疑の中で管外保育の中で補足をさせていただきたいのですが、先ほど、委託をしている児童が35名と申し上げましたが、ほかに公立で5名おりましたので、委託をしている児童は全部で40人、受託をしている児童は全部で61人でした。申し訳ございませんでした。

（「もう一回」の声あり）

○子育て支援課長（八馬祥子） 先ほど、委託をしている児童は35人と申し上げたんですが、このほかに公立保育所に5名委託しておりましたので、委託は全部で40人になります。市外に委託している児童は40人、35人が40人です。受託をしている児童が全部で61人です。

（「受託をしているのが」の声あり）

○子育て支援課長（八馬祥子） 全部で61人、委託をしているのが40人です。申し訳ございませんでした。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

平山委員。

○委員（平山清海） 48ページ、給料及び職員手当等の状況なんです。医師の給料月額62万1,900円、給与になりますと月額136万9,000円、結構な差があるんですが、この内訳を教えてくださいと思います。

ついでにですけれども、中央病院の医師の数と看護師の数も教えてもらえればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 中央病院の話は今日ではないんですけれども……。

○委員（平山清海） この医師の給料というのは全体の……。

○委員長（永井孝佳） これは滝郷診療所になるので、海上地域にある。

○委員（平山清海） 失礼しました。しょうがないですね。

○委員長（永井孝佳） では、最初の質疑だけ。

○委員（平山清海） そうですね。

○委員長（永井孝佳） 給料の点ですよ。

○委員（平山清海） 最初のほうだけ、では、すみません。

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時18分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

平山委員。

○委員（平山清海） 48ページの給料及び職員手当等の状況、医師の給料月額62万1,900円、給与になりますと月額136万9,000円、この内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（永井孝佳） 平山委員の質疑対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大網久子） 給料のほうは、医師の場合62万1,900円になりますが、給与のほうになりますと給料と通勤手当、扶養手当、管理職手当、特殊勤務手当、地域手当が入る金額となります。

○委員長（永井孝佳） 平山委員、再質疑ございますか。

ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（永井孝佳） ないようですので、議案第3号についての質疑を終わります。

続いて、議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第4号についての質疑を終わります。

続いて、議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） では、すみません、なんか毎年定番になってしまっているんですけど

も、先ほど一般会計のほうで障害者総務費のほうで配食サービス事業についてお伺いしたんですけれども、1食の金額が来年度から改定になるということで、今回こちらの介護事業のほうにも、特別会計のほうに入っている配食サービス事業のほう、ページ数としては35ページ、5款の地域支援事業費、1目任意事業費の中の配食サービス事業委託料2,090万円ということなんですけれども、こちらについても来年度、1食分の値段とか市の負担について変更はないのか、お尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 予算書の35ページの説明欄、配食サービス事業2,122万1,000円の12の委託料の2,090万円ですけれども、現在物価高騰等がございまして、配食に係る1食分の単価を調理費550円、配送代400円、これは安否確認分も含むですけれども、合わせて950円ということで、年間の配食見込み数を2万2,000食として見込んで計上しております。

内訳は、先ほど言いましたけれども、8年度より800円から950円、150円増額という形で計上……

（「7年度よりでしょ」の声あり）

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 7年度と比較して150円、委託料のほう増額とさせていただいております。それに伴いまして、利用者の負担のほうも、食材費のほうを頂いている関係で、そちらのほうも400円に増額するという形で計上をしております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。これまでお弁当代金のほう、物価高騰もある中で、いろんな学校給食費のほうも、賄い材料費のほうもかなり上がっているところで、ここだけどうも一定だったので、ちょっとその辺りのバランスというか考える上で、値上がりするのは致し方ないかなと思っておりますので、今回検討いただきましてありがとうございました。

以上となります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

どうぞ、戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 歳入のところで11ページ、課長のほうからの説明の中で2万382人という数字を聞いたんですけれども、これ間違いありませんよね。この増減というのかな、減は

ないと思われまので、経年、ちょっとお答えいただきたい。令和8年度がこの数字でということだと思うんですけれども、そののところをお願いいたします。

それから、先ほどの配食サービス事業のほうなんですけれども、15ページに利用収入ということで400円掛ける人数分が出てはいるんですが、これも経緯というか、ちょっと知りたいんです。これからの伸びとか、これこそまさに必要とされる事業だと思っていますので。

昨日、ニュースご確認いただいていると思いますけれども、ノロウイルスで給食会社のほうから、給食というんですか、こういう配食会社から五百何十人が具合が悪くなっているということで、救急搬送されたのが19人。社会福祉施設に出している業者だったようです。お年寄りが一番被害を被るのではないかと思うんです、ノロウイルスとかにしてもね、抵抗力もありませんし。そういうことでは、かなりこのところ神経質にやっていたらいけないところだと思うんですけれども、今の事業者はどういう事業者なのかということと、その安全管理というんでしょうか、そちらは令和8年度、どのようにご要望されているかというところをお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） まず、歳入の人数、補足説明で2万382人と申し上げました。これは当初の賦課人数でございます。これは8年度の賦課期日を見込んでの数字となっております。推移について、今ちょっと手元が出てこないんでちょっとお待ちいただければと思います。

15ページの配食サービスの利用収入ということで経緯、これは配食サービス事業、高齢者のほうも長く実施をしているんですが、利用者収入負担金、料金1食300円ということですと実施をしておりました。ここ数年の物価高騰等もありまして検討した結果、食材費等となる分を頂いておりましたので、今回、それで委託費もその分を見込んだ形で事業を実施することとしておりますので、その分の食材費分ということで400円に上げる形で計上しております。

今現在、どの事業所ということで、市内の事業所になります。2者の事業所。地域で配達等を行っておりまして、地理にも詳しいそういった事業所をお願いしております。

あと、賦課人数、8年度の見込みは2万382人ですが、その推移ということで、令和2年度から申し上げますと、2万58人、3年度が2万175人、4年度が2万209人、5年度が2万258人、6年度が2万259人ということで少しずつ上がっていると、失礼しました。7年度が

2万490人ということで、少しずつ第1号被保険者数、賦課人数というのは、65歳以上の方なんです、増えているという状況になっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

ごめんなさい、言い方がまずかったですね。配食サービスのほうの、今まで長年やっていらっしゃるその伸びというんですか。物価が上がれば上がるほど、私はこちらの数字は増えてくるんだと思うんです。言っても300円から400円になったと、これはしょうがないことで。ただ、400円でも、弁当1食、普通食べられないですから、この需要というのは非常にこれから先も増えてくるんだと思うんです。

ですから、利用者数の経緯というんですか、始められた頃からの、とても大事な事業だと思っていますので、お願いします。

あと、2者ということで、お名前は教えていただけないもんですかね。

○委員長（永井孝佳） 質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 配食サービスの実績、推移ということで、令和2年度から申し上げますと、令和2年度が2万870食、令和3年度が2万1,454食、令和4年度が2万1,562食、令和5年度が2万2,738食、令和6年度が2万3,806食となります。ちょっと7年度はまだ出ておりませんで申し上げられません。

委託先の事業所ですけれども、市内のうすだ弁当さんと、弁当のツバキさんというところ、その2者に今年度はお願いしております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、ほかに質疑ありますか。

○委員（戸村ひとみ） ちょっと回答漏れが。

○委員長（永井孝佳） 回答漏れ、どうぞ発言してください。

○委員（戸村ひとみ） すみません。ノロウイルス関係のニュースをご確認されていると思うんですけれども、その辺りの事業者への何ていうんですか、そういうのって、契約の中とかの状況とかでちゃんと確認されているとは思いますが、

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 現在委託をしている2者、市内のお弁当業者でございます。
契約のときも含めて適正なというか、食品衛生法、その他の衛生上も含めてしっかり委託できる事業所ということでお願いしておりますので、そのような事業所のほうで注意していただいていると考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。令和2年の2万870食からとても数字も増えていきますし、本当に抵抗力のないお年寄りが食していただくものなので、その辺りのところ一番気をつけていただきたいというのがありまして、今本当にネット社会で、1件、私が知り得ただけでも、皆さんご存じだと思うんですけども、昨日も、あっという間にもう全国に広がるというノロウイルスが社会福祉施設にとかというようなことが広まってしまいうような状況にもありますので、その辺りのところをちょっと確認してみました。ありがとうございました。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第5号についての質疑を終わります。

以上で本日の審査を終了します。

皆様のご協力のおかげで無事に定時に終わることができました。明日もたくさん質疑あると思うんですけども、ぜひぜひここだけは聞きたいというのを絞っていただき、あしたも定時内に終わるようにご配慮をお願いいたします。

なお、次回の本委員会はあした午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時34分

予算審査特別委員会

令和8年3月10日（火曜日）

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和8年3月10日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和8年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2号 令和8年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3号 令和8年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4号 令和8年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5号 令和8年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6号 令和8年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7号 令和8年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8号 令和8年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（10名）

委員長	永井孝佳	副委員長	平山清海
委員	松木源太郎	委員	木内欽市
委員	片桐文夫	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	常世田正樹
委員	戸村ひとみ	議長	宮内保

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議員	飯嶋正利	議員	伊藤春美
議員	高橋美千子	議員	金澤雅哉

説明のため出席した者（19名）

副市長	柴 栄 男	財政課長	池田勝紀
-----	-------	------	------

環境課長	大八木 利 武	商工観光課長	金 杉 高 春
農水産課長	伊 藤 弘 行	建設課長	齊 藤 孝 一
都市整備課長	飯 島 和 則	上下水道課長	向 後 哲 浩
農業委員会 事務局 長	金 谷 健 二	その他担当 職員	10名

事務局職員出席者

事務局 長	穴 澤 昭 和	事務局書記	加 瀬 哲 也
-------	---------	-------	---------

開会 午前10時 0分

- 委員長（永井孝佳） おはようございます。本日は雨の中、お疲れさまでございます。
ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。
それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。
-

議案の質疑

- 委員長（永井孝佳） 本日は、議案第1号のうち建設経済常任委員会所管事項と、議案第6号から議案第8号までの審査を行います。

それでは、議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

伊場委員。

- 委員（伊場哲也） それではお願いいたします。

この後の質疑ですけれども、5款労働費より2点、6款農林水産業費で4点、そして8款土木費1点、計7点質疑させていただきます。よろしく答弁のほうお願いいたします。

初めに、5款労働費、152ページでございます。

説明欄2、職業相談室運営支援事業260万円。これなんですけれども、これまで市のほうでお一人、女性の方を派遣をしているのではないかというふうに思います。実際、職業相談室、厚労省の職員、女性の方、そして市のほうから女性の方。心配なことは安全管理体制、恐らく三、四年前に防犯カメラを設置、数台されたかと思いますが、ここ最近の安全管理体制は大丈夫でしょうかということについて、お伺いいたします。

特に月曜日、市民会館はお休みじゃないですか。そういう中で職業相談室は開設しておりますのでね。その点について、女性だけになるそういう現状から安全管理体制についてお尋ねいたします。

続きまして、同じく152ページ、説明欄3、地域女性デジタル人材育成推進事業。令和7年度、本年度からたしか新しい事業ということでスタートしたのではないかと思います。そこで、まだ途中ではありますけれども、これまでの実績、特に利用者とか成果、そういったものがある程度まとまっているようであれば、お答えいただければと思います。

2点、いかがでしょうか、大丈夫ですか。よろしく申し上げます。

続きまして、6款の農林水産業費でございます。

157ページ、説明欄1、農業関係職員給与費。これは、今年度1億9,000万円から令和8年度に向けては2億519万円と、特に人数が27人から29人と2人増置しているのではないかと思います、その2人増の理由をお聞かせください。

続きまして、162ページでございます、農業振興費。これたしか説明があったかと思うんですけども、ちょっと脳みそに残っていないもので、農業活性化推進事業14万8,000円、これはなくなったということですよね。その理由、申し訳ないですけども再度お聞かせいただければと。文言だけ見るととても大事なものでそれが無い、何でなのかなという素朴な疑問です。

164ページ、説明欄の13、農産産地支援事業。まず事業内容ですね。それから1,200万円の増加、その理由をお願いいたします。

同じく6款、最後です。171ページ、1,161万9,000円。説明欄の3、海業推進事業ですね。これももう既にいろいろ質疑ですとか一般質問、あるいは答弁等で話は出ているかと思うんですけども、確認したいのはまず1点目ですけども、地域協議会、既に設置されていたのではないかと。これから設置でしたらと、そこを確認をさせていただきます。ご理解いただけましたでしょうか。

続きまして、195ページ、196ページ、8款土木費の3項都市計画費、説明欄1、公園維持管理費でございます。1億2,679万円云々のこれですね。説明欄1から次のページの26、自動車重量税、これ見ても、公園の整備費でお尋ねしたいことは天神公園、旧市役所跡地ね。これが依然、大変申し訳ない言い方ですけども、どうも公園という形になっていないなど。

以前ですと中学生の、特に送迎の迎で、夕方に親御さんが迎えに来るといふ、そういうベンチがあったりしますけれども、いわゆる公園という、トイレですとか、そんなにお金をかけない公園風のベンチですとか憩いの場的な、そういういわゆる外観が見られないんですけども、いつ頃になったら公園らしくなるのかなと、この点についてお尋ねします。

1回目以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、152ページの職業相談室運営支援事業についてです。

こちら、地域に密着した雇用対策事業の促進を目的に、求職者への情報発信の場として設

置をしております。実際、市民センターの1階の部分に設置をしてしております。おっしゃるとおり、市民センターは月曜日休みということで、その関係で安全管理は大丈夫なのかということだと思います。

こちら、実際は月曜日でも観光物産協会が2階に常駐しております。そちらと連携しまして、何かあった場合は、防犯ブザーを鳴らしてそちらで分かるようにさせていただきながら、何かあった場合は対応できるように連携を図っております。

続いて、同じ152ページの女性デジタル人材育成推進事業365万3,000円です。こちらの成果というご質疑でした。

こちらのほうはセミナーを行いまして、16名の申込みをいただきました。全てセミナーは終了しております、セミナー終了後も就労支援に向けての支援を行いました。その関係で、実際は6名の方が就職まで至っております。

以上となります。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私のほうからは、157ページの農業関係職員給与費の中の、人数が27人から29人に増えた理由なんです、今ちょっと総務課のほうに確認しておりますので、しばらくお待ちください。

それから、162ページの農業活性化推進事業のなくなった理由なんですけれども、これは農業振興事務費へ移行しております。

それから、164ページの農産産地支援事業の内容、増の理由ということでございまして、農産産地支援事業は事業が2件ございまして、1件目が農産産地支援事業の種子・産地育成型というものと農作業用機械、これが農産産地支援事業2件。それとスマート農業推進型というのが1件ございまして、これはドローンとかの購入ということで2件ございまして、その分でございます。

それから、171ページの海業推進事業の中の地域協議会、設置しているのかということでございますが、昨年設置しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、公園維持管理費の中の天神公園の今後についてご回答いたします。

天神公園については、ご存じかとは思いますが、今の現在の庁舎の代替地として旧庁舎跡

地を公園に指定したものでございます。令和4年に都市整備課所管になりまして現在に至っております。

これまで少しずつではありますが、外構のフェンスの整備、あと植栽というか現状の緑地部分ですか、その辺りを整理していきまして、近い将来なんですけど、北側にある施設の撤去を考えております。最終的に、そういった支障がなくなれば公園ということになるんですけど、過去の議会でも何回か答弁しているんですけど、公園については、ここに広大な文化の杜公園があるということで、そのミニ版をつくっても仕方ないだろうという思いがございます。

なおかつ維持管理費の今後を考えまして、いろんな様々な公園の用途を考えまして、考えている状態でございます。近々で何か整備に入るという予定は今のところございませんが、現在委員ご指摘のとおり第二中学校の送迎場、あとイベント時の駐車場などで今暫定的に利用いただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの職員の増の理由なんですけれども、道の駅、それから海業の推進、それから全国海づくり大会等、事業が大幅に増加いたしましたので、人員を補強したものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 再質疑をさせていただきますけれどもね、商工観光課長、ブザーで対応、何かあった場合。何かあってからでは遅いですからね。たまにはこちらのほうから向こうの市民センターのほうに出かけて行って、いわゆる安全・安心の確認、どうですか、大丈夫ですか、特に問題ないですか。そういった、いわゆる巡回でもって、仕事をしてくださっている方の安全等を確認しているのでしょうか。週に1回とか2回とか、この点確認をいたします。

2人増やした、デジタル人材もオーケーですね。2人増置の答弁もいただきました。

再質疑、先ほどの農産産地支援事業、事業の内訳2件あるんだといったことで、農水産課長からスマートに関するものが1件、それからもう1件の機械だとか何かというの、スマート農業を推進なんだけれども、こういうことをやっているんだという、具体的にその事業の内容が分かるように、かみ砕いて説明をいただけるとありがたいですので、再質疑ということでお願いいたします。

それから、海業の推進事業ですけれども、説明書のほうの19ページですか。そちらのほう

を見ますと、新しく612万1,000円の括弧づけで、地域プロジェクトマネジャー報酬等と書いてあるんですね。上のほうは新しく会計年度任用職員の報酬等と、これがちょっと紛らわしいので一体どういうことなんだろうと。再質疑でお聞きしたいことは、会計年度任用職員が地域プロジェクトマネジャーになるのか、兼ねるのかということかというのはなるのか、これをお尋ねいたします。

8款の天神公園については結構でございます。

再質疑させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 職業相談室の安全についてというご質疑でした。

こちら市のほうでも、現場からもそのような月曜日ですね、特に。そういった不安といえますか、何かあった場合というような対応も求められております。うちのほうで巡回もしているんですけれども不定期でございまして、必ず決めているわけではございません。

今後、やはり特に月曜日の形で、また何か一步進んだ危機管理といえますか、巡回についても考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農産産地支援事業なんですけれども、農産産地支援事業この部分で2件でございまして、その1件目が種子・産地育成型ということで、コンバイン、乾燥機、色彩選別機、それと農作業用機械ということで、コンバインと補助デバイダーを購入するもので、スマート農業では1件で、農作業用機械、農業用ドローンを購入するものの補助事業になります。

それから、海業推進事業の地域プロジェクトマネジャーの雇用ですが、会計年度任用職員で雇用する予定でございます。

先ほどの、ちょっと訂正をお願いしたいんですけれども、海業推進地域協議会なんですけれども、令和6年10月に設置しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、再質疑ございますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） それで正しいと思うんです。なぜかといいますと、こちらのほうの説明書には、「旭市海業推進地域協議会を設置し」と書いてあるんで、表現としてはこれから設置するのかなと。もう既に設置されているよというふうに思いましたので、疑義ぐらいの質

疑をさせていただいたということでご理解ください。

商工観光課長、ありがとうございます。特に、やはり不安をおっしゃられるのは月曜日、女性だけで手薄ですので市側としても危機管理、今課長からありましたように、安全をいわゆる確保していただきたいといったような切実なる声。やはり女性、弱者と決めつけられないとは思いますが、やはり何かあったでは困りますので、常に採用の市側としても安心・安全に心がけて、それこそ最優先させていただいておりますので、一生懸命、大変でもお仕事を願います的なキャッチボールをやっていただきたいと。

今課長からお話ありましたのでね。特に月曜日の危機管理についての重点対応ということで、よろしく願い申し上げます。

海業のほう、会計年度任用職員が地域プロジェクトマネジャーを兼ねると。それで大変申し訳ないのですけれども、予算書のほうの記載されている事項を。お金ですね。2,161万9,000円、以下一般報酬費514万8,000円等々。それから、説明書のほうの先ほど言いました19ページのほうに記載されている、これがちょっと私の計算ミスかもしれませんので確認をさせていただきます。

一般職の職員報酬が514万8,000円、そして19ページのほうに記載されている地域プロジェクトマネジャーを会計年度任用職員がやるんだよと。その報酬等というところには612万1,000円と、この違い。こちらのほうに記載されている報酬514万8,000円と、説明書のほうに記載されているこの612万1,000円。等ですから、例えば事務費だとか何か含まれているのかなということ推測するわけですけれども、なぜ、違い、お答えいただければと思います。お願いします。

○委員長（永井孝佳） よろしいでしょうか、以上で。

答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 予算書に書かれている報酬と、20の海業推進事業に書かれている報酬等の違いなんです、地域プロジェクトマネジャーの報酬でございまして、報酬で掲げている部分と、あと共済費、それから旅費、通勤手当とかそういったものです。旅費部分が加わるということで違いが出ております。その部分で違っているものであります。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 私の計算機が壊れているのかな。一般報酬費514万8,000円でしょう。それと共済費の89万円と報償費の39万6,000円、それと旅費の18万5,000円、これ足すと661万

9,000円、あれって。予算書のほうの514万8,000円と説明書の612万1,000円の、どこの数字が計算しても合わなかったもんでね。

だから、何か算出額の、これとこれを計算してこういう金額になっているんだよといったところが、私は分からなかったもので質疑させていただいているんですけども、今課長言われた共済費と報償費と旅費を入れてもその額にならないんですよ。ごめんなさい、細くて。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 予算書に書かれているやつは合計された内容になっていまして、地域プロジェクトマネジャーに係るものは報酬部分、これが514万8,000円。それで、この共済費の中に別のものも含まれておりまして、共済費で30万6,000円、労災保険で58万4,000円、それから……今二つ言ったのは共済費で89万円です。それから費用弁償の中の通勤手当ということで8万3,000円……。

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（永井孝佳） では、会議を再開いたします。

始める前にすみません。ページ数を述べてから、質疑も回答もよろしくお願ひいたします。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 171ページの海業推進事業の報酬の内容ですけども、まず報酬で514万8,000円、共済費で89万円、それで旅費のうち8万3,000円がこの地域プロジェクト

マネジャーに係る部分になります。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員よろしいでしょうか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 慌てさせました、課長。私、今ちょっと電卓がないので、確認できませんでしたけれども、そのように、後で計算して数字が合えば全然問題ないわけです。委員長、ありがとうございました。

以上で伊場の質疑を終わります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑は。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 私も全体で9問あります。そんな難しい問題一つもありませんので。

146ページ、まず見てください。ここに生活排水処理施設管理費というのがありますね、964万円。これは生活排水が旧飯岡荘の前のところにあるんですね、これが964万円。前には1,000万円超えていたんですけども、この事業について、今後どのような形でもってこの事業をやっていくのかということをお聞かせいただきたい。これが一つ目ですね。

二つ目が147ページ、次のページですね。地球温暖化対策推進事業。この中身を少し詳しくご説明いただきたいと思っております。本会議のときに戸村議員からもちょっと話が出たのですけれども、私も詳しくこの中身をお聞かせいただきたいと思っております。

3番目が、148ページから149ページにかけての塵芥処理施設運営費であります。この中で、149ページの廃棄物収集運搬処理事業ですね。それから149ページのグリーンパーク改修事業、これについてお聞かせいただきたいと思っております。

次が152ページになります。職業相談室運営支援事業であります。これについてちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思っております。260万4,000円ですね。

次に、160から161ページにかけて農林水産業費。新規就農総合支援事業ですね。この中で親元就労50万円の1人、数年間。それから新規就農総合支援事業補助金の1,700万円。この二つの事業についてお聞かせいただきたいと思っております。

次が、161から162ページに続きます。園芸用廃プラスチック処理対策事業。これは一般質問で聞いた内容の確認であります。よろしく申し上げます。

それから169ページになります。有害鳥獣駆除事業758万8,000円について伺わせていただきたいと思っております。

次に183ページ、これは182ページから続きます委託料、これは何の委託料かという、観

光施設管理費の中の、これは181ページに観光施設管理費がありますから、その中の12の委託料の中の183ページの上から3行目、警備委託料の次から公園維持管理委託料と指定管理料1,590万円ですね。この中身についてお聞かせいただきたいと思います。

最後が土木費で1件だけあります。191ページですが、この中で冠水対策排水整備事業、これは、説明の中の先ほど伊場委員が使っていた説明の中の21ページのところと同じです。冠水対策排水整備事業、ナンバー23、この中身についてお聞かせいただきたい。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） 私のほうからご回答申し上げます。

初めに、146ページの生活排水処理施設管理費でございます。こちらにつきましては、将来的にはこの役割を終える方向で考えております。

現在、飯岡地域の海岸地区のほうに流れ込んでおります汚水、それを海岸道路のマンホールのほうで受けまして、それを東西に流して菰園の処理施設のほうで処理をしているというところがございますが、近年、水質のほうの検査をしますとそれが改善傾向にあるというところでございますが、また合併浄化槽のほうの普及のほうも進んできたという中で、水質のほうもかなり改善されたというところもございますので、今現在は汚泥の収集というところに特化した形でやっておりますけれども、将来的には規模を徐々に縮小しながら、またその水質の状況を見ながら縮小していった、将来的には役割を終えるという方向で現在は考えているところでございます。

続いて地球温暖化推進事業でございますが、こちらのほうは、昨年度まで住宅用省エネルギー設備設置補助事業ということであったものを、洋上風力の関係の予算と合わせまして地球温暖化対策推進事業という形で改めたものでございます。

（「洋上風力、今計画しているの」の声あり）

○環境課長（大八木利武） 洋上風力の今のところは、全国の洋上風力の連絡協議会のほうに加盟しておりますので、その負担金程度でございます。ですので、旭市沖の洋上風力に関して、まだ予算が発生しているものではございません。

主なものは、昨年度より引き継いでおります住宅用省エネルギー設備設置補助金でございます。こちらのほうは、再生可能エネルギー等を活用した一般家庭においての様々な、例えば太陽光発電をした後のエネファームといいますが、蓄電池であったり、あと窓の断熱改修

であったり、太陽光発電と連携させたV2Hですか、家庭用の電気と電気自動車をつなげる形の充放電設備であったり、電気自動車の購入であったり、そういったところへの補助事業に特化しているものでございます。

続きまして149ページの塵芥処理施設運営費でございます、最初ご質疑ございました廃棄物収集運搬処理委託料1億8,302万9,000円でございます。こちらは通常のごみの収集委託でございます。こちらにつきましては令和7年、昨年10月から令和10年9月30日までの3年間の長期継続契約を結んでおりまして、8年度分は、その3か年分の中の1か年分の予算計上となっております。

こちらにつきましては、普通ごみについては3コース、資源ごみについては2コースの収集コースを設けまして、そちらの収集運搬に関して委託をするものでございます。

最後の質疑になりますけれども、グリーンパークの改修工事でございます。こちらグリーンパークはご案内のとおり市の最終処分場でございます。こちらに運ばれました汚泥を浄化するための水処理施設、こちらにつきましては毎年何らかの形で維持補修工事を行っているものでございまして、8年度につきましてもその水処理施設のオーバーホールといいますか、年度ごとに修理する箇所を決めながら補修するものでございまして、今般もその水処理施設の工事を行うということで計上いたしましたものでございます。

環境課からは以上です。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、まず152ページです。職業相談室の内容を詳しくということでございました。こちら、国と市が連携して国の提供する職業相談、職業紹介サービスを行うため、市の施設の一部を提供しまして、この地域に密着した雇用対策事業の促進を目的に、求職者への情報発信の場として設置しております。

内容といたしましては、実際国の職員もいるんですけれども、市の職員を相談体制の強化を図るため1名見ております。これに関する人件費等になります。報酬、手当、共済費、旅費等です。さらに消耗品、それから通信運搬費は職業相談室の電話の通話料となります。

以上です。

続いて、183ページです。こちら、実際は181ページからの観光施設管理費の中の182ページの委託料の部分で、183ページの上から三つですね。警備委託料と公園維持管理委託料、それから指定管理料というご質疑でした。

まず、警備委託料の11万3,000円は、こちらは長熊釣堀センターの機械警備に関する警備

の委託料となります。

続いて、2段目の公園維持管理委託料270万6,000円です。こちらは長熊釣堀センター及び隣にある長熊スポーツ公園、野球場ですね。こちらの樹木の管理及び草刈りなどに関わる業務の委託となります。

続いて、その下の指定管理料1,590万円です。こちらは、飯岡刑部岬展望館及び上永井公園を、適正かつ円滑に管理するための経費としての指定管理料で、人件費や消耗品、光熱費、修繕費、それに係る委託料や保険料などが含まれています。実際は、この指定管理は令和8年度は2年目となるものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、160ページから161ページにかけての新規就農総合支援事業の、親元就農チャレンジ支援金の内容ということで、内容は市単独補助事業で、旭市の次世代を担う農業後継者の就農意欲の喚起と定着を図るため、親元で就農した青年等に対し支援金を支給するもので、年間一律20万円で最長5年間支援するものでございます。予算上は31名で20万円、620万円というものでございます。

それから、新規就農総合支援事業補助金ですけれども、これは国庫事業で農業次世代人材投資資金、これは就農直後の経営確立を支援する資金と、それから経営発展支援事業と経営開始資金という、これはちょっと制度が途中で変わりました、経営開始資金が途中で変わりました、5年以内から3年以内と変わりました、そこが入っていますが、それと就農、経営の発展のための機械施設とか、あとは家畜等の導入資金に対して経営発展支援事業として交付するものがございます。

これは、農業次世代人材投資資金、経営開始資金型が1件で60万円、それと、経営開始資金及び経営発展事業が7件で1,687万5,000円になります。

（「1,600万円ってどこにあるんですか」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） それは、この中の新規就農総合支援事業補助金というのが、それが三つに分かれたものになっています。そういうことでございます。

廃プラの関係で、一般質問で質問したことということではありますが……。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、もう少し具体的に、どの辺を聞きたいか分かればおっしゃっていただけると。

○委員（松木源太郎） この問題については、今、お話をただけで結構です。プラスで聞く

のは、あとは累計で聞こうと思っています。それは2問目にします。

○委員長（永井孝佳） 廃プラスチックのほうで具体的にどの辺をお尋ねしたいか、補助金の内容なのか、それとも……

○委員（松木源太郎） 補助の実際の内容をご回答ください。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長お願いします。

○農水産課長（伊藤弘行） 廃プラの補助の実際の内容ということでありまして、施設園芸農家等から排出される園芸用廃プラスチックの円滑な回収と適正な処理を推進し、農村環境の保全と施設園芸農家の健全な発展を資するために、廃プラスチックの対策協議会を設置して廃プラスチックの処理事業を実施しております。

現在、処理料金がキログラム当たり89.6円で、その負担割合ですが、千葉県がキログラム10円、旭市がキログラム21円、全農千葉県本部がキログラム10円、農業者負担がキログラム48.6円ということになります。

169ページの有害鳥獣駆除事業でございますが、議案質疑でお答えしましたが、旭市における有害鳥獣駆除は地元猟友会に委託していますけれども、イノシシの生息範囲の拡大とか猟友会の会員の高齢化により、捕獲するための担い手を確保することが困難となっております。捕獲体制の整備が急務となっております。

猟友会は現在8名で活動をしておりまして、本市においては令和8年度ですけれどもイノシシの被害が多く、被害対策説明会や研修会などを実施している上永井と南町地区において有害鳥獣対策実施隊を設置して、対策を実施するものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 予算書191ページから192ページの冠水対策排水整備事業についての事業内容について回答いたします。

本事業は、道路冠水が多発する地域において、集中豪雨や台風等による浸水の解消や緩和を図るものです。令和8年度はイ地区及び後草地区での事業を予定しております。

中身のほうなんですけれども、12節の調査・設計委託料1,903万円の内容ですが、イ地区においては、工事が完了した区間に隣接する家屋について、工事の影響による家屋への損傷等がないかを確認するため、家屋事後調査事業を行うものです。対象家屋は14棟を予定しております。また、後草地区においては、工事予定区間に隣接する家屋について、工事前の時点での家屋の損傷状況を調査する業務を行うもので、対象家屋は11棟を予定しております。

13節の使用料及び賃借料42万5,000円は、後草地区において工場用の作業ヤードとして土地を借りるものでございます。14節の工事請負費の1億4,993万円の内容ですが、イ地区においては舗装の本復旧工事297メートル、後草地区においては排水整備工事を110メートル施工する予定でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、再質疑ございますか。よろしいですか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは衛生費のほうから聞いていきたいと思います。141ページから150ページにかけてです。146ページの排水処理施設ですけれども、合併前の飯岡町が建てたんですが、これで水質管理が実際どのぐらいになっているのかっていうことを、大変私知りたいんですけども、まず、流れている汚水の酸素要求濃度っていうのは幾つぐらいなんですか。それが本当に改善されてきたのかどうかというのは、経年変化の指標をぜひ教えていただきたいと思うんです。これについて一つ変えていただきたいと思います。

つまり、もう20年たつわけですよ、あそこ。そのときからあそこはほとんど海水浴場としては使わなくなってしまったわけです。それなのに北側の住宅地域から出る汚水を処理するためにあそこにつくった。そこが東西に長い数百メートルの県道の下に太い土管が入っていて、年1回汚泥抜きするわけですよ。こういうことをいつまでやるのかと思って、私は4年前に気がついてから見てきたんですけども、全く変わらない状態でやっている。質問もしました。

改善策ができるっていうんだけれどもいつできるのか。これはもう最終的な計画を立てなければいけないのではないかと。あそこにはプールもあり、それからすぐ西側にはトイレもありますよね。そのトイレの水はそこに入っていないんだって言っていましたから、じゃ、今はもうきれいになった水をそのまま流すための管路を引けばいいのかと、雨水のような。そういうことについて判断をいつするんですか。このことについてお聞かせいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（永井孝佳） 続けて以降の質疑、お願いします。

○委員（松木源太郎） では、続けて全部やるのね。

○委員長（永井孝佳） そうですね。9点全部、再質疑があればお願いいたします。

○委員（松木源太郎） 地球温暖化対策の問題ですけれども、住宅用エネルギーの問題というのは余分なあれなんと言いませんけれども、これはいつ実際に実現するようになるかという

ことなんです。今のところ銚子市の沖が、ああいうふうに商事会社がやらなくなった。多少は漁業組合のほうに補助金が来たようですけども、それは別にしても、次にステップできるのかできないのかっていうのは、大変微妙だと思います。

洋上風力発電所を造るには、当然漁業関係の団体の了解を得て、またそこに接触する自治体である旭市、銚子市は含むか含まないか分かりませんが、それから匝瑳市。こういうところに補償の金を、将来にわたって幾ら払うということをやらなければなんないんですけども、これはもうやめたほうがいいのではないかというふうに私は考えるんですけども、これについては早急に、旭市は判断を出すべきだと思います。これ担当課ではできませんから、これは副市長のほうに、今どう考えているかということをお考えをいただきたいと思っています。

塵芥処理施設です。148ページですね。今、グリーンパークの改修工事もありますけれども、まず私が聞きたいのは、廃棄物収集運搬処理委託料1億8,302万9,000円。これについて、何者にどのような委託をしているか。これは毎日ごみを収集している車でしょう。その中身なんです。

例えば、こんなことは公のときにあまり言いたくないんですけども、ポストを回って収集している車が、ある食堂に毎週のように行って、そこで積み込んでいるっていうことを私は知っているんですよ。それで、その人に何でこんなことをやっているんだって注意したらば、いや俺らの仕事を邪魔するなと言われたんですけどもね。こういうことについてもちゃんと監視をしなければいけないと思うんです。

塵芥処理組合というのが合併前ありました。そこで私も議員やっていたんで、旭市内の収集車は目立つように全部黄色に塗ろうよということを、つまり、ごみ処理が大変でいろんな問題が出て、ダイオキシンなんかの問題がありまして、いろんなことでもって議員が動いて、それでいろんなことでもってやって、それで委員長をつくって調査して、そういう中でもってかなり改善して、それで焼却量も改善してきたんですけども、今は合併になりましたけれどもね。そのときもその問題がありまして、ですから、1市3町は黄色い車を収集車にしようって、それが今少し残っているんですけどもね。

ですから、この問題については二つあります。グリーンパークの問題については、いつこれがお金がかからなくなるのかということが一つと、それから、今の収集しているところの方々をしっかりと管理をしなければいけないという問題について、お聞かせいただきたいと思っています。

次に、152から153ページまでの職業相談の問題ですね。これはこの地域にあって大変私、銚子市まで行かなくていいんでいいなと思っているんですけども、これ年間の利用者というのは大体どのぐらいで、その方たちが就職につながったかどうかという率も本当は知りたいけれども、どの程度活用されているのかということを知りたくて今聞いたわけですけども、これについて伺いたいと思います。

例えば令和6年で年間何人来て、できれば、そのうちどのぐらいの方が就職できたということが分かればいいけれども、そうではなくても、大体来る方がどのくらいあそこに移ってから増えているかということをお聞かせください。

次に、農林水産業費の160から161ページにかけてです。新規就農支援の制度は一般質問でも前にやったいろいろ分かっているんですけども、この数をもっと増やせないんですか。特に、親元就労の形が最近大変増えてきたって喜ばしいことなんですけれども、これの累積の人数はどのぐらいか。それから、いわゆる国の補助を受ける方もいますが、それでも旭市に残っている方はどのぐらいなのか。これがどういうふうにかこの制度ができてから増えてきたか、ここら辺のところをつかんでいけばお聞かせいただきたいと思います。

その次の162ページについてですが、廃プラね。これはどういう形で今やっているかは一般質問で聞きましたけれども、それについて、今後旭市はどうしようとしているのかということなんです。旭市がほかのところよりも、10円が21円になったという倍ですね。補助していますけれども、旭市はこの施設園芸が大きな柱でもって、全国5位の農産物まで出ているわけですよ。

それが銚子市あたりはそういう施設を使わなくても、暖かいからキャベツを1年中作っていますね。それに対抗するような形でもって、旭市は飯岡からこちらでもって、それこそメロンにしても、それからトマトにしても、イチゴにしてもキュウリにしても、そういうものをやっているから、そこにちゃんときちっと予算をつけていくということについての考え方を、やっぱり市の中でもって持たなければいけないと思うんです。

それについて聞いたかったんで一般質問とは別にお聞きして、全部もう援助しようと思ったら年間9,900万円要る。それはもう表を見れば分かりますわね。そうではなくて、それを少しずつ上げていこうじゃないかという考え方を持ってもらいたいと思って質疑しました。よろしくをお願いします。

それから、次に鳥獣の169ページですね。これは私、一般質問をやろうと思ったけれどもやらないことにしたんですけども、何人かの猟銃を使える方、その方たちは当然わなの資

格も持っているということで、その方たちがいろんな害獣やそれから害鳥を処理してくれたけれども、だんだん亡くなる方が多く、それでもってできる方が少なくなった。私は、申し訳ないですけども、5年間のこの報告がどうだって農水産課に大変ご迷惑かけましたけれども、あれで全部見ました。

あれを見てどういうことを言うかというとは別に言いませんけれども、大変お金がかかっている。今回12人の方を雇っている、鳥獣被害対策実施隊員。どういう資格かというのも教えてもらえないんですが、1人2,000円払って、そういうことができる市の職員にするんだそうですね、名目上。その方たちにお手伝いしてもらって、わなの見回りしたりそういうことやるんだと思うんですよね。わなの見回りをちゃんとやっているかということにも疑問が持たれたわけですが、実際は。私に情報公開頼むよって、言った方が、誰だかは言えませんが、どうもね。

本当にこれでこの方たちが見て回っているのかい。はっきり言ったらば、北海道のほうのオオジカがいますね。あれの処理については1頭ずつ番号を打って、それを仕留めた人が脇に立って、この人が何日にこの鹿を撃ちましたってということで、それを証明としている。そこで証明を出せば、鹿肉は今度ほかの料理で使えるから、それを証明を出せば、そこ幾らで売ってもその人の取り分だという形になっているんだそうです、北海道の場合。

そういうようなことを厳密にやっているのに、ここでは何か写真さえつけばみんな通ってしまうような形で、同じ番号が何回も出てくるというようなね。そういうことを言われてしまうんですから、12人の方を雇って厳密にやってくれると思うんですけどもね。そのところの体制をしっかりしなければ駄目だと、そういう疑問を持たれるということ、どういうふうにするか今から検討しなければいけないんで、考えていただきたい。

結局、そのためにこの費用は約倍になっているわけ、倍以上になるわけですね。三百数十万円だったのがトータルでもって750万円で、倍ではないですけどもね。倍にかけるんだらばそれなりのことをやらなければ駄目だということですね。そういうことを言いたかったんでお聞きしています。

次に183ページ、これなんですけれどもね、私、何でこの問題をやったかという、長熊の釣堀センターってのは大変有名なんです。1年間にそれこそ1,000万円の売上げがあるわけですからね。そうですね。大変多くの方が来ていて、インターネットで調べたらば、長熊の釣堀センターというのは大変有名だというふうに聞きました。

それで、担当課に情報公開でもって聞いてみたらば、平成30年から令和6年まで、大体1

年間に1,000万円から1,200万円ぐらいの収入を得ているんですね、入場料を取っているんです。これを今度、市外の方はアップしたんで分かったら怒られるだろうなと思うんですけども、そういうようなことでやっています。

これでどういうことを私は知りたいかという、実は、ここの管理について大変問題があるのではないかというふうに言われたんです。まず一つはヘラブナが釣れない。一番最初の相談は釣れなくなったと言われたんです。どうしてなんだろうと思ったら、やっぱりヘラブナを放流する数が少ないんだよと。平成30年から令和6年までの1年間に入れる量を聞いたら、大体2トンから2.5トンでした。ところが、一番最盛期には5トン入れたそうです、年間。そういうことで、ここはよく釣れるということだったんですけども、そういうことがなくなってきたと。これやっぱり考えさせなければいけないと思います。

それからもう一つは、この収支の推移を見てみると、人件費が、令和1年が収入が1,043万2,000円、令和2年が1,045万円、令和3年が1,009万円、令和4年が1,175万円、令和5年が1,167万円、令和6年が1,112万円。これだけの収入あっているわけですよ。ところが、人件費が令和元年の944万円から令和6年には1,465万円、5割も上がってしまっているんですね。なぜなんだろうと、分かりません。

これも教えていただきたいと思うんですけども、そういうことで、旧干潟町の方はずっともこの施設を大事にしています。1億円のお金が来たときに、じゃここを釣堀にしようと、運動場もつくろうということをやったんで記念なんだそうです。ところが、これからまた一つ問題が出てきました。それは、今年の1月に長熊釣堀センター及びスポーツ公園の指定管理業務に関するサウンディング市場実施条項……

○委員長（永井孝佳） 松木委員。すみません、質疑が多岐にわたってしまって回答が難しくなってしまうので、もう少し簡潔にお願いしたいと思います。ですのでもし、今のところ人件費のところで区切ってもらって、あればまた再質疑でやっていただければ。

○委員（松木源太郎） この次があるんです、だから。それでなぜかと思ったら、一般質問しないんで十分聞いてみていただきたいんですけども、要するに指定管理制度にしようという計画で、だからここに指定管理。これは去年まではなかったんですよ、指定管理料。警備委託料はありますけれども、公園の維持管理ってのは向こうの公園ですけども。

ところが指定管理は平成二十七、八年までやっていたんです。それでもってね、指定管理するとかしないとか議会の議事録も見ました。指定管理にしたらしやうがないという人と、すべきだということでもって、結局指定管理やめたんです。今度またどうして指定管理する

のか、そののところも含めてお聞かせいただきたいと思います。資料をここに持っていますからお見せしてもいいですけども。

それから最後に、本会議でも聞いてまたまた聞いて申し訳ないんですけども、なぜ聞いたかという、191ページの排水問題です。大変ご苦勞されているんであれなんですけれども、ここもまた、旭市旧海上中学校跡地の活用に関するサウンディング市場調査の実施についてというのが3月3日にホームページに載ったんです。なぜかという、旧海上地域が学校統合ですね、海上の中学校の跡地にするか嚶鳴小学校にするかでもめていて、嚶鳴小学校で決まったということなんでしょうけれどもね。

これでもって、ここを何かいい利用方法がないかということで、今ホームページで募集しているんですよ。これをやられたら、いわゆる建設課が今考えているこの地域の排水問題がどうなるか不安になってきます。ここが何かの施設になってしまったらば、そこに浸透していた水がほかへ流れるわけですからね。この地域の周りの、やっど大雨が来ても大丈夫なようにしたのに、そこに建物を建てて利用していくとなったらば、そういうようなことを何で同じ市の中でやっているのか、これは副市長に聞きたいと思うんですけども、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中ですが、午前11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） では、すみません、私のほうから先に生活排水処理施設の水質の状況ということでお答え申し上げます。

生物化学的酸素要求量ですか、BODとかというところでございますけれども、これが令和6年度1年間の平均なんですけれども、施設に流入する前が平均で1リットル当たり17.58ミリグラムだったものが、施設を通過すると1リットル当たり1.41ミリグラムという

ことで、施設を通過して水質のほうはかなり改善をされているという状況でございます。

私、先ほど、水質のほう大分改善されてきたというふうに申し上げました。施設に入る前の水質についても、以前に比べればやはり改善はしているところではあります、やはり数字で見ますと、通過することでより改善されている状況は今でも続いているというところでございます。

また、この施設につきましては飯岡地域の地域排水の役割も果たしているところでございますので、現在、その設備をいつまでというところでございますけれども、部分的に例えばポンプを停止をさせてどのような影響が出るかというのを少しずつ検証しながら、タイミングのほうを考えていっているところでございます。

今後も定期的に、例えばポンプのほうを一部停止した中で泥の量がどういふふうになるのかとか、水質のほうがどういふふうに変化するかというのを検証しながら、そのタイミングのほうを決めていきたいというふうに考えております。

すみません、洋上風力に関しては、副市長のほうから答弁します。

塵芥処理施設の関係ですけれども、収集運搬の業者については三つのコースを二つの業者が請け負っております。一つの業者が2コース受け持っているという状況でございます。

あと、委員のほうからご指摘があった事業用のごみ収集をその収集車でやっているというようにご指摘ございました。業者について、車の台数がやっぱり少ないという中で、専用に事業用と市の収集ごみ用を分けて収集するというのはやはりちょっと難しいというところで、市のごみを収集していない日に、使わない日に事業用のごみを収集しているというふうに市としては理解をしております。

ただ、ごみ収集車のほう、マグネットのステッカーを貼っております、市の指定収集ということで貼っているんですけれども、事業用のごみを収集するときにそれを剥がさないで行っているというような事案もあるというふうにあります、そのときには、我々のほうで業者のほうに指導のほうを行いまして、市民の方に誤解のないよう適切に処理するようということで指導しているところでございます。

あと、グリーンパークはいつ頃までコストがかかるのか、いつになったらコストがかからなくなるのかというご質問でございましたが、グリーンパークの埋立て状況なんですけれども、まだ半分近く容量が残っております。ただ、あと何年でいっぱいになるというのはちょっとこの場ではなかなか申し上げにくいところではございますので、埋立てが何年先になるか分かりませんが完了しても、そこの汚泥に含まれている水処理が全て終わるまで、

松沢の例を見ますと、やはり10年ぐらいはかかるというふうに考えられますので、少なくとも埋立てが完了してからも10年程度は必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） それでは、私からは147ページ、地球温暖化の部分で洋上風力についての現在の考え方ということでご質疑ございました。

洋上風力の現状でありますけれども、昨年10月に旭市沖が準備区域ということで国から指定をされております。今準備区域なんですけれども、この先、有望区域、また最終的には促進区域となって洋上風力が進むわけですけれども、そういった地域に指定されるに当たっては、当然水産業者、漁業者との同意が得られた上でのここに進んでいくということになりますので、市としては、そもそも洋上風力発電、国が進める政策であります。民間事業者がやります。市としては、この後県が法定協議会を設置する、進めていくようになると思いますけれども、その動向を見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

すみません。続きまして、191ページ、冠水対策事業の関係で、旧海中跡地でサウンディング調査がやられているようだがということでございました。

（「始めたんでしょ」の声あり）

○副市長（柴 栄男） 今募集をかけているところです。今募集をかけている。旧海上中跡地につきましては、跡地利用、学校とか候補があったのでしばらく様子を見ていたんですけれども、一定のめどがついたということで有効活用をしようかということで、じゃ、どういった使い方ができるのかというのを、民間の力を活用した中でどういったことができるかということを始めました。それがサウンディング調査になります。

実際、まだ今始めたところで業者が上がってくるかどうかというのは分かりませんが、仮に上がってくれば、その話を基にしてどういった開発ができるのかというのをもんでいくことになります。

その際、まずサウンディング調査に出した仕様の中に、まず留意点として降雨状況、雨の降った状況によっては周辺道路が冠水します、冠水対策が検討課題ですということで記述してあります。

当然、開発する中身によって排出する雨の量、排水の量とかが変わってきますので、その排水量、排水先などにつきましては、中身どういったもの始めるかというのが決まった段

階で、当然それは市のほうと協議していくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、152ページの職業相談室の関係です。令和6年度の実績ということでございました。

こちら旭市では、職業相談室ですけれども、相談件数がまず667件。

（発言する人あり）

○商工観光課長（金杉高春） 令和6年です。実際就職に至った方が541件、就職率で申し上げますと81.1%ということで、実はこの職業相談室、県内にハローワークと別に職業相談室として9か所ございます。その中でも旭市の職業相談室が一番いい成績ということで、国のほうからも評価をいただいているところでございます。

続いて、183ページです。長熊釣堀センターの関係で幾つかございました。

まず、管理上の問題でフナがない、放流が少ない、釣れないというようなご質疑でした。

委員おっしゃるとおり、放流数からまずご説明しますと、近年、平成30年から今把握していますけれども、2トンであったり2.5トン、令和7年度でいうと2.1トンという放流数でございます。さらに今、野生のカワウによる食害も受けておりまして、フナも食べられているという状況でございます。

そんな状況もありまして、令和8年度の予算においては、これ久しぶりといいますか、3トンの放流を今要求させていただいております。これで、まずフナをある程度一定量戻したいと、プラス、カワウの対策についても引き続き検討していきたいというふうに進めていきたいと思えます。

それから、収支の関係で人件費がすごく上がっていると、なぜだということでございました。こちらは人件費は長熊に限ってのことではございません。市の会計年度職員全て人件費が上がっております。うちのほうも人数を増やしているわけではございません。こんな中で、人事院勧告等を踏まえた一般職の給与改定に準じた給与額の見直し、それから期末・勤勉手当などの支給が開始されたことによるものです。

会計年度任用職員の処遇改善は段階的に進められており、期末手当が令和2年から支給、その後令和6年から勤勉手当等も支給となっており、人件費、それから最低賃金も上がっておりますので人件費が上がっているという状況でございます。したがって、収支のほうもマイナスということになってきております。

最後に、先ほど私のほうで指定管理のご説明したんですけれども、そちらは刑部岬展望館と上永井公園の指定管理料だったんですけれども、委員のほうから、うちのほうで今やっているサウンディング型市場調査、こちらもちろん指定管理を検討する上で、今民間事業者からの意見を収集しているところでございます。実際まだ8年度も直営でやっていきます。もし指定管理するとなった場合は令和9年度からとなるんですけれども、今その検討を進めている段階でございます。

委員のほうから、なぜそれを検討するのかということだと思います。こちら、まずヘラブナの釣堀センターということで、釣りの中でもヘラに特化している施設です。なかなか公共で管理していくの、今までももちろんやってきたんですけれども、そういったところがあると。ヘラブナの利用者は、やっぱり高齢者が非常に多いです。リピーターがほとんどでございます。そういったことで高齢者ということでリタイアする方も多くなり、例えば1人が減るだけでも何回も来ていただくので、そういったことで利用者は減っている状況もございます。

それから、施設として、まだ利用者の利便性の向上であったり、施設としても民間の活用によりいろんな可能性も生まれるんじゃないかということで、うまく指定管理者制度を検討する中でこの施設の可能性も含めまして利用者の増、それから費用面のほうも考えまして、今指定管理について検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、160ページから161ページの新規就農総合支援事業の親元就農チャレンジ支援金の関係で人数ということでございました。人数は、直近5年間で合計で33名になります。

次に、新規就農総合支援事業の関係で定住しているのかということでございましたが、100%定住しております。

（「何名ですか。概略でもいいですよ」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 別々になってしまうんですけれども、農業次世代人材投資資金では4名で、これ一緒に受けている方もありましてちょっと何名って言いづらいんですが、の中で経営発展支援事業を受けている方が1名、それから経営開始資金を受けている方が、令和4年からなんですけれども9名ということで、次世代投資資金の中、ちょっとダブってしまいますけれども、そんなような状況でございます。

廃プラを旭市は今後どのように考えているかということでございました。市では、園芸用

廃プラスチックの円滑な回収と適切な処理を推進するために1キログラム当たり、先ほども申し上げましたとおり、21円の補助金を交付してございます。この補助金につきましては令和4年度に増額したところでありまして、近隣と比べても手厚い支援となっております。

今後も園芸用廃プラスチックの処理に係る情勢、それから近隣市の動向を注視しつつ、引き続き適切な支援となるよう検討してまいりたいと考えております。

続いて、169ページの有害鳥獣駆除事業の関係で、確認の方法でございますが、実施隊のわなの見回りとかそういった部分でございますけれども、それは日報等で確認をしております。実際に捕獲した状況の確認ですけれども、写真等をもっている状況でございます。

実施隊は上永井と南町地区だけではなく、倉橋ですとかそちらのほうも地域の方がまとまれば設置していく方向で考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、ほかにごございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 大変ありがとうございます。いろんな形でもって実態が分かって、すばらしかったと思います。

ちょっと146ページの水処理施設の問題ですけれども、いや、びっくりした。BODがまだ17もあるんですね。これではやっぱり流せないですよ。

私は、実はキンセキ社というところでもって昭和40年頃の初め頃、水質2種の資格を持って、その会社の水の管理をしていたものですから水には詳しいつもりでいるんですけれども、やっぱりこれが下がらないとあの処理場は取れないですね。だから、そのところを、やっぱり周りの出てくる水をもっとBODを下げなければあれは取れないですよ。こんなのが海に流れていたら、それこそ漁業者から苦情が来ます。こういうことを考える上で大変びっくりしました。ひとつまたご努力して、またご相談もしたいと思います。これありがとうございました。大変参考になりました。

それから、地球温暖化問題については分かりました。ひとつよろしく申し上げます。ただ、なかなか事業になるのは副市長、難しいね、今の時代ね。そこを見ながら頑張ってくださいと思います。

それから、塵芥処理の問題については、ぜひ収集のところ、そうなんですよ、私、今のやり方、どうもお金がかかるから事業者には強要できないけれども、やっぱり車は市のやつをあれするときだけ貼ったら、当然貼らないでもって、貼れば今度、ただでもって中継所とか

向こうに持っていけるわけですからね。そういう形のものをやらないというのが原則です。これは、そういう仕事をしている人は、やっぱりそういうことをきちっとして事業所やらなければ駄目ですよ。

旧1市3町の塵芥処理組合の時代もそうでした。車の色を指定しなかった頃は、何の車でもいいからって、事業者からもらったのをそのまま捨てていたので大問題になったわけです。そういうことが起こり得るんですよ。そこをしっかりと市としてはやっていただかなければならないのではないかなと思いました。

グリーンパークの問題は市が管理するところですから、よろしくお願いします。

それから、職業相談室は、なるほど、あそこにあるのは便利なんだと思います。実は、帰ってきた私の息子の嫁もそこで仕事場を見つけたんですけれども、神戸から帰ってきてね。大変親切にいろいろ教えてくれるようなので、よろしくお願いしますと思います。

それから、新規就農支援のほうですけれども、いや、地元の親元のやつがこんなに多いとは思いませんでした。これはもう少し額を上げるか、いろいろ条件をよくすれば、やっぱり次の世代が親に従ってやってくれます。

私の知っている人は、実は男のお子さんが亡くなってしまって、娘さんにお婿さんを取ったんだけど、お婿さんは最初はやらないと言っていたんだけど、いや、今5年間こういうのが出るからやってくれよと言ったら、うんと言ってやってくれたんですよ。そういう効果があるんですよ。そういうことをしっかりして、もう少し上がるとまたいいんですけれどもね。それは市の考えですから、よろしくお願いしますと思います。

それから、園芸プラスチック問題も農水産課長、頑張っているんですけれども、これもやはりもっと農家の意向をちょっと聞いてみるといいですね。いや、こんなに大変な集め方し方がないよとかいろいろ言っていますから。その一部を聞いて、私質疑したんですけれどもね。だから、そこを、もう少し出している農家のご意見をいろいろ聞きながらやってくると、いい方向が出るのではないかと思います。

それから、鳥獣の問題につきましては分かりました。だけど、これね、私ちょっと、12人の人を雇って市の職員的な身分を持たせてやるというんだけど、確実にこの制度をまだやる時代ではないかなと思います。それはもうやってみていろんないい結果が出るということを期待しますが、これについてはちょっと私は意見があります。そこはよろしく願いいたします。

それから、長熊のところについては、大変入れるのをやってくれるそうです。ただ、なる

ほどなと思いました。ヘラブナについては、確かにそうなんだよね。一定の方がすごくずっと続けて市外から来てくれているんですよね。それが減れば当然あれで、そのところはまた別の対策をするべきかどうか分かりませんが、事情はよく分かりました。

ただ、餌は少し増やしていただけるようなので、その辺も含めて、指定管理するかどうかは決まっていなくてですけども、もっと合理的なことができれば進めていただきたいと思います。

それから、最後のところの旧海上中学校の跡地についてはこれからですけども、やっぱり建設課がここのところ大変苦労して、私、一般質問でしましたけれども、いろんなことを考えて、それから県土木にも相談しながら、水がたまらないように努力してきて、ある程度効果があって、地元でもある程度、全面的にはではないですけども、効果あるなど言ってくれているわけですからね。

例えば今度の新しく市道を造ったところは、土盛りしなくても宅地が造れるんだけど、北側の県道の高さまで土盛りをしてやってくれと県に言われてやったわけですよね。だから、そういうような努力がされているんです。

ですから、そのことも含めて、ぜひ海上中の跡地については、市も十分考えた計画をしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（永井孝佳） 答弁はよろしいですか。

○委員（松木源太郎） 終わり、いいです。

○委員長（永井孝佳） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） すみません、1点ちょっと訂正させてください。

先ほどグリーンパークの残り容量の関係で、私、半分近くというふうに申し上げてしまったんですが、実際はもっと埋まっているそうです。ただ、側溝の汚泥のみに限定すれば、あと10年くらいは埋立て可能ということでした。

大変失礼いたしました。訂正いたします。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑は。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの新規就農総合支援事業補助金の人数なんですけれども、直近5年間で10人になります。三つに分かれていますけれども、10人になります。

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

ほかに質疑はございませんか。

平山委員。

○委員（平山清海） それでは、162ページ、松木委員とちょっとかぶるんですけども、園芸用廃プラスチック補助金806万円の内訳、海上、飯岡、干潟、旭とありますんで、この内訳が分かれば。分かんねえかな、これは。これをちょっとお願いします。

それと、171ページ、負担金補助及び交付金の中の魚類調査船くろしお号、くろしお号って飯岡に泊まっているんですか、いつも。見たことないんですけども、ちょっと説明お願いします。

それと、栽培漁業振興対策事業の説明もお願いします。

172ページ、漁港改修事業の内訳、どこを直すのでしょうか。

それと、192ページ、津波避難道路整備事業、これ課長と話ししたんですけども、また現時点での進行状況と、この事業は終わりがあるんでしょうかということです。地元の人からよく相談を受けるんで、よろしくお願いします。

198ページ、パークゴルフ協会コース会員年会費、これ何人入っているのか。コース会員になると何か利点があるんですか、お聞きします。

201ページ、リフォーム補助金2,500万円とあります。昨年は何件ぐらいあったのか。また、やはり最高20万円なのか、お聞きします。よろしくお願いします。

○委員長（永井孝佳） 平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） まず、廃プラスチックの関係ですかね。ページが162ページの園芸用廃プラスチックの適正処理事業の地域ごとにとということの内訳ですか。ちょっと集計しておりませんので、よろしくお願ひいたします。

それから、171ページくろしお号の関係ですけども、どこに泊まっているかということで、飯岡に泊まっております。

栽培漁業振興対策事業補助金なんですけれども、これは海匠漁業組合でハマグリの子苗の放流を1,000キログラム計画しているもので、その旭市の負担金になります。

○委員長（永井孝佳） そのまま続けてください。

○農水産課長（伊藤弘行） 172ページの漁港改修事業なんですけれども、どこを改修するかということで、毎年定期的にやっているものでございまして、漁港整備特定漁港しゅんせつ工事に係る旭市分の負担金ということになりまして、そこと、飯岡はそれが飯岡漁港改修事業負担金になります。

それから、漁港整備事業負担金なんですけれども水産物供給基盤機能保全事業負担金ということでしゅんせつ工事になりまして、定期的に県が行っているものでございまして、その部分の旭市負担金になります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 震災復興・津波避難道路整備事業の横根三川線の関係になります。

現在の進捗状況なんですけれども、現在は県道片貝線から主要地方道飯岡一宮線まで、一部用地取得ができていない箇所があるため、用地交渉を行っているところでございます。

なお、昨年度に県道片貝線から、萩園復興住宅交差点まで工事が完了しておりまして、暫定形として供用を開始しております。建設課としても、この津波避難道路、重要な事業として捉えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、196ページのパークゴルフ事業の中で198ページの説明欄18、パークゴルフ協会コース会員年会費、こちらのほうについてご回答いたします。

これは千葉県のパークゴルフ協会でございます、そこへの登録費用というか年会費でございます。こちらに登録すると、公認コースとして、パークゴルフの例えばパンフレットのチラシに掲載していただいて大会を開く上での公認を得られると、そういったものでございます。千葉県内には13コースが認定されております。

続きまして、201ページの説明欄7の住宅リフォーム補助事業の本年度途中、まだ決算出ておりませんが実績なんです、令和7年度で122件の補助金の申請がございまして、もう3月なんですほとんど事務的には終わっておりますが、それが実績でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 平山委員。

○委員（平山清海） それでは再質疑で、園芸用廃プラスチックですか。実は私、毎年JAのほうの役員として出席しております。大体毎年11月頃……。

○委員長（永井孝佳） どうぞ、続けてください。

○委員（平山清海） これ大変な作業で、そしてまた市やJAからの補助金や業者からの補助金ももらっているんですが、農家からもうちょっと助成金を増やせないかと。これ大金なんですよね、農家も。そこのところ、もうちょっと考えてくれればなと思っています。よろしくをお願いします。

それと、津波避難道路ですか、これ、来年には……192ページですね、津波避難道路事業。来年には、戸村委員が一般質問で行ったように、天皇陛下がいらっしゃいますよね。なるべく汚いところを見せたくないんで、なるべく早く開通できればと思います。よろしくをお願いします。

それと、201ページのリフォーム補助金、これいい補助金なので、毎年やってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁いただきますか。

○委員（平山清海） 答弁は、では、プラスチックのほうでちょっと、なるべくよろしくということで。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの松木委員の質疑で回答したところではございますけれども、市では、1キログラム当たり21円の補助金を交付しているところでございまして、これは令和4年度に増額したところでもあります。今後も、廃プラスチックの処理に係る近隣の動向などを注視しつつ、引き続き適切な支援の在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（永井孝佳） 平山委員、よろしいでしょうか。

議案の審査は途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 零時 58分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほど、平山委員からの質疑の中の魚類調査船くろしお号の停泊場所についてのことで、先ほど私、飯岡漁港と申し上げましたが、海匝漁港に確認したところ、片貝漁港に停泊しているということでありましたので、訂正をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永井孝佳） 議案第1号について、ほかに質疑はありませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） それでは、商工費から1点、土木費から2点の3点の素朴な質疑をさせていただきます。

まず、179ページ、企業誘致等支援事業の中の企業誘致奨励措置助成金120万について、どういったものなのか。また、過去の実績等が分かればお願いいたします。

194ページ、土木費のほうの説明欄1、街路維持管理費の中の14節工事請負費、カメラ設置工事130万9,000円について、何か所にカメラを設置するものなのか。もし場所等分かれば、場所は無理なのかな、あれば教えていただければと思います。

200ページの住宅管理費の中の説明欄5、雇用促進住宅管理費の中の需用費、維持補修費381万7,000円について、どういったあれなのかお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 179ページの企業誘致の関係でございました。

まず、この内容ですね。こちら、奨励措置による企業用地及び既存企業における事業の規模拡大の推進のため支援を行うものでございます。

内容についてです。こちら、大きく分けて固定資産税の課税免除がございまして。ただ、こちらは予算に反映されないものです。こちらは投資したものに対して5年間の固定資産税が免除になるというものです。

予算で計上しているものは雇用奨励金でございまして。こちらについては、市内で新しく雇

用された方に対して、4人の方で30万円掛ける4人ということで120万円の支援を行うということで予算を計上させていただいております。

それから、実績ということでございました。

まず、こちらの固定資産税の課税免除については、令和5年度が8件、これは5年間続くものなので重ねていく分が、件数が5年間続いていくものなので多岐にわたりますので、課税免除としましては、こちらが5年度としては38億2,800万円です。すみません、課税標準がこれ38億円で、免除税額としては約5,360万円という金額になります。

令和6年度です。課税標準額としては45億2,700万円なんですけれども、免除税額としては6,380万円となります。

それから、雇用奨励の分です。こちらについては毎年申請があるものではございませんので、令和2年度が4件で450万円、令和4年度が2件で90万円、令和6年度が1件ありまして60万円となります。合計が7件分で600万円という金額でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、194ページ、街路維持管理費の説明欄14の工事請負費のカメラ設置工事についてご回答します。

カメラ2台予定しておりまして、1台が飯岡駅駐輪場の付近、それとJR干潟駅駐輪場の付近、この2か所を予定しております。

それともう一つ、200ページの雇用促進住宅管理費です。これの説明欄10の維持補修費の内訳ですが、こちらはまず入居に伴う修繕が3戸、3部屋分予定しております。あと、ボイラーの交換、給湯器ですね、これの交換、それと玄関ドアの更新工事、以上を予定しております。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 再質疑のほうを3点、順にお願いします。

179ページの企業誘致等支援事業の絡みなんですけれども、今聞いてみると、規模拡大だとか雇用奨励、職員4人で120万円ということだったんですけれども、企業誘致奨励措置というんで新しく企業を呼ぶためのあれなのかなと思って一応質疑したんですけれども、それとは全然違うものなんですよね。それを再質疑。

あと、194ページのカメラのほう、飯岡とあれの2台ですか、つけるということなんですけれども、戸村委員のほうからも何回も一般質問だとかいろいろ出ていますけれども、来年、

天皇陛下が来るということで、カメラのほう、もう少し台数を増やせるものであれば増やしていただければと思います。千葉県知事のほうも、大分カメラのほうのあれしていると思いますんで、できれば市のほうの予算ももう少しつくってもらってできればなと思います。これは、答弁のほうはいいです。

200ページの雇用促進住宅管理費の件なんですけれども、3件の新居の方のためのあれだということなのかな。結構見てみると、大分空いている部屋があるかなと思うんですよ。それで、何で私質疑したかといいますと、維持補修費分380万円なんですけれども、人が住んでいないとどんどん部屋自体も駄目になっていってしまうのかなというあれがあったんで、もっと違う、雇用促進住宅なんですけれども、違った住居者のほうを入れられるような取組はできないのか、質疑いたします。では、2点の。

○委員長（永井孝佳） 質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 179ページの企業誘致の関係です。新規のという認識もあるということでした。改めて目的をご説明いたします。

こちら、工業団地内の区画全てが実際は販売完了しております。そんな中で新規企業の進出が困難な状況下にあります。新規誘致、その他のまた新規の誘致も含めまして、既存企業の事業規模拡大を支援することで産業経済の発展と雇用の促進を図るものでございます。

もちろん新規も、うちのほうも呼びたいということで進めてはおりますが、近年では、増設の企業の申請が多く来ております。先ほどの実績ということで、増設に伴う固定資産税の免除と、増設に伴って市内の住民の方が増えたということで雇用奨励金を給付しているものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、194ページの防犯カメラ設置工事について回答要らないということだったんですが、考え方として、しておきます。

防犯カメラについては、再三議会のほうでいろいろ質問があって言っているように、常に設置はしているんですが、数とか場所については、今総務課のほうで警察なりと協議しまして、優先順位が高いところから予算の範囲内でやっている状態でございます。ここの公園の駐輪場も、警察のほうから盗難等の認知が多いということで今回設置するものでございます。多いほうがいいんでしょうけれども限界もあるということで。

それともう一つ、200ページ、雇用促進住宅のほうなんですけど、確かに空き室はございま

す。入居率40%ぐらいでございます。

ただ近年、緊急避難的な用途が実は多くて、火災で焼失した方が緊急的に入る部屋という、新規に新たに労働者の方が入ることは実はあまりない状態です。

あと、空いている部屋も、1、2階はほとんど埋まっておりまして、3階、4階、5階でございます。こちらがエレベーターがつけられるような構造ではないもので、やっぱり高齢者の方に3階、4階、5階を階段で上がるのはかなり難しいということで、それでちょっと敬遠される方もいらっしゃるのかなと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 179ページの再々質疑からお願いします。

趣旨は分かりました。確かに干潟のあれとしてはもういっぱいできないということなんですけれども、たしか何年か前に誰が一般質問したか忘れてしまったんですけれども、市長からのトップセールスを行ったほうがいいのかというふうな話の中で、市長もすごく乗り気で、たしかそのときは答弁したかと思うんですよ。

そういったトップセールスで行うのもいいのかと思いますし、成田の第3滑走路ですか、の絡みで、近くにそういった大きな企業等に来てもらえば全然違うのかなと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

街路灯ですか、カメラの設置については、よろしくお願ひいたします。確かに事故があっても防犯的なことがあっても、カメラがあればいろいろ見るあれができますので、戸村委員のあれではないですけれども、すごくいいあれだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

200ページの雇用促進住宅管理費の件につきましては、ぜひとも違った、3階、4階、上の階しか空いていないということなんですけれども、雇用住宅、場所もいいですし、全然エレベーターがなくても若い人なんかでも違った住み方をできるような体制を取っていただければ、もっと活用方法があるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私のほうの質疑を終わります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、よろしくお願ひします。

予算書142ページ、当初予算の概要のナンバー16を見ていただいたほうが分かるかもしれ

ません。畜犬等適正管理指導事業の新規に飼い主のいない猫用捕獲用品、また飼い主のいない猫の不妊及び去勢手術補助金が新設されております。飼い主のいない猫用捕獲用品とはどんなものか。また、去勢手術補助金30万円は、頭数は幾つなのでしょう。お伺いします。

またあわせて、この新設の事業は2段構えだと思えるんですけども、動物基金のことも含めて、詳しい説明をしていただけたらと思います。

次が、農林水産業費160ページです。農業振興費、地域おこし協力隊支援業務委託料2,475万円なんですけれども、ほかの課の地域おこし協力隊の予算を見てみると500万円程度なんですけれども、その内訳についてお伺いします。

167ページ、農地費、田園環境保全事業、蛇園地区の管理組合の補助金だと思えるんですけども、ほかの地区でも同様の取組を行いたい場合、同程度の補助が出るのかどうか、お伺いします。

続きまして、168ページ、林業総務費、施設維持管理委託料、この施設というのはどういった場所であって、どういった機能を有しているのかお伺いします。

また、あわせて169ページ、施設維持管理委託料がございます。そちらも同様の内容についてお伺いします。

さらに、同じく169ページ、有害鳥獣駆除事業について、先ほどより多数の方から質疑が出ていますけれども、12名に対して2万4,000円で、報酬がそうなりますと1人2,000円ということで報酬なのかどうか、そこら辺について、まずお伺いします。

次は商工費です。178ページ、商業活性化推進事業のsmallビジネス支援補助金50万円について、内容をお伺いします。

180ページ、観光費、こちらも地域おこし協力隊支援業務委託料275万円なんですけれども、ほかの課と比べると委託料が低いんですけれども、その内容についてお伺いいたします。

182ページ、また184ページ、観光施設管理費、監視員業務委託料、また184ページのほうも委託料ということで監視員業務委託料なんですけれども、182ページのほうは飯岡のプールのほうだと思えるんですけども、184ページは海水浴となっているので矢指ヶ浦海岸の監視だと思えるんですけども、ちょっと金額に差があるので、これは開始時期とか時給が違うとか人数が違うとか、そこら辺の内訳についてお伺いします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、私のほうから1点目、畜犬等適正管理事業についてお答え申し上げます。

初めに、消耗品の中でございました飼い主のいない猫用の捕獲用品の内容ということでございますが、こちらにつきましては、補助金を受けたいというふうに考えております方が、野良猫ですね、飼い主のいない猫を捕獲するための捕獲器、おりですね。あと、それを動物病院のほうへ連れていくためのキャリーケース、それぞれ10台ほどの購入を予定をしております。

続いて、補助金の関係です。犬猫の不妊・去勢手術普及補助金ということで150万円計上しているうち、飼い主のいない猫の去勢・不妊の手術の補助金30万円の中で頭数はどういうご質問でございました。1頭当たり3,000円の補助で、100頭分を見込んでおります。

続きまして、今回のこの事業でございますが2段構えというふうなお話もございました。当初は、常世田委員の一般質問等でもあったんですけども、猫の愛好家の方から、公益財団法人動物基金のほうへ登録をいただければ、不妊・去勢の手術をお金をかけないですることができるというお話がございまして、我々のほうでそういった協力病院の状況を視察、または動物基金のほうへ登録している団体等へのヒアリング等を行いまして、旭市でもこういった事業を取り入れたほうが飼い主のいない猫対策ができるというところでの事業を行うことになりまして、準備のほうを進めているところでございます。

ただ、動物基金に登録した場合なんですけれども、手術を受けるための無料のチケットが行政枠、我々市に登録すれば制限なくそれを得ることができるということで、大変こういう手術をする猫の愛好家の方にとっては、負担が減るという意味ではいい制度だということで、今回登録することに決めたわけなんですけれども、ただ、この手術をする場合には動物基金の協力病院というものに登録しないといけないというところで、今、本市でこれを活用できる病院というのが、銚子市のほうに月1回、埼玉のほうから来ていただく病院1件のみということで、正直なかなか使いたくても使いづらい面もございまして、そういった意味で市としても何かできないかというところで、県の補助金を使用して3,000円の補助をすることで、こういった飼い主のいない猫対策を2段構えで行いたいということで、今般、予算の要求をした次第でございます。

また、県の補助金につきましては、動物基金の協力病院でなくても市内の動物病院でも対応ができますので、申請者のタイミングで手術が可能というところでなかなか使い勝手がいいような形にしてございます。

ですので、我々とすれば、この県の補助金、今回予算に計上したものにつきましては、申請者は個人を想定しております。また、動物基金のほうは、月1回という形にはなりますが、無料でできるというところで、愛護活動をしている団体、グループ、そういった方々、もちろん個人でも構わないんですが、そういった方を想定して、2段構えで飼い主のいない猫対策ということで今般立ち上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 初めに、160ページの農業振興費の12委託料の地域おこし協力隊支援業務委託料2,475万円の内訳につきましては、令和7年度の採用分として3名、報償費が350万円の3人分で1,050万円、活動費として200万円の3人分で600万円、合わせて1,650万円になります。

令和8年度の採用は3名を予定しております、10月からの活動を想定しておりますので、半年分の金額825万円を計上しております。合計で2,475万円となります。

次に、167ページの農地費の田園環境保全事業の関係ですが、田園環境保全事業補助金につきましては現在、蛇園地区出清水管理組合のみが対象となっております、この地域が旧海上町時代から、4.4ヘクタールの広大な敷地においてゲンジボタルの育成などの貴重な動植物の保全に努めていること、転作として菜の花、コスモスといった景観形成作物を栽培して水田保全に努めていること、コスモスまつりを開催していること、オーナー制による河津桜の植栽などにより、特に農地の保全と地域の活性化に寄与していることから補助しているものでございます。

今後、新たに他の地域で同様な取組を行う場合は、地域の協働活動を包括的に支援する多面的機能支払交付金の活用を検討していただきたいと思っております。

次に、168ページの林業総務費の1の林業総務事務費、12の委託料の施設維持管理委託料583万2,000円の内訳ですが、井戸野浜から神宮寺浜までの市有保安林の草刈りやごみ拾い等を委託している生活環境保全巡視業務委託36万円でございます。

それから、蛇園・三川地区の減災堤の除草業務が123万8,000円、新規事業として松くい虫防除業務が78万円、海岸減災林除草業務が345万4,000円となっており、昨年度予算と比較して402万6,000円の増となっております。

続いて、169ページの2の保安林植栽事業の12、委託料、施設維持管理委託料の86万9,000円の内訳であります、井戸野中谷里地先の市有保安林で、クロマツの植栽工事を行った箇

所において除草作業を行うものであります。

続いて、169ページの有害鳥獣駆除事業、鳥獣被害対策実施隊12名、2万4,000円、報酬1人当たり2,000円の根拠でございますが、非常勤職員としての身分に基づく報酬でありまして、その額につきましてもは近隣自治体における報酬を勘案するとともに、実際の活動に対する日当は、別途旭市鳥獣被害防止対策協議会の事業費から支払うことを踏まえまして設定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） うちのほうから、まず178ページの補助金のスモールビジネス支援補助金50万円についての内容です。

こちらは商業活性化を目的としての50万円ですけれども、この補助金は、市内で新規に店舗を開業しようとする方に対して大規模小売店舗での短期出店料の一部を補助し、本格的な出店の前にチャレンジ出店ですね、それから市場調査を促すことで新規出店時の成功につながるよう支援するものです。なお、既に実店舗をお持ちの方は対象外となります。

この補助金を活用した短期出店による市場調査をきっかけに市内での新規開業が増加することで、市内の空き店舗や大規模小売店舗の空きテナントへの出店につながり、市内の商業の活性化を図るものでございます。

補助内容としましては、出店料の3分の2以内で、上限は5万円となります。対象業種は飲食業、食料品販売業、小売業、サービス業などです。

最初の出店日から、なるべく短期間でやっていただきたいんですけれども、60日間までにかかった出店料を補助対象とし、この間に5日以上の出店を要件とさせていただきたいと思っております。

続いて、180ページです。こちらは観光事務費の中の地域おこし協力隊支援業務委託料275万円です。内容、それから安いのではないかというようなご質疑でした。

こちらについては、市内で行われる各種イベントや行事の運営支援、それからホームページやSNSによる情報発信などをこの地域おこし協力隊に担っていただこうと思っております。

さらに、この地域おこし協力隊の配置は、市の観光や物産のPR等を担う旭市観光物産協会を予定しております。こちらで協会の業務支援にもつながり、市全体の観光振興につながるものと考えております。

こちら費用、通常ですと年間550万円なんですけれども、令和8年度になってから募集、

契約等を行いたいと思っていますので、実際の勤務は10月から3月の6か月間となりますので、その半分の275万円ということで計上をさせていただいております。

続いて、182ページの観光施設管理費の委託料の中の監視員業務委託料です。1,155万9,000円です。この委託料は、いいおか潮騒ホテル脇の市営海浜プールに対するもので、業務内容については、プールでの事故防止のための監視やけが人などへの応急処置、設備等の点検や水質管理のほか、清掃作業をはじめとした施設の安全・維持管理、それから入場料も頂きますので入場料などの収受も業務の一部となっております。

期間というご質疑もありました。期間の予定ですけれども……令和8年は、小・中学校の夏休み期間に合わせて、7月18日の土曜日から8月31日の月曜日、8月末までの営業を予定しております。

人員ですね。人員は、常時7名として予定しています。ただ、お盆の時期は繁忙期になりますので、さらにお盆の時期1名増加して8名体制でということで計画をしております。

続いて、同様のということで、184ページにかけて、海水浴場の開設事業の委託料です。

こちらにつきましては、海水浴場による業務委託で、業務内容については、砂浜、海浜での水難事故の防止や監視、救助、それから急病人やけが人などの応急処置などが主なものとなります。

791万円ですね。こちらは例年、海の日直前の土曜日からということで予定している期日は、7月18日の土曜日からお盆過ぎの8月23日の土曜日までの開設を予定しております。

人員につきましては、基本的に6名の監視員を配置したいと考えておりますということで計画しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。それでは、再質疑、何点かさせていただきます。

まず、142ページの畜犬等適正管理指導事業について、詳細な説明ありがとうございます。動物基金の無料チケットを市内病院で使えるようになればさらに利便性は増すと思うんですが、市内動物病院で使えるような協力病院が見つかるような可能性について、ありませんでしょうか、お伺いします。

あと、農業振興費、160ページ、地域おこし協力隊について、内容、分かりました。今2名の方があれですか、1名でしたっけ。受入先のあれですかね、農家の職種と、もし差し支

えなければ会社名なり受入先の名称についてお伺いします。

167ページの田園環境保全事業について、蛇園、私も何回もお邪魔したりしております。ただ、高齢化がかなり進んでいるかと思うんですけれども、後継者の方とか若い方が使われる予定とか、そういうのが分かりましたら教えてください。

168ページの林業総務費につきまして、施設維持管理委託料ということで、何かしらの林業に関する施設があるのかと思ってちょっと勘違いしていました。委託料ということで、主に除草作業であったりそういったことについてやられているということが分かりました。

松くい虫の被害が今かなり広がっていると思うんですけれども、何か効果的な防除方法とか、そういったことを県の試験場とかそういったところとやり取りしているのか、ちょっと内情がもし分かったら教えてください。

169ページにつきまして、除草作業、そういったものがメインということで分かりました。

169ページ、鳥獣被害対策実施隊員ということで、非常勤の職員で、別途日当は出るということで分かりました。

今回、昨年、熊の被害がかなり全国的に多く、市の職員とか県職員の方がスナイパーの資格を取って駆除に当たるとか、そういったものをニュースで見たりしたので、公務員の方が最初やるのかなと、ちょっとそういった気持ちで考えていました。質疑はないです。ありがとうございます。

178ページの商工振興費のsmallビジネス支援補助金、大規模店舗ということで、これはイオンタウンの1階ですかね。サンモールと。

商店街、結構今個人でもレンタルスペースということで貸出ししている場所も何件か出てきたんですけれども、そういったところは今後対象として考えられるのかどうかお伺いします。

180ページの地域おこし協力隊支援業務委託料につきましては、10月から3月ということで、それで金額がこの程度になるということで了解いたしました。

182ページ、184ページの監視員業務委託料につきまして、期間と人数が違うということでこれだけの差がついているんだなということで理解しました。

数点、では再質疑、ご回答よろしくお願いいいたします。

○委員長（永井孝佳） 質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） お答え申し上げます。

動物基金の協力病院、市内にある動物病院でこういう対応ができればというところなんですけれども、可能性としてはどうかというご質疑でした。今回の事業を進める際に、市内の動物病院の先生とも担当のほうお話ししたところ、今ペットが多い中、通常業務がかなり多忙というところで、趣旨は分かるけれども、こういった形での協力病院としての登録は難しいというお話でございました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 初めに、地域おこし協力隊なんですけど、現在2名の方に4月1日付で委嘱をする予定で準備を進めているところでございます。場所は、株式会社セガワと、株式会社はなわ農園でお受けしていただく予定でございます。

続いて、田園環境保全事業なんですけれども、今構成員が17名おまして、先ほど言いました景観形成作物の栽培、菜の花ですとかコスモスとかヒガンバナですとかそういった取組をやっておまして、オーナー制による河津桜の植栽ですとかゲンジボタルの育成とか、あとは草刈りですか、そういった業務を執り行っておまして、ずっと地域の方が続けてくれている状況でございます。

続いて、松くい虫の防除作業なんですけれども、県でも松くい虫の防除作業、消毒を実施しておまして、市も県と合わせた時期と一緒に消毒を、来年度実施する予定で今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 178ページのスモールビジネス事業の中で大規模店舗という、なぜというか、個人での空き店舗の活用についてという趣旨のご質疑でした。

こちらは、まずなぜ大規模小売店舗にしたのかということで、市の想定は大型のショッピングセンターなどを対象としております。こちら新規に出店を検討している方はまだ知名度がない、商売をまだ始めていない方ということで、チャレンジ出店しても通常の空き店舗ではなかなか集客が難しいのではないかと考えられます。そのため、人通りの多い大規模小売店舗内であれば短期間で多数の集客、少ない投資の中で短期間で集客を見込むことができ、効率的に市場調査などを行うことができるであろうというふうに考えております。

空き店舗については、市で空き店舗活用事業を行っておりますので、こちらは空きテナン

トも活用することで幅広い支援につながるものと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員、ありますか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

そうしましたら、最後、スモールビジネス支援補助金のほうについてなんですけれども、アルコールの提供をする飲食店はこのチャレンジ補助金は使えるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） ご質疑ありがとうございます。

空きテナントということで、中には飲食テナント部分が空きテナントとなっている部分もあるかと思えます。その想定だと思いますけれども、実際その中で可能かどうかとなると可能かもしれませんけれども、短い出店の中で、アルコールを出しながら初めての方が出店する中では、なかなか難しいのかなとは考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑ございませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いします。ページを追っていきたいと思います。

まず、最初に142ページ、前者のほうからもございました畜犬等適正管理指導事業、これに関してちょっと何点かお伺いしたいんですけれども、まず、基金と組み合わせるといことで、基金のほうの使い勝手がよくないところをカバーして、県のほうの予算でカバーすることだったんですけれども、ちょっと根本的なところをお伺いしたいんですけれども、本会議場での質疑でもちょっとお伺いしましたが、今回の飼い主のいない猫というところなんですけれども、実は私、一昨日も道路でひかれていた猫ちゃんのことを、日曜日だったんで警備員のほうにお願いしましたら、8時半に役所の方が、日直が出ていらっしゃるんでそのときに電話してくれと言われたんですけれども、なるべく早くに、ずっとひかれ続けているのではなくて、早くに回収していただきたいというのがあったんですけれども、これに係る費用。飼い主のいない猫が道路でひかれたときに回収に係る費用ですね、これは委託ということどこかに委託されているんですけれども、どこに計上してありますか。1頭回収し

たら幾らというふうになっているのか。あるいは全体の金額になっているのか。

猫ちゃん151頭というのを本会議場でお伺いしたんですけれども、今までの経費との兼ね合いで、猫のほうで毎年どれぐらいかかっているのかということをお伺いしたいです。令和8年のほうでは何頭、何匹というんですか、見ているのかなということをお伺いしたいです。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、すみません。143ページのほうに動物死体回収処理委託料がありますが、そちらのほうの質疑とさせてもらってもいいですかね。

○委員（戸村ひとみ） はい、結構です。1頭なのかどうなのかということですね。飼い主のいない猫でちょっと絡めているんですけれども。

○委員長（永井孝佳） では、すみません、142ページでそれで、143ページで死体の回収です。

○委員（戸村ひとみ） はい。では、飼い主のいない猫ちゃんはそれで、今までの数字を出していただくというところで、あとは経費の金額、それを142ページと言われましたか、今。143ページと言われましたか。そちらのほうでお伺いいたします。

それから、142ページの今は猫のほうを聞いたんですが、これ畜犬ということですのでわんちゃんのほうもちょっとお伺いしたいんですけれども、狂犬病予防注射委託料というのがこの事業のままの金額を占めているんですけれども、ここに事業の概要で、狂犬病は致死率100%という恐ろしい感染症でワクチン接種が有効であることからというふうに、こういうふうな予算を取っているということなんですけれども、この狂犬病というのが、実はたしかもう何十年も狂犬病自体が発生していないというんでしょうか、発症していないというようなこともありまして、そんな中で致死率100%なんだろうけれども、ワクチン接種が有効というこのところがどのように、ワクチン接種で発症していないというのではないというふうなことが学会のほうで出ているんですけれども、そのあたりのところで、この283万5,000円かけてワクチンを接種、わんちゃんにさせる意義というんですか、そちらをお伺いしたいです。

それから、これは届出があるわんちゃんは100%接種しているということで、届出がないわんちゃんというのもいるのかどうか、そのところをお願いいたします。

あと、この狂犬病のワクチンを打たない場合というのが、1年に1回ということになっていきますけれども、日本だけです、1年に1回は。あとは3年に1回とか、全然規制していないところもあるんですけれども、強制していないところもあるんですけれども、これ罰則とかそういうものはございますか。どのような管理になっているのか、お願いいたします。

それから、146ページです。先ほど来、松木委員のほうからいろいろございました生活排

水処理のこれなんです、ちょっと歴史的なものは私は存じません。ただ、うちの隣の川、矢指川に物すごい口径の管の中から定時というんですか、あれ、時間によってだあっと流れ落ちてくるんです、川に。あれがそれなのかなと思いつつながら今聞いていたんですけれども、あれはどこの水が流れているんだろうとずっと思っていたんですが、きっとそれなんだなと思いつつながら、そこの北の地域、あの施設の北側の家の汚水、生活排水の処理施設というふうにご説明がありまして、それがもうあまり必要なくなっているから、順次規模を縮小しながら、将来的にはやめるんだというような課長のご答弁だったと思うんですけれども、ただ、松木委員のほうからは、BOD17ミリグラムもあるのかみたいなことで、これでは止められないのではないかというふうなことがあったんですけれども、ここのところを、ちょっとご説明をもう一回お願いします。果たしてこれは、そこの地域、あの施設の北側の地域だけの問題で、市内全域ではこういうところというのはいないんですか。ほかには例がないところなんですか。それをお願いいたします。

それから、147ページです。地球温暖化対策推進事業。私も、これは私の何十年来のテーマでございますのでぜひとも聞きたいんですけれども、普通に住宅用省エネルギーの補助金というのは、随分前からどこのまちももう随分出していると思うんですけれども、これどのように成果を上げていますかね。ゼロカーボンと宣言していますので、ここのところ、成果をどのように、この事業を始めてからどれぐらい成果が上がっているものか、これをお願いいたします。

それから、159ページです。道の駅です。道の駅改修工事、あらかた本会議場の説明でお伺いしたんですが、こちら売上げですね、お願いいたします。令和8年度、どれぐらいの売上げを見ているのか。それから、出店品目というんですか、それが令和8年度で増えるのかどうか。品目を増やすべきというような意見がもう何年も出ておまして、売上げを上げるということは、つまり棚に並べる品物が多くないと絶対売上げというのは上がりませんので、そのあたりのところでどのように、令和8年度は検討されているか。

それから、改修工事部分というのは説明で聞いたんですけれども、食堂のほうがとてもおいしい市内のうどん屋さんが入られるということで、私もとても讃岐うどん大好きなんで喜んでいるんですけれども、これは賃料、家賃として頂くんでしょうか。その形態をお願いいたします。

それから、160ページです。地域おこし協力隊。これも前者のほうからございました。3名ということでしたが、近隣では、この地域おこし協力隊の人数が、ちょっと本市とは桁が

違う人数を採用しております。人件費的には国のほうから手当がありますので、家賃補助の部分で市のほうが見ればいいというのがあって、結構どこもたくさん採用されているようです。

先ほど、農業のほうでということ、じゃ、農業で移住してきた人がどれぐらいの定着率といったら、相当定着率がいいようですので、それを考えても3名というのがどうなのかなというのがありまして、3名の根拠をお願いいたします。

それから、ごめんなさい……農業振興費忘れていた。ごめんなさい、ページはちょっと遡ってしまうんですけども、159ページの農業振興費のほうで、本会議場での説明のときに30.7%減と、私ちょっと大きく矢印をしているんです、下に。その説明があったと思われるんです。それが書き取れていなくて、恐らくアンダーラインを引いている農産産地支援事業のことなのかなとか……ごめんなさい、余計なことを言いました。30.7%減、これを教えてください。

地域おこし協力隊のほうでは人数増えているので、予算自体は増えるはずが減になっているということは、何か大幅減なんだろうということをお願いいたします。

162ページです。市民農園事業です。これの94万7,000円、内訳をお願いいたします。

市民農園事業に関しましては、去年ではないな、おととしか、新たな取組を始められるというような話もしか聞いた気がするんです。なので、令和8年度で新たな取組があるのかどうか、そのところをお願いいたします。

それから、農業経営基盤強化促進事業です。ここに入っているのかどうかちょっと、この補助金、農業経営基盤強化促進事業補助金の中に入っているかどうか分からないのでちょっとお伺いするんですが、あるいは環境保全型というほうに入っているのかも分からないんですけれども、農薬に対する補助金というのはありますか。農家を使用される農薬に対する補助金というのがあるのかどうか、お願いいたします。163、164ページに結構補助金が計上してありますが、こちらで農薬に関する補助金があるかどうかをお願いいたします。

165ページです。畜産環境フレッシュ事業。これ令和8年度も458万円計上してございます。これに関しては、今回は島田議員のほうからもたしか一般質問のほうであったと思うんですけども、令和8年度で新たな取組があってこの予算計上なのかどうかというのを聞きたいんです。お願いいたします。今までのこの取組に対する成果と、あと令和8年度で新たな取組があったら、それをお願いいたします。

169ページです。前者のほうでもございました保安林の植栽事業。これ松くい虫、すみま

せん、一般質問のほうでもお伺いしたんですけれども、相当松くい虫にやられているんですよ。先ほど、農薬でね、農薬というんですか、除草剤というんですか、殺虫剤、ちょっと名前が分からないんですけれども、それをまくということだったんですけれども、今現在枯れているやつは伐採ということによろしいんですかね。

松に関してはそれでいいと思うんですけれども、私、昨年、一昨年になるかも分からないんですが、松の木に物すごく絡まるツタ、松の木の養分を全部吸い取って倒れそうになってしまうんです、松の木が枯れて。それを、たしかもう一昨年になりますかね、市のほうで伐採していただいたんです。近隣の人から、これ危ねえと、おじいさんから、これ倒れたらどうすんだって言われて、すぐ役所に届けまして、そうしたら、それから今またすごいもう本当に倒れそうなのがあるんですよ。それが、伐採していただいたときに、ロープでどこかに縛って、倒れないようにロープで縛ってあった木がもう今まさに倒れそうになっています。

そういうのの監視と、あと松くい虫にやられている木だけではなくて、全体のちょっと監視と、あと処分に関して、令和8年度で予算を取っていただいているかどうか、そのあたりお願いいたします。

あとは、海岸減災林整備事業です。こちら629万2,000円、これの内訳をお願いいたします。全体で二千五百何十万円かの予算が取ってあったと思います。令和8年度でどういうことをするのか。苗木については鎮守の森が寄附してくださるということだと思いますので。

今年度植えたところが、近隣の人からも結構ご指摘がありますが、草か苗かが分からないぐらい荒れた状態になっていると。その辺りのところをどうするんだというような話もありまして、それが令和8年度でこの予算の中に入っているかどうか、そのところをお願いいたします。

それから、170ページです。これも、すみません、私は矢印で大きく48.4%減のところ、大きく下向きに矢印になっています。これを、減の理由ですね、お願いしたいと思います。

それで、172ページの漁業振興基金積立金というところにマークをつけていますので、これが30万1,000円、ここが減になったのかなというふうになんか思い出しながら考えていたんですが、ここをお願いいたします。

178ページです。続けていいですか。

○委員長（永井孝佳） まだたくさんありますか。

○委員（戸村ひとみ） いっぱいあります、すみません。今ちょうど半分ぐらい。

○委員長（永井孝佳） では、ここで一回止めます。

それで、答弁をもらいますので、ここで切って、休憩入りますんで、ちょっとお待ちください。

議案の審査は途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それではすみません。1点ずつお答え申し上げます。漏れているようでしたらご指摘のほうよろしく願いいたします。

初めに、142ページの畜犬等適正管理指導事業の中で、それはちょっと事業名が飛んでいるんですけども、143ページにございますが、死体の回収に関しての費用でございます。こちらは1頭当たりの費用となります。金額につきましては、単価ですね。1頭当たり税抜で5,500円です。

まれにあるんですけども、回収不能な場合もございます。それはもう跡形もなくなっていたり誰かが片づけてしまっていたり、ただ出勤してしまったというところで、こちらのほうが3,850円ということになります。

8年度につきましては、回収分は330頭、不能分を43頭ということで、合計で217万9,000円を計上してございます。こちらにつきましては、過去の分の平均値に1割増し程度というところで、最近増える傾向にありますので、そういったところでございます。

今までの傾向、動物の死体回収の状況でございます。今年度なんですけれども、回収件数約340件。まだ終わっていませんのであれですけども、想定としてはそれくらいを想定しております。6年度につきましては、回収279件、回収不能が45件で合計324件。5年度が回収件数277件で不能が16件、合計で293件でございました。増加傾向でございます。

ちなみに、委託料でございますが令和5年度が174万3,610円。6年度が187万8,525円。今年度、まだ分かりませんが、現状の見込みでは約230万円前後ということでございます。

次に、狂犬病予防接種の委託料の関係でございますが、ワクチンの有効性ということでこちらも、委員ご承知だと思いますけれども、まずはもう愛犬の命を守るということが第一義的でございます。

また、仮に犬の場合、感染してもワクチン接種していれば発症を防ぐというところがございます。またワクチンを接種していれば、万が一、犬が人をかんだ場合でも感染を防ぐことができるというところがございます。

283万5,000円をかける意義というご質疑でございました。こちらの金額につきましては、飼い主さんが負担する額とイコールでございます。ですので、1匹当たり3,150円の注射料金を支払って、その分をそのまま委託料として支出しているものでございます。

罰則規定のお話ございましたけれども、委員の質疑の中にもありましたとおり、狂犬病予防法の中で、狂犬病の発生を予防しその蔓延を防止し、これを撲滅することにより公衆衛生の向上、公共の福祉の増進を図るということを目的としているもので、生涯1回の登録と年1回の予防注射については、こちらの法律のほうで規定をされております。罰則につきましては、20万円以下の罰金という規定がございます。

続いて、生活排水処理施設のお話でございます。

こちらにつきましては、将来的にまずどうするのかというお話でございました。私のほうで、松木委員の質疑の際、1回目の回答のときに徐々にその役割をというお話がございました。

ただ、もちろん役割を終える方向ではいきたいと思いますが、それはあくまでも水質の状況を見ながらというところがございますので、松木委員のご指摘にあったように、その施設を通過して水質が改善されているという状況が続いている以上は、その施設を使うというところはございます。

ただ、様々な形で施設の稼働状況を調節しながら、水質浄化のほうを図れるのかどうかというのを見ながら、その辺は考えていきたいと思います。

あと、矢指川に放流されているのではないかというお話でございましたが、この施設に行く汚泥等については、海岸道路で受けたものはそのまま菰園の施設まで、そのままポンプで圧送されて、そこで処理したものを施設の南側、そのまま南側で海岸に放流しているという状況でございますので、あそこで放流しているということとはございません。

放流しているということであれば、それは別のあれだと思います。うちの施設の関係ではございません。

(「別の施設なの」の声あり)

○環境課長(大八木利武) それは分かりません、すみません。

すみません。次は地球温暖化……

(「いやいや、市内ほかの」の声あり)

○環境課長(大八木利武) ほかで、すみません。ほかに事例は、こういった施設は……

(「旧旭の郵便局の南側辺り」の声あり)

○環境課長(大八木利武) 海岸部分についてはございません。飯岡のあそこだけです。

(発言する人あり)

○環境課長(大八木利武) 海岸部分ということで、市内全部ですか。

これは、下水道の管轄だと思えるんですけども、旭郵便局の南側に——東町ですね、以前あった、今はもうないですね、それは。

すみません。地球温暖化の住宅の、省エネの補助金関係なんですけれども、この補助制度ができてから今まで、補助されているメニューはいろいろと変化はしているんですけども、合計で1,102件のご利用がございました。

それぞれ追跡調査のほうはしてはおりませんけれども、省エネに寄与する施設の購入というところで、二酸化炭素の排出量であるとか、そういったものの減少には貢献しているものというふうに考えております。

環境課からは以上です。

○委員長(永井孝佳) 農水産課長。

○農水産課長(伊藤弘行) それでは、初めに159ページの農業振興事務費の30.7%の減の理由ということでした。

大きなものなんですけれども、161ページの4の水田農業構造改革推進事業、ここが去年は1億4,196万4,000円ということで、今年6,966万円ということに減額になっております。

この理由なんですけれども、主食用米の価格高騰によりまして、主食用米の生産が進みまして飼料用米やWCS用稲等の定作面積が大分減ってしまいまして、そのため金額が減となった、そのため水田農業構造改革推進事業補助金が減額となったものでございます。

それから、159ページの14の工事請負費の道の駅改修工事の関係でありまして、食堂、レストランとして若林うどんが入る予定で今準備を進めているところで、3月下旬にはプレオープンという予定をしております。

賃料でございますけれども、最初、指定管理募集するときに賃料の半額ということで、あ

そこは月43万6,500円かかります。最初の1年は半額ということで、21万8,000円ということで、準備をしているところでございます。

それから、売上げなんですけれども、令和8年度の売上げということでございましたけれども、まだ出ておりませんので……。

(「違う違う、見込みですよ」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) 令和8年ですか。

(「だって令和8年の予算じゃないですか」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) それは指定管理者のほうで予算を組みますので、まだ出ておりませんので、令和7年度どのくらいということなら、令和7年度の予算ベースで見ている金額というのは10億450万円を予定をしております。

それから、品目ということでございますが、こちらのほうはちょっと把握しておりません。

続きまして、地域おこし協力隊は近隣で人数が多く採用されているということでありまして、農水産業に関しましては、初年度、最初であるということもありまして、3人程度募集をして様子を見て検討をしたいということで、3名としているところでございます。

続いて、162ページの市民農園の94万7,000円の内訳と令和8年に新たな取組はあるかということで、これは市民農園の維持管理費でございまして、内容は記載のとおりなんですけど、主に委託料の清掃等委託料が51万7,000円と土地の賃借料に係るものでございます。

新たな取組としましては、令和7年度からインスタグラムを始めておりまして、8年度もこの施設のPRのために実施していく予定でございます。

それから、162ページの農業経営基盤強化補助金で農薬に対する補助金はあるのかということでございますが、現在、補助金はございません。

それから、165ページの畜産環境フレッシュ事業、令和8年で新たな取組は、これまでの取組ということで、令和8年度の取組としましては、資材に対しての補助を拡充していきたいというふうに考えて、予算計上してございます。

といいますのも、対象となるこの例えばメッシュカーテンとか設置した場合に、臭気指数が大分落ちて、臭気指数5から30まであるんですけれども、5がやっと感知できる臭いで30までいくと強烈な臭いということなんですけど、1か所やった農場がありまして、養鶏場、1万2,000羽やったところの場所では、開口部で測ったところ、8から2に下がったというような形で、それからまた養豚場で測ったときも、最大で14から7に下がったということで、資材に対して非常に効果が出ているということから、今回も資材に対して補助をする予定で

ございます。

それから、168ページの保安林の関係の松くい虫の防除の関係ですけれども、巡回している方はいるかということで、市の職員が巡回している状況でございます。それで、今回新たに予算計上として、3ヘクタールの保安林の松くい虫防除業務委託等を予定をしております。

(発言する人あり)

○農水産課長(伊藤弘行) 保安林の松くい虫防除業務を委託する予定でございます。

(「それ以外にも聞いていますけれども、その松くい虫以外も」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) 除草業務もということですか。

(「もう倒れそうなやつがあるんですよ」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) ユートピアの前のあの一带は、3月末までには全部伐採する予定で今、進めているところでございます。

それから172ページ……。

○委員長(永井孝佳) 課長。減災林についても質疑がございましたので。

○農水産課長(伊藤弘行) 減災林の管理ですけれども、本年度予定をしておりますして、防除業務を2回、やる予定でございます。

○委員長(永井孝佳) 建設課長。

○建設課長(齊藤孝一) 減災の整備工事の関係は建設課から回答いたします。

令和8年度、減災林の工事なんですけれども、延長が162メートル、静砂垣を……

(発言する人あり)

○建設課長(齊藤孝一) 静砂垣、竹で編んだ。それを162メートル実施します。それと、あと静砂垣の周りに防草シートをする予定になっております。

以上です。

(発言する人あり)

○建設課長(齊藤孝一) 工事の事業的には。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 失礼しました。農水産課長すみません、170ページのほうをお願いします。

○農水産課長(伊藤弘行) 170ページの水産業総務費の48.4%減の理由ですけれども、これは昨年度に農業振興事業補助金より、上架場2台を製作する、船を載せて引き上げる台なん

ですけれども、それが1,320万円ほど計上してあったのがなくなったためでございます。

それから、172ページの漁業振興基金積立金、これなんですけれども、洋上風力発電の支援金でありまして、令和7年度に千葉銚子オフショアウインド合同会社より、本発電事業から撤退する旨の意思表示があったため、未計上としたものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 挙手をお願いします。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。それではお願いします。

畜犬等のほうなんですけれども、細かく教えていただいてありがとうございます。このひかれてまう猫ちゃん、猫だけではなくてひかれる動物が増えてきているということがこのご答弁の中で分かったんですけれども、経費をかけるというところが、命が失われた子に対して経費をかけているということなわけです。

ですから、これを逆にできないかなというのを考えていまして、命が失われるほうにこの毎年200万円前後の金額がかかっているものを、命がなくなる方向に使えないかなというので、ちょっと質疑をしたいんですけれども、結局、市のほうで常世田委員のほうからのご提案でその基金が使われて、それでそれをカバーするために県のほうの予算でということになったんですけれども、その答弁にもありましたが、この無料チケットのほうは制限はないんですけれども、実際にはそれを受けてくれるところが月に1回、銚子のほうに埼玉のほうから来るその先生しか受けてもらえないということがあって、私はじゃあ一体どれくらいの猫が家を持っていない、飼い猫ではないのかというのを本会議場で聞きましたら、そのところは分からないと。

ただ分かるのは、なくなった命の数、それしか分からないということでしたので、相当数の猫がいると思うんですよ。家を持っていない猫、飼い猫ではない子ですね。

といいますのも、亀の井ホテルはホテルの敷地内に相当数の猫がいるということ、あちらの総支配人のほうからも聞いております。それに対してどうしたらいいのかが分からないという、手をこまねいているという状況。

また、一番その、私の実感なんですけれども、ひかれている猫ちゃんが多いのは、スピードを上げて走るラインだと思うんですよ。車がスピードを上げて走るところが、当然のことながらたくさんひかれるんだと思うんです。

ですから、一般質問でも言いましたけれども、ビーチライン、あそこのところでは私は本

当によく遭遇しまして、通報させていただくんですけれども、そのこのところ、その周りには特にまた餌をあげる方も多くて、いわゆる自治体としてほかの先進自治体などは地域猫として飼っているという。みんなで餌をあげていって、でもただその地域猫というのは大きな幹線道路があって物すごいスピードを上げて車が通るようなところではなくて、ちゃんと地域で飼える状況のあるところで地域猫になっているという、そういうものもあります。

そういった意味で、猫の把握をどういうふうにさせていただくかというのは非常に難しいと思うんですけれども、私が言いたいのはこの飼い主のいない猫の総体数とこの補助金の額が、県のほうの予算を引っ張ってきたやつを市で充当しているというこの額が、飼い主のいない猫の総体数に比べてかなり低いんじゃないかと思います。

基金の使い勝手が悪いというところをカバーするのであれば、もっとこのところ、3,000円が100頭というのではなくて、救われる命のために、回収のほうにお金をかけるのではなくてもうその予防というんですか、そちらのほうにかけていただきたいという気持ちがあってこの質疑をしているんですけれども、3,000円というのが、県のほうからの金額なんですけれどもそれが100頭ということで、答弁にございました雌猫の場合、3万円くらい費用がかかるということで、3万円のうちの3,000円の補助だと、うちの子でもない猫に、誰があと2万7,000円も出して地域猫にするために手術をしにつれて行くのかなというのが率直な疑問です。

この金額のほうを先ほど来ずっと言っておりますけれども、回収するお金というのはもう死んでしまった猫ちゃんです。そこを減らせば、その費用を減らすためには、この3,000円の額を上げて市からの独自のその補助金を出すべきではないかなと思うんですけれども、そういう検討というのは令和8年度の予算建てのときになかったですかね。県のをそのままということで、そういうことだったんですかね。

それから、狂犬病のほうを聞きましたのは、年1回というのが答弁にありました、かわいいわんちゃんが病気にならないように守るっていう、これは逆のことが結構学会のほうで言われていましてね。

狂犬病のワクチンを打つことで、犬の具合が悪くなるというような例が間々上がってきていて、なのでその家族の一員としてのわんちゃんに対しての狂犬病のワクチン接種というのが、どうなのかなというのが結構今、いろんなところで提示されています。それでちょっと聞いてみたんですけれども、そのこのところは、でも法律でということですので、分かりました。

生活排水処理のほうです。146ページですね。旭の郵便局の前に使ってはいないけれども施設があるということは、そちらは何らかの、下水道のほうを敷設されたんですよね。きつとそれでなくなったということなんでしょうけれども、この松木委員の指摘のとおりだとすれば、水質改善に向けた何か方策というのがあるんですかね。

そんないつ改善されるかも分からないというようなことで、それ改善されないと、なくすわけにはいかないんですよって、ちょっと何だか漠としていて、ではこのBOD17ミリグラムというこの水質改善に向けた何か取組をされるんでしょうか。じゃないとこの予算というのとはならないことですよ。

147ページの地球温暖化です。1,102件、分かりました。ということは、令和8年度も今までと同じ件数を見込んでいるということですかね、合計で1,102件ということですので。令和8年度で見込まれる件数、お願いいたします。

159ページです。道の駅、分かりました。改修工事というのは要するに売上げを上げるためのものというよりも、今までの懸案事項ですね、そここの改修ということで、令和8年度に目指している売上げというのは把握していらっしゃるということで、令和7年は10億円ちょっとということですね。分かりました。

では、160ページの地域おこし協力隊。3名くらいが適当かなという感じなんだろうが、先ほども申しましたように、近隣では桁が違う人数の地域おこし協力隊を採用しています。市からの実費持ち出しが少ないというか、家賃補助ということくらいでできるのであれば、もっと果敢にという、市内の農業振興とか商業活性化とかのために国の予算活用という手もあるのかなと思って聞いてみました。

162ページの市民農園です。市民農園という名前の農園ですので、これは借りる人、畑作業をする人は市民に限られているということによろしいでしょうか。外部からの方用の農園というか畑みたいなものは市内にございますか。都内から市の畑を借りて、市の畑、何と言ったらいいのかな、そういうところがありますか。お願いいたします。

それから、補助金に関してですが、農薬に対する補助金はないということで、農業に関してはいろんな補助金を出されるということは、農家にもうかる農業をやってほしいということだと私は思っているんですけども、そうした中で、虫にやられず収穫量を増やすということでは、やはり皆さん農薬をいろいろ使われるんだと思うんです。

私はちょっと農業の素人なので、そのあたりのところでどういうふうな農薬を使っているのかというのは分からないんですけども、ちょっとその農薬に関しての、農業の

まちの旭ですので、農薬に関して何かこう規制みたいなものが、補助金は出していない、でも何か規制みたいなものが一体あるのかどうかお伺いしたいです。

実は、去年、宮古島で農薬に関してのすごいニュースがありまして、サトウキビに使う農薬で水が汚染されて障害児が桁違いに増えているというそんなニュースがありまして、ちょっとその同じ農業のまちというか、しかも観光のまち、子育てに関して私は昨日もちょっと質疑をさせていただいたんですけれども、障害児が増えているということに対して非常に心配しておりまして、なのでこのところでその農薬に関しての規制とか、補助金がないということはそこに関与しているかどうかちょっと分からないんですけれども、もしあるようでしたらお願いいたします。市民の健康のために、あるいは、売っていらっしゃるから日本全国、あるいは輸出していたら世界中かも知れないんですけれども。

165ページです。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、質疑中にすみません。

ここままで50分くらいたっていて、半分でしたら、もっとさらにかかってしまうので、もうちょっと圧縮してスピードアップをお願いします。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

165ページ、畜産環境。これメッシュカーテンがすごく有効だということで、458万円、この件数、令和8年度の件数をお願いいたします。あと種類ね、鶏なのか豚なのかという。これ、観光とも物すごく強い結びつきがあると思いますのでお伺いいたします。

169ページです。減災林は、静砂垣のみ、162メートルの静砂垣のみの予算ということですね。

そんな感じですか。

○委員長（永井孝佳） では、質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） まず、猫の補助金の関係でございます。

この3,000円というのは、今、飼い主がいる犬・猫の去勢・避妊手術の補助金の額に合わせていただいたところでございます。もっと市のほうを手厚くというような趣旨かと思っておりますけれども、取りあえず今までなかった飼い主のいない猫対策ということなので、取りあえず今、スタートをさせていただいてどのようなボリューム感でこの事業がいくかということ等をまず、我々としては見ながら進めていきたいと思っております。

死体回収のほうを減らして、その分をこっちに充てるというのは確かにそれは減ればそち

らに移すことも可能かとは思いますが……

(「結果、減るということですか」の声あり)

○環境課長(大八木利武) ええ。ですが、取りあえずそうなればもちろんベストな形なんでしようけれども、この100頭というのも根拠がそれほど薄い中でスタートする、とにかくどのくらいの数が潜在的にあるのかというのが分からない中でスタートしますので、取りあえずこの数で8年度はやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、犬のワクチンにつきましては……これは結構ですね、失礼しました。

あと、生活排水処理施設でございます。水質改善に向けた方策ということで、これは合併処理浄化槽の設置の促進をまた、市としても推奨していくというところがメインになるかなというふうに考えております。

あと、省エネの補助金の関係ですが、令和8年度につきましては、様々なメニューがありますけれども、合計で63件を見込んでいただいております。

私からは以上です。

○委員長(永井孝佳) 農水産課長。

○農水産課長(伊藤弘行) 地域おこし協力隊の関係はよろしい……いいですね。

162ページの市民農園、都市から来た方でも利用できるのかということで、都市から来た方でも利用が可能かということで、それは可能でございます。

それから、次に農薬に対する規制はあるのかということなんですが、農薬は主に農薬取締法に基づき、環境省が登録基準を設定して農林水産省が販売や使用を規制する仕組みができております。その仕組みに応じて、市でも規制をしているというところでございます。

それから、環境フレッシュ事業のこの件数、令和8年度の件数、3件を予定しております。

(「鶏、豚、3件」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) まだ事業者が決まっていない、令和8年度予算ですので、取り組む農家がいましたら、この事業を使っていただいて実施してもらうような形で、補助率は3分の2で補助しております。上限150万円となっております。

○委員長(永井孝佳) あと減災林についてはいいですか。

(「いいです」の声あり)

○委員長(永井孝佳) 大丈夫。失礼しました。

再質疑ありますか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

畜犬、最初の年なのでということで、令和8年度で始めることなのでということで、そうですね、ただやはり全体数の把握というのはやっていただかないとこの根拠として成り立たないのでお願いいたします。

それから、146ページの生活排水処理のほうですが、合併浄化槽のほうを進めるということで、なぜ今まで進んでいなかったのかなというのを思いました。令和8年度に強硬に進めていただけるということですね。

147ページの地球温暖化対策です。こちら、令和8年で63件。ずっと地球温暖化と言われ続けながらも、だんだんどこもそうなんですけれども、熱が下がっていったような気がいたします。なので、ちょっとこのところをもう一回、ゼロカーボンというのを宣言しているわけですから、ここにもうちょっと熱を入れていただきたいなと思って聞いてみました。

市民農園です。外部からの人もということで、こちら実は今、農園、自分で畑づくりができるという農園が人気で、私はTHE FARMとクラインガルテンあたりがやっている、そこに視察に行ってきたんですけれども、物すごく盛況です。

THE FARMなんかは、これは市でやっているものではないんですけれども、民間ですけれども、芸能人が畑を借りてとかというのを物すごくアピールしてやっていますので、THE FARM自体がとてもにぎわっていて、野菜、畑ということに関しても皆さんの注目が集まっております。

たしか私、去年かおとしにこの市民農園、もっと活用するんだみたいな、拡充するんだみたいな話を聞いたんですよ。なので令和8年度で、聞いたというのは内々に聞いたのかも分からないんですけれども、すみません。なので、令和8年度にもっと、今人気なのでそのあたりを令和8年度、この予算の中でこれじゃあちょっと新しいことは取れないかなというような、できないかなというような予算だったので聞いてみました。

ぜひとも、ここの取組は令和8年度中に何か、令和9年度といってももうちょっと飛躍ができないかなというのを考えていただきたいなと思います。

農薬の規制、分かりました。宮古島と一緒に、ここも海にそのまま水が流れ込んでいくようなところでございます。海も山も全部私たち旭の市民が命をいただいて生きているわけですから、そのあたりで農薬のことがとても気になりましたので、宮古島のニュースを聞きまして、聞いてみました。

畜産のほうなんですけれども、令和8年には3件分を見ているということで、これかなり

前から聞いているんですけれども、これ、件数というのは、全体の分母ですね、分母どれくらいの中の3件ということになるんですかね。

やっぴらっしゃらないところのほうが多いでしょうから、もう本当に初めて旭に来た方が、この臭いは何ってよく言われるんですよ。なので、これは本当、旭の観光にとって物すごく大事な大事な予算だと思われまますので、ちょっとお願いいたします。もっと早くにこれが進められないかなと思って聞いています。お願いします。

○委員長（永井孝佳） よろしいですか。

では、答弁を求めます。畜産関係ですかね。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 市民農園の拡充の件なんですけれども、162ページの拡充の件でございますが、今、市民農園は鎌数と岩井にありまして、鎌数が82区画中、貸出しが64区画、まだ空いている状況です。岩井は20区画ありまして、貸出しが6区画ということで、まだ比較的空いている状況でございます。

（「何でもったいない。稼げるでしょう」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） はい。年間5,000円ということで、割安でありますし今後もPRに努めてまいりたいというふうに思います。

それから、165ページの畜産フレッシュ事業なんですけれども、ちょっと数字が古いんですけれども、令和6年ですと戸数でいいますと、乳用牛が15戸、肉用牛が24戸、養豚が44戸、採卵鶏が11戸、ブロイラーが1戸、ウズラが3戸ということで、大分多岐にわたった件数になっております。

今回の予算ですけれども、上限を150万円までにしておりまして、希望する農家にこちらのほうで支援をしていきたいというようなことで、予算計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

続きます。続いていいですか。

○委員長（永井孝佳） どうぞ。

○委員（戸村ひとみ） 急ぎますね。

178ページです。商業活性化は先ほど前者のほうで聞かれましたのでいいです。

179ページ、特産品開発です。旭市特産品開発事業、86万円ですね。これ、毎年いろいろ

やっていたらと思います。令和8年度では、どういうことを見込んで86万円なのか。この金額の多寡、これをちょっと実際に応募される方とかの意見を聞いての金額なのかどうか、そこのところをお願いします。

企業誘致は聞かれたので、180ページです。これもここの観光費の、本会議場でわざわざ6.1%減ですと言われたので矢印を下向きにつけております。6.1%減のこちら、お願いします。

それから、182ページです。海岸トイレ等清掃委託料。こちらなんですけれども、トイレの数、それからここは潮騒ホテル前の水が出る場所、シャワーとかがある場所、そこも含まれていると思います。そこが井戸水だっているふうに聞いたんですけれども、井戸水なのかどうか。

清掃するためには、当然のことながら水道料金、水道を使うと思いますので、海岸トイレ、ほかのところとの水道なのか井戸なのかという、そこをお願いいたします。

それから、183ページです。展望館の指定管理料です。1,590万円。これ、エレベーターどうなっていますか。来年、天皇、皇后両陛下がお見えになるときに、私の予測ですけれどもきっと展望館に上がられるのではないかなと思うわけです。エレベーター、どうなっていますか。令和8年度、どのような計画がございますか。

184ページです。海水浴場開設事業。こちらですが以前、永井委員のほうからとても心配されたことがございまして、海水浴場の開設される場所と今後の予定。令和8年度には開設されない、でもその後はどうなるのかなというのがあります。お願いします。

188ページです。道路維持管理費の中に街灯の管理というんですか、街灯に係る金額が入っていますか。入っていたらどこを見たらいいのか。ビーチラインの街灯は商工観光課のほうで設置されているということだったんですけれども、市内の旭駅の近くの街灯というんですか、それが壊れた場合にその家の前にある街灯だったらその家の人が修理しなければいけないというような話を聞いたことがあるんです。そんなことがあるのかと思って、ちょっと。なので、きっと管轄違いなんだと思うんです、ビーチラインの街灯とは。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、今のは多分、商工会のほうの街灯だと思いますので所管外だと思います。

○委員（戸村ひとみ） あの町なかのもの。

○委員長（永井孝佳） はい。

○委員（戸村ひとみ） そうですね。分かりました。

では続きまして、190ページです。これも道路新設改良費……これはいいです。減になった理由は分かりました。

191ページ、冠水対策です。私は本会議場でも言いましたが、もう何年も前からこの冠水、大雨が降ったらもうすごいことになるという、商売の妨げになるというようなところでの相談を受けております。

市のほうで把握しているところ、令和8年度で予算計上されていなかったのも、まだその市民のほうからの冠水対策してくれというようなことで上がってきている部分、それを把握していらっしゃる部分を教えてください。

それから、その冠水対策に関しましては、側溝の掃除というのがたしか永井委員のほうからあったかと思うんですけれども、詰まっていて水があふれて冠水するというようなところが間々あると思います。

そのところで、地域の人が側溝のあの重たい蓋を開けて掃除をするというようなことを聞いているんですけれども、これ、たしかうちの前なんかはさっきのあれです。処理場のところの関係で年に1回バキュームをするということだったんですけれども、側溝に関して、冠水対策としてバキュームをするような、そういう考え方がないのかどうかお願いいたします。

令和8年度となると、温暖化またさらに進んでゲリラ豪雨とかが頻発するのではないかと考えられます。人の命が一番、そして商売あがったりになってもこれもどうしようもありませんので、ここのところで考え方をお願いいたします。

192ページです。震災復興・津波避難道路整備事業。先ほど前者のほうからもございました、いつになったら終わるんだろうなみたいなことがあったんですけれども、それに加えて、たしか昨年度でした。委員会でここの交差点、ラウンドアバウトにするというのをたしか答弁で言われましたよね、説明だったのかな。

そのラウンドアバウトに関しては、ちょっと私もいろいろ調べたり視察に行ったりしてみたいんですけれども、私の考えでは、超高齢化のまちで道路にラウンドアバウト採用することが、どれだけ危険なことかというのを私はちょっと自分として持っているんですけれども、そのところで、令和8年度、用地買収のほうとかいろいろ進められるに併せて、ラウンドアバウトのほうのことも進められるのであれば、もう一回さらにいろんなところを視察していただいて、ここの事情と合うのかどうか、そういうことを調べていただきたいんですけれども、そういう予算って取ってありますか。

194ページです。前者のほうからございましたカメラ2台、限界というお言葉があったんですけども、これは県のほうからの、知事のほうは今年度も防犯カメラに関しては予算を出すよとかと言われていたと思うんです。これ、旭に対しては2台限界ですということなんですかね。

実は、ビーチライン、ご存じだと思うんですけども、ついこの前もひき逃げがあつてお年寄りが亡くなりましたね、ビーチラインの1本後ろか。そのときに警察の方が、またうちに防犯カメラを見せてくださいというふうにいらしたんですよ。何かあると必ず防犯カメラを見せてくださいといらっしゃるんです。もちろんそんなの拒否はしませんよ。ただ、あるんじゃないですかって、市のほうの設置された。

先ほどの答弁で、警察と協議しながらみたいなことがあったんですけども、警察はそうやって民間を頼ってくるわけですよ。そしたらやっぱり、警察は市との協議の上で、もっと市のほうでの台数を増やしてくださいというのが筋ではないかなと私は思うわけです。

ですから、県のこの限界というやつ、県の予算の限界というのが、旭に関しては令和8年度は2台なのかどうか、そここのところをお伺いしたいです。

あと、201ページです。空き家対策でございます。令和8年度の予算の根拠となる実績です。ね、お願いいたします。進んでいますか、これは。そここのところですね。急ぎました。

○委員長（永井孝佳） 今、終わったんですよ。

○委員（戸村ひとみ） はい。1回目の質疑は終わりました。もっとやっていますか。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中ですが、午後3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時14分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、179ページの旭市特産品開発事業の内容、それから事業者の意見を踏まえて予算を組んでいるのかというような趣旨のご質疑でございました。

こちら、まず特産品が、旭市の新しい魅力を発信するため、市にふさわしい特産品の開発

及び改良に要する経費に対し助成するもの。それから、もう一つございます。推奨品認定事業がございます。こちらは、市の推奨品として市内外に広く情報発信することにより、商品の信頼性と知名度の向上や販路の拡大、事業者意識の向上を図り、市の認知度向上と地域経済の活性化につながるものとして事業を進めております。

内容です。

まず、特産品開発事業は、1件の50万円で予算を組んでおります。近年は毎年申請が出るわけではございませんので、実績等を踏まえまして50万円の1件で予算を組んでおります。

それから、推奨品認定事業については、こちらは観光物産協会への補助を行うものなんですけれども、こちらで推奨品で認定されたものについて、審査会を行ったり、それからパンフレットを印刷したりして、市内外に広く販売、PRを行うものの事業となります。こちらが合計で86万円となります。

続いて、観光費のトイレの関係でございました。

まず、トイレは海岸に幾つあるのかということでございます。まず、矢指ヶ浦海水浴場のトイレ、それからいいおか潮騒ホテルの前のレストハウス、それから海岸の駐車場、これ萩園公園なんですけれども、この駐車場のトイレ、それから少し東に行った平松浜のトイレということで、海岸トイレは四つございます。

上水道を使っているのかということでございました。レストハウスの一部に上水道を使って、井戸水と併用で使っていると。その他の海岸トイレは井戸水ということになります。

続いて、183ページの中の刑部岬展望館、エレベーターが壊れているがどうするのかというようなことでございました。エレベーターは設置から実際、県から移譲を受けているんですけれども、エレベーター設置から25年が経過しておりまして、交換部品が既に製造中止となっていると。このほか、潮風などの影響によりまして、1階の昇降路内に設置されている主要機器に悪影響があるため、風雨の影響を防ぐための実際の壁等の設置も必要な状況になっていると。

また、製造中止になっている部品を含めまして、関係する機器や器具等は受注後の生産であり、完成までの工期に約2年かかるということでも言われております。したがって、既に発注してももう大会には間に合わないという状況が見えます。ですので、それもあります。令和9年度開催予定の全国豊かな海づくり大会には、申し上げましたけれども間に合わないおそれもある。

さらに、工事設計価格は約5,000万円かかります。ということもございます。この工事価

格とエレベーター改修後も、さらに設置すれば維持管理費、それから費用対効果を考えますと、現時点では改修は行わない方向でおります。

続いて、184ページの海水浴場の関係でございます。

令和8年度は、矢指ヶ浦海水浴場の開設を予定しております。飯岡海水浴場については、砂が非常についていて、実際消波ブロック、テトラポットの後ろまでも砂がついていて、実際危険な状況であるということで、令和2年から既に飯岡海水浴場は開設ができていない状況でございます。したがって、旭市の海水浴場は矢指ヶ浦の1か所ということで予定しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 課長、すみません。180ページの6.1%の減って、ご回答いただきましたっけ。

○商工観光課長（金杉高春） ありましたね。

○委員長（永井孝佳） すみません、よろしく願いいたします。

○商工観光課長（金杉高春） ありがとうございます。

減の原因なんですけれども、全体の観光費ということなんで、実際、昨年、令和7年度は20周年記念事業を行ってございました、旭市の七夕まつりであったり、YOU・遊フェスティバルの上乗せの補助がなくなっているための、主なその理由による減となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 191ページ、冠水対策事業です。

市内、どのぐらいほかにあるのかというようなご質問だったと思いますけれども、その都度対応する部分としまして、191ページの中段にあるんですけれども、2、道路新設改良事業の工事請負費の中で道路排水工事というのがございます、7,739万8,000円。そちらのほうで、冠水、水が引かないようなところの側溝等の改修をして、随時解消していつていることとなります。内訳としては、市内全域で緊急工事対応が2,200万円取っております。あと、東足洗、萬歳、蛇園、後草、萬力と、5か所、8年度予算を取っております。

側溝の掃除の話がありました。基本的には、地域住民の皆様にご協力をお願いしているところではございますが、詰まっている、あふれてしまうというような話があって、バキュームが必要だという話があれば、建設課または環境課のほうにお話しいただければバキュームのほうで吸えるということです。

(発言する人あり)

○建設課長(齊藤孝一) 吸えます。

あと、192ページ、津波避難道路なんですけれども、ラウンドアバウトの関係です。一応、ラウンドアバウトのほうなんですけれども、視察に行く予算とかは取っていないんですけれども、ラウンドアバウトは国交省の説明によると安全性とかのメリットが高いというような。一応です。国交省では安全性が高いものだと聞いております。視察とか行く予定の予算はここには入っておりません。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 都市整備課長。

○都市整備課長(飯島和則) それでは、194ページの街路維持管理費のカメラ設置工事についてです。

都市整備課の所管では本年度2台ということでやっているわけで、ほかのうちのほうの公園と駅前ですか、この部分で設置でございますので、それ以外のところは随時検討したり順番にやっていくというふうには聞いております。都市整備課は、駅前と、今12台プラス2台で14台なんで、一通り更新も今度していかななくてはならないもので、そのあたりがあるのかなと思っております。

続いて、201ページの空き家対策なんですけど、説明資料は予算の概要のほうの方が分かりやすいので、こちらで話をしてしまいます。202ページのほうなんですけど、令和7年度の実績といたしまして、補助金の事業がまずございます。解体のほうは2件実績がございます。予算としては、空き家バンクの登録物件の改修、あと活用、解体ということで、合わせて4件の予算を頂いていたんですが、解体が2件補助金のほうの実績がございます。

あと、それとは別に、ちょっと201ページに戻っていただいて、委員、大丈夫ですか。201ページに手数料として202万円というのを予算計上してございます。11、役務費の手数料。こちら、所有者がいない空き家に対して、財産管理人制度を用いてその処分、処理を行うということで、昨年度ちょっと説明したと思うんですけども、それを今実行中でございます。先日、財産管理人の選定を裁判所から受けまして、今後手続を踏みます。法人名義もあったんで、管理執行役員もこれから選任していただいた中で、最終的に売却という手はずを取っていくんですが、期間的にはやっぱり1年以上かかります。

本年度も同じように予算要求もしているんですが、やはり時間と手間がかなりかかるんで、1件やるのに本当に、所有者がいないことをまず証明してからやっていくもので、非常に大

変だという実感がございます。令和8年度も解体の補助で今2件ほど相談を受けておりますので、どの程度の実績が得られるかなというところです。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

特産品、毎年手を挙げてくださる方がいらっしゃるとは限らないということで、ミニトマトのほうとかどうなったのかなとか、そんなことも聞きたいんですけども、時間がないので後ほど聞かせていただきます。

180ページの件は分かりました。

182ページのトイレです。海岸のトイレです。4件というのかな、4か所のトイレで、これの清掃委託料ですよ。4か所で224万4,000円年間掃除だけでかかるということで、1か所、潮騒ホテルの前のレストハウスでは一部上水道を使っているということなんですよ。ご存じのように、市民が使う水道代上がりました。過去形にしていいのかな。レストハウスのほうも私は井戸水だって聞いていたので、水道代としてはいいのかと思っていたんですが、ただ上げるのにポンプも電気とか使いますよね。

以前から言っていますように、このトイレを使われる方というのはほとんどが市外の方ですよ。市内ではなくて市外の方。市外の方にきれいに掃除をしてあげて、いいですよ、観光振興のためにはそういうことも必要なんだと思うんですけども、ただ予算をかけてきれいに提供して、水道代もかけて提供して、それでもいらっしゃる方というのは、何回も言いますが、ビーチなんかむちゃくちゃ汚していかれたりするわけです。

そのために、またビーチもボランティアの方が掃除したりとか、あとお金かけたりもしているはずなので、そのところで、このレストハウスに関して、有料、ゲートみたいなのを おいて駐車料金自体を取って、有料にして、たしかほかはそういうふうになっている。九十九里浜でもそういうふうになっているところあると思います。

経費かけるだけかけて、じゃ、その享受している人たちが市内にどれぐらいお金を落としてくれるのかとか、マイナス部分はどういうところがあるのかというのを考えて、ちょっと令和8年度で少しこのあたりの見直しをしていただきたいと思って、というか毎回こんなことを言っているんですけども、ちょっとご検討していただけるようなことはないでしょうか。

市民が潤っているんなら私はもう何も言う必要ないと思うんですけども、持ち出しのほ

うがかなり多い。しかも、汚していかれる部分というのもありますので、そのところでお願いいたします。お考えをちょっとお聞かせください。

それから、冠水対策です。バキュームができることになっていきますということでしたんですが、それではこのバキュームの予算って取ってありますか。実際に地域からの要望があったときに、費用はどこで出しますか。予備費とかですか。

大前提として、側溝はもう市民が掃除するというふうなことになっているんですよね。ただ、ほかのところとかもちょっと調べていただくと分かると思うんですけども、高齢化してましてね、どなたかも言われていました、高齢化してまして、それで持ち上げた途端腰を痛めたとかということで、そういう場合どうするんだみたいな話もほかのところでは出ています。

それで、もし市のほうでバキュームすることができるのであれば、市民の健康と安全のためにもともと予算を取ってバキュームするべきではないかなと思うんですけども、課長がおっしゃった191ページの予算の内容なんですけれども、随時冠水対策用に7,739万8,000円を取ってあるということで、これ、冠水しましたって行って対策するという、その予算がこれだと思うんですけども、もうずっと懸案事項として上がってきている懸案場所というんですか、があると思うんですけども、そこどれぐらい把握してらっしゃるかをちょっとお聞きします。

県道だからやらないというふうな考えもあるとしたら、市民にとっては県道だろうが市道だろうが、命とか、あと商売上がったりとかということに関しては、道路はどこの管轄かなんて関係ないですよ。もし、県道でそういうところがあるって把握していらっしゃるのであれば、それも教えてください。これ、県道っていつでも、結局は市道……まあいいや、お願いします。

ラウンドアバウトに関してです。192ページです。国交省のほうではということで、私も見ました、それは。でも、国交省は日本全体のことを言っていますからね。超高齢化のまちで、しかもあそこのカーブのところとか、お年寄りがすごいスピードで車運転されています。あそこ、スーパーがあるので横断する方も結構多い。そんなところでラウンドアバウトを採用していいのかどうか、私は物すごい懸念があると思います。なので、令和8年度でのちょっとまだまだ買収が進まないというのであれば、その間にちゃんとそのあたりの調査をしていただきたいと思います。

194ページです。市民の命に関することです。特に、高齢者の事故はもう本当に年々増え

ています。194ページのカメラ、分かりました。いや、もうとにかくカメラは本当に増やしていただきたいというのがあります。民間に頼るのではなくて、やはりもう市のほうで、市と警察のほうでどんどん設置を増やしていただきたいと思います。

201ページ、空き家対策、すごく大変なことが分かります。令和8年度でもまた引き続き頑張っていたきたいということで、以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 182ページ、トイレの維持管理費です。その関係で、レストハウスに限定してということで、市外の方が多く使っている、有料化を考えたらどうだというようなご質疑でございました。

こちら、もちろん地元のウオーキングされている方であったり、観光を目的に来る方も利用されていると思います。そんな中で、有料化というご意見いただきました。確かに他市でもあると思います。当面は、利用状況とかを見ながら、有料化について、それから有料化することで結局は他のトイレに流れていくのかなというのをございますので、当面は利用状況とか見せていただきながら考えていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 冠水対策の場所ということです。一応、短時間の集中豪雨等による一時的な冠水はかなり多発していると思いますけれども、一時的冠水も含めると、全容を把握するのは難しい。

（「そんなものなの」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） はい。行くともう引いているというようなこともありますので。

あと、側溝掃除の関係なんですけれども、基本的には住民の皆さんにお願いしております。暗渠とか詰まっている箇所についてはバキュームで清掃します。バキュームの費用は、環境課にバキュームがありますので、作業員のほうでやっていただくようになります。

（「費用はかからない」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） はい。

あと、津波避難道路なんですけれども、ラウンドアバウトに入る、交差点に進入する速度が遅くなるということを聞いております。遅くなるから安全だというふうなことを聞いております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 海岸のトイレに関しましては様子を見ながらということなんですけれども、もう相当これ長く様子を見ていますよね。ほとんどがサーファーさんです。もう本当にふんだんに水を使って、一分一秒惜しんで帰られます。市内に一体どれぐらいお金が落ちているのかなというのはちょっと私も懐疑的でございます。これからまだ様子を見られるのかというのが、なるほどという感じなんですけれども。

エレベーターなんですけれども、結局はエレベーターはもう、展望館に関してはエレベーターなしということになるんですか。せっかくいい機会なので、天皇、皇后両陛下がいらっしゃるまでに何とか県のほうに整備してよみたいなきことを言えないものですか。あの展望館にエレベーターがないということはどういうことなのかちょっとよく分からないんですけれども、私。あのすごい階段をお年寄りとかが、この超高齢化のまちで、あのすごい階段をみんな上まで上がってくださいよということなんです。ちょっとそここのところをお願いいたします。

冠水対策ですが、具体的なところを後ほどお伝えしにまいります。

あと、側溝のバキュームです。費用はかかりませんということでご答弁がありましたので、費用がかからないのであれば、なぜ市民が腰を痛めてまで側溝の掃除をしなければいけないのかというのがあるんですけれども、どうなんでしょう。詰まっているところは行くよって、じゃ、詰まっていますというのは市民が言うんですか。それとも、市がパトロールしている中で、ここ詰まっているよって、費用ゼロなんでって、即バキュームをしてくださるということなんです。そこをお願いいたします。

あと、ラウンドアバウトです。192ページの津波避難道のラウンドアバウト。これ、そうなんです、スピードを落とさないでラウンドアバウトなんか回れませんよ、課長。あそこ、すごいスピードでラウンドアバウトに入ったら、もう事故も事故も多重事故になってしまいます。有名なところでは、前も言いましたけれども、パリの凱旋門ですね。あそこの周りはラウンドアバウトで、みんながそれはもう相当前からラウンドアバウトに慣れているんですよ。ですから、そんなスピード落とさなくてもみんなちゃんと回っています。

あと、日本国内で採用されているところ、ラウンドアバウトの。住宅街の中でそんなにふだんからスピードが出ないようなところ。国交省のほうはこう言っていますというのはなくて、やはり市民の命と安全を守らなければいけないんです。令和8年度でしっかりラウンドアバウト研究してください。造ってしまった後で、お年寄りが俺は右に曲がりた

かったから曲がったんだよって、大事故にでもなったら大ごとですよ、これ。みんながみんな周知するまでに事故が起こったら本当に大ごと。ちゃんと令和8年度ではそのあたりの検証をお願いいたします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） うちのほうからは、エレベーターの件です。

エレベーターは、千葉県から、まず令和3年度までに千葉県が大規模改修を行った上で、令和4年度に市が無償譲渡を受けた施設となります。したがって、もう県には請求ができないものでございます。

こちら、エレベーターなんですけれども、海づくり大会のとき、天皇、皇后というお話がございました。実際、もし来ていただけたらなった場合は、エレベーターって裏側で非常に薄暗いところに入るようになるんで、正面から入っていただけたほうがいいのではないかなと、かっこよく、気持ちよく入っていただけたのではないかなということで、エレベーターは使わなくていいのではないかなと思います。

そして、エレベーターをただなくす、高齢の方とか身体に障害のある方どうするんだということだと思えます。これは踏まえまして、屋外なんですけれども、何か公園の中に展望スペースのようなものを設置して、維持管理費のかからないようなもので何か設置していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 側溝清掃の関係、私のほうからお答えさせていただきます。

バキュームのお話ございましたけれども、全てバキュームを市のほうでやるっていったら、もうとてもじゃないけれどもそれは無理な話で、原則としては住民の方をお願いをします。あとは、バキュームを使うという場合は、側溝の形状であったり、またその場所が人がすくうには大変危険な場所であったりというところを、お手伝いするという形でやらせていただく形です。

ですから、側溝清掃の場合も共同作業という形を取らせていただいて、市民の方にも出ていただいて、できる範囲の作業をしていただき、それが無理なところは環境課のほうでお手伝いをするというスタンスで今作業をしているところでございますので、よろしくお願

たします。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） ラウンドアバウトの件です。しっかり研究したいと思います。

○委員長（永井孝佳） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません、パソコンがちょっと故障りましてつかなくなってしまったので、私のメモで分かる範囲で質疑をさせていただきたいと思います。

153ページです。労働費、労働諸費のほうで、152ページと153ページにまたがります。地域女性デジタル人材育成推進事業365万3,000円のうち、こちらの事業について、実績、先ほど答弁あったんですけども、実際その目標がどういった目標を設定していたのかということの達成度が今回どうだったのかということと、令和8年度は令和7年度の事業にさらに内容を充実させたものになる予定であると伺っているんですけども、こちらについてもどのぐらいの受講者の目標ですとか、成果目標どんなふうを設定しているのかということについて教えてください。

続いて、158ページに移ります。

農業総務費の中の農村公園維持管理費のほうです。こちら、幾つか農村公園のほう維持管理に充てる費用となっていると思うんですけども、これまでも過去に質疑はあったと思うんですけども、各公園の維持管理委託料の妥当性というのはどうやって確認をされているのかについてお伺いします。それぞれの公園によって委託料が変わるような形だったと思うんですけども、どうやって確認しているのか教えてください。

続きまして、次のページ、159ページです。同じく農業総務費の道の駅季楽里あさひ管理費のほうで、こちら改修工事が798万円と計上されていますけれども、旭市の個別施設計画を見ますと、9年に大規模な工事を行うような計画であったと思います、まず、最初の質疑としては、今回の令和8年度の改修工事、内容は何となく概要は教えていただいているんですけども、具体的な時期と、その工事時期の間、お買物される方とか利用される方の何か影響があるのかどうかについてまず教えてください。

続きまして、160ページ、農業振興費の中の地域おこし協力隊支援業務委託料、こちらは今いろいろ質疑いただいたので、内容としては、来年度の予定なんか、見込みなんかは分かったんですけども、現状既にもう入ってらっしゃる方がいらっしゃるのか、ちょっと今現

時点の状況がよく分かっていないので、確認で、今の地域おこし協力隊、農業部門での地域おこし協力隊の方、今どういう活動状況なのか教えてください。

続いて、同じくこの農業振興費の農業振興事務費の中の負担金補助及び交付金の中にあります、産業まつり補助金780万円についてです。こちらなんですけれども、この産業まつりをやっている実施団体、事務局はどこなのかお伺いいたします。

ここから少し飛びまして、続いて171ページに飛ばさせていただきます。農林水産業費の水産業総務費の中にあります、海業推進事業、こちらについてちょっといろいろ聞きたいことがあったんですけれども、全部見えなくなってしまったので、こちらについて、計画策定を今年度行っていると思うんですけれども、先ほどネットのほうで策定状況とか、もう会議の情報なんか公表されていたので見ることはできたんですけれども、パブリックコメントを2月にやるというような計画になっていたと思うんですが、それについてもうされているのかどうか教えてください。

あと、商工費のほうに移ります。180ページです。

観光費、観光事務費の中の、またこちら地域おこし協力隊のほうなんですけれども、10月からの内容ということで、総務の所管のほうでも聞いたんですけれども、こちらの観光部門の中の地域おこし協力隊の具体的な役割、ちょっと企画のほうのシティプロモーションと、何か役割がかぶってしまっているような部分があるのかなということを思いましたので、ちょっとそこら辺の役割を明確に説明いただきたいなと思います。

次のページです。

181ページ、観光費の中の観光施設管理費、こちらに含まれるかどうかちょっと分かりませんが、井戸野浜海岸の整備について、もしここに含まれるのであれば、現状何か整備の情報があれば教えていただきたいのと、来年度の整備の予定があるのか教えてください。

そして、184ページです。

観光費の中の観光イベント事業、183ページから続いている負担金補助及び交付金の中の、次のページ184ページの七夕市民まつり補助金についてです。こちら、870万円ということで補助金設定されておりますが、前年が1,170万円だったということで、300万円の減。これについては、七夕実行委員の方から予算の増額を求める要望書が出されたそうなんですけれども、そういった要望というのはどういうふうに処理をされるのかお伺いいたします。今回、ちょっと回答がなかったということなんですけれども、最終的に市長が回答なしということについては判断しているのかお伺いいたします。

続きまして、189ページ、土木費のほうです。

189ページの下段のほうにあります道路維持補修事業 2億7,587万5,000円と、続いて、ページとしては190ページ、交通安全施設維持補修事業、こちらについては道路の補修ですとかガードレールというか、交通安全施設の補修に係る事業費になると思うんですけれども、こちらのまず積算根拠、どのように出しているのか教えてください。

1回目の質疑としては以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、152ページの地域女性デジタル人材育成推進事業についてでございます。

まず、実績もう一度ご説明いたします。16名の方のセミナーの申込みがあって、就職に至った方が6名あったということでございます。

目標があったのではないかとということでございました。目標としてはセミナーは20名の方に来ていただきたいなということで進めておりましたけれども、若干そのデジタルのセミナーが初歩的な要素も強かったのかなということで、実際16名、実際枠は4名空いていたという結果です。就職についてはできるだけ多くの方ということで考えていましたので、何人という設定はしていませんでした。

続いて、今度、8年度の予定です。それらの状況を踏まえまして、8年度は一步進んだ形で、実際アンケートの中でももっとデザインの関係だったり、もっと高度なものを学びたいという意見もいただいておりますので、AI活用やウェブデザイン等についてのセミナーとして、同じように7回のセミナーを実施したいというふうに予定しております。就職の方もできるだけ多くそれにつながればいいなというふうに考えております。

続いて、180ページです。観光事務費の中の地域おこし協力隊です。

こちら、企画のほうとかぶる部分があるのではないかとということなんですけれども、うちのほうは観光振興に特化した形で考えております。市内で行われる各種イベントや行事の運営支援、それからホームページやSNSによる情報発信などを担ってもらい、また地域おこし協力隊の配置は旭市観光物産協会に予定しております。そして、物産協会に置くことで、各観光イベントももちろんなんですけれども、物産PRなどについても、市外へのイベント等も、販売PRイベント等もありますので、そちらのほうにも協力いただきたいというふうに考えております。

井戸野浜の整備については都市整備課のほうでご回答いたします。

○都市整備課長（飯島和則） 予算の181ページの中には井戸野浜の整備費用は入ってございません、崎山委員の井戸野浜というのは、健康福祉センターの海側にある海岸駐車場のところかなと思います。あちらのほう、以前の議会の一般質問ですかね、で質問があったときに、海岸法と自然公園法、そういった法律があるので、その中でできる限りやっていきたいということでお答えしたと思います。そのとおり、今現在千葉県の方と協議を行いまして、補修の手法についてはおおむね了承を得られたところでございます。

ただ、ダイナミックな整備は当然できませんので、へこみ、不陸の整正とか、そういった作業にはなるとは思いますが、利用者も多いということで、まめにできればなどは思っております。それは予算を持っていないので、作業員のほうでできる限りやっていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 続いて、184ページの観光イベントの関係で、七夕市民まつりで、20周年が終わって300万円減になるという補助金との関係です。

こちらについては、確かに以前は自分たちの手作りのお祭りとして盛り上がって楽しかったという意見も聞いております。それが、やはり商店街の方のだんだんお店が減り、自分たちで行える規模もどんどん減って飾りつけもできなくなったりというような、協力体制についても難しくなってきたということでございます。

この関係なんですけれども、実際物価とかエネルギー価格、全て上がっている状況の中で運営は大変になってきていると思います。

ただ、持続可能な祭りとして、事務局の商工会の負担も随分増えてきておりますので、その辺も踏まえまして、実行委員会でもた次の来年度のイベントを工夫しながら、楽しさを失わさないような形で、またその中でも全てなかなか継続するのは難しい事業もあると思います。そんな中でできるものを、また変えられるものは変えていながら進めていければなどと考えております。

この予算の盛り方なんですけれども、まず商工観光課で要望書を受けまして、流れとしては、財政課と協議をして、最終的には市長に上げて、市長も了解いただいた上で予算を計上しております。

よろしく申し上げます。

(発言する人あり)

○委員長（永井孝佳） すみません、今ちょっと代わりに崎山委員に言ってもらったんですけども。

暫時休憩。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 3時59分

○委員長（永井孝佳） すみません、会議を開始します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 158ページの3の農村公園維持管理費なんですけれども、その妥当性ということでございます。

この農村公園ですけれども、市内には6か所ございまして、東足洗農村公園、西足洗農村公園、松沢農村公園、清滝ため池公園、谷町場まる池広場、アメニティ公園という6か所ございまして、これは農業関連事業によって造成された公園でございまして、清掃や施設の補修等維持管理業務を行うことで、公園の機能維持や施設の長寿命化を図っているもので、実際にはし尿——トイレのくみ取りですとか電気代、それから建物の保険ですとか、そういった維持管理、修繕料とか、そういったものにかかっているものでございます。

それから、159ページの道の駅の管理費でございしますが、道の駅季楽里あさひの管理費の関係でございしますが、工事の時期、いつ頃かということでございしますが、まだ時期は決定しておりませんが、なるべく買物客に支障のないような形で行う予定でございします。

それから、160ページの地域おこし協力隊の、現状何人いるかということですが、今まだ委嘱はしてございませんで、4月1日に2名委嘱をする予定でございします。

それから、160ページの産業まつりの補助金の関係なんですけど、実施団体は旭市産業まつり実行委員会になります。事務局ですが、農水産課のほうで事務局をしております。

それから、171ページ、海業推進事業の計画策定に当たってのパブリックコメントの関係のご質疑でございしますが、2月に実施しておりまして、2月4日から2月15日にパブリックコメントを実施いたしました。意見はありませんでした。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 189ページの道路維持補修事業の積算根拠という、委託料なんですけれども、こちらの調査・設計委託料ということで、道路附属物の点検修繕計画とのり面擁壁の点検修繕計画、二つで、こちらの積算基準に基づいて算出しております。あと、道路補修委託料、緊急の道路補修の委託なんですけれども、こちらについても面積で積算基準によりはじいております。工事請負費、これは10路線で、舗装の打ち直しでございます。こちらでも設計積算しております。

続きまして、交通安全施設維持補修事業、維持補修費ということで、82万3,000円は照明灯11基の修繕を予定しております。こちらについては見積りになります。委託料、交通安全施設維持修繕業務委託料、こちらのほうはカーブミラーの取付けのほうなんですけれども、壊れたらすぐ取り付けられるように業務委託をしております。これは、設計積算ではじいております。工事請負費、交通安全施設整備工事、こちらは照明灯設置工事2基、それと転落防止柵250メートルと区画線7,200メートル、こちらでも設計積算しております。原材料費につきましては、職員で反射鏡を取り替えるので、反射鏡を購入しております。こちらは見積りです。

以上になります。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。ページに沿って引き続きお願いします。再質疑です。

153ページ、地域女性デジタル人材育成推進事業についてですけれども、20名募集に対して今回16名ということで、でも確かにエクセルとかワードとか、結構初歩的なものだったので、大体高卒で勉強しようと思えばできるような内容だったのかなとも思いましたので、今回来年度からウェブのデザインですとか、もうちょっと高度な内容になるということで、私も期待をしているところで、もっと新たに参加していただける方、興味を持っていただける方が増えていただくといいなと思っております。

こちらの事業なんですけれども、同じ商工関係で、事業者デジタル……ごめんなさい、ちょっとパソコンがつかない関係ですぐ正式名が出ないんですけれども、事業者に対するDXの支援の事業もやっというらっしゃると思うんですけれども、女性のデジタル人材を育成しつつ、地域の地元の企業とのマッチングも行っているような事例もありますので、今後連携といたしますか、地域の、地元の事業者に対してDXの推進を行いながら、地元で育成した女性

のデジタル人材を雇用させると、させてもらいたいな、そういう連携を今後考えていく考えがあるのかについて、ぜひそうしていただきたいなという思いもありまして再質疑させていただきます。

道の駅季楽里あさひ管理費、159ページのほうです。

改修工事の時期については未定ということで、もちろんのこと、買物のお客様のほうには影響ないようにやっていただくのが一番かなと思います。今回、道の駅改修のための基金を活用しているとは思いますが、個別計画のほうで、さらに次の年度で大規模の工事が行われるということで、その予定については、認識、計画どおりで合っているのかどうかまず確認をさせていただきます。

農業振興費のほうの地域おこし協力隊、160ページのほうについては分かりました。たしか、地域おこし協力隊の募集要項というか条件の中にSNSの発信とかもあったと思うんですけれども、今後、今回採用された方々はSNSの発信も一緒にさせていただく予定なのか、また今回、以前1人地域おこし協力隊、旭市で初めて採用しましたよというときに、広報とか、確か発信とか紹介が大きくあったと思うんですけれども、今回についても紹介をされるのか、ちょっと委嘱前ということでまだだと思いたうんですけれども、今後どのように市民のほうに向けて発信をされるのか教えてください。

産業まつりのほう、同じページにいきます。

事務局が農水産課のほうでやられているということで、実行委員会の構成の内容がちょっと私のほうでも分からないんですけれども、再質疑としましては、市の職員がやっている業務内容、事務局がメインなんだろうけれども、実行委員の中にも市の職員の方がいらっしゃるのであれば、そちらのほうも業務内容を併せて伺いたいと思います。

海業のほうです。171ページ、海業推進事業について。

2月にパブコメをやられていたということなんですけれども、私、結構割とパブコメ注意して見ているほうではあるかと思ったんですけれども、ちょっと気づかなかったもので、公式LINEとか、大きく発信をされたのかどうかとか、海業って何というのは繰り返しこれまでも発信はされたかもしれないんですけれども、これまでどんなふうにパブコメの周知をされたのかについてお伺いしたいのと、この計画、少しずつ進んではいるんですけれども、実際本当に漁港周辺の地域、にぎわい活性化につながるチャンスと捉えてはいる一方で、場合によっては負の遺産を残す、そういった危険性というかおそれもはらんでいるのではないかなと期待と不安を両方感じているところです、個人的なところでは。

なので、慎重な協議は必要だなというふうに思っているんですけども、今、企画のほうの事業にはなると思うんですけども、成田空港機能強化に向けたまちづくり方針調査も行うというところで、それも一緒に必ずその調査に基づいて海業のほうというのを考えていくのか、そのあたり、もしかしたら、すみません、副市長のほうからじゃないとちょっと担当課からはお答えができないかもしれないですけども、そのあたりの慎重な協議に向けて、根拠とかエビデンスに基づいて事業のほうを進めていただきたいなどは思っているので、そのあたりの考えをお尋ねしたいと思います。

続いて、180ページです。地域おこし協力隊の、今度は観光のほうの部分ですね。

何となく役割については分かれているということは分かったんですけども、先ほど別の質疑のほうでも説明があったんですけども、イベントへの協力もあるということなので、ちょっと今この関連として、この後の質疑にもありますけれども、七夕市民まつりのほうが、今後事務局が今まで旭市商工会の方がやられていたのが、今後できなくなってしまうというところで、人もお金もなくなってきたしまっている現状があると思います。そういった中で、この地域おこし協力隊の方の活用の可能性については何か考えていらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

最後、189ページの道路関係の質疑をさせていただいたんですけども、こちらについては、主に緊急的な要望に対する対応が、市民の方にとっては早く直してほしいのになかなか直してくれないみたいな、そういった声とかクレームのようなものを時々、少数の声だと思うんですけども聞くことがあります。

そういった中で、例えばすごく似ている状況だなと思ったのが、救急外来での待ち時間のクレームに似ているなど思ったんですけども、自分としては緊急だと思っているんですけども、やっていただくほうにとっては優先順位を決めている中で、どうしても後回しになってしまうケースもあるというところで、そういったそういう不満が起きてしまうというところを何かしらのことで解消するべきではないかなというふうに私は思っております。

今、こういった要望に対する破損箇所とそれに対して対応したかどうかの管理というのは、地図システムでこれまでもやっているというところだったんですけども、これをさらに市民に見える化して、こういった要望が今来ております。今、対応についてはどれぐらいの優先度でこの部分が保留になっています。そういったものが見えるようなシステム、これをDX化を進めていく上で必要かなと思っているんですけども、そういった考えとか今後あるのかどうかお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、午後4時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時23分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、嶺山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） ページ153の女性デジタルの関係です。

期待いただいているということで、ありがとうございます。こちら、今うちのほうでやっている178ページの事業者デジタル化支援事業、こちらとも連携ができるのではないかとということでございました。

まず、地域女性のデジタル化については、主にテレワーカー、自宅を離れられない女性、子育てであったり介護の方が自宅でテレワークできるような支援をしていこうというもので、やっていくものでございます。ただ、そこで事務能力が上がりますので、例えばテレワーカーはもちろんなんですけれども、その他の就職もありだとは思っております。

そんな中で、事業者デジタルにつきましては違う事業、これ、同じ課でやっていますんで、こちら、主に事業者さんのDX化、効率化、そちらを目的に行う事業で、セミナーであったり伴走支援を行って、なかなか今人を増やすのが難しい中で、事業を効率化して、より収益を上げていこうというような事業でございます。こちらにも連携はできる部分はあると思います。事務能力が上がった女性がやがてはそちらに就職ということもあり得ると思いますんで、うまく、同じ課でやっている事業ですんで連携できればいいなというふうに考えております。

それから、180ページの地域おこし協力隊の関係です。

こちら、イベント協力もあるというふうに想定しています。七夕まつりの支援もできるのではないかとということなんですけれども、まず来年度につきましては、うちのほうでは下半期、10月からの登用ということで、実際は七夕まつりは終わってしまっているんですけれども、この観光物産協会に実際入っていただく予定なんで、七夕市民まつりは観光物産協会と

も今連携して協議も図っております。

8年度については、事務局の商工会と観光物産協会、それから市、3者での協議も図りつつ、また実行委員会に、それで会議に向けた準備もしております。そんな中で、工夫しながら来年度の七夕をまず考えていきたいということで、よろしく願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 159ページの道の駅改修工事の関係なんですけれども、道の駅は設置から10年が経過をしております、個別施設計画では大規模改修の時期を迎えているところがございます、施設の整備を計画的に行うものでございます。

それから、160ページの地域おこし協力隊の関係でございますが、パブリックコメント、コメントは公式LINEではなくホームページのみで実施をいたしました。

続いて、160ページの産業まつりに関するご質疑で、市の職員の業務内容ということでございますが、主に会計処理、それから出店者の募集、ステージの出演者の募集などがございます。

続いて、171ページの海業推進事業の関係でございますが、海業推進事業につきましては、これまでも協議会で議論を重ね、慎重に協議をしております。また、市内外の企業にサウンディング調査を行うなど、民間の意見なども広く聴取して、よいものができるように対応しているところでございます。

○委員長（永井孝佳） 課長、すみません、今ちょっと質疑とずれていたような感じがするんですけども、地域おこし協力隊のほうはSNSとかで紹介するかという問題と……。

○農水産課長（伊藤弘行） 地域おこし協力隊……周知ですか。

○委員長（永井孝佳） すみません、もう一度地域おこし協力隊のところと海業のところを……

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、間違えました。地域おこし協力隊の内容でしたか。
（「発信、紹介」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 地域おこし協力隊の関係で、SNSで発信をするのかということの内容でよろしかったでしょうか。

今後、広報など、PRするほか、隊員によるSNSでの発信も行う予定でございます。すみません、訂正を。

○委員長（永井孝佳） あと、もう1点、広報とかで地域おこし協力隊を周知するのかという質疑もありました。

○農水産課長（伊藤弘行） 広報等でも周知をしますし、地域おこし協力隊の主な業務の中にも市の情報発信業務と、あとは各種イベントへの参加も業務内容に入っておりますので、業務決まりましたらご案内をするという予定であります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） すみません、あと海業のほうのパブリックコメント。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、先ほどちょっと勘違いして、海業の推進事業は、ホームページのみ、パブコメの、さっきちょっと回答したと思うんですけども……。

（発言する人あり）

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、パブコメの周知はホームページのみでございます。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） それでは、海業の関係と、これちょっと企画のほうでやっていた、空港の機能強化の調査の関係はというようなお話でした。

企画でやります成田空港機能強化に伴うまちづくり方針の基本調査につきましては、空港の機能強化が旭市にどのような影響を与えるかという調査になりますけれども、当然今の現状も踏まえますし、海業みたく将来的にもう決まっているような計画、当然それも踏まえた中で、それらを考慮した中で旭市にどういった影響があるのかというのを調査することになると思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 緊急要望に対しての話になりますが、まず建設課職員は要望があったら何って、緊急か緊急ではないかを判断します。要望者に伝えると思います、会って、もしくは電話で、緊急ではないと、ちょっと待ってくださいと。ただ、一応工事の場合でしたら、転落防止柵等がワンスパンだけ外れているとかだったら、なるべく効率を考えてまとめて発注したいというのが建設課のほうの立場でありまして、ちょっと我慢していただくような形になってしまいます。

要望等の見える化については検討課題ということで、前向きにちょっと検討はさせていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。すみません、再々質疑のほうです。

地域女性デジタル人材育成については再質疑はないんですけれども、ぜひ様々な事業と連携しながら進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

道の駅季楽里の管理費の工事、改修のことについてなんですけれども、すみません、今年度予算は関係ないからあれですけれども、関連で、基金の活用を今回もしているということで、もし仮に再来年度大規模な工事があった場合に整備基金でどの程度カバーできる見込みでいるのか、もしまだ出していないということだったらそれで結構なんですけれども、もしそういった予定とか計画があるのであれば教えてください。

そうしましたら、続きまして海業の推進事業について。

成田空港のまちづくり調査はもちろん海業のことも考慮しての調査になるということなんですけれども、逆に海業の推進する上での計画をする中で、まちづくり調査の結果も考慮するのかについてちょっとお聞きしたかったです。それを参考資料として使うのかどうかを教えてください。

海業の状況も考慮した中で成田空港の調査も行うという話だったんですが、逆に成田空港の機能強化に関わるまちづくり調査が多分令和8年度に終わると思うんですけれども、その調査を受けた中で海業の検討もされるのかどうかを教えてください。

例えば、極端な話、調査によって今後成田空港の機能強化が起こったとしても、漁港周辺に人の流れは生まれにくいみたいな、そういう調査が起きた場合に、無理ににぎわいの場所をつくったところで人が来ないということになってしまいますから、極端な例ですけれども、そういったところをきちんと確認した上で検討していくのかどうかを教えてください。

あと、180ページです。

180ページ、地域おこし協力隊支援業務委託料、これは、ありがとうございます。七夕まつりとの協力も今後可能性として考えていただけるということで、よろしくお願いいたします。

184ページの、すみません、先ほど再質疑漏れてしまったんですけれども、七夕市民まつりの補助金に関して、ごめんなさい、産業まつりの補助金に関してって回答いただいたんですけど。市の職員がやっている業務内容を伺うって。ごめんなさい、私が聞き落としてしまっ

○委員長（永井孝佳） 七夕まつりは回答いただきました。

○委員（崎山華英） 回答いただきました。すみません。

そうしましたら、産業まつりは市にもやっていたいただいているところがあって、外部委託し

ているところで、会場については今文化の杜公園を使っているということで、警備がしやすいというところもあるんですけども、イベントの規模や経済効果が違う中、産業まつりは補助金が780万円、七夕市民まつりのほうが870万円ということになりますので、そのあたりの補助金額の差が90万円しかないというところの、補助金額の決め方の根拠はどのようなものになるのかということを再質疑で入れさせていただきたいと思います。こちら、七夕まつりのほうと産業まつりを比較した上での話です。お願いします。

あと、道路補修に関連しては、ありがとうございます。決して対応が遅いとか言っているわけではなくて、すみません、本当にありがとうございます。すぐに対応していただいて日々感謝しているんですけども、以前も質疑したときに、令和6年の要望1,425件のうち対応されたのがもう1,177件で、もうかなりの件数で、そういった大きな件数を対応しているということが市民一人ひとりには伝わっていないので、何でまだやってくれないんだろうって中には思ってしまうところがある。それがすごくもったいないなというのはちょっと思っておりましたので、何かそういったことで、それがもうクレームとか不満にはつながらない、市民のほうも満足感というか納得感につながるような事業になると思いますので、ぜひDX化進めていただけたらと思っております。

今のは私の感想だけでしたので、再質疑はそれです。よろしく願いいたします。すみません、まともらずに、申し訳ありません。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 159ページの道の駅改修事業の関係ですが、道の駅改修事業は、基金を使って令和8年度に改修を実施する予定であります。そんな回答でよろしいですか。

（「令和9年度は大規模工事ないんですか。この計画を見ると、設備更新が令和7、8年にあって、9年、10年で大改修って書いてあるんですけども、それはこの基金が全部なくなってしまうのかなという」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 計画ではそうですけれども、実施時期につきましては、今回令和8年度に前倒ししてやっていくというような形ですので、ご理解をいただきたい。

基金についてはこの改修に充てることになっておりますので、その基金を使っていくということになっておりまして、基金の残についてはまだ、残金はまだ大丈夫という状況でございます。

(「じゃ、この大改修が一部ここに入っているんですね」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) そうですね、9年はやらないということでございます。

それと、逆になってしまうんですけれども、171ページの海業の関係の、まちづくりの調査の結果を踏まえたものの関係がというような、今回の計画との兼ね合いですかね、その辺の質疑だと思ったんですが、まちづくり調査はインバウンドとかそういったものを含めたものでありまして、海業の計画につきましては観光振興ですとかそういったものも含めますので、全く別に考えております。成田空港の関係は、提案事業者が考慮するものというふうに考えております。

それから、産業まつりの金額の根拠ということでございますが、七夕まつりと違いまして、出店料というものを徴収してありまして、その部分を159万円ほど見込んでありまして、テナントブースは100団体ですかね、そういったことでその出店料を頂く予定で計上してありまして、その見合う市の補助金ということで考えております。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 商工観光課長。

○商工観光課長(金杉高春) 私からは、184ページの七夕市民まつりの補助金の関係、この根拠というご質疑でした。

今までもお話出ていますけれども、産業まつりの補助金が780万円で、七夕市民まつりが870万円と、90万円の差という中でということでございます。こちら、まず七夕市民まつりの根拠としましては、実行委員会から要望書が上がります。その要望書を見させていただきまして、内容のほうを見させていただいて、最終的に予算要求に行くんですけれども、実際七夕市民まつり2日間の開催であり、銀座通りであったり、駅前通り、商工会の広場等を使って、広いエリアで祭りを実施するものでございます。そんな中で根拠というか、今ちょうど見直しの時期に差しかかってありまして、持続可能な形の中で、また関係機関と協議しながら、よりよい、運営できる範囲の中でやっていきたいということで今検討、協議を始めているところでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長(永井孝佳) よろしいでしょうか。

崎山委員。

○委員(崎山華英) すみませんでした。前後してしまいましたが、ありがとうございます。

そうしましたら、産業まつりの補助金780万円、160ページのほうなんですけれども、先ほ

ど出店料徴収160万円あるということだったんですが、このお祭り全体の収入合計額をお伺いします。

また、支出額の詳細、いろいろ支出はあると思うんですが、その大きい部分だけでいいので、大まかに教えていただければと思います。

海業のほうなんですけれども、ありがとうございます。ごめんなさい、ちょっと1点聞きそびれてしまったんですけれども、2月13日に海業マッチング会があったようなんですけれども、これは何団体参加されたのか、市内業者なのか市外なのか、両方であればそれぞれどういった事業者さん、何団体参加されたのかお伺いします。

七夕まつりの件は、ありがとうございます。多分産業まつりと七夕まつりで始まりも違うと思いますし、もともと市民の方がたくさんいらっしゃる、やってくれる方がいっぱいいて、そういうところもあったと思うんで、そういった中で今衰退というか高齢化も進んできて成り手もなくなってきてしまった中で、ちょっと政策的にこの七夕まつりの市の中での位置づけをこれから考えていく時期にあるのかなと私も思いますので、ぜひこれをなくさないで続けていける形を強力に検討いただけたらと思います。

海業のことだけです。すみません、お願いします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 最初に、160ページの産業まつりの補助金の全体の額でよろしかったでしょうか。

一応、来年度の予算としましては、出店者の負担金が159万円を予定してまして、市の補助金が780万円、あと椅子、テーブルの負担金ということで、それが40万円、合計で979万円を予定しております。

主に係る費用なんですけれども、委託料がメインで、イベント業務委託料、それから警備委託料、それからアンパンマン等のステージショーの出演料、そういうものであります。それから、借り上げ料としてシャトルバスの借り上げ料等がメインなものでございます。

それから、海業の関係の、この間やりましたマッチング会、水産庁が企画して行ったものなんですけれども、参加者は33人ですかね、参加しております。

（「市外とか、市内の事業者とか、何かそれ以上の情報はありますか」
の声あり）

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時47分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

では、確認するということですので、先に進めたいと思います。

崎山委員、ほかに何かございますか。

では、1号議案、ほかに何か質疑はございますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 時間押しているところ大変申し訳ないです。1点だけお伺いたします。

196ページ、都市整備課です。あさひパークゴルフ場維持管理費云々です。日頃の都市整備課、お願いしますとすぐ対応してくださるというフットワークの軽さに感謝しております。といったことで、質疑とリクエストをお願いいたします。

まず、かれこれもうオープンして18年、これからメンテでお金がかかるのではないかなど。4月からいよいよ料金が上がるということで、特に人生のベテランの方の利用者、これ、大変多いですね。高齢者の健康政策ですとかスポーツ振興、観光交流をにらんでのパークゴルフ場の開設だったと思いますけれども、今現在ですけれども、何人体制で、男性何人、女性何人、受付業務等を含めて運営しているのかということをお尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 男女の比は特別考えているわけではございませんが、体制としては、午前中2人、午後2人の1日2交代の体制で実施しております。パークゴルフ場、休日がありません、年間340日くらいやっておりますので、ほぼ毎日2人ずつ、午前中、昼の1時間くらいは重なるようにしまして、午後の4時間くらいですかね、それで交代でやっております。女性3人です。

以上でございます。交代制でやっているというところです。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 申し訳ないです。これ、予算審査委員会で言ってよということがメールで来ましたもので、あえて質疑させていただいているんです。本当は質疑したくないんです

けれども、申し訳ないです。

更新は、その方々の、女性は3人のはずですよ。男性は1、2、3……いや、3人じゃないかと私は思うんですけれども。1年契約なんですか、この方々は。お尋ねします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 1年契約でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 採用の在り方についての質疑です。

更新されますよね。そのときは面接で聞き取りですとかあるいは要望ですとか、当然あるかと思えますけれども、これはどんなふうな採用の在り方されるんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 採用の際は面接がございます。面接で採用いたします。更新なんですけど、12月から1月頃なんですけれども、本人の希望を一応確認いたします。業務内容等に大きな瑕疵がない限り、本人が更新するということであればそのまま更新で行っています。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ここからなんですけれども、結論から言って、男性の方なんです。皆さん、私もよく利用しますんで、女性の方も男性の方も一生懸命仕事されているんです。私は何ら不満はないんですけれども、こういった声があるので、採用をされる市職員の方にお伝えくださいということでのお願いです。

その方、気軽に声をかけてくださってとてもありがたいと、ただ仕事ということを考えたら、知り合いですとか友人ですとか来ますと、椅子、テーブルに腰かけて談笑して、仕事をあの人全然やらないというような、そういう、お金をもらっているのにどうなんだろうというような、後年の人生のベテランの方々のそういう声がありましたもので、そういった方がいるんだよということを、多分、どうですか、皆様方あまりプレーされないんで分かんないと思いますけれども……

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、予算審議とは関係ないので、短く簡潔に。

○委員（伊場哲也） 予算ですからね、分かりました。

機会があったら、採用のときにそういったこともお聞きくださいといったことを伝えてということだったので、今お願いしました。いかがでしょうか。

以上で終わります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの崎山委員の関係の、マッチング会の参加者33名と申し上げましたが、その内訳ですけれども、市内が4人で市外が29人ということになります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

会議時間の延長

○委員長（永井孝佳） ここでおはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

続いて、議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（永井孝佳） これより討論を省略して、議案第1号から議案第8号までの採決をいたします。

議案第1号、令和8年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和8年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和8年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和8年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和8年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和8年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めま

す。

(賛成者挙手)

○委員長(永井孝佳) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、令和8年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(永井孝佳) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、令和8年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(永井孝佳) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(永井孝佳) ご異議ないようでございますので、委員長報告は、委員長一任とさせていただきます。

○委員長(永井孝佳) それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時58分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会予算審査特別委員会委員長 永井孝佳

建設経済常任委員会

令和8年3月12日（木曜日）

建設経済常任委員会

令和8年3月12日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
議案第11号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第23号 市道路線の認定について

出席者（7名）

委員長	常世田 正 樹	副委員長	平 山 清 海
委員	遠 藤 保 明	委員	片 桐 文 夫
委員	島 田 恒	委員	高 橋 美千子
議長	宮 内 保		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 員 松 木 源太郎

説明のため出席した者（16名）

副 市 長	柴 栄 男	環 境 課 長	大八木 利 武
商工観光課長	金 杉 高 春	農 水 産 課 長	伊 藤 弘 行
建 設 課 長	齊 藤 孝 一	都 市 整 備 課 長	飯 島 和 則
上下水道課長	向 後 哲 浩	農 業 委 員 会 長	金 谷 健 二
そ の 他 担 当 員	8名	事 務 局 長	

事務局職員出席者

事務局 長 穴 澤 昭 和

事務局 書記 加 瀬 哲 也

開会 午前10時 0分

○委員長（常世田正樹） おはようございます。大変お忙しい中、ご苦労さまです。

昨日は3月11日、震災から15年ということでテレビ、メディアなどでも、様々な当時の映像等が流されておりました。

15年たちますと、みなさん気持ちも大分ゆるんで備蓄などしていないご家庭も増えておりますが、いま一度、震災はいつやってくるか分からないという気持ちで、執行部の皆様はじめ、議員の皆様また市民の皆様も気持ちを引き締めていただけたらと思います。

不慣れな点がありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

ここで委員会を開会する前にあらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報が取材のため、この後、本委員会室内の写真撮影を行いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、宮内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮内 保） 皆さん、おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました4議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

それでは常世田委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（常世田正樹） 宮内議長、ありがとうございます。

議案説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表し、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

柴副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変お疲れさまです。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で4議案でございます。

内訳でございますが、まず予算関係が1議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補

正予算の議決についてのうち、建設経済常任委員会の所管事項、次に、条例関係が2議案で、議案第11号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、最後にその他の議案が1議案で、議案第23号、市道路線の認定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔・明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（常世田正樹） ありがとうございます。

議案の質疑

○委員長（常世田正樹） ただいまから、本委員会に付託されました4議案の審査を行います。

それでは質疑に入ります。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋美千子） ありがとうございます。

内訳をお伺いしたいんですけども、21ページの10款教育費の2、事務局費、1の……

（発言する人あり）

○委員（高橋美千子） あれ違いますか。教育部門、失礼しました。そうしたら22ページの小学校施設改修も駄目ですか。

では、大丈夫です。

○委員長（常世田正樹） 確認いたします。高橋委員、質疑取消しということで。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田 恒） 報酬及び費用弁償の条例の一部なんですけれども、この関連で、鳥獣被

害対策隊員の仕事ってすごく大変でして、私の友人にもいるんですけども、その中でよく今はイノシシとかそういうものについては、捕獲すれば何ぼとあるんですけども、例えばよく最近、道端でタヌキとかハクビシンとかというものも非常に被害があつて、ひかれているところもあるんですけども、そういうものに対する捕獲したらこれぐらいのものは出しますよという、そういう検討はされたことがあるのか、分かる範囲でお願いできれば。関連です。

○委員長（常世田正樹） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 猟友会にハクビシンですとか、そういったお願いはしていますけれども、捕獲したものに対しての報酬とか、そういったものは、現在、お出ししてなくて、委託して捕獲してもらっているという状況でございます。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） 大きい公費を出した中でやってもらうというのは分かるんですけども、やるほうにしてみれば、これを捕獲すればこれぐらいという、そういうインセンティブというかな、そういうものがあればもう少しやる気にもなるのかなというような、大変な仕事です。あれ、山の中に入っているいろいろやったりありますので、そういうことが検討できるのであれば、今後、研究してもらえればなと思います。

以上です。

○委員長（常世田正樹） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

平山委員。

○委員（平山清海） 今の年額2,000円のことに対してですけども、今年1月、うちでハクビシンを2匹捕まえたんですよね。死んでしまって畑に埋めましたけれども。そのほか旭では鳥獣被害、タヌキやらハクビシンやら、イノシシやら、鹿もいるのかな、ちょっとどんな被害があるのかな、獣によって。どんな獣がいるんだか、鹿はいないよね。キョンはいるの。

自分も二十歳から猟友会に属して、よくカラスとかはやったんですよ。残弾処理で2月15日までで終わりですから、それ以降に残弾処理としてカラス打ちはやったことがあります。もう今、鉄砲は持っていませんけれども、カラス被害とかイノシシ被害とか、どういう獣がいるんだかちょっと教えてもらえればと思います。

○委員長（常世田正樹） 平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時 9分

再開 午前10時 9分

○委員長（常世田正樹） 再開いたします。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 鳥獣なんです、アライグマ、ハクビシンというのと、あとイノシシ、それから鳥なんです、カラス、スズメ、ドバト、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ、カモという状況です。

○委員長（常世田正樹） 農水産課長、どんな被害があるかという質疑も出ております。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 被害的には農産物の被害が主でございます。

○委員長（常世田正樹） 平山委員、再質疑ございますでしょうか。

平山委員。

○委員（平山清海） 年額2,000円というのは、1人に対して2,000円出るんでしょうけれども、随分安いと思うんですけども、どうなのでしょう。

○委員長（常世田正樹） 平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 年額2,000円につきましては、議会の中でもご説明しておりますけれども、服務規律の適用や公務災害補償の対象となるなど、適正な身分関係を整理する必要があることから条例の一部改正を行っておりまして、2,000円につきましては、非常勤職員としての身分に基づく報酬でありまして、その額につきましては近隣自治体における報酬を勘案するとともに、実際の活動に対する日当は、別途、旭市鳥獣被害防止対策協議会の事業費から支払うことを踏まえて、2,000円と設定したものでございます。

○委員長（常世田正樹） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について質疑がありましたらお願いいたします。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 双葉団地の戸数、38戸から36戸、2戸廃止だということなんですけれども、まだ36戸ある中で、もしこれが全部なくなったりとかした場合には、跡地ですか、それはそのままなのか。全部なくなってからという考えなのか。2戸なくなったのを更地にして整地にしてありますよね。それは、全部なくなればそのままという形で置いておくのか。

なぜ聞いたかといいますと、隣にサッカー場がありますよね。更地にして、確かにあそこの団地がきれいになっていいんですけれども、風向きによっては大分サッカー場のほうに砂ぼこりだとか砂が入るといようなあれがありますので、そういった観点から私は聞いたんですけれども、どうでしょう。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 双葉団地ですが、現在、今まだ38戸ございまして、32世帯が入居しております。今回、2戸廃止するんですが、やはり委員の質疑にあつたとおり、解体撤去して更地、砕石等で飛散防止はするんですが、そういう状況に置いておきます。最終的には、全体が退去されて更地になればまた利用計画があるんですが、現状としては、解体し撤去したところだけ募集するような考えではおります。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 先ほど言った更地にしてあって、確かにきれいでいいんですけれども、風向きによったりとか、あれによっては大分サッカー場のほうに入るというあれがありますので、そういった苦情がないようにしていただきたいと思います。

あともう1点、今現在、38戸あるうちの32世帯ですか。32世帯ということなんですけれども、2戸を36戸にして32世帯ですから、あと4戸誤差がありますけれども、それは住んでいないでそのまま空き家のまま4戸は取っておくということですかね。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） その差は、戸建てではなくて長屋式になっておりますので、4世帯とかが長屋になっているんで1戸だけ壊すわけにいかないんで、空き家にしている、そういう状態でございます。ですから、全体が長屋から退去されれば、一気に壊せるということですかね。

以上です。

○委員長（常世田正樹） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第23号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田 恒） 市道のことについて、これと直接的に関係のあるわけではないんですけども、その他というところがあればそちらで伺ってもよかったですけども、市道関係ですでお許し願いたいと思うんですけども、今、三川蛇園線が年度末にできるかどうかという感じなんですけれども、洋上風力が三菱商事のやつが中心になって、送電線については三菱商事ではなくて違う会社だと思うんですけども、あそこの道路の歩道とかにその送電線がもう事前に工事をして、そういうものの中止になったからもう一回取り出すような作業というのをちょっと聞いたんですけども、そういうものはどういうふうになっているのかということ、そういうことで多少事業が遅れているのかということについてお尋ねしたいんですけども。よろしくお願いします。

○委員長（常世田正樹） 議案から大分離れましたけれども、答弁は可能でしょうか。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 洋上風力のほう、大分雑誌ですか、ダイヤモンドか何かに載っておりますけれども、試掘、送電線、送るのに地下埋設物の試掘を当旭市でもしております。試掘をやった業者とは、絶えず協議しております。歩道にもう埋めてあるものについては、一応撤去ということで業者と話がついておまして、全面復旧ということになっております。その他一般道路の試掘については、まだちょっと協議が整っていないんですけども、それについても元どおりに直してもらおうというような話合いをしております。

以上です。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） 大分離れて申し訳ないんですけども、業者のほうでそれをやってくれるのはこれは結構だし、入っていますからね、そりゃそうなんだけれども、試掘したところって何か入っているんですか、あれ。言いたいのは、それによって事業が停滞しているのかと。本来だったら3月に終わるべきところが延び延びになってしまっ……

○委員長（常世田正樹） すみません、島田委員、大分離れておりますので。

○委員（島田 恒） そこだけちょっと確認させていただければ。

○委員長（常世田正樹） ここまでですか、建設課長、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 試掘の後とかはパトロールしておりまして、走行するには問題ないという認識です。建設課の事業に対しては、遅れているということは一切ございません。

以上です。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） 大分離れて申し訳ありませんでした。

なぜここで質疑したかというのと、本来、常任委員会というのは、求められた議案以外に、その他ということで基本的にはフリートーキングで関わるものについては質疑して構わないと思うんですが、これは恒例なのか、その他のことについてあまり議論にならないということもありますので、あえてここで関連させて質疑させていただきました。そのほかに関連することについては、今回、予算というのがありますけれども、機会があればそのようにしたほうがいいのではないかとということだけ申し添えて、終わります。

○委員長（常世田正樹） 島田委員の件につきましては、議運のほうでまたもんでいただいて、その方向性を検討するというところでよろしく願いいたします。

ほかに質疑ございますでしょうか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 最初に謝ります。今、言った島田委員と同じ関連の質疑なんですけれども、全然外れてしまいますけれども、銚子が40か所というあれで、私、聞いているんですけども、旭管内の箇所というのは何か所ぐらいあるのか、それだけ最後に聞かせていただければ。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員の質疑に対して答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） すみません、個数は把握しておりません。申し訳ありません。

○委員長（常世田正樹） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。すみません。時間を取りましてありがとうございます。

○委員長（常世田正樹） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第23号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（常世田正樹） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、市道路線の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（常世田正樹） ありがとうございます。

ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。
以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時23分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 常世田 正 樹

文教福祉常任委員会

令和8年3月13日（金曜日）

文教福祉常任委員会

令和8年3月13日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
議案第10号 令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
議案第15号 旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 旭市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について
議案第22号 指定管理者の指定について（飯岡福祉センター）

《付託陳情》

- 陳情第 1号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書
提出を求める陳情

出席者（8名）

委員長	伊場哲也	副委員長	戸村ひとみ
委員	木内欽市	委員	宮澤芳雄
委員	飯嶋正利	委員	井田孝
委員	伊藤春美	議長	宮内保

欠席委員（なし）

傍聴議員（3名）

議員	松木源太郎	議員	常世田正樹
議員	高橋美千子		

説明のため出席した者（20名）

教 育 長	向 後 依 明	保 險 年 金 課 長	大 網 久 子
健 康 づ く り 長	黒 柳 雅 弘	社 会 福 祉 課 長	向 後 利 胤
課 子 育 て 支 援 長	八 馬 祥 子	こ だ も 家 庭 長	石 橋 康 司
高 齢 者 福 祉 長	椎 名 隆	教 育 総 務 課 長	飯 島 正 寛
生 涯 学 習 課 長	江 波 戸 政 和	ス ポ ー ツ 振 興 長	林 甲 明
そ の 他 担 当 員	10名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 書 記	加 瀬 哲 也
---------	---------	-----------	---------

開会 午前10時 0分

○委員長（伊場哲也） おはようございます。委員会への出席ありがとうございます、お忙しい中。

ここで、委員会を開会する前にあらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報が取材のため、この後、本委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承をいただきたいと思います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、宮内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮内 保） おはようございます。

委員の皆様におかれましては、大変ご苦労さまでございます。本日は付託されました補正予算を含む7議案及び陳情1件について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、伊場委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊場哲也） 議長、ありがとうございます。

議案の説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して向後教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（向後依明） 改めまして、おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で7議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係が2議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち文教福祉常任委員会の所管事項、議案第10号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、次に条例関係が4議案で、議案第15号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について、最後に指定管理者の指定が1議案で議案第22号、指定管理者の指定について、

飯岡福祉センター。

執行部といたしましては、委員の皆様からの質疑に対しまして簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（伊場哲也） 向後教育長、ありがとうございました。

議案の質疑

○委員長（伊場哲也） ただいまから、本委員会に付託されました7議案の審査を行います。それでは、質疑に入ります。

議案第9号中の所管事項について質疑がありましたらお願いいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、議案第9号、22ページ、教育費のうち中学校施設改修事業、これの委託料、設計・監理委託料と工舎等改修工事の工事請負費、これの内容、中学校体育館の空調設備という説明を受けたんですが、その詳しい内容を教えてください。

○委員長（伊場哲也） 答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、回答申し上げます。

今回の中学校施設改修事業の監理業務委託と工事のほうの内容でございます。

こちらにつきましては中学校5校の体育館への空調設備に関しまして、空調設備に関する設置工事及び監理委託業務でございます。第一中学校、第二中学校、海上中学校、飯岡中学校、干潟中学校それぞれに空調設備のほうを設置してまいります。

工事の実施設計の業務委託といたしまして、こちらのほうで5校の設計・監理業務委託料といたしまして、工事に係る監理業務のほうを委託いたします。

続いて、工事のほうですけれども、ちょっとお待ちください、すみません。

○委員長（伊場哲也） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時 6分

再開 午前10時 7分

○委員長（伊場哲也） 審査を再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。

工事のほうの概要でございますけれども、空調設備のほうの設置工事といたしまして、体育館及び武道場のほうのこちらのほうは設計のほうをいたしておりまして、工事といたしましては、屋内運動場の足場の設置工事、室内外機の設置、ボールガードの設置、管理システムの設置等ございまして、空調設備の方式といたしましては、EHP方式のほうで考えておりまして、併せて受変電設備の改修のほうを行うというところでございます。

監理の業務につきましては、これらの工事に係る工事の設計のほうの監理、こちらのほうを設計会社のほうへ委託するものでございます。

以上です。失礼いたしました。

○委員長（伊場哲也） 井田委員。

○委員（井田 孝） これ空調設備を設置ということなんですけれども、体育館とかだと、大空間に対して空調というと天井を張ったりとか、断熱工事とかも発生すると思うんですが、それは今回の工事に含まれているということによろしいでしょうか。

○委員長（伊場哲也） 井田委員の質疑に対して、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今回、断熱工事につきましては、その状況に応じまして今後行うということで、今回の設置のほうの工事には断熱工事の部分は入っておりません。

○委員長（伊場哲也） 井田委員。

○委員（井田 孝） 多分設計で空調の計算をすると思うんですけれども、それで足りない場合、断熱とか施工せざるを得ないんですが、その場合は予算が足りなくなったら、また来年度、補正で組むという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（伊場哲也） 井田委員の再質疑に対して、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 断熱工事の部分で足りなくなったというところでございますか。

（「そうです」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） こちらにつきましては、断熱工事につきましては、設計の予算

のほうの範囲内のできるものであれば、それにあわせというところで、これが足りないという
ことであれば、翌年度というところになります。

○委員長（伊場哲也） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、設計年度と工事年度、改めて教えてください。

○委員長（伊場哲也） 井田委員の再質疑に対して、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今回の工事については8年度工事で行うというところで、補正
で組んでおりますが、繰越し事業ということで、8年度工事というところがございます。

以上です。

○委員長（伊場哲也） ほかに質疑はありませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） お願いいたします。23ページです。給食センターの需用費のほうで、
説明で食材費の値上げによりということだったと思うんですけども、つまりこれが食材費
の何か月分でどのように値上がりしたからなのか、もう、1年間通しての値上がり分なのか、
そのあたりお願いいたします。

それと、どういったものの値上がりで1,200万円という、この内訳ですね、お願いいたし
ます。

それとあと、令和8年度はその値上がりした分ということでの積算になっていると思うん
ですけれども、それ以上の値上がり分……いいです。そこまでお願いいたします。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員、質疑3点でよろしいですか。

○委員（戸村ひとみ） はい。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員の質疑に対して、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） このたびの給食費のほうの賄材料費のほうでございます。こち
らにつきましては、何か月分なのかというところにつきましては、1月から3月分というこ
とで補正のほうを見込んで計上しております。

内容としまして、物価高騰によりまして予算のほうと比較しまして7月以降、当初見込ん
でいた月の賄材料費を上回ってきているということで、そちらの上回りの度合い、平均で
113.2%程度ありまして、13.2%分上回っているというところがございます。その辺を考慮
いたしまして、今後の1月から3月分に対して13.2%分、そちらのほうを加算して補正予算

として計上したものでございます。

どういったものが値上げになっているのかというところでございますが、こちらにつきましては、非常に大変大きなものとしましては、お米のほうの値段がやはり大分上がっているというのが大きなものでございます。そのほかにも特に野菜のほうは値上げが大きかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 1月から3月までの食材の値上げ分ということだったんですけれども、ということは予算の範囲内で12月までは賄っていたという認識でいいんですかね。

それと、ちょっとお伺いして驚いたといいましようか、お米のまち旭、野菜のまち旭で何が値上がりしてということでお伺いしたら、そのお答えの中身はお米とか野菜とかということだったので、何だかちょっと何かこう考えられる手というんですか、単に高くなったから高いものを入れてもらうということではなくて、何かフードロスとかも結構世界中で言っていることですので、規格外のものとか、そういういろんなところをお願いするとかというような、そういうような考え方というのはなかったものですかね。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員、2点でよろしいですか、質疑内容は。

○委員（戸村ひとみ） はい。

○委員長（伊場哲也） 再質疑に対して、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、回答申し上げます。

先ほどすみません、ちょっと1点訂正をさせていただきます。

私、1月から3月の3か月分と申し上げましたが、失礼いたしました。12月分も含めまして4か月分の補正でございました。失礼いたしました。そちらの合わせた金額のほうを補正でさせていただきます。

高くなったというところの工夫という部分でございますが、こちらにつきましては給食のほうはおいしい給食というところの質を落とさないという部分を含めまして、そういったものの中で、やはり栄養価ですとか、そういったものも含めて、こちらのほうは給食のほうの学校給食のほうである程度の基準を設けられております。

そういった中で工夫して学校の給食のほうを提供しているところでございますが、規格外の仕入れとか、そういったものに関しましては、やはり安全面といった観点から、なかなか

難しいというところがございます。そういった中でもなるべく質が良く、また低価格のものというところの工夫はしているところがございます。また、お米の部分につきましても、お肉の部分につきましても、やはりそういった今の状況を鑑みまして、寄附ですとか、そういったものも皆様のほうから頂いたりもしておりますので、そういった部分を皆さんからの活用しながら、工夫して給食のほうを提供しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（伊場哲也） 教育総務課長、司会者のほうから確認させてください。11月までは対応できていたのかどうか、答弁をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 委員長のほうからの確認がございました。予算の範囲内……
（「違います。私の質疑です」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。12月までというところがございます。予算の範囲内では12月まではできておまして、それ以降の1月から3月分の見込みとしてやっております。ということで、今回の補正につきましては、4か月分の補正ということでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員、今の教育総務課長の答弁よろしいですか。

○委員（戸村ひとみ） はい。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員、どうぞ。

○委員（戸村ひとみ） つまり令和7年度の食材費の予算立てをした、その金額が見込み違いというか、値上がり分のほうはかなり大きくて補正を組まざるを得なかったということですよ。それが4か月分もということですよ。よろしいんですね。

12か月分のうちの8か月分で、もうその予算の値上がり分を見ていたけれども、結局は8か月分で全て使ってしまう形になってしまって、12月から3月までの4か月分は補正を組まざるを得なくなったという、そういうことよろしいんですね。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員の確認の質疑に対して、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 当初予算をやるときには11か月分、年間1年間通しての予算を計上しておりました。その給食を提供している間に3月までもたないというところがございますので、それ以降の給食の部分ですね、4か月分で調整をするために、そこの部分の上乗せの金額13.2%分を上乗せした金額を今回補正したというところがございます。途中で足

りなくなったというよりは、今後の見込みとして足りなくなるだろうというところで、それを見越して補正をさせていただいたところでございます。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員、よろしいですか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ちょっと意味がよく分からないんですけども、今後の見込みとしてということで……。

○委員長（伊場哲也） 質疑、答弁ともに整理をしておいてください。

暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分

○委員長（伊場哲也） 審査を再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。

給食費のほうを年間通して当初予算を見ていたところ、途中で113.2%というところで、要は当初見ていたよりも上回ってきてしまっていた。そのままいくと足りなくなってしまうというところで、最終的にこの見込みを出したのが13.2%分の上乗せでございます。

最終的にその13.2%分で見えていったときに、3月分が足りなくなってしまうというところで、今回その分を補正させていただいたというところでございます。当初予算でいけば2月分まではいけていた。ただ、3月分が出せなくなってしまうので、その部分を13.2%分を積み上げてきて、3月分で補正をしたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） つまり令和8年度にも、またこういうふうな補正があるのかなということちょっと心配して、いわゆる見込みというところで、つまり3月分がもう全然お金がなくなることになってしまったんだよということでの補正になっているって今、答弁であったので、ということは、この金額というのが1,200万円というのが3月分、1か月分ということによろしいんですか。一月大体係る食材費の金額、これということによろしいんですか、

1,200万円、1,160万円。3月分が足りなくなるということでの補正ということであれば、その確認と。

あと、先ほどご答弁で規格外を使うことでの安全性とかということをおっしゃったんですけども、これちょっとしっかり課長、勉強していただきたいんですけどもね。フードロス対策で規格外野菜の活用とかというのは、安全性どうのこうのという、そういう懸念があるとかというので活用しないとかというんじゃないんですよ。もう全国、世界中、積極的に規格外野菜というのは活用する方向で動いています。これ子どもたちへの教育を担っているところが、そういうふうなことをおっしゃると、ちょっとびっくりしたんですけどもね。

フードロス対策というのを子どもたちに教えるためにも、やはり規格外野菜というのの活用をどんどんしていただくべきなんだと思うんです、部署としてね。そういうことの検討というのは一切され……寄附とかを頂いているとはおっしゃいましたけれども、そうではなくてフードロス対策、SDGsでしっかり挙げているじゃないですか。施政方針の中でも挙げていらっしゃるし、そういうところでの検討というのは、もうこれ値上がりしちゃってしょうがないよ、これで足りないよ、じゃもう補正だよという、こういうふうになってしまうものなんですか。その考え方をお願いします。

子どもたちの教育という観点からも、私は積極的にこのところは取り組んでいただきたいところなので、お伺いいたします。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員の質疑に対して、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） フードロスの関係で子どもたちへの教育というところでございました。

学校給食を提供する中で、やはり安全性というものはこちらはしっかりとやっていかなければならないということがございます。また、そのSDGs、フードロスといったそういった食育の部分につきましては、この学校給食を提供するという中で、食育の出前授業ですとか、そういったいろいろなもので子どもたちへの教育という部分では行っております。

ここで列挙するのもあれですけども、食育の出前授業ですとか、給食チャンネルで年10本製作しながら、子どもたちの一つ一つ食育をやっていると。

また、工夫の部分ではわくわく和食の日ですとか、ものがたり給食、千産千消デー、鉄人給食ですとか、そういったいろんな工夫をしながら、子どもたちへの食育という部分については取り組んでおりますので、その部分についてはしっかりとやっているというところでござ

理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊場哲也） 教育総務課長、戸村委員の質疑に対して1点答弁漏れがございます。

1,200万円の値上がり分については1か月分ではよろしいかということに対しての答弁をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。1,260万3,000円、こちらのほうが第一学校給食センター分として3月分の補正金額で間違いございません。また、第二学校給食センターにつきましては、881万円というところで3月分の補正でございます。

以上でございます。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 1か月分の食材ということではよろしいんですか。3月分が足りなかったということですので、1,260万円と880万円というのが足すと、旭市の子どもたちの1か月分の給食の食材費ということではよろしいんですか、その確認と。

あと、フードロス対策のこととか、食育の出前講座やら何やらでやっていらっしゃるということだったんですけども、私は以前、給食センターに視察に行かせていただいたときに、残渣がものすごいベルトコンベヤーで戻ってくるのを見て驚いたんですよ。食のまち旭市で、こんなに子どもたちが給食残すのかって、もうびっくりしまして、これは養豚とかに活用されているんですかって聞いたら、いや、ストローとかが入っていたら困るんで、それはしていない。乾燥機で乾燥させて……

○委員長（伊場哲也） 戸村委員、質疑内容を簡潔にまとめてください。

○委員（戸村ひとみ） すみません。ですから、フードロス対策というところでのお考えの中に、子どもたちがこの食材費を使ってですよ、食べたもので残渣で戻ってくる、その割合みたいなものを計算していらっしゃいますか。

3月分だったらこの金額の中でどれぐらいが子どもたちが残してというのは見込んでいらっしゃいますか。見込むというか、今までの推計で恐らく出ていると思うんで、大体お願いします。これだけの食材費、2,000万円使った中で焼却分に回るようなものというのが、私はその多さに驚いたもんですから、これで食育をしっかり出前講座もやって、やっていらっしゃるという、そこのところでちょっと疑問を持ちました。

○委員長（伊場哲也） 質疑に対して、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。賄材料費の部分でございますけれども、こちらについては第一学校給食センター、第二学校給食センター、合わせますと3,000万円程度月にかかるというところの中で、今回の1,260万3,000円と881万円につきましては、3月分の給食費の中で足りない部分というところで補正をさせていただいたところでございます。

それと一つ、フードロス対策の子どもの残渣の数値というものにつきましては、パーセントでいきますと、令和5年が14.5%、令和6年度が16.3%というところで数字を持っているところでございます。

以上です。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。つまり3月分、丸々一月分が足りないというのではなくて、合わせて2,000万円が足りない。大体1か月3,000万円かかるところを2,000万円ぐらいいが足りなくなるということでのこの補正計上ということですよ。

さらに驚いたのが焼却分に回すやつ、子どもたちが食べないで焼却に回すほう、16.3%も令和6年度であるってことで、これはフードロス対策とか、そのあたりのところを自信を持ってやっていらっしゃるというようなご答弁だったんですけども、ここのところをぜひとも見直しをしていただきたい。

あと、本当に命をいただいて、旭市の子どもたちが育って、しかも旭市で育てたもので、その命をいただいて育っているということ、ちょっとしっかりまた引き続き教えていただきたいなと思いました。なので、こういった質疑をさせていただきました。ありがとうございました。

○委員長（伊場哲也） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊場哲也） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 9ページの第三者納付金のことなんですけれども、この金額は何件を充てているのかなとお聞きしたいです。

○委員長（伊場哲也） 伊藤委員に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 予算書9ページの諸収入、説明欄1の第三者納付金の185万8,000円の件数ですけれども、一応3件ということになっております。

以上です。

○委員長（伊場哲也） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 第三者行為の損害賠償のことだと思うんですけれども、市の持ち出しが長期間続くと、回収もできなくなってしまって実質負担が発生してくるのかなと思うんですけれども、この3件の回収率はどの程度なのでしょう。

○委員長（伊場哲也） 伊藤委員の質疑に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 回収率、全て回収という形になっております。

以上です。

○委員長（伊場哲也） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 100%というところで分かりました。でもこの時効のことに関しての報告の遅れなどがあった場合、財政的な負担がどんどん拡大していったりするのかなと思うんですけれども、市としてどのように常に把握をされているのかお伺いします。

○委員長（伊場哲也） 伊藤委員の質疑に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 基本的には、利用者さんのほうからの申告という、報告という形になりますが、実際介護認定を受けられている方の事象になりますので、そういった別の情報で知る機会というのもありますので、そういった形で把握は取れるかなと考えております。

以上です。

○委員長（伊場哲也） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊場哲也） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について質疑がありましたらお願いいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） 議案第15号、まんざい保育所をなくすということなんですが、議案のときの説明で改修するのに約1,100万円かかるという説明を受けたんですが、今度、古城保育所と統合するってことで、このまんざい保育所は工事はやらないで、しばらく残すという方

向なんでしょうか。

○委員長（伊場哲也） 井田委員の質疑に対して、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） まんざい保育所の建物の今後につきましては、今後、庁内でまた協議をして決定していく予定でございます。今のところはまだ決まっておりません。

以上です。

○委員長（伊場哲也） 井田委員。

○委員（井田 孝） 1,100万円かけても耐用年数近いというお話だったので、これを解体して跡地利用するとか、そういう考えはあるのか伺います。

○委員長（伊場哲也） 井田委員の質疑に対して答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 今のところなんですけれども、そういったことも今後、庁内のほうですみません、学校の方針があるというふうに以前……すみません、ちょっとお待ちいただいていいですか、ごめんなさい。

○委員長（伊場哲也） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○委員長（伊場哲也） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 今後のまんざい保育所の建物と跡地につきましては、旭市の学校施設利活用基本方針に準じて、庁内で協議をして決定してまいります。

以上です。

○委員長（伊場哲也） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（伊場哲也） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊場哲也） よろしいですか。

特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（伊場哲也） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について質疑がありましたらお願いいたします。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 20号について、施政方針の中で「旭市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定についてでありまして、根拠法令である地方青少年問題協議会法の要件が緩和され、当協議会の役割の機能重複等により条例を廃止するものです。」というところのちょっと詳しい説明をお願いいたします。機能重複というところですね。実際にはどういう役割を今まで担っていたところで、どこの部分が機能重複で、そこを廃止することによってどういうふうな市民に対しての影響があるのかというところをお願いいたします。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員の質疑に対して、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 青少年問題協議会、まず役割的なところであります。青少年問題協議会では青少年に関する施策について必要な事項の調査、審議、あと施策の適切な実施を期するために関係の行政機関との連絡調整、市長及び関係行政機関に関する意見の具申というところであります。

具体的な内容としましては、年1回か2回程度の会議ですとか、そういうものによって情報共有を図っておりました。どういうところが重複かというところでしたが、補足説明でも一部説明させていただいておりますが、内容については社会教育委員の活動であったり、青少年相談員の活動であったり、青少年育成市民会議の活動であったり、青少年センター等の活動であったりに内容が引き継がれているものというところで、今回廃案を考えております。

背景にありました地方青少年問題協議会法が戦後というんでしょうか、間もない頃に発案されまして、当時の問題、非行防止の矯正だったりということが主となって法案が設置されておりますが、その後、青少年を取り巻く環境なども大きく変化しております。現在では情報化社会の発展、進展とかによりまして、虐待やネットトラブル、いじめ、不登校などが課題、ひきこもりなども課題となっております、当初の目的の案件からは少し変わってきているかなというところで、今回、青少年問題協議会の条例を廃止ということになりました。

以上です。

すみません、あと廃止することによる市民への影響はというところですが、この協議会を廃止することによって、市民への影響は他の協議会だったり、委員会に引き継がれておりますので、特に問題はないものと考えております。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） これは旭市にかかわらず、全国的にこういう方向ということでの認識でいいですか。それと、今まで協議会の委員ですか、七十何名いらしたんです。そこが予算がどれぐらいかかっている、今回これの条例廃止することで予算的には金額がどういうふうになるんですか。役割を担った役の方に対する予算です。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員の質疑に対して、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） まず、近隣の状況でありますけれども、近隣市、銚子市、匝瑳市等、こちらのほうではもう平成30年に条例のほうを廃止されております。あと、近隣の他の市町村でも廃止が令和4年度に廃止だったりですとか、今年度、廃止する市町村もあります。

金額ですが、設置の中では15人、委員を設置させてもらっておりますが、大半は市の職員、市長を筆頭として市の職員となっております。外部からの委員に関しましては、1回当たりの会議で6,000円の報酬は支払いをさせていただいております。

以上です。

（「予算額を教えてください。支払い予算額」の声あり）

○委員長（伊場哲也） 戸村委員、私もしょっちゅうですけども、質疑ある場合は挙手をしてから。

（「答弁漏れだと思って」の声あり）

○委員長（伊場哲也） 生涯学習課長、答弁漏れ指摘されましたので、すみません、お願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 大変失礼いたしました。

予算ですが、委員の報酬というところで4万8,000円の予算を持っておりました。

以上です。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） すみません、もう1点答弁漏れなんですけれども、今までは4万8,000円の予算を持っていたと。今回この条例を廃止することで、この4万8,000円の予算というのは消えるわけなんですけれども、消えるというか、予算立て当然のことながら令和8年度ではやっていらっしゃらないと思うんですけれども、その役を担っていた人たちというのが実際にはいるわけで、その役を今度は令和8年度から担う人、重複した役割ということでしたので、その重複している部分で役割を担う人たちの予算というのは、令和8年度ではどういう金額で立ててありますか。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員の質疑に対して、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 先ほど引き継いでいるという話をさせてもらいまして、青少年相談員であったり、社会教育委員であったり、青少年育成市民会議、青少年センター等ということでお話ししておりまして、この分、今、4万8,000円の予算があったということですが、その分を他の委員会だったり、協議会に予算を引き継いでいるということではなく、現行でやらせてもらうということになります。

○委員長（伊場哲也） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。いや、全国的な流れかというふうに聞きましたら、ご答弁で早いところでは平成30年からもう廃止されていると。戦後できた法律でこれをずっとやってきた中で、もうかなり重複しているところが結構あるんで、やめていいのではないかというふうな結論に至ったということだと思えるんですけれども、平成30年からもうやめているところがあるということをお聞きしてね。

そうすると4万8,000円とはいいながら、それから何十年かをずっとこの役割、重複した部分があるというのを認識しながらも、4万8,000円ずつのものを毎年予算立てして出していたんだなという、そこのところをちょっと確認したかったわけでございます。

施政方針の中にもありましたように、限られた財源でどれだけ市民サービスを充実していくかというのに頭を悩ませての予算立てでありますみたいなことがあったと思いますので、金額の多寡ではなくて、本当に1円でも無駄にせず市民サービスを充実させるということを市長のほうも考えていらっしゃると思いますので、ちょっと聞いてみました。この制度の条例の廃止に対しての今回で廃止するということに対しての、その認識をお伺いいたしました。ありがとうございました。

○委員長（伊場哲也） ほかに質疑いかがでしょうか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) ないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第22号について、質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する人なし)

○委員長(伊場哲也) 特にないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(伊場哲也) これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(伊場哲也) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(伊場哲也) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(伊場哲也) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（伊場哲也） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（伊場哲也） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（伊場哲也） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、指定管理者の指定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（伊場哲也） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊場哲也） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

ここで、執行部は退室してください。大変お疲れさまでございました。

審査のほうは途中ではございますが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時 3分

○委員長（伊場哲也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情の審査

○委員長（伊場哲也） 次に、陳情の審査を行います。

去る2月27日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第1号、保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情であります。

陳情の内容につきまして、事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） それでは、陳情についての説明をいたします。

初めに、陳情の要旨についてですけれども、保育士等職員の負担軽減と保育の安全・安心の確保を図るもので、項目として2点ございます。

まず、一つとしては、1歳児は法令改正されていないので、配置基準を5対1に改正し、その加算要件をなくすこと。

もう一つが、3歳、4歳、5歳児の配置基準の経過措置をなくして法令どおりにすること、このことを求めております。

それでは、資料の配置基準等について説明いたします。

保育士の配置基準ということですが、法に基づき子どもの安全と保育の質を確保するため、保育士1人が保育できる子どもの最大人数を年齢ごとに定めたものとなります。

まず、上段から4歳、5歳児ですが、令和6年度の法改正、国の基準の見直しがありまして、子ども30人に対し保育士1名から、子ども25名に対し保育士1名の配置へと基準の引上げが行われました。経過措置として、当面の間は改正前の基準30対1も認めることとされていますが、改正後の基準25対1を満たした場合は、施設の運営に要する費用として支給される給付費ということで、国が定める公定価格に加え、その配置の加算というものが支給されています。

次に、3歳児ですが、こちらも令和6年度の法改正により、子ども20名に対し保育士1名というところから、子ども15名に対し保育士1名の配置へと基準の引上げが行われています。経過措置として、当面の間は改正前の基準20対1も認めることとされておりましたが、国のほうは令和9年度末で経過措置を終了し、令和10年度からは完全実施とする案が示

されています。これは3歳児に係る職員配置について、改正後の基準15対1を満たす施設割合が97%となったため、経過措置期間が見直される見込みということでもあります。3歳児配置加算については現状では4歳、5歳児と同様に、改正後の基準を満たした場合に公定価格に加え支給されるものとなります。

この公定価格というのは、教育・保育に必要な費用の金額、要は人件費だったり、事業費、管理費、それらを含めて国が決めた基準により算定されておりまして、子ども1人当たりの単価として設定されているものです。

最後に、1歳児ですね。1歳児の配置基準は現在、法改正が行われておりません。子ども6名に対し保育士1名を配置することと定められておりますが、国は早期の改善を進めておりまして、将来的には子ども5名に対し保育士1名という基準が引き上げられる見込みとなっております。1歳児配置加算は令和7年4月に創設されまして、1歳児の配置基準を5対1へ引き上げることに加えて、保育所でのICTの活用や職員の平均勤務年数など、幾つかの加算要件を満たすことにより、また加算の支給がされるものであります。

なお、この公定価格におけるただいま言われた加算の部分ですけれども、私立の保育所と幼稚園型、認定こども園ですね、こちらについては対象になりますけれども、公立保育所は対象外となっているものです。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊場哲也） 事務局長、ありがとうございました。

いかがでしょうか。まず、質問ありましたらお願いします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） この新しい基準、これ経過措置が今あるということなんですが、今、旭市の公立の保育園というのは、ほとんどこの基準にのっとってやっているのではないかなというふうに考えております。あと、この旭市には私立の保育園が大分ありますんで、その分の人員の補充だと、その辺のところも今、調査をしているのではないかなというふうに考えておりますが、この経過措置がなくなった場合に、これ直ちにこれが行われるということになって、これに対してのペナルティとか、そういったものもあるのでしょうか。

○委員長（伊場哲也） お願いします、局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） ただいまの一応内容なんですけれども、調査した中ではペナルティまではちょっと確認はできておりませんが、3歳児、4歳児、5歳児についてはもう法令改正されていますので、これが経過措置が終わった暁には、当然この法に準じて行

うことになると思いますので、罰則規定についてはちょっと分かりませんが、そういった形にはなっているものであります。

それと、公立保育所なんですけれども、今現在9か所ほど、まんざいと古城を組んだ話になりますけれども、そういった話の中では公立は全て法令どおりに今、進んでいます。配置はそうなっているようです。

それと、私立が市内には6か所、それと認定こども園、幼稚園型の認定こども園というのは4か所ございます。こちらについても一応法令どおりに進んでいるところと、まだ経過措置ということで、まだ進んでいない部分もあります。まだ全部がそういった形の対応にはなっていないという状況になっております。

○委員長（伊場哲也） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。質問があれば、せっかくの機会ですので、よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（伊場哲也） では、意見はどうでしょうかね。

特にありませんか。

事務局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） 今回の陳情のポイントというか、その分なんですけれども、陳情から上がっているのはあくまでもその経過措置というのを撤廃して、子どもが見られる人数を今よりは少なくということで、要は保育士の処遇改善的なお話になるかなと。

一方では、国のほうは経過措置を設けているというのは、あくまでもその施設側の部分、やはりその人材確保に当たって、どうしても厳しい状況もありますから、ある程度の期間を設けて現行どおりに持っていきたいというのが一つあります。その辺の考え方があるかなと思っています。

○委員長（伊場哲也） 局長、ありがとうございました。

局長から趣旨、要旨2点、それぞれ追加の説明もいただきました。質問、意見、特にないようですので、陳情第1号の審査、これを終わります。

（発言する人あり）

○委員長（伊場哲也） もう少し足しますか。趣旨、要旨を酌んで、どうでしょうかね。局長としては陳情を受けたという、その責任上といいますか。

どうぞ、戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 旭市の保育の実情というんですかね、そんな中で私はそのような仕事

をしていたので、局長がおっしゃったような施設サイドの考え方というの、そっちのほうがよく理解できるというか。本当に保育士さんも人数いればいってものではないと私は思っているんです。やっぱり保育の質の内容とか、そういったものを考えて、そのためにはどういうふうなところに国のほうからもお金を出したらいいのかとか、市もそこを補填したらいいのかとかというほうが、私にとっては、何ていうんでしょうか、人数じゃないというところですね。

ただ、やはり何人に対して1人の保育士さんというのは、もう本当に絶対条件として必要な部分であるとは思いますが、そんな中でちょっと今すぐに旭市の実情も、私はちょっと理解していませんので、全ての公立9件で、あと私立とこども園が何園かあるという中で、実際問題として何かご父母のほうから質問があったりとか、クレームがあったりとか、そういうことが今まで起こっているのかどうか。

ただ、私立にしても、やはりご父母のほうがちやんとしたところは選んでいらっしゃると思うんで、もしこういう配置で問題があるようなところというのは、当然のことながら今まで淘汰されているでしょうし、そういった意味では、旭市の保育の実情というものをもう少し私なりに勉強させてもらわないと、ちょっとこの陳情に対して、はい、そうですねとか、いや、違いますねというのは、ちょっと軽々かなとは思いますが。

○委員長（伊場哲也） ありがとうございます。

頂いた陳情の文書表を見ますと、船橋市からですかね、県保育問題協議会、こちらのほうから文教福祉常任委員会のほうに付託されているという内容で、また趣旨説明もいただきましたんでね。また、戸村委員のほうの意見で人が足りていれば、それでいいという問題ではないと、やっぱり質の問題も考えなければいけないと同時に旭市の市の保育状況、実情ももうちょっと勉強というようなお話もありました。

ほかにどうですか。

局長、どうぞ。

○議会事務局長（穴澤昭和） 今の市内の実情という話になりますと、先ほど申し上げた、まずは私立の箇所が6か所あります。6か所の中でも例えば1歳児は対応できているけれども、例えば3歳児だったり、4歳、5歳児が対応できないというところもありますし、全くちょっと対応できていないところもあります。

公立はほぼ全てできているんですけれども、あと認定こども園も同じなんです。やっぱり1歳児は大体そういうものもあるのかもしれませんが、1歳児はできているけれど

も、やっぱりほかができていない。やはり全てがまだそう完了していないという状況にはなっている状況です。

特段その施設側から、これに対して云々という話は今のところないようではすけれども、やはり法に準じてこれから進めていくという考えはあるかなと思っています。

○委員長（伊場哲也） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） これはある程度、国のほうとしても多分保母の負担軽減ということも一つにはあるのかなというふうに思うんですが、あと、これは基本的にこれ、法律で決まってしまうものですんで、これ否定するわけにもなかなかいかないですね。というのが私の率直な意見であって。

○委員長（伊場哲也） ありがとうございます。

ほかにかがですかね。

現行法、今、飯嶋委員からありましたように、現行法としては決まっていると。しかしながら、経過措置といいますか、実情、そういうふうに法で決まったから、すぐ対応できないというようなところ、苦しさ、しかしながら早めにとということで。

それでは、どうですか。意見出尽くしたと判断してよろしいですかね。

井田委員、どうぞ。

○委員（井田 孝） 先ほど飯嶋委員おっしゃったように、法で決まっているものに対して、経過措置が設けられていることなんですけれども、それを撤廃することによって保育の改善であるとか、前向きにいくのかなという考えと、1歳児に関しては、この間もうつぶせ寝で亡くなってしまった事件とかあったんで、それに関しては配置を増やすというのは、それは賛成で、私はどちらかと陳情には賛成でいきたいと考えています。

○委員長（伊場哲也） ほかにいかがですか。

（発言する人なし）

陳情の採決

○委員長（伊場哲也） それでは、申し訳ないですけれども、討論のほうを省略して採決のほうに移らせていただきます。

陳情第1号、保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出

を求める陳情について、採択とする、これに賛成の方の挙手を求めます。

(発言する人あり)

○委員長(伊場哲也) 決を採ります。

挙手をもう一度、すみません、確認をお願いします。

(賛成者挙手)

○委員長(伊場哲也) ありがとうございました。

賛成多数。

よって、陳情第1号、採択と決しました。

以上で本委員会に付託された陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) ありがとうございます。

異議ないようですので、委員長報告は委員長に一任とさせていただきます。

○委員長(伊場哲也) 以上で本日の日程は終了いたしました。

ありがとうございました。

今の採択ということで審査いただきましたけれども、これが採択に至ったということで、今、委員長に一任という、これも異議なしということで一任させていただきましたけれども、LINEWORKSのほうに入っていますかね。

(「これからです」の声あり)

○委員長(伊場哲也) よろしいですか。

分かりました。では、読み上げますね。

ただいま採択と決しました陳情第1号が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提出するということになりますので、事前に準備したいと思います。

皆様方にちょっと意見等もいただくという意味合いから、意見書案をタブレットのLINEWORKSのほうに配信をいたします。

(発言する人あり)

○委員長（伊場哲也） 今日この後、文教福祉常任委員会の内容をご覧ください。意見書案をタブレットのLINEWORKSに配信いたしますので、意見がありましたら来週の火曜日まで、3月17日の火曜日までにLINEWORKSでお願いいたします、意見等ですね。仮に逆に意見がなくても意見なしということでLINEWORKSにご記載いただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

○委員長（伊場哲也） ご理解いただきましたね。すみませんけれども、よろしくどうぞお願い申し上げます。

以上で本委員会を終了いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時19分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊 場 哲 也

総務常任委員会

令和8年3月16日（月曜日）

総務常任委員会

令和8年3月16日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
議案第12号 旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号 旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
議案第21号 旭市過疎地域持続的発展計画の策定について
議案第27号 専決処分の承認について（令和7年度旭市一般会計補正予算）

出席者（7名）

委員長	崎山華英	副委員長	永井孝佳
委員	松木源太郎	委員	伊藤房代
委員	宮内保	委員	金澤雅哉
副議長	井田孝		

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議員	常世田正樹	議員	高橋美千子
----	-------	----	-------

説明のため出席した者（19名）

副市長	柴栄男	秘書広報課長	寺嶋和志
行政改革推進課長	椎名実	総務課長	向後稔

企画政策課長	榎澤 茂	財政課長	池田勝紀
税務課長	多田 仁	市民生活課長	齋藤邦博
会計管理者	戸葉正和	消防長	常世田昌也
監査委員局長	杉本芳正	その他担当員	8名

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局書記	加瀬哲也
------	------	-------	------

開会 午前10時 0分

○委員長（崎山華英） おはようございます。

本日は大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

総務常任委員会委員長を務めます崎山華英でございます。

本日は、新体制となって初めての総務常任委員会ということで、私も委員長として初めての職をあずかりますので、不慣れな点も多いかと思いますが、円滑な委員会運営、そして委員の皆さんにおかれましては十分な審査の時間となるように進めてまいりたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前にあらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報が取材のため、この後、本委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、井田副議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（井田 孝） 皆さん、おはようございます。委員の皆さんにおかれましては、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました7議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

それでは、崎山委員長、よろしく願いします。

○委員長（崎山華英） ありがとうございます。

議案説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で7議案でございます。

内訳でございますが、まず予算関係が1議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち総務常任委員会の所管事項、次に、条例関係が5議案で、議案

第12号、旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市過疎地域持続的発展計画の策定について、最後に、専決処分の承認についてが1議案で、議案第27号、専決処分の承認について（令和7年度旭市一般会計補正予算）になります。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決、承認くださいますよう、お願い申し上げますご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

○委員長（崎山華英） ありがとうございます。

議案の質疑

○委員長（崎山華英） ただいまから、本委員会に付託されました7議案の審査を行います。それでは質疑に入ります。

議案第9号中の所管事項について、質疑がありましたらお願いたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第9号について、何点かご質疑したいと思います。

まず歳入のほうですけれども、歳入のほうの地方交付税と国庫支出金の具体的なこの金額になった予想される額について、お聞かせいただきたいと思います。計上されている、例えば、地方交付税の3億8,600万円余、それから、国庫支出金の9億8,100万円余ですね。

次に、県の支出金のほうはどういう形でこの金額になっているのか。2,900万円をちょっと……

○委員長（崎山華英） 松木委員、ページを言ってもらって大丈夫ですか。

○委員（松木源太郎） いずれも2ページです。

○委員長（崎山華英） 2ページ。

○委員（松木源太郎） それから3番目が、基金の繰入金を減らしますね、それで最終的に年度末財調レベルで、財調だけ取り崩すのかどうか含めて、財調レベルでどのくらいになるか

ということをお聞かせいただきたいと思います。

4番目が、市債、これ歳出のほうでもって何点か出てきますけれども、年度末に5億円という大変大きな市債を発行しますけれども、これのこの時期に至った経過をお聞かせいただきたいと思います。

それから、歳出のほうなんです、と言いつつ歳出はあまりありません。一つは6ページになりますが、総務のところの歳出の総括が出ていますね。その中で総務管理費のところの上から3番目の電算システム運用事業、1億5,521万3,000円があるんですけども、これはどこにどういう形で出ているのでしょうか。ちょっとこの金額そのものはないので、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。それから……分かりますよね。上から3行目の1億5,500万円。

あと、消防費のほうなんですけれども、大体中身は分かるんですけども、消防費の条例との関係が全くないと思うんですけども、消防費の特に車両のほう、年度末になって1億9,300万円というかなり大きな出費を伴っていますけれども、これについて簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（崎山華英） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは順にお答えしたいと思います。

まず、13ページ、交付税の関係でよろしいですか。

今回の補正の計上なんですけれども、追加交付が令和7年の12月23日付で、交付税の追加交付がございました。それが3億8,630万9,000円ということです。その分を補正計上したということになります。

内訳としましては、臨時財政対策債で2億2,588万2,000円、給与改定費で9,292万円、臨時財政対策債償還基金費で5,866万4,000円、その他調整率がなくなったということで、884万3,000円ということになっております。

（「明細の13ページを説明してくれているということ」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） そうですね。

交付税のほうはそれです。

次に、国庫、県の支出金なんですけれども、これは今回の事業とかを行うに当たって、国・県の補助金というところで計上させてあるというところになります。

財調の年度末ということなんですけれども、今回、補正で財政調整基金をマイナス補正することになります。これが通りましたところだと3月の補正が終わって、7年度末としては、74億4,145万1,000円程度となる見込みになっております。

続きまして三つ目、市債の状況なんですけれども、市債、今回大きいというところなんですけれども、理由は大きく分けて二つあります。

一つとしては、国の補正予算による交付金を活用して実施する事業において交付金の裏に有利な起債が活用できるため、それをしたいということで財源として活用しています。対象事業の主なものは、中学校の屋内運動場空調設備などになります。

もう一つにつきましては、合併特例債、これが令和7年度で終了になるということで、発行可能額が僅かに残っていますので、それを最大限に活用するというので、8年度で実施という予定のものを一部前倒しをして計上し、合併特例債を財源として有利に活用していきたいというものになります。

主なものとして、消防本部の空調設備の更新など、そういったものになります。

以上です。

○委員長（崎山華英） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 6ページ目の繰越明許費補正の総務管理費、上から3番目、電算システム運用事業の1億5,521万3,000円です。

こちらにつきましては、自治体のシステムの標準化を今、国のほうが全国の自治体で進めているんですが、こちらのほうの標準化の対応がちょっと今年度、システムの開発元のほうから標準化の対応が少し間に合わないということで、翌年度に繰り越すということで、1億5,400万円ほどを繰越しすることになっております。

それからもう1点が、今回の補正でも計上しておりますけれども、戸籍の附票システムに旧氏、ふりがなを記載するための市側の住民記録システムに機能改修が必要になっておりますので、この費用を35万8,000円ほどを繰越しすることになっております。

以上です。

○委員長（崎山華英） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防からは、消防車両整備事業1億9,000万円、こちらなんですけれども、こちらは令和7年度に更新予定の救助工作車でございます。

この救助工作車なんですけれども、車両の安全基準が令和8年に改正になるということでありまして、シャシーメーカー、車を作っているメーカーに駆け込み需要が発生したという

ことで、シャシーメーカーの生産能力を超える注文が来てしまったということで、シャシーメーカー側で注文を終了してしまったということで、車がないのでちょっと作れないということでも繰り越すものです。

現在は、令和8年の秋頃に新しい車が出る予想ということで、それに合わせて今、既存メーカーと話し合いをしているところです。

以上です。

○委員長（崎山華英） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 一つ、二つ、何点かあるんですけどもね。6ページのところの、そうすると電算システムというのは、1億5,500万円がばらついているわけ。それがストレートに出るのではなくて、総務の追加分として出るのではなくて、各問題にばらけてといったらおかしい。そこのところはどうなんですか。そのまま出るんじゃないんですね。ちょっとそこのところをご説明いただきたいと思います。

○委員長（崎山華英） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 標準化のシステムの関係は、市のほうでシステムというのは幾つもございますので、主なその、何と言うんですか、メインのシステム関係を標準化に対して市が総務管理費のほうでこの予算を持っております。

これ以外にも、その標準化の絡みでいきますと、繰越明許費補正の中には税務総務事務費だったり調査賦課事務費とかの繰越し事業がありますけれども、こちらのほうはそれぞれのシステムのほうでその標準化対応、それをそれぞれの科目の方で繰越しして標準化に対応するというところで載せてございます。

1億5,500万円というのが、そのメインとなる基幹のほうのシステム、そちらのほうを企画政策課のほうで担当しておりますので、繰越しとして載せてございます。

それともう1点先ほど言いましたけれども、戸籍のシステムの関係の維持費があるということなんです。

以上です。

○委員長（崎山華英） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 大体分かりました。

それで、ちょっと財政課長に聞きたいんですけども、年度末に1億8,800万円も基金繰入が、戻すでしょう、減額。私、計算したら7億9,000万円くらいなんだけれども、今、財調

のあれが79億円……

(「7年度末としては74億円」の声あり)

○委員(松木源太郎) 74億円。全体で……

(「ちょっと待って、今のはなんですか。オフレコですか」の声あり)

○委員長(崎山華英) オフレコになってしまっています。

○委員(松木源太郎) その規模について、7年度の末としては予想どおりなの。ちょっとこの基金関係のところかなり私は気にしているんだけど。それどうですか。

(「オフレコでいいですか」の声あり)

○委員(松木源太郎) いやオフレコでは……

(「一括なので、もしほかに質疑があればまた聞いてもらって」の声あり)

○委員長(崎山華英) ほかに。

○委員(松木源太郎) 別にこれだけでいいので、これで終わりだから。

○委員長(崎山華英) いいですか。

松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(池田勝紀) すみません。財調に関しましては、7年度当初でもこれまでの倍近く、13億5,000万円繰入れするという予算編成に当初しました。

そういった中で、最終的にはこれまで多くても年度当初だと多くて7億円くらいの繰入れということで進んでいましたけれども、もうかなり7年についてはいろんな事業があったということで、多く繰り入れました。

今回の場合ですと、3月の段階で、歳入のほうはかなり見込みが出ました。というのは、普通交付税の追加があったというのは、それは大きいということになります。

それから、その算定項目の中に臨時財政対策債だとかそういうのが入っていたんですけども、今回の3月補正におきましては、その一連の歳入の金額とあとは今回、3月補正で継続する歳出の事業、その中で歳入のほうが多く見込まれるということで、年度当初繰入れを13億5,000万円と多くしてしましたので、今回は歳入歳出の差の多く見込まれる歳入分の残りを財政調整基金のほうに繰り戻すという形で、今回計上させていただいております。

○委員長(崎山華英) 松木委員。

○委員(松木源太郎) 了解しました。

そうすると、7年度の繰出し、いわゆる基金からの、かなり多かったというのを印象を持っているんだけど、それを大体平準に戻すという、戻ったという。

(発言する人あり)

○委員（松木源太郎） それだけで、そういう形でもって越せるという、そういう感覚でいいですか、簡単に。

○委員長（崎山華英） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。
財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 74億円というところの数字が、これまでも多いのか少ないのかというのは本会議でもいろいろ議論になっているところでございますけれども、これからいろんな統廃合だとか、公共施設の統廃合をいろいろやっていく中で、世界情勢もいろいろ危ぶまれている、いろんな物価とか高くなっている中で、これからいろいろ経費もかかってくるだろうというところで、少しでも今の財政調整基金、余力があればそこに積み立てていって、今後に備えていければというふうに考えています。

以上です。

○委員長（崎山華英） ほかに質疑ありませんか。
永井委員。

○委員（永井孝佳） 2点、質疑いたします。

17ページ、議案審議でも言及したんですけれども放送受信料についてです。NHKの受信料が消防車や救急車からも徴収されるということで、この辺がちょっと納得できないんですけども、今回の支払いは仕方ないにしても、何らかNHKに意見を表明する予定があるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（崎山華英） 永井委員の……

○委員（永井孝佳） まだあります。

もう1点、21ページ、空調設備改修工事です。

これ、合併特例債を使っていると先ほどご説明があったんですけども、消防本部の空調ということですけども、本署の全体的な空調なのかそれとも部分的な部屋の空調なのか、その辺の詳細を教えてくださいたいと思います。お願いします。

以上です。

○委員長（崎山華英） 永井委員の質疑に対して答弁を求めます。
行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 発覚しましてから、NHK、3度くらいにわたりこちらに来てくれまして、それでいろいろ全庁的に精査をしました。

それで、例えば減免になるようなものもあります。社会福祉的な形で使っているものとか、そういったものも整理をしまして今回、金額のほうを出したんですが、この制度自体について、やはりいろいろ自治体のほうでも知り得なかったというような状況もあった中で全国的にこういったことが起きました。

ただいろいろな自治体、動きがありますが、岐阜県でしたっけ、そちらのほうでもありました。ただその自治体レベルとしては、私どもが単独で申し入れるというのは今のところは考えていません。

ただし、各自治体がそういったような動き、県なりがするのではないだろうかということで、そういったところは注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（崎山華英） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部の空調改修ですが、これは本署の全部のものです。今の機材が平成16年に更新されておまして、21年経過しておりますので、大分劣化が激しくて故障もすごい頻発しているということで早急に施工しなければ職員の健康管理上、ちょっと支障を来すということで今回、補正させていただいております。

以上です。

○委員長（崎山華英） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ほかの自治体と一緒にあって、もしそういう言及する機会があったらぜひ一言、もの申していただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

それで、もしこの後、車両を入れる場合、カーナビ、テレビが映らないタイプのものもあると思うんですね。そういったものを入れるなどして、不要な出費は避けていただきたいなと思うんですけれども、その辺に対してご見解をお伺いいたします。

あと、空調設備のほうなんですけれども分かりました。今も空調が夏なんか窓開けていたり扇風機なんかでやっているの必要だと思うんですけれども、本署の建替えとかそういう計画はまだないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（崎山華英） 永井委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 千葉県もそうでした。あと県内でも、同じような状況のあ

るところというのは把握しております。当然、どこも同じ事情ですので、その辺はできることがあれば努めてまいりたいと思っております。

また車両については、確かにカーナビが入っていますともう見られるという状況になっています。車の構造上、アンテナがもう全部入っているような状況になって、仮にそれを見られなくするというような作業をしますと、今以上に費用がかかるというような状況も出てきます。

ですので、今ある車についてはいろいろ検討をしているんですが、今後買うものについては、もうそういった状況を認識しましたので、お金のかからないような形で、そういったものは見られないような形で購入をしようと考えております。

以上です。

○委員長（崎山華英） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部、本署の建替えということですがまだまだ先になります。

先に干潟分署が、予定では個別施設計画では干潟分署が先になっておりますので、まだまだ使います。

以上です。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（崎山華英） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 交通費の関係ですけれども、自転車とか自動車とかそういう方たちで統一してやるということなんですけれども、大体どのくらいの比率で今いらっしゃるんですか、それだけ。通勤手当でしょう。それだけ聞きたかった、簡単に。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

では、松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 通勤手当の件ですが、通勤方法の割合としましては、およそ自動車が91%、徒歩が5.7%、自転車が2.1%、公共交通機関等が1.1%となっております。

以上です。

○委員長（崎山華英） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 公共交通機関の場合には、その交通機関に対する定期代というのは全面的に出すんでしょからね。そうすると、今回のあれは財政的にはどんなふうに影響はしますか、簡単でいいので。

○委員長（崎山華英） 松木委員に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 今回、通勤手当につきましては、自転車も原付も全て普通自動車と同じになるんですが、自転車や原付の割合が少ないので、上がり幅もそんなに、自転車の場合ですと10キロメートルまでないと思いますので、10キロメートル未満は今の金額とそんなに大して差がないので、通勤手当による影響というのはほぼないものと考えております。

以上です。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（崎山華英） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） この2%から4%というのは、私、ちょっと条例を見たんですけどもちょっと分からなくて、どこをどういうふうに変えるんですか。簡単でいいですから教えてください。

○委員長（崎山華英） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 会計年度任用職員の地域手当につきましては、こちら今回改正する13号の議案のほうで、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、新旧対照表を見ていただきますと第16条の第4項にパートタイム会計年度任用職員の報酬ということで、これが100分の2から100分の4に改正をするものでございます。

パートタイム会計年度任用職員については、地域手当という名称ではなくて報酬の中でその地域手当分を加算した額を支給するというふうに規定しております。

フルタイム会計年度任用職員の地域手当につきましては、この条例の第5条のほうで一般職の給与条例を準用すると規定しておりますので、それによって一般職と同じように4%に

なるというものでございます。

以上です。

○委員長（崎山華英） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 条例を見たけれどもよく分からなかったのなるほど、5条のところ
が基準になるわけですね。なるほどね。そうすると倍になるわけだ、地域手当的な手当が。
そういうことでいいですね、ありがとうございます。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

答弁はよろしいですか。

○委員（松木源太郎） いいです。

○委員長（崎山華英） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（崎山華英） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 事務局にちょっと配っていただいていたんですけども、これは国保
税、税のそのものの徴収のことだけが総務のあれですから、これについては子ども・子育て
支援金についてはまだ、いつ決まるんですか。これは4月頃と書いてあるんですけども、
この金額はまだ決まっていなわけですか。

それで去年、もう1枚のほう、国基準と旭市基準で少しずつ少なくなっていて、旭市が少
なくなっていて、今年も国のほうは110万円までいくけど、旭市の場合には1万円だけ少な
いというそういうのをもらったわけですけども、これについては今年のいつ頃決まってど
ういう形になるのか、簡単でいいですから税の徴収の関係からいってお聞かせいただきたい
と思います。

○委員長（崎山華英） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（多田 仁） それではお答えいたします。

まず、子ども・子育て支援金分の課税限度額ですが、これは昨年の11月に国民健康保険税
ではなく、国民健康保険料で徴収している部分については、課税限度額3万円ということで
決定しております。

税のほうですと、例年3月31日に国のほうの施行令が発令されますので、同じ金額であれ

ば3万円ということになるかと思えます。

それから、例年旭市のほうは1年遅れで課税限度額を改正している点ですけれども、今回、今申し上げましたように同じように医療分のほうの課税限度額が1万円ということで、これは先ほどの子ども・子育てと同じように、昨年11月の時点で「料」のほうは決まっております。

これもそのままの金額になりますと、同じように引き上げるんですけれども、委員ご承知のとおり旭市はいろいろな観点から、1年遅れでの課税限度額の改正というのを行っておりますので、こちらにつきましてはまた後ほどという形になります。

以上です。

○委員長（崎山華英） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、後ほどというと6月にはもう通知を出すわけでしょう。

それまでには決めなければならないということですか。ちょっとその点について。

○委員長（崎山華英） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（多田 仁） お答えいたします。

国民健康保険税全体の話ではなく、子ども・子育て支援金につきましては、先ほど申し上げました3月31日の施行令をもちまして、専決処分という形で条例改正のほうを予定しております。

以上でございます。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

ほかに質疑は。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 子ども・子育て支援納付金という納付額がちょっと分かりづらいので、収入別とか、あとは高齢者、年金だけもらっている人とか、何パターンか教えていただけると。もしそういうケースとかありましたら教えてください。

○委員長（崎山華英） 永井委員の質疑に対して答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（多田 仁） お答えいたします。

まず、すみませんちょっと手元に資料がございませんで、給与の方につきましてはたしか議案質疑のほうで申し上げたんですけれども、ちょっとお待ちいただけますか。

すみません、お待たせしました。給与世帯ということで申し上げます。

夫と妻を合わせまして、給与収入の合計が500万円の場合ですが、18歳未満のお子さんが2人いる4人世帯での試算の場合、大体、子ども・子育て支援金分の税額としましては、約1万円の増額になるかと思います。

あとは、所得別のちょっとケースということですが、ちょっとこれすみません、今手元に資料がございませんので、後ほどちょっと回答させていただきます。

以上です。

○委員長（崎山華英） 永井委員。

○委員（永井孝佳） その1万円を8回に分けて収めるような形になるんですかね。

○委員長（崎山華英） 永井委員の質疑に対して答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（多田 仁） ほかの課税分と合算しまして、国民健康保険税の納付金、8回に分けて収めていただくということになります。

以上でございます。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

（発言する人なし）

○委員長（崎山華英） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 1点だけなんですけれども、サウナって2種類、新しいのとこれはどういう違いがあるんですか。それで防災上、いわゆる消防の立場から言ったならば、この差というのはどういう差なんですか。簡単でいいですから教えてください。

○委員長（崎山華英） 松木委員の質疑に対して答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） このサウナ設備の差ですが、一般的にサウナといいますとホテル等にある、室内にあるサウナですね。消防法上、そのサウナでしか基準がなかったものですから、今回は近年のサウナブームでああいったバレル型、テント型というものが非常に増えてきましたので、そういった関係から国のほうで検討会等実施しまして、それで今回、それにおける……

(「設置の基準を作ったわけですか」の声あり)

○消防長(常世田昌也)　そうです。そういうわけです。

○委員長(崎山華英)　松木委員。

○委員(松木源太郎)　先日、事故があったあれは従来のサウナですか。例の個室になっていて、中で焼け死んでしまったというか。あれはどちらに、従来のほうに該当するわけですね。新しいというのはどんな形なんですか。私よく分からないんですけども。新しい形のサウナというのは。ちょっと教えてください。

○委員長(崎山華英)　松木委員の質疑に対して答弁を求めます。
消防長。

○消防長(常世田昌也)　事故に関しましては、一般サウナと呼ばれる今までのサウナですね。今回言われておりますバレル型というのは、木の枠で、樽ですね。木の樽、バレル。そういう形をした円筒形の木の筒のようなもので、その中にストーブのようなものがあって、熱源があってサウナになるものです。

テント型というのは、本当に三角のテントですね。その中に熱源を置いて、温めてサウナにするということで、小型のものであります。使っている機器も6キロワット以下ということで熱源の小さいものになります。

以上です。

○委員長(崎山華英)　松木委員。

○委員(松木源太郎)　何でこの二つを分けなければならない、消防法でそうして分けなければならないあれが出てきたんですか。理由が出てきたんですか。

○委員長(崎山華英)　松木委員の質疑に対して答弁を求めます。
消防長。

○消防長(常世田昌也)　従来のサウナですと、離隔距離、熱源からの離隔距離が長いというのがあります、大きいと。

今回出ていますバレル型やテントは小さいものでありますので、その離隔距離に合わせますとちょっといろいろと不都合が出てきまして、全国的にそれが問題になっていまして、それで国のほうで検討委員会が作られてなったわけです。

○委員長(崎山華英)　松木委員。

○委員(松木源太郎)　度々聞いて悪いんだけど、どうして問題になったわけですか。

○委員長(崎山華英)　消防長。

○消防長（常世田昌也） 規制の決まりがなかったからです。決まりがなかったので、じゃ何にしようかということでいろいろ各消防もいろいろやっただけですけども、そういうものの話が上にあがって、つくりましたということで国のほうで定めてくれたということです。

以上です。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 離隔距離というのがありましたけれども、実際にどのくらいの距離なのかと、あと、届出がこれ必要かどうか、その2点をお伺いいたします。

○委員長（崎山華英） 永井委員の質疑に対して答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 簡易なサウナ設備と周囲との可燃物の離隔距離ということになります。

まず1点目として、周囲の可燃物が許容最高温度100度を超えない距離、または②番として、当該可燃物が引火しない距離、これが200度から300度といわれています。

それで、1、2のいずれか短いほうの距離を確保するというものでありますので、規制的には緩和された状況となります。

届出についてですが、これは個人で自宅で自分のために使うものに関しては届出は必要ありません。

以上です。

○委員長（崎山華英） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 個人の場合、建物の屋上なんかでも使えるのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○委員長（崎山華英） 永井委員の質疑に対して答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） すみません。ちょっと分からないですけども、ただ設備としてはちゃんとメーカー側がこの基準に合わせて作っていますので、問題はないかと思うんですけども、その屋上となるとそれが下の素材、それがどうなるかはちょっと分からないところですが、その辺は入れる際にはメーカーと協議していただくものかと思います。

以上です。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（崎山華英） 特にないようですので、議案第19号について質疑を終わります。

続いて、議案第21号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） この21号については、大変長文で私も全部読ませてもらいましたけれども、本会議でも少し聞いたんですが、5年たってさらに5年後、この旧干潟地域の計画をつくる。これはどこでどういうふうにつくったんですか。

つまり、過疎地域のこういう発展計画をつくるっていうことが過疎債とかいろんなあれの条件なんでしょうけれども、というのは事実と関係していないところがかかりあったり、それからこれからやることを予定していないことがあったりということを出ているんですけれども、これは大変もっと広い範囲でこれをつくるのに意見を求めなかったんですか。

これは、どこでどういうふうにしてこの発展計画というのはつくったんでしょうか。そのところを詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（崎山華英） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まずこれは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法というところがありますので、この第8条に規定されていますので、それを基に策定したものにになります。

この計画をどのようにして策定したのかということだと思いますが、当然、期限が3月31日で切れますので、令和7年度に入りまして庁内のその関係する各課に全て行っている事業等洗い出し、当然その今までの実績ですとか、そういったものも含めまして次期の5か年計画で行うべき事業等をこの計画に記載するというので、庁内で関係する課を基に調整してこの計画を作ったことになります。

○委員長（崎山華英） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、この第3期計画が今年からまたできましたね。第3期戦略ね。あれの文章がそっくりずっと載っているんですよ。

そういう形でもってつくるものなのかどうか、これちょっと大変私は不思議に思ったんです。作り方がもう少し雑であったのではないかなという気がして、旧干潟町独自のものが

幾つかあるはずなんですよ。

干潟町という、例えば今度予算のときの質疑もしましたけれども、極端な例ですけれども旧干潟町は例の各自治体に1億円のお金がきたときに、干潟町らしいものを作ろうということで、例の長熊の釣堀とそれからその近くに野球場を作ってというものを1億円のあれで作ったわけです。私、調べてみたら。

それでそうすると、そこには年間1万1,000人のお客さんが来ているわけですよ、今。それで地元よりも今度長熊の釣堀センターというのをインターネットでもって見たらば、これすごく評価されているんですよ、ほかのところよりいっぱい。年間1万人も来るなんてところないですよ、この地域で。

だから、そういうものをこの地域でもって何かやろうじゃないかと、そういうようなものが載っている、メインではなくていいですよ、そういうような計画をつくるべきであって、旭市の第3期の計画を丸写しみたいな文章を並べたって、私あんまり意味ないと思ったんですけれども。それでもってちょっと、お聞きしたかったんですよ。

だから、学校統合の問題は途中だけど、それは大事な問題ですよ。けれども、学校統合の問題で、私は意見をちょっと言いましたけれども、中学校の問題で行き詰まっているのはなぜか。そういうところまでやっぱりしないと駄目だと思いますし、それからいろんな問題があると思うので、やっぱりこういうような課題ではなくてもっと広く、特に干潟の地域の人たちの意見を聞くような計画じゃないといけないんじゃないかと思ったものですから、ご質疑申し上げました。気を悪くしないでください。

そういう考え方の下でつくられなければいけないのではないかということ、議論しようと思っていましたので。これ、ぜひお考えいただきたいと思います。最終日に反対討論するかどうかはまだ決めていませんけれども、そういうことでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（崎山華英） 答弁求めますか。

○委員（松木源太郎） 要らない。

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

ほかに質疑は。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 1点だけお願いします。36ページ、教育の振興の中に中学校新築事業、北統合中というのがありますけれども、こちら場所はどこでもこの北統合中、過疎債は使え

るものなのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（崎山華英） 永井委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 基本は、干潟地域のエリアというところになるかと思うんですが、これが仮にいわゆる旭地域のエリアに建設するとなった場合には、生徒数とかの絡みもありますので、100%ということではなくて按分ということになるかと思っています。

ですので、場所によってこの計画に基づく起債ですとか、その辺はちょっと変わってくるかなと思います。

以上です。

○委員長（崎山華英） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 按分ということですがけれども、琴田小と共和小、干潟地域に造っても琴田小と共和小の子たちもいると思うんですがけれども、その場合も按分になるんですか。それとも、干潟地域に造ればフルで過疎債に充当するのか。

もし分かれば教えてください。

○委員長（崎山華英） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

○委員（永井孝佳） すみません。

○委員長（崎山華英） まだありますか。

○委員（永井孝佳） というか細かい数字はいいんですがけれども、造る場所によって過疎債の割合というのは大分大きく変わるかどうか、それだけ教えていただければ。

○委員長（崎山華英） 質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 基本的には多分、人数がベースになってくるのかなと思います。

以上です。

○委員長（崎山華英） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（崎山華英） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第27号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（崎山華英） よろしいですか。

では、特にないようですので議案第27号について質疑を終わります。

税務課長。

○税務課長（多田 仁） すみません。先ほど議案第14号で永井委員のほうからご質疑ございましたことについてお答えいたします。

先ほど、給与収入のモデルということで申し上げましたが、年金収入、それから営業・農業の所得について申し上げます。

まず年金のほうですが、ご夫婦で年金収入が400万円くらいと仮定しますと、年間での子ども・子育て支援金分としての税額は3,000円くらいになると思います。

それから営業、それから農業につきましては個々に経費というものがございますので、なかなか収入ベースでお答えづらいところがあります。所得ベースで400万円と仮定した場合ですが、こちらの場合はお一人世帯と仮定しまして、年間で子ども・子育て支援金分としては1万円くらいになるかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（崎山華英） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 永井議員から質疑のありました簡易サウナの設置ですけれども、屋上等設置は可能だそうであります。

以上です。

○委員長（崎山華英） 以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（崎山華英） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（崎山華英） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（崎山華英） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（崎山華英） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（崎山華英） 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（崎山華英） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市過疎地域持続的発展計画の策定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（崎山華英） 賛成多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、専決処分の承認について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（崎山華英） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり承認されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山華英） ご異議なしということで、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

ます。

○委員長（**崎山華英**） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時52分